

第 88 回 電気用品調査委員会
平成 25 年 11 月 6 日
資料 No7-2

平成 23 年度 電気用品事故例調査結果報告書（案）

電気用品調査委員会
事故事例調査部会

平成 25 年 11 月 6 日

< 目 次 >

1. 平成 23 年度 家庭用電気製品 事故データ 集約結果	1-1
2. 平成 23 年度 電気用品安全法対象家庭用電気製品（リチウムイオン蓄電池関連除く） 事故データ	2-1
2.1 経済産業省 重大事故【区分なし】	2-1
2.2 専ら設計上、製造上または表示に問題があったと考えられるもの【区分 A1～A4】	2-27
2.3 製品自体に問題があり、使い方も事故発生に影響したと考えられるもの【区分 B1～B4】	2-68
2.4 製造後に長期間経過または長期間の使用により性能が劣化したと考えられるもの【区分 C1】	2-72
2.5 業者による工事、修理または輸送中の取扱等に飲んだ意があったと考えられるもの【区分 D1～D3】	2-75
2.6 専ら誤使用や不注意な使い方と考えられるもの【区分 E1～E4】	2-76
2.7 その他製品ん意起因しないか、または使用者の感受性に関係すると考えられるもの【区分 F1～F3】	2-86
2.8 原因不明のもの区分【区分 G1～G3】	2-90
3. 平成 23 年度 リチウムイオン蓄電池関連 事故データ【区分なし～G3】	3-1
※リチウムイオン蓄電池については、エネルギー密度に関する情報が入手できず、電気用品安全法の対象となるか否かの判定が出来なかったため、分けて扱うこととした。	
4. 平成 23 年度 電気用品安全法対象外 AC 電源使用製品 事故データ【区分なし～G3】	4-1

1. 平成 23 年度 家庭用電気製品 事故データ 集約結果

平成 23 年度家庭用電気製品事故データにおいて、『電気用品区分』別、且つ『事故原因区分(A1,A2,……,G3)』別に集計した結果を表 1 に示す。

表 1 平成 23 年度家庭用電気製品事故データ 集約表

特定／ 特定外	製品分類	重 大	A				B				C	D				E				F		G			総計
			A1	A2	A3	A4	B1	B2	B3	B4	C1	D1	D2	D3	E1	E2	E3	E4	F1	F2	G1	G2	G3		
－	非電気用品	6	56	3	4	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	6	0	0	3	4	35	55	379	552	
特定	電線	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	配線器具	7	6	1	499	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	10	0	1	3	8	23	2	3	566	
	電熱器具	2	0	0	0	0	1	0	0	0	1	2	1	0	0	2	0	0	0	1	1	0	9	20	
	電動力応用機械器具	5	1	1	0	0	0	1	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	11	
	交流用電気機械器具	5	7	0	500	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	3	7	0	5	530	
	携帯発電機	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	2	
小計(特定)		19	14	2	999	0	1	1	0	0	3	5	1	0	0	15	0	1	3	13	32	2	18	1129	
特定外	電熱器具	48	103	30	100	1	2	0	0	1	1	1	0	0	2	33	0	1	1	5	37	2	10	378	
	電動力応用機械器具	124	24	25	18	4	1	0	0	2	7	7	2	0	8	20	3	0	2	22	29	2	15	315	
	光源応用機械器具	16	35	4	7	0	0	0	0	0	5	4	1	0	0	8	1	0	1	3	3	0	3	91	
	電子応用機械器具	20	1	14	12	0	0	0	0	0	3	0	0	0	1	2	0	0	1	2	10	0	1	67	
	交流用電気機械器具	2	0	6	43	0	15	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	68	
	リチウムイオン蓄電池 ※	21	0	8	35	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	3	7	1	14	92	
小計(特定外)		231	163	87	215	5	18	0	0	4	16	12	3	0	12	65	4	1	5	35	87	5	43	1011	
電気用品小計		250	177	89	1214	5	19	1	0	4	19	17	4	0	12	80	4	2	8	48	119	7	61	2140	
総計		256	233	92	1218	5	19	1	0	5	19	17	4	0	12	86	4	2	11	52	154	62	440	2692	

尚、上記表 1 における“記号(A1,A2,……,G3)”の定義を次頁の表 2 に示す。

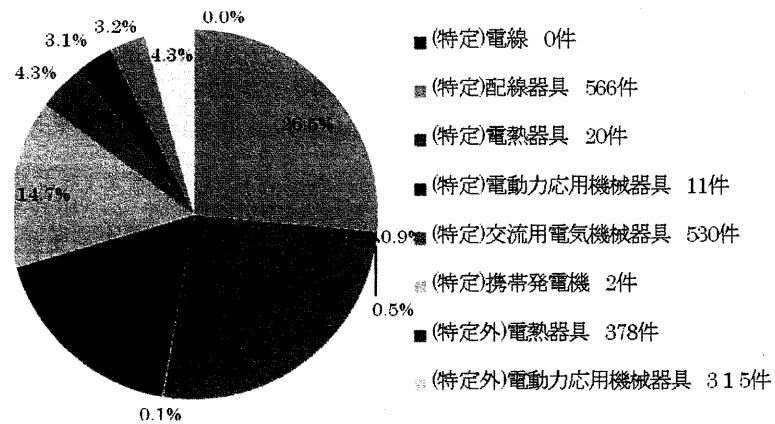
表 2 事故原因区分について

事故原因が製品に起因すると考えられるもの	A. 専ら設計上、製造上又は表示に問題があったと考えられるもの A1:設計不良 A2:製造不良 A3:品質管理不十分 A4:表示又は取扱説明書の不備	事故原因が製品に起因しないと考えられるもの	D. 業者による工事、修理又は輸送中の取扱等に問題があったと考えられるもの D1:業者の設置・施工不良 D2:業者の修理不良 D3:業者による輸送中の取扱いの不良
	B. 製品自体に問題があり、使い方も事故発生に影響したと考えられるもの B1:設計不良で使い方も事故発生に影響 B2:製造不良で使い方も事故発生に影響 B3:品質管理不十分で使い方も事故発生に影響 B4:表示又は取扱説明書の不備で使い方も事故発生に影響		E. 専ら誤使用や不注意な使い方と考えられるもの E1:消費者の誤使用 E2:消費者の不注意 E3:消費者の設置・施工不良 E4:消費者の修理不良
	C. 製造後の長期間経過又は長期間の使用により性能が劣化したと考えられるもの C1:経年劣化		F. その他製品に起因しないか、又は使用者の感受性に関係すると考えられるもの F1:製品には起因しない偶発的事故 F2:その他製品には起因しないか、又は使用者の感受性に関係するもの
		不明の原因が	G. 原因不明のもの G1:原因不明 G2:調査不良 G3:製品起因であるが、その原因が不明のもの

※事事故原因区分が「ー」となっているものは、経済産業省及び消費者庁に報告された重大製品事故に関するものである。

また、表 1 の電気用品における『事故区分別』、及び『電気用品区分別』の集計結果について次頁の図 1 に示す。

平成23年度電気用品事故 (電気用品区分別)



平成23年度電気用品事故 (事故区分別)

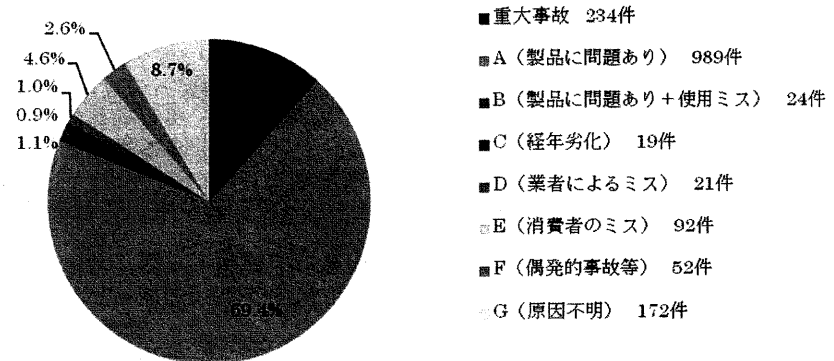


図1 平成23年度電気用品事故データ 区分別集計結果

2. 平成 23 年度 家庭用電気製品 事故データ

平成 23 年度家庭用電気製品事故データ【P.2-1～P.2-96】における『電気用品の区分』列欄の“数字(11,12,・・・,1A 及び 21,22,・・・,2C)”の定義を表 3 に示す。

表 3 電気用品の区分について

電 気 用 品	
特定電気用品<特定> (別表第一上欄に掲げるもの)から抜粋	特定電気用品以外の電気用品<特定外> (別表第二に掲げるもの)から抜粋
11 電線 (ゴム絶縁電線, 合成樹脂絶縁電線, ケーブル, コード等)	21 電線(蛍光灯電線, ネオン電線等)及び電気温床線
12 ヒューズ(温度ヒューズその他)	22 電線管類及びその付属品並びにケーブル配線用スイッチボックス
13 配線器具 (タンプラスイッチ, タイムスイッチ, 箱形開閉, 配線用遮断器機, 漏電遮断器, 差込み接続器, ソケット, ローゼット等)	23 ヒューズ(筒型ヒューズ, 栓型ヒューズ)
14 電流制限器	24 配線器具 (リモートコントロールリレー, カットアウトリレー, 分電盤ユニット, 電磁開閉器, ライティングダクト等)
15 小型単相変圧器及び放電灯用安定器 (小型機器用変圧器, 電子応用機械器具用変圧器, 蛍光灯用安定器, 水銀灯用安定器等)	25 小型単相変圧器, 電圧調整機及び放電灯用安定器 (ベル用変圧器, 表示機器用変圧器, ネオン変圧器, ナトリウム灯用安定器等)
16 電熱器具 (電気便座, 電気温水器, 電気サウナバス用電熱器, 観賞魚用ヒーター, 電熱式おもちゃ等)	26 小型交流用電動機 (単相電動機, かご型三相誘導電動機)
17 電動力応用機械器具 (電気ポンプ, 冷凍用ショーケース, 電気マッサージ器, 自動販売機, 電導式おもちゃ等)	27 電熱器具 (電気足温器, 電気座布団, 電気カーペット, 電気こたつ, 電気ストーブ, 電気トースター, 電気こんろ, 電気がま, 電磁誘導加熱式調理器, 電気アイロン等)
18 高周波脱毛機	28 電動力応用機械器具 (ベルトコンベア, 電気冷蔵庫, 空気圧縮機, 電動ミシン, 電気芝刈り機, 園芸用電気耕土機, ジューサー, 電気食器洗機, デンキ歯ブラシ, 扇風機, 温風暖房機, 電気掃除機, 電気洗濯機等)
19 2 から 8 までに掲げるもの以外の交流用電気機械器具 (磁気治療器, 電撃殺虫器, 直流電源装置等)	29 光源及び光源応用機械器具 (写真焼付機, スライド映写機, 白熱電球, 蛍光灯, 電気スタンド, 広告灯, 複写機等)
1A 携帯発電機	2A 電子応用機械器具 (電子時計, インターホン, 電子楽器, ラジオ受信機, テレビジョン受信機, 電子レンジ, 超音波洗浄機, 電子応用遊戯器具, 家庭用低周波治療器等)
	2B 3 から 10 にまで掲げるもの以外の交流用電気機械器具 (電灯付家具, 調光器, 漏電検知器, 防犯警報器, アーク溶接機, 雑音防止機等)
	2C リチウムイオン蓄電池 (単電池1個当たりの体積エネルギーが 400 ワット時毎リットル以上のものに 限る・・・)

2. 電気用品安全法対象家庭用電気製品（リチウムイオン蓄電池関連を除く）事故データ

P 2 - 1 ~ 9 6

電気用品関連事故（リチウム蓄電池関連以外）

年度 番号	品名	型式機種	製造・輸入・ 販売業者	被害の 種類	事故通知内容	製品 の使用 期間	事故原因	事故 原因 区分	再発防止措置	事故通知者1	品目分類コード	品目
A2011 00569	ACアダプター (インターホン 用)	PS-24N	アイホン株式 会社	11.火災	当該製品を接続していた白黒 テレビモニターから出火する火 災が発生し、当該製品及び周 辺が焼損した。(事故発生地: 愛媛県)		事故原因は、長期間(約23年)の使用により、 電圧制御用の電解コンデンサが経年劣化し過 電流が生じて発熱し、出火に至ったものと考え られる。	--	アイホン株式会社は、当該製品を含む対象機種につ いて、事故の再発防止を図るため、平成20年6月1 0日にホームページに情報を掲載し、無償で点検と 交換を実施している。	経済産業省 重大製品事 故(2011- 2981)	1	家庭用電 気製品
A2011 00124	ACアダプター (ガスバーナー 用)	エアー バーナー (ファン 式)用	有限会社喜 南鈴硝子	11.火災	工芸用ガスバーナー(ファン 式)付属の当該製品をコンセント に接続していたところ、異音 が生じたため確認すると、当該製 品から出火する火災が発生し ており、当該製品及び周辺が		事故原因は、当該製品の電源トランスの一次側 リード線とコア部が接触したため、異極間で短 絡が生じて、出火に至ったものと考えられる。	--	輸入事業者の有限会社喜南鈴硝子では、平成23年 6月3日から無償交換を実施している。	経済産業省 重大製品事 故(2011- 0419)	1	家庭用電 気製品
A2011 00317	IH調理器	S-128	コーナン商事 株式会社	11.火災	当該製品から出火する火災が 発生し、当該製品及び周辺を 焼損した。(事故発生地:大阪 府)		事故原因は、内部基板の電源入力部のファスト ン端子部のハンダ割れ等の不具合により接触 不良が生じたものと考えられるが、当該部品の 焼損が著しいことから原因の特定には至らな かった。	--	引き続き同様の事故発生について注視していくととも に、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省 重大製品事 故(2011- 1701)	1	家庭用電 気製品
A2011 00156	IH調理器	SIC- 1400K	サンソニック 株式会社	11.火災	当該製品で調理中、その場を 離れたところ、当該製品及び周 辺が焼損する火災が発生して いた。(事故発生地:兵庫県)		当該製品の内部基板と加熱コイルとの接続部 が焼失していることから、当該箇所から出火に 至ったものと推定されるが、当該製品は焼損が 著しいことから、製品起因が否かを含め、事故 原因の特定には至らなかった。	--	引き続き同様の事故発生について注視していくととも に、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省 重大製品事 故(2011- 0367)	1	家庭用電 気製品
A2011 00350	IH調理器	HTC- MB4	株式会社日 立ホームテック (現 日立 アプライアンス株式会社)	11.火災	当該製品を使用中、当該製品 から発煙し、当該製品の内部 部品を焼損する火災が発生し た。(事故発生地:静岡県)		事故原因は、当該製品は、フィルター基板の雑 音防止用コンデンサーに部品不良があったた め、漏れ電流や抵抗成分の増加により内部素 子が異常発熱し、発煙に至ったものと考えられ る。	--	引き続き同様の事故発生について注視していくととも に、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省 重大製品事 故(2011- 1904)	1	家庭用電 気製品
A2011 00698	IH調理器	KZ- MS32A	松下電器産 業株式会社 (現 パナソ ニック株式会 社)	11.火災	異臭が生じたため確認すると、当 該製品から発煙し、当該製品 の一部を焼損する火災が発生 していた。(事故発生地:静岡 県)		事故原因は、当該製品の制御基板上のコンデ ンサーに部品不良があり、漏れ電流や抵抗成 分の増加によって当該コンデンサーの内部素 子が異常発熱したことから内部短絡が生じ、発 煙に至ったものと考えられる。	--	引き続き同様の事故発生について注視していくととも に、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省 重大製品事 故(2011- 3486)	1	家庭用電 気製品
A2011 00490	LEDランプ(電 球型)	82065	株式会社ク ロスワーク	11.火災	当該製品から出火する火災が 発生し、当該製品及び周辺が 焼損した。(事故発生地:埼玉 県)		事故原因は、製品内部のメイン基板上において 内部短絡等の不具合が生じたものと考えられ るが、メイン基板などの焼損が著しいことから、不 具合の原因の特定には至らなかった。	--	引き続き同様の事故発生について注視していくととも に、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省 重大製品事 故(2011- 2763)	1	家庭用電 気製品
A2011 00871	アンプ	MBEL- TW	マクサー電 機株式会社	11.火災	火災報知機が鳴動したため確 認すると、当該製品及び周辺 を焼損する火災が発生してい た。(事故発生地:北海道)		事故原因は、焼損状況から当該製品内部の焼 失していたメイン基板部付近から出火したもの と考えられるが、メイン基板部等の焼損が著し いことから、出火した原因の特定には至らな かった。	--	引き続き同様の事故発生について注視していくととも に、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省 重大製品事 故(2011- 3869)	1	家庭用電 気製品
A2011 00520	アンプ	TA- F333ESX	長野東洋通 信工業株式 会社(現 ソ ニーイーエム シーエス株 式会社)	11.火災	当該製品から発煙し、当該製 品及び周辺を焼損する火災が 発生した。(事故発生地:大阪 府)		事故原因は、当該製品の内部基板の抵抗にス パーク痕が認められたことから、抵抗の足と近 傍の異極部間でトラッキング現象が生じてス パークが発生したため出火したものと推定さ れ、製品に起因する事故と考えられるが、焼損 にともない確認できない部品があり、原因の特	--	引き続き同様の事故発生について注視していくととも に、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省 重大製品事 故(2011- 2850)	1	家庭用電 気製品

電気用品関連事故（リチウム蓄電池関連以外）

年度 番号	品名	型式機種	製造・輸入・ 販売業者	被害の 種類	事故通知内容	製品 の使用 期間	事故原因	事故 原因 区分	再発防止措置	事故通知者1	品目分類コード	品目
A2011 00294	インターホン	MJ-1A	アイホン株式 会社	11.火災	当該製品及び周辺を焼損する 火災が発生した。(事故発生 地:東京都)		製品内部からの出火と考えられるが、製品の焼 損が著しいため事故原因の特定には至らな かった。	--	アイホン株式会社は、当該製品を含む対象機種につ いて、電子部品の経年変化により、発煙、出火に至 る可能性があることから、平成12年8月29日に新聞 社告を行うとともにホームページに情報を掲載し、無 償点検・改修の呼び掛けを行っている。	経済産業省 重大製品事 故(2011- 1731)		家庭用電気製 品
A2011 00570	ウォーターサー バー	TWM-N- 001	さつき株式会 社	11.火災	店舗内で、当該製品から出火 する火災が発生し、当該製品 及び周辺を焼損した。(事故発 生地:鳥取県)		事故原因は、電源コードと機体内部配線との接 続端子台において、ねじの締め込み不足によ り、ねじ止め接続部の接触不良が発生したた め、接続端子台が過熱し、出火したものと考え らる。	--	さつき株式会社は、対象機種について、同様の事故 が発生するおそれがあることから、平成24年1月12 日からホームページで使用中止の呼び掛けを行い、 同23日から宅配業者を通じて対象製品の回収 (無償交換)を実施している。	経済産業省 重大製品事 故(2011- 2982)	1	家庭用電 気製品
A2011 00513	ウォーターサー バー	WH-2K2	株式会社ダイ オーズサービ シーズ	11.火災	当該製品を使用中、当該製品 から発煙し、当該製品の内部 部品を焼損する火災が発生し た。(事故発生地:東京都)		事故原因は、当該製品の温度調節用サーモス タットの接点不良による発熱とスパークにより、 サーモスタット外郭樹脂部が炭化したことから 絶縁低下し、短絡したため、焼損に至ったもの と考えられる。	--	株式会社ダイオーズサービスでは、事故の再発 防止を図るため、サーモスタットの材質を改善した製 品に順次交換している。	経済産業省 重大製品事 故(2011- 2830)	1	家庭用電 気製品
A2011 00206	ウォーターサー バー	YCH- 720W	株式会社ト ーエル	11.火災	当該製品を使用中、異臭がし たため確認すると、当該製品 の内部部品を焼損する火災が 発生していた。(事故発生地: 神奈川県)		事故原因は、当該製品の温度調整装置からの 出火と推定されるが、温度調整装置の焼損が 著しく、原因の特定には至らなかった。	--	株式会社トーエルは、自社レンタル品の使用者に対 して、平成23年6月9日(木)から電話連絡を行うと ともに、平成23年6月28日(火)から自社ホームペ ージへ当該情報の掲載を行い、当該製品の使用中止、 回収と無償交換を呼び掛けている。	経済産業省 重大製品事 故(2011- 0781)	1	家庭用電 気製品
A2011 00118	ウォーターサー バー	WBF- 1000 (株 式会社コス モライフブラ ンド)	富士ブレード 株式会社(株 式会社コス モライフブラ ンド)	11.火災	異音が生じたため確認すると、当 該製品から発煙する火災が発 生しており、当該製品が焼損し た。(事故発生地:東京都)		事故原因は、当該製品の本体内部にある無菌 空気供給器のフィルムコンデンサーに不良品が 混入したため、異常発熱し、出火に至ったものと 考えられる。	--	富士ブレード株式会社では、事故の再発防止を図る ため、平成23年6月13日に消費者に対してダイレ クトメールを送付するとともに電話連絡を行い、対象製 品について回収・交換を実施している。	経済産業省 重大製品事 故(2011- 0486)	1	家庭用電 気製品
A2011 00332	エアコン	AN28AS S-W	ダイキン工業 株式会社	11.火災	当該製品を使用中、火災報知 機が鳴動したため確認すると、 当該製品及び周辺を焼損する 火災が発生していた。(事故発 生地:神奈川県)		当該製品の電源基板上のファンモーター接続コ ネクター部において、接触不良により接触抵抗 が増大したため、異常発熱し出火に至ったもの と推定されるが、電源基板部の焼損が著しいこ とから、製品起因が否かを含め、事故原因の特 定には至らなかった。	--	引き続き同様の事故発生について注視していくととも に、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省 重大製品事 故(2011- 1858)	1	家庭用電 気製品
A2011 00302	エアコン	F22GTNS -W	ダイキン工業 株式会社	11.火災	エアコンを切って外出中、当該 製品を焼損し、周辺を汚損する 火災が発生した。(事故発生 地:東京都)		事故原因は、当該製品のファンモーターの内部 基板に実装されているチップコンデンサーに不 具合があったことから、短絡電流が発生して異 常発熱したため、基板が炭化し、火災に至った ものと考えられる。	--	引き続き同様の事故発生について注視していくととも に、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省 重大製品事 故(2011- 1727)	1	家庭用電 気製品
A2011 00811	エアコン	F22HTRS -W	ダイキン工業 株式会社	11.火災	当該製品を使用中、異音が生 じたため確認すると、当該製品 から発煙し、当該製品及び周 辺を焼損する火災が発生して いた。(事故発生地:愛知県)		事故原因は、当該製品のファンモーター内部基 板に使用されている電子部品に不具合が生じ たため、短絡電流が流れ、基板上の電子部品 が発熱し、出火に至ったものと考えられる。	--	引き続き同様の事故発生について注視していくととも に、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省 重大製品事 故(2011- 3704)	1	家庭用電 気製品
A2011 00105	エアコン	F28GTPS -W	ダイキン工業 株式会社	11.火災	当該製品から発煙する火災が 発生し、当該製品が焼損、周 辺が汚損した。1名が負傷し た。(事故発生地:大阪府)		事故原因は、当該製品のファンモーターの内部 基板に実装されているチップコンデンサーに不 具合があったことから、短絡電流が発生して異 常発熱したため、基板が炭化し、火災に至った ものと考えられる。	--	引き続き同様の事故発生について注視していくととも に、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省 重大製品事 故(2011- 0429)	1	家庭用電 気製品

電気用品関連事故（リチウム蓄電池関連以外）

年度 番号	品名	型式機種	製造・輸入・ 販売業者	被害の 種類	事故通知内容	製品 の使用 期間	事故原因	事故 原因 区分	再発防止措置	事故通知者1	品目分類コード	品目
A2011 00387	エアコン	CSH- 229C	株式会社コ ロナ	11.火災	当該製品を使用中、当該製品 から出火する火災が発生し、当 該製品及び周辺が焼損した。 (事故発生地：茨城県)		調査の結果、当該製品の室外機ファンモータリ レー内部で短絡が発生して発火し、当該製品及 び周辺が焼損したものと考えられるが、使用状 況が不明のため、事故原因の特定には至らな かった。	--	引き続き同様の事故発生について注視していくととも に必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省 重大製品事 故(2011- 2242)	1	家庭用電 気製品
A2011 00399	エアコン	AU- 22SH・ JT2	株式会社 ノーリツ	11.火災	当該製品を使用中、異音がし たため確認すると、当該製品 から発煙し、当該製品を焼損、 周辺を汚損する火災が発生し ていた。(事故発生地：神奈川 県)		調査の結果、当該製品の電源基板の中央部が 焼失し、焼失部に接続していたファストン端子に 溶融痕が認められたことから、電源基板上の ファストン端子の基板はんだ付け部にはんだク ラックが生じて基板が徐々に炭化し、ファストン 端子間で短絡し出火したものと考えられるが、	--	引き続き同様の事故発生について注視していくととも に必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省 重大製品事 故(2011- 2293)	1	家庭用電 気製品
A2011 00219	エアコン	RC- 5026SVX	株式会社長 府製作所	11.火災	近所の人が発煙に気付き確認 すると、当該製品を焼損し、建 物を半焼する火災が発生して いた。(事故発生地：奈良県)		当該製品の残存した部品には、出火の痕跡は 認められないが、焼損が著しく、確認できない部 品もあることから、製品起因か否かを含め、事 故原因の特定には至らなかった。	--	引き続き同様の事故発生について注視していくととも に、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省 重大製品事 故(2011- 0810)	1	家庭用電 気製品
A2011 00080	エアコン	SRK28Z CY-W	三菱重工業 株式会社	11.火災	建物を全焼する火災が発生 し、出火元と思われる部屋に当 該製品があった。(事故発生 地：京都府)		当該製品は焼損が著しく、残存する部品から出 火痕跡が認められないものの確認できない部 品があることから、製品起因か否かを含め、事 故原因の特定には至らなかった。	--	引き続き同様の事故発生について注視していくととも に、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省 重大製品事 故(2011- 0119)	1	家庭用電 気製品
A2011 00293	エアコン	SRK25ZI -W	三菱重工業 株式会社	11.火災	当該製品を使用したまま、外出 したところ、当該製品及び周辺 を焼損する火災が発生した。 (事故発生地：福岡県)		当該製品の焼損は低圧部周辺のみでヒューズ の溶断が認められず、電気部品に出火の痕跡 が認められなかったが、焼損が著しい箇所にあ るルーバモーターが確認できないことから、 製品起因か否かを含め、事故原因の特定には 至らなかった。	--	引き続き同様の事故発生について注視していくととも に、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省 重大製品事 故(2011- 1707)	1	家庭用電 気製品
A2011 00282	エアコン	ARHJ160 2SA (GA C株式会 社ブランド)	三洋電機株 式会社 (GA C株式会 社ブランド)	11.火災	当該製品を使用中、当該製品 から発煙し、当該製品の内部 部品の一部を焼損する火災が 発生した。(事故発生地：東京 都)		事故原因は、当該製品のファンモーター製造時 に巻線皮膜に傷がつき、長期使用（約14年）に より、巻線間の絶縁性が劣化してレイヤショート を生じ、発煙、焼損したものと考えられる。	--	引き続き同様の事故発生について注視していくととも に、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省 重大製品事 故(2011- 1648)	1	家庭用電 気製品
A2011 00253	エアコン	RAS- 285LDR	東芝キヤリ ア株式会社	11.火災	当該製品を使用中、異音ととも に当該製品の右側から発煙 し、当該製品の内部部品を焼 損する火災が発生した。(事故 発生地：岐阜県)		事故原因は、当該製品のファンモーターのリー ド線接続部分に、エアコン洗浄液等の電気を通 しやすい物質が付着し、さらに当該製品内部で 発生した結露がリード線接続部分に回りこんだ ことによって、トラッキング現象が生じ、発煙に 至ったものと考えられる。	--	東芝キヤリア株式会社は、当該製品を含む対象機種 について、事故の再発防止を図るため、平成16年8 月20日より新聞社告を掲載するとともに、新聞折り 込みチラシ、交通広告（電車内）等の注意喚起を行 い、さらに、平成23年度においても、全国自治体で 広報誌への掲載を行い、対象製品の無償改修を呼	経済産業省 重大製品事 故(2011- 1002)	1	家庭用電 気製品
A2011 00340	エアコン	RAS- 406LDR	東芝キヤリ ア株式会社	11.火災	当該製品を使用中、当該製品 から発煙し、当該製品を焼損す る火災が発生した。(事故発生 地：愛知県)		事故原因は、当該製品のファンモーターのリー ド線接続部分に、エアコン洗浄液等の電気を通 しやすい物質が付着し、さらに当該製品内部で 発生した結露がリード線接続部分に回りこんだ ことによって、トラッキング現象が生じ、発煙に 至ったものと考えられる。	--	東芝キヤリア株式会社は、当該製品を含む対象機種 について、事故の再発防止を図るため、平成16年8 月20日より新聞社告を掲載するとともに、新聞折り 込みチラシ、交通広告（電車内）等の注意喚起を行 い、さらに、平成23年度においても、全国自治体で 広報誌への掲載を行い、対象製品の無償改修を呼	経済産業省 重大製品事 故(2011- 1871)	1	家庭用電 気製品
A2011 00232	エアコン	RAS- 406LDR	東芝キヤリ ア株式会社	11.火災	当該製品を使用中、異音ととも に発煙し、当該製品を焼損する 火災が発生した。(事故発生 地：岡山県)		事故原因は、当該製品のファンモーターのリー ド線接続部分に、エアコン洗浄液等の電気を通 しやすい物質又は当該製品内部で発生した結 露水が浸入・付着することによって、トラッキン グ現象が生じ、発煙に至ったものと考えられる。	--	東芝キヤリア株式会社は、当該製品を含む対象機種 について、事故の再発防止を図るため、平成16年8 月20日より新聞社告を掲載するとともに、新聞折り 込みチラシ、交通広告（電車内）等の注意喚起を行 い、さらに、平成23年度においても、全国自治体で 広報誌への掲載を行い、対象製品の無償改修を呼	経済産業省 重大製品事 故(2011- 0940)	1	家庭用電 気製品

電気用品関連事故（リチウム蓄電池関連以外）

年度 番号	品名	型式機種	製造・輸入・ 販売業者	被害の 種類	事故通知内容	製品 の使用 期間	事故原因	事故 原因 区分	再発防止措置	事故通知者1	品目分類コード	品目
A2011 00335	エアコン	RAS- 285JDR- V5	東芝キャリア株式会社 (現 東芝 ホームアプ ライアンス株式 会社)	11.火災	当該製品から出火する火災が発生し、当該製品が焼損、周辺が汚損した。(事故発生地：大分県)		事故原因は、当該製品内部のファンモーターの電源コネクタ部で接触不良やトラッキング現象で異常発熱が生じて出火したものと推定され、製品に起因する事故と考えられるが、焼損が著しく、原因の特定はできなかった。	--	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省 重大製品事 故(2011- 1860)	1	家庭用電 気製品
A2011 00325	エアコン	RAS- 632SDR	東芝キャリア株式会社 (現 東芝 ホームアプ ライアンス株式 会社)	11.火災	当該製品を使用中、当該製品の内部部品が焼損する火災が発生した。(事故発生地：大阪府)		事故原因は、当該製品は、湿度の影響により、高圧基板の電流検出回路に取り付けられているチップ抵抗の抵抗値が低下したため、電流が制御できず、電気集塵部において湿気を含んだホコリを介して、スパークが起り、電気集塵部の樹脂フレームが溶融したものと考えられる。	--	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省 重大製品事 故(2011- 1809)	1	家庭用電 気製品
A2011 00267	エアコン	RAS- 2035W	日立アプライ アンス株式 会社	11.火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。(事故発生地：長崎県)		当該製品は焼損が著しく、未回収の部品も多いことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	--	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省 重大製品事 故(2011- 0958)	1	家庭用電 気製品
A2011 00361	エアコン(室外 機)	AU-136W	シャープ株式 会社	11.火災	当該製品を使用中、当該製品から出火する火災が発生し、当該製品が焼損した。(事故発生地：愛知県)		事故原因は、長期使用(約24年)により、運転コンデンサーが絶縁劣化したため、コンデンサー内部で短絡し、出火に至ったものと考えられる。	--	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省 重大製品事 故(2011- 2130)	1	家庭用電 気製品
A2011 00654	エアコン(室外 機)	R25ESS	ダイキン工業 株式会社	11.火災	異音が生じたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。(事故発生地：栃木県)		当該製品は焼損が著しく、回収されていない部品もあることから、製品起因か否かも含め、事故原因の特定には至らなかった。	--	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省 重大製品事 故(2011- 3326)	1	家庭用電 気製品
A2011 00360	エアコン(室外 機)	R40CEP	ダイキン工業 株式会社	11.火災	当該製品を使用中、当該製品から出火する火災が発生し、当該製品及び周辺が焼損した。(事故発生地：愛知県)		事故原因は、当該製品に出火した痕跡は認められなかったが、内部配線の一部が確認できないことから、製品起因か否かも含め、原因の特定には至らなかった。	--	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省 重大製品事 故(2011- 2129)	1	家庭用電 気製品
A2011 00337	エアコン(室外 機)	RA257DX	ダイキン工業 株式会社	11.火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。(事故発生地：埼玉県)		当該製品の焼損が著しく、部品の一部が確認できないことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	--	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省 重大製品事 故(2011- 1862)	1	家庭用電 気製品
A2011 00434	エアコン(室外 機)	RA286GX	ダイキン工業 株式会社	11.火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。(事故発生地：新潟県)		事故原因は、当該製品のプリント基板から出火したものと推定され、製品に起因する事故と考えられるが、焼損が著しく、原因の特定には至らなかった。	--	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。なお、ダイキン工業株式会社では、事故の再発防止を図るため、平成16年10月18日から同社ホームページに情報を掲載し、無償点検・修理を呼びかけている。	経済産業省 重大製品事 故(2011- 2459)	1	家庭用電 気製品
A2011 00612	エアコン(室外 機)	RA287XV E1	ダイキン工業 株式会社	11.火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。(事故発生地：千葉県)		事故原因は、当該製品内部から出火したものと推定され、製品に起因する事故と考えられるが、焼損が著しく発火元を含め、原因の特定には至らなかった。	--	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。なお、ダイキン工業株式会社では、事故の再発防止を図るため、平成16年10月18日から同社ホームページに情報を掲載し、無償点検・修理を呼びかけている。	経済産業省 重大製品事 故(2011- 3082)	1	家庭用電 気製品

電気用品関連事故（リチウム蓄電池関連以外）

年度 番号	品名	型式機種	製造・輸入・ 販売業者	被害の 種類	事故通知内容	製品 の使用 期間	事故原因	事故 原因 区分	再発防止措置	事故通知者1	品目分類コード	品目
A2011 00208	エアコン（室外 機）	RA407DX VE1	ダイキン工業 株式会社	11.火災	漏電警報器が鳴動したため確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していた。（事故発生地：鹿児島県）		事故原因は、当該製品の制御基板が著しく焼損しているため、製品外部から侵入した異物や水分が基板上に付着し、トラッキング現象が生じた可能性があり、製品内部から出火したものと考えられるが、制御基板の焼損が著しく、原因の特定には至らなかった。	--	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省 重大製品事 故(2011- 0784)	1	家庭用電 気製品
A2011 00435	エアコン（室外 機）	CU- M602A2	ダイキン工業 株式会社（ナ ショナルブラン ド）	11.火災	ブレーカーが作動していたため確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していた。（事故発生地：神奈川県）		事故原因は、当該製品の端子盤内部にある銅板パターンが焼損していたことから、液体が浸入したためパターン間で短絡やトラッキングが生じて異常発熱した可能性があり、製品内部から出火したものと考えられるが、銅板パターンが焼失しているため、原因の特定には至らなかった。	--	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省 重大製品事 故(2011- 2460)	1	家庭用電 気製品
A2011 00266	エアコン（室外 機）	RO-2210	株式会社コ ロナ	11.火災	当該製品を使用中、異音がしたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。（事故発生地：埼玉県）		当該製品の内部に溶融痕などの異常が認められるが、焼損が著しいことから、製品起因が否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	--	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省 重大製品事 故(2011- 1511)	1	家庭用電 気製品
A2011 00237	エアコン（室外 機）	RAC- 22FWJK	株式会社日 立製作所（現 日立アプライ アンス株式 会社）	11.火災	当該製品を使用中、当該製品から発煙し、当該製品の内部部品を焼損する火災が発生した。（事故発生地：大阪府）		事故原因は、当該製品内部の圧縮機用運転コンデンサーの素子が長期使用（約14年）で劣化したため、コンデンサー内部の内圧が上昇し、噴出した噴霧状の液体（含浸油・ひまし油）に引火して出火に至ったものと考えられる。	--	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省 重大製品事 故(2011- 0943)	1	家庭用電 気製品
A2011 00312	エアコン（室外 機）	AO222P B	株式会社富 士通ゼネラ ル	11.火災	当該製品を使用中、ブレーカーが作動したため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。（事故発生地：茨城県）		当該製品内部に溶融痕などの異常が認められるが、焼損が著しいことから、製品起因が否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	--	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省 重大製品事 故(2011- 1775)	1	家庭用電 気製品
A2011 00388	エアコン（室外 機）	CU- 256XB	松下電器産 業株式会社 （現 パナソ ニック株式 会社）	11.火災	当該製品から発煙し、当該製品を焼損する火災が発生した。（事故発生地：大阪府）		事故原因は、当該製品内部にある、制御基板を保護する樹脂ケースの難燃添加剤として使用されている赤リンのコーティング処理が適切でなかったため、赤リンが高温高湿環境下でリン化合物となりブリードアウト（浮き出る）し、制御基板の一部に付着したことによりトラッキングが起	--	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省 重大製品事 故(2011- 2243)	1	家庭用電 気製品
A2011 00243	エアコン（室外 機）	CU- X226A	松下電器産 業株式会社 （現 パナソ ニック株式 会社）	11.火災	当該製品から発煙し、当該製品を焼損する火災が発生した。（事故発生地：広島県）		事故原因は、当該製品内部にある、制御基板を保護する樹脂ケースの難燃添加剤として使用されている赤リンのコーティング処理が適切でなかったため、赤リンが高温高湿環境下でリン化合物となりブリードアウト（浮き出る）し、制御基板の一部に付着したことによりトラッキングが起	--	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省 重大製品事 故(2011- 0982)	1	家庭用電 気製品
A2011 00583	オーブントース ター	EOT300	エレクトロ ラックス・ジ ャパン株式 会社	11.火災	当該製品を使用中、当該製品から出火する火災が発生し、当該製品を焼損した。（事故発生地：東京都）		事故原因は、温度調節用マイクロスイッチの不具合により、当該スイッチの接点部が接触不良により異常発熱し、出火に至ったものと考えられる。	--	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省 重大製品事 故(2011- 3005)	1	家庭用電 気製品
A2011 00165	オーブントース ター	ET-MA70 型	象印マホー ビン株式 会社	11.火災	当該製品を使用中、異音がしたため確認すると、当該製品から発煙する火災が発生しており、当該製品が焼損した。（事故発生地：東京都）		事故原因は、当該製品のヒーターに接続される電源コードの丸形圧着端子にカシメ不良があったため、接触不良により異常発熱し、断線してスパークが生じたものと考えられる。	--	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省 重大製品事 故(2011- 0617)	1	家庭用電 気製品

電気用品関連事故（リチウム蓄電池関連以外）

年度 番号	品名	型式機種	製造・輸入・ 販売業者	被害の 種類	事故通知内容	製品 の使用 期間	事故原因	事故 原因 区分	再発防止措置	事故通知者1	品目分類コード	品目
A2011 00884	コンセント	1152	神保電器株 式会社	11.火災	当該製品から発煙し、当該製 品及び周辺を焼損する火災が 発生した。(事故発生地：愛知 県)		事故原因は、長期使用（約37年）により、当該 製品に接続していた延長コードの栓刃と当該製 品の刃受部間での接触不良となって発熱し、当 該製品の刃受部と取付金具の固定ねじの間の 絶縁樹脂が経年劣化したため、刃受部と取付 金具の固定ねじ間で短絡し、焼損に至ったもの	--	引き続き同様の事故発生について注視していくととも に、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省 重大製品事 故(2011- 3871)	1	家庭用電 気製品
A2011 00216	コンセント付洗 面化粧台	LMJ951B 3H	TOTOハイリ ビング株式 会社	11.火災	発煙に気付き確認すると、当該 製品及び周辺を焼損する火災 が発生していた。(事故発生 地：福岡県)		調査の結果、当該製品の内部配線に溶融痕が 認められることから、製品内部から出火したも のと考えられるが、当該製品の焼損が著しいこ とから、確認できない部品も多く、原因の特定に は至らなかった。	--	引き続き同様の事故発生について注視していくととも に、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省 重大製品事 故(2011- 0808)	1	家庭用電 気製品
A2011 00548	スチームアイロ ン	FV4550J 0	株式会社グ ループセブ ジャパン	11.火災	当該製品の電源を入れたところ、当該製品から異臭と共に発 煙し、当該製品を焼損する火 災が発生した。(事故発生地： 東京都)		事故原因は、当該製品の電源端子部を製造す る際に配線を誤ったことから、温度ヒューズ及び サーモスタットを介さない回路が形成されたた め、ヒーターが異常過熱し、外郭樹脂が焼損し たものと考えられる。	--	引き続き同様の事故発生について注視していくととも に、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省 重大製品事 故(2011- 2927)	1	家庭用電 気製品
A2011 00134	テレビ（ブラウ ン管型）	KV- 29DS65	ソニーイー ムシーエス 株式会社	11.火災	当該製品を使用中、当該製品 から出火する火災が発生し、当 該製品が焼損した。(事故発生 地：東京都)		事故原因は、当該製品の内部基板上に使用さ れているフィルムコンデンサーに不具合があっ たことから、フィルムコンデンサー内部で絶縁低 下が生じて短絡したため、異常発熱し、焼損に 至ったものと推定される。	--	引き続き同様の事故発生について注視していくととも に、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省 重大製品事 故(2011- 0516)	1	家庭用電 気製品
A2011 00617	テレビ（ブラウ ン管型）	AV-37G2 と推定	日本ビクター 株式会社（現 株式会社JVC ケンウッド）	11.火災	当該製品で視聴中、当該製品 及び周辺を焼損する火災が発 生した。(事故発生地：北海道)		当該製品の残存していた部品に出火の痕跡は 認められないが、ほとんどの部品が焼失してい て確認できないことから、製品起因が否かを含 め、事故原因の特定には至らなかった。	--	引き続き同様の事故発生について注視していくととも に、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省 重大製品事 故(2011- 3018)	1	家庭用電 気製品
A2011 00736	ヘアドライヤー	KHD- 1385	株式会社淀 川電器製作 所（小泉成器 株式会社ブラ ンド）	11.火災	当該製品及び周辺を焼損する 火災が発生した。(事故発生 地：岡山県)		当該製品の焼損が著しく、確認できない部品も あることから、製品起因が否かを含め、事故原 因の特定には至らなかった。 なお、取扱説明 書には、「火災や事故の原因になるため、使用 後は必ずスイッチを切り、電源プラグをコンセ ントから抜く。通電したまま放置しない。」旨、記載	--	引き続き同様の事故発生について注視していくととも に、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省 重大製品事 故(2011- 3545)	1	家庭用電 気製品
A2011 00519	液晶テレビ	KDL- 32EX300	ソニーイー ムシーエス 株式会社	11.火災	建物が全焼する火災が発生し 、現場に当該製品があった。 (事故発生地：熊本県)		当該製品は焼損が著しく、殆どの電気部品が未 回収なことから、製品起因が否かを含め、事故 原因の特定には至らなかった。	--	引き続き同様の事故発生について注視していくととも に、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省 重大製品事 故(2011- 2855)	1	家庭用電 気製品
A2011 00476	液晶テレビ	KDL- 40W5000	ソニーイー ムシーエス 株式会社	11.火災	当該製品で視聴中、電源が切 れたため、電源の入切操作を 繰り返したところ、当該製品後 方から異臭とともに出火する火 災が発生し、当該製品が焼 損、周辺が汚損した。(事故発		事故原因は、製品内部に使用されている部品 （インバータトランスの一部の線材）に製造工 程上の不良があり、使用を続けるうちに不良部 品の劣化によって製品内部で出火し、熱の影響 を受けた本体キャビネットの天井部分が溶融し たものと考えられる。	--	ソニー株式会社では、当該製品を含む対象機種につ いて、平成23年10月12日プレス公表を行うとともに ホームページへの情報掲載、新聞社告、ユーザー登 録者への通知を行い、使用上の注意を呼び掛けると ともに、本日から対象製品について無償点検を実施 し、部品の不良が発見された場合には修理を実施す	経済産業省 重大製品事 故(2011- 2706)	1	家庭用電 気製品
A2011 00580	液晶テレビ	LED1932 XT	株式会社三 和コーポレ ーション	11.火災	当該製品及び周辺を焼損する 火災が発生した。(事故発生 地：和歌山県)		事故原因は、当該製品内部からの出火と考え られるが、焼損が著しく、電気部品の一部が確 認できないことから、原因の特定には至らな かった。	--	引き続き同様の事故発生について注視していくととも に、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省 重大製品事 故(2011- 3010)	1	家庭用電 気製品

電気用品関連事故（リチウム蓄電池関連以外）

年度 番号	品名	型式機種	製造・輸入・ 販売業者	被害の 種類	事故通知内容	製品 の使用 期間	事故原因	事故 原因 区分	再発防止措置	事故通知者1	品目分類コード	品目
A2011 00444	液晶テレビ	37Z8000	株式会社東芝	11.火災	就寝中に熱気を感じて目を覚ますと、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。(事故発生地:東京都)		事故原因は、当該製品内部にある電源基板のAC電源入力コネクター端子のはんだ付け部から出火したものと推定され、製品に起因する事故と考えられるが、焼損が著しく、原因の特定には至らなかった。	--	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省 重大製品事故(2011-2493)	1	家庭用電気製品
A2011 00495	液晶テレビ	TH-20LB1	松下電器産業株式会社 (現 パナソニック株式会社)	11.火災	当該製品で視聴中、当該製品から発煙し、当該製品の内部部品の一部を焼損する火災が発生した。(事故発生地:東京都)		事故原因は、製品内部の制御基板に使用されるICの不良により当該ICが異常発熱し、発煙に至ったものと考えられる。	--	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省 重大製品事故(2011-2764)	1	家庭用電気製品
A2011 00349	延長コード	HS-ES050B-W	株式会社オーム電機	11.火災	店舗で使用している当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。(事故発生地:千葉県)		○当該製品のコンセント内部が著しく焼損しており、刃受け金具はカシメ部分を含めてほとんど残っていないかった。○当該製品の電源プラグ及びコードは焼損しておらず、出火の痕跡は認められなかった。○1年半ほど前に店舗が改装されており、改装前の設置状況や使用状況は	--	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省 重大製品事故(2011-1886)	1	家庭用電気製品
A2011 00084	延長コード	HS-T2002W	株式会社オーム電機	11.火災	当該製品に電気カーベットを接続し、電源を入れた後しばらくして、異常に気付き確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。(事故発生地:愛知県)		事故原因は、当該製品のテーブルタップ内部のコード芯線と刃受け金具を接続するカシメ部のカシメ不良により断線して発熱が生じており、かつ当該テーブルタップ部にこたつ掛け布団が被さっていたため、コードプロテクター内の温度が上昇し、被覆が溶け、コード芯線で短絡・スパーク	--	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省 重大製品事故(2011-0393)	1	家庭用電気製品
A2011 00481	延長コード	HT-17B	久富電機産業株式会社	11.火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。(事故発生地:愛知県)		当該製品の電源コードが、外力等により短絡して火災に至ったものと推定されるが、電源コードの溶融痕が一次痕か二次痕かは特定することはできないことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	--	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省 重大製品事故(2011-2692)	1	家庭用電気製品
A2011 00598	延長コード	T2042	大和電器株式会社	11.火災	当該製品に電気ポットを接続して使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。(事故発生地:千葉県)		当該製品のタップ接続部において接触不良が生じて過熱、焼損に至ったものと推定されるが、詳細な使用状況が不明なことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	--	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省 重大製品事故(2011-3060)	1	家庭用電気製品
A2011 00081	温水式浴室暖房乾燥機	BV-Y33BP1L (東京ガス株式会社ブランド:型式)	松下エコシステムズ (株)[現 パナソニックエコシステムズ(株)]	11.火災	当該製品の換気スイッチを入れたところ、異臭がしたため確認すると、当該製品から発煙、出火する火災が発生しており、当該製品及び周辺が焼損した。(事故発生地:東京都)		事故原因は、当該製品の熱動弁の蓋に装着されているOリングに、本来の原料とは異なるゴムが使用されていたため、熱劣化によりOリング部分から水漏れが生じ、漏電ブレーカーにおいてトラッキングが発生し、火災に至ったものと考えられる。	--	パナソニックエコシステムズ株式会社では、当該部品(Oリング)について全数交換を完了している。	経済産業省 重大製品事故(2011-0386)	1	家庭用電気製品
A2011 00087	温水洗浄便座	シャワートイレFIII	アイシン精機株式会社(株式会社INAX(現LIXIL)ブランド)	11.火災	当該製品を焼損する火災が発生した。(事故発生地:北海道)		調査の結果、製品本体内部の電気部品(温水ヒーターリレー)が焼損していた。この温水ヒーターリレーを覆う樹脂製ケースが割れており、内部の導線が錆びて断線し、溶融痕が認められた。また、温水ヒーターリレーの上部に位置する温水タンク外側のオーバーフロー用排水溝に、	--	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省 重大製品事故(2011-0396)	1	家庭用電気製品
A2011 00365	温水洗浄便座	TCF401	東陶機器株式会社(現TOTO株式会社)	11.火災	当該製品が焼損し、周辺が汚損する火災が発生した。(事故発生地:群馬県)		事故原因は、当該製品の長期間使用(約29年)により、ノズル用バキュームブレーカからの漏水が生じていた状態で使用を継続していたことにより、温水バイメタルスイッチの電極間が絶縁劣化して異常発熱が生じ出火に至ったものと考えられる。	--	温水洗浄便座協議会(温水洗浄便座を製造・販売する企業で構成。)にて発行する「重大製品事故防止のためのお願い」のチラシの配布など、「故障したまま使い続けない」よう、消費者に安全啓発の注意喚起活動を継続している。	経済産業省 重大製品事故(2011-1888)	1	家庭用電気製品

電気用品関連事故（リチウム蓄電池関連以外）

年度 番号	品名	型式機種	製造・輸入・ 販売業者	被害の 種類	事故通知内容	製品 の使用 期間	事故原因	事故 原因 区分	再発防止措置	事故通知者1	品目分類コード	品目
A2011 00738	温水洗浄便座	TCF975	東陶機器株 式会社（現 TOTO株式 会社）	11.火災	当該製品が焼損する火災が発生した。（事故発生地：福島県）		調査の結果、コントローラー基板の温水ヒーター用コネクター部分のパターン（回路）やAC100Vパターンが焼失しており、社告事象と一致していた。事故原因は、コントローラー基板上の温水ヒーター用コネクター接続部において、部品メーカーが特定期間内に製造したコネク	--	東陶機器株式会社（現TOTO株式会社）は、当該製品を含む対象機種について、製品内部の一部接続部で接触不良が発生し、プラスチック製タンクの一部から発煙・出火に至るおそれがあることから、平成19年4月16日にホームページへ情報を掲載するとともに、翌17日に新聞社告を掲載し、注意喚起を行うと	経済産業省 重大製品事 故(2011- 3546)	1	家庭用電 気製品
A2011 00098	加温式フットバ ス	5F-3559	株式会社ジョ イナス	2.重傷	当該製品を使用中、足に火傷を負った。（事故発生地：神奈川県）		事故原因は、当該製品の製造時にサーモスタットが正常に取り付けられていなかったため、水温がサーモスタットに正確に伝わらず、設計温度以上まで水温が上昇したことにより、事故に至ったものと考えられる。	--	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省 重大製品事 故(2011- 0151)	1	家庭用電 気製品
A2011 00682	加湿器	SHE35D D-A	三菱重工空 調システム 株式会社	11.火災	当該製品の電源プラグをコンセントに接続したところ、当該製品と電源コードの接続部（マグネットプラグ）から出火する火災が発生し、当該製品を焼損した。（事故発生地：東京都）		事故原因は、プラグ受け部の防水対策が十分でなかったことから、加熱筒底面から水漏れが生じた際に、配線を伝ってプラグ受け付近に水分が溜まる等により、吸着板が錆びてプラグ端子部に接触不良による異常発熱が生じ、最終的にプラグ端子間が短絡し、短絡スパークによ	--	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省 重大製品事 故(2011- 3402)	1	家庭用電 気製品
A2011 00112	加湿器	KA-B3S	東芝ホーム テクノ株式会 社	11.火災	当該製品を使用中、当該製品から発煙する火災が発生し、当該製品及び周辺が焼損した。1名が火傷を負った。（事故発生地：神奈川県）		事故原因は、加熱槽のフッ素樹脂塗装工程において、製造上の問題から塗装が不十分となり、加熱槽が腐食し、使用中に水漏れが生じたものの、水漏れに気付かず更に使用を続けたため、加熱槽下部に取り付けているサーモスタット部に水が入り込み動作が遅れ、加熱槽の	--	東芝ホームテクノ株式会社は、当該製品を含む対象機種について事故の再発防止を図るため、平成16年3月30日に新聞社告及びホームページへの掲載を実施し、無償修理を呼び掛けている。	経済産業省 重大製品事 故(2011- 0450)	1	家庭用電 気製品
A2011 00291	加湿器	KA- G35SX	東芝ホーム テクノ株式会 社	11.火災	当該製品を使用中、当該製品から出火する火災が発生し、当該製品及び周辺が焼損した。（事故発生地：北海道）		事故原因は、当該製品内部のヒーターリード線と内部配線とのカシメ接続部のカシメ不良により、カシメ部で接触不良が生じて異常発熱し、出火に至ったものと推定される。	--	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省 重大製品事 故(2011- 1692)	1	家庭用電 気製品
A2011 00899	換気扇	FT-150	高須産業株 式会社	11.火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。（事故発生地：京都府）		当該製品を、用途外の床下で約10年間連続運転したために、内部配線が絶縁劣化し出火に至ったものと推定されるが、焼損が著しく、確認できない部品があることから、製品起因が否かも含め、事故原因の特定には至らなかった。	--	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省 重大製品事 故(2011- 3911)	1	家庭用電 気製品
A2011 00144	換気扇	FY- 08PTU7D	松下エコシ ステム株式 会社（現 パ ナソニック エコシステ ム株式会社）	11.火災	異音が生じたため確認すると、当該製品及び周辺が焼損する火災が発生していた。（事故発生地：福岡県）		当該製品の施工不良により、浴室の湿気が天井裏に入り込んで結露が生じ、水分が屋内配線からコネクター部に伝わって浸入し、トラッキング現象が生じて火災に至ったものと推定されるが、焼損が著しく、施工状況が確認できないことから、製品起因が否かを含め、事故原因の	--	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省 重大製品事 故(2011- 0578)	1	家庭用電 気製品
A2011 00649	換気扇（トイレ 用）	NT-80S	日本電興株 式会社	11.火災	当該製品及び周辺が焼損する火災が発生した。（事故発生地：岩手県）		当該製品は、長期使用（約14年）により、絶縁劣化等が生じて出火に至ったものと推定されるが、焼損が著しく回収できないことから、製品起因が否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	--	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省 重大製品事 故(2011- 3321)	1	家庭用電 気製品
A2011 00563	換気扇（天井 用）	FV- 18BFB	松下精工株 式会社（現 パナソニック エコシステ ム株式会社）	11.火災	小学校のトイレ内に設置された当該製品を使用中、当該製品から出火する火災が発生し、当該製品が焼損した。（事故発生地：埼玉県）		事故原因は、長期使用（約33年）により、当該製品のモーター軸がロックして過熱し、モーター巻線でレイヤーショートが生じたため、出火に至ったものと考えられる。	--	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省 重大製品事 故(2011- 2978)	1	家庭用電 気製品

電気用品関連事故（リチウム蓄電池関連以外）

年度 番号	品名	型式機種	製造・輸入・ 販売業者	被害の 種類	事故通知内容	製品 の使用 期間	事故原因	事故 原因 区分	再発防止措置	事故通知者1	品目分類コード	品目
A2011 00197	空気圧縮機	PA1800V	トキコ株式会社 (現 株式 会社日立産 機システム)	11.火災	当該製品及び周辺を焼損する 火災が発生した。(事故発生 地:宮城県)		事故原因は、当該製品の制御ユニット内部の 部品（コンデンサ）不良によりヒューズに過電流 が流れた際にヒューズが樹脂で覆われていたこ とから溶断後アーク放電が長く継続し、制御ユ ニット周辺の樹脂が高温となり、火災に至ったも のと考えられる。	--	トキコ株式会社（現株式会社日立産機システム）は、 当該製品について、事故の再発防止を図るため、平 成19年10月1日にホームページに情報を掲載し、 無償点検及び基板の交換を実施している。	経済産業省 重大製品事 故(2011- 0732)	1	家庭用電 気製品
A2011 00125	空気圧縮機	AP-07	株式会社ア サヒペン	11.火災	当該製品及び周辺を焼損する 火災が発生した。(事故発生 地:鹿児島県)		事故原因は、当該製品のモーターの巻線に製 造時の不良とみられる欠けが認められ、モー ター巻線が一部断線していたところに、過電流 状態で運転や業務用途による長期間の連続 使用の継続で、圧力スイッチのスイッチングの 繰り返しにより接点が悪化してスパークが発生	--	引き続き同様の事故発生について注視していくととも に、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省 重大製品事 故(2011- 0342)	1	家庭用電 気製品
A2011 00760	空気圧縮機	ACP-140	株式会社高 儀	11.火災	当該製品及び周辺を焼損する 火災が発生した。(事故発生 地:愛知県)		当該製品には出火の痕跡が認められなかった が、確認できない部品があることから、製品起 因か否かを含め、事故原因の特定には至らな かった。	--	引き続き同様の事故発生について注視していくととも に、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省 重大製品事 故(2011- 3609)	1	家庭用電 気製品
A2011 00139	空気清浄機	MC75J- W	ダイキン工業 株式会社	11.火災	当該製品を使用中、異臭がし たため確認すると、当該製品 から発煙・出火する火災が発 生しており、当該製品が焼損 し、周辺が汚損した。(事故発 生地:神奈川県)		事故原因は、当該製品の電気集塵部の放電線 が、集塵フィルタに接触している状態が続き、導 電性物質が集塵フィルタに付着した際に、集塵 フィルタと脱臭フィルタの間で放電が発生し、発 煙・出火に至ったと考えられる。	--	ダイキン工業株式会社は、当該製品を含む対象機種 について、上記事象により出火する可能性があるこ と、また、別の事象として、除・加湿空気清浄機にお いて、除湿用ヒーターの熱と導電性物質の助燃作用 によって除湿機構部が高温になり発熱する可能性が あることから、事故の再発防止を図るため、平成22	経済産業省 重大製品事 故(2011- 0550)	1	家庭用電 気製品
A2011 00052	空気清浄機	MCZ65J- W	ダイキン工業 株式会社	11.火災	当該製品を使用中、異常に気 付き確認すると、当該製品の 吹出し部から発煙する火災が 発生しており、当該製品が焼損 し、1名が負傷した。(事故発生 地:福岡県)		事故原因は、電気集塵部で分解された大気中 のアンモニア系の臭気成分が「合成物」として、 除湿エレメントに捕捉され、除湿エレメントの表 面に異物が付着し、除湿ヒータの熱を受けて 「合成物」の助燃作用で除湿エレメントが部分的 に異常過熱し出火に至ったと考えられる。	--	ダイキン工業株式会社は、当該製品を含む対象機種 について事故の再発防止を図るため、平成22年4月 9日にプレスリリースを行い、使用者に周知し、対象 製品について、平成22年4月10日から無償で点検・ 修理を実施している。	経済産業省 重大製品事 故(2011- 0229)	1	家庭用電 気製品
A2011 00830	空気清浄機	MCZ65L E7-W	ダイキン工業 株式会社	11.火災	当該製品及び周辺を焼損する 火災が発生した。(事故発生 地:奈良県)		当該製品は焼損が著しく、確認できない部品 があることから、製品起因か否かも含め、事故原 因の特定には至らなかった。	--	引き続き同様の事故発生について注視していくととも に、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省 重大製品事 故(2011- 3777)	1	家庭用電 気製品
A2011 00684	空気清浄機	EH3541	松下電工株 式会社(現 パナソニック 株式会社)	11.火災	当該製品を使用中、外出したと ころ、当該製品及び周辺を焼 損する火災が発生していた。 (事故発生地:兵庫県)		当該製品の確認できた部品には出火の痕跡が 認められないが、焼損が著しく確認できない部 品があることから、製品起因か否かを含め、事 故原因の特定には至らなかった。	--	引き続き同様の事故発生について注視していくととも に、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省 重大製品事 故(2011- 3404)	1	家庭用電 気製品
A2011 00624	蛍光灯	EFSP18E D	株式会社 オーム電機	11.火災	当該製品を照明器具に接続し て使用中、不点灯になったため 確認すると、当該製品を焼損 し、周辺を汚損する火災が発 生していた。(事故発生地:兵 庫県)		当該製品の蛍光管フィラメントが寿命末期と同 様に消耗していたため、点灯操作を繰り返した ことで、蛍光管フィラメントに過大な電流が流れ て異常発熱し、火災に至ったものと考えられる。	--	引き続き同様の事故発生について注視していくととも に、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省 重大製品事 故(2011- 3052)	1	家庭用電 気製品
A2011 00440	蛍光灯	FPL55EX -N	松下電器産 業株式会社 (現 パナソ ニック株式会 社)	11.火災	店舗内に設置していた当該製 品及び周辺を焼損する火災が 発生した。(事故発生地:兵庫 県)		事故原因は、当該製品の口金部と照明器具の ソケットとの接続部の接点間で短絡が生じたも のと考えられるが、口金部の一部が焼失してい ることから、短絡原因の特定には至らなかった。	--	引き続き同様の事故発生について注視していくととも に、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省 重大製品事 故(2011- 2491)	1	家庭用電 気製品

電気用品関連事故（リチウム蓄電池関連以外）

年度 番号	品名	型式機種	製造・輸入・ 販売業者	被害の 種類	事故通知内容	製品 の使用 期間	事故原因	事故 原因 区分	再発防止措置	事故通知者1	品目分類コード	品目
A2011 00734	充電器（電気 シェーバー用）	RC01（セイ コーエス ヤード株 式会社ブ ランド）	株式会社泉 精器製作所 （セイコーエ スヤード株 式会社ブ ランド）	11.火災	当該製品及び周辺を焼損する 火災が発生した。（事故発生 地：神奈川県）		事故原因は、当該製品内部の発振トランスの巻 線で絶縁不良をおこし、短絡して過電流が流れ ることにより過熱し、出火に至ったものと考えら れる。	--	株式会社泉精器製作所では、事故の再発防止を図 るため、平成12年6月6日に新聞社告を行い回収 （製品の無償交換）を開始し、以降数次にわたり、社 告周知を行っている。	経済産業省 重大製品事 故(2011- 3544)	1	家庭用電 気製品
A2011 00331	除湿乾燥機	DBC-T	株式会社カ ンキョー	11.火災	当該製品を焼損する火災が発 生し、5名が負傷した。（事故発 生地：静岡県）		事故原因は、当該製品に使用されている電源 基板上の実装部品に設計と異なるものが使用 されていたこと及び電源基板の樹脂製ケースも 設計と異なる難燃性の低い材料が使用されて いたため、実装部品の不具合から出火した際に 樹脂製ケースに着火し、火災に至ったものと考 えられる。	--	株式会社カンキョーは、当該製品を含む対象機種に ついて、事故の再発防止を図るため、平成23年10 月24日からホームページへの情報掲載及び通信販 売の顧客リストに基づく電話連絡、更に、平成23年1 1月からダイレクトメールによる通知を行い、対象製 品について無償点検・改修を実施している。	経済産業省 重大製品事 故(2011- 1857)	1	家庭用電 気製品
A2011 00176	除湿乾燥機	DBC-T（日 本タッパ ーウェア 株式会 社ブラン ド）	株式会社カ ンキョー（日 本タッパ ーウェア株 式会 社ブラン ド）	11.火災	当該製品を運転開始後、異常 に気付き確認すると、当該製品 から出火する火災が発生して おり、当該製品及び周辺が焼 損した。（事故発生地：福岡県）		事故原因は、当該製品に使用されている電源 基板上の実装部品に設計と異なるものが使用 されていたこと及び電源基板の樹脂製ケースも 設計と異なる難燃性の低い材料が使用されて いたため、実装部品の不具合から出火した際に 樹脂製ケースに着火し、火災に至ったものと考 えられる。	--	株式会社カンキョーでは、平成23年10月24日から ホームページ掲載や購入者への個別通知を行い、当 該製品の使用中の呼びかけと無償点検・修理を実 施している。	経済産業省 重大製品事 故(2011- 0673)	1	家庭用電 気製品
A2011 00347	除湿乾燥機	RV-HA60 型	象印マホー ビン株式 会社	11.火災	当該製品を使用中、当該製品 から発煙し、当該製品を焼損す る火災が発生した。（事故発生 地：神奈川県）		事故原因は、当該製品内部のローター（湿気を 吸着する部品）に吸着された何らかの可燃性物 質がヒーターの熱で過熱され発火し、焼損に 至ったものと考えられる。	--	象印マホービン株式会社は、事故の再発防止を図 るため、平成20年8月21日にプレスリリースを行い、 ローター近傍を金属部品で覆い、この金属部品が異 常加熱したときに、ヒーターへの通電を停止するサー モスタットを追加する無償点検・修理又は代替品との 交換を実施している。	経済産業省 重大製品事 故(2011- 1873)	1	家庭用電 気製品
A2011 00218	除湿機	DW- S101W-H	シャープ株式 会社	11.火災	建物が全焼する火災が発生し 、現場に当該製品があった。 （事故発生地：長崎県）		当該製品は焼損が著しく、制御基板等が焼失し ており、運転コンデンサーも焼損が著しいことか ら、製品起因か否かを含め、事故原因の特定 はできなかった。	--	引き続き同様の事故発生について注視していくととも に、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省 重大製品事 故(2011- 0693)	1	家庭用電 気製品
A2011 00441	除湿機	DBC	株式会社カ ンキョー	11.火災	当該製品を使用中、当該製品 を焼損する火災が発生した。 （事故発生地：茨城県）		当該製品に使用されている電源基板上の実装 部品に設計と異なるものが用されていたこと及 び電源基板の樹脂製ケースも設計と異なる難 燃性の低い材料が使用されていたため、実装 部品の不具合から出火した際に樹脂製ケース に着火し、火災に至ったものと考えられる。	--	株式会社カンキョーは、当該製品を含む対象機種に ついて、事故の再発防止を図るため、平成23年10 月24日にホームページへ情報を掲載するとともに、 購入者への通知などを実施し、対象製品について無 償点検・改修を実施している。	経済産業省 重大製品事 故(2011- 2473)	1	家庭用電 気製品
A2011 00076	除湿機	SDH-Z7	三洋電機株 式会社	11.火災	警報機が鳴動したため共同住 宅の管理人が確認すると、運 転中の当該製品から出火する 火災が発生しており、当該製品 及び周辺が焼損した。（事故発 生地：東京都）		事故原因は、当該製品の電気基板部又はヒー ター線と電源基板を繋ぐリード線のカンメ部に 溶融痕が認められることから、製品内部から出 火した可能性が考えられるが、電源基板部の焼 損が著しく、原因の特定には至らなかった。	--	引き続き同様の事故発生について注視していくととも に、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省 重大製品事 故(2011- 0385)	1	家庭用電 気製品
A2011 00808	除湿機	F- YHB100	松下エコシ ステムズ(株)（現 パナソニック エコシステ ムズ(株)）	11.火災	当該製品及び周辺を焼損する 火災が発生した。（事故発生 地：奈良県）		当該製品は焼損が著しく、確認できない部品が あることから、製品起因か否かを含め、事故原 因の特定には至らなかった。	--	引き続き同様の事故発生について注視していくととも に、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省 重大製品事 故(2011- 3708)	1	家庭用電 気製品
A2011 00159	除湿機	MD-566	森田電工株 式会社（現 株式会社ユ ーイング）	11.火災	当該製品を使用中、当該製品 及び周辺を焼損する火災が発 生した。（事故発生地：山形県）		調査の結果、事故原因は、当該製品のコンデ ンサ又はコンデンサのはんだ付け部付近から出 火したものと考えられるが、当該箇所が焼失し ていたことから、原因の特定には至らなかった。	--	引き続き同様の事故発生について注視していくととも に、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省 重大製品事 故(2011- 0619)	1	家庭用電 気製品

電気用品関連事故（リチウム蓄電池関連以外）

年度 番号	品名	型式機種	製造・輸入・ 販売業者	被害の 種類	事故通知内容	製品 の使用 期間	事故原因	事故 原因 区分	再発防止措置	事故通知者1	品目分類コード	品目
A2011 00589	照明器具	ZT-103	NECライティ ング株式会 社	11.火災	当該製品及び周辺を焼損する 火災が発生していた。(事故発 生地:秋田県)		調査の結果、当該製品の本体から環形蛍光管 へ接続しているリード線が著しく焼損しているこ とから、当該リード線がショートし、出火に至った ものと考えられるが、焼損が著しく、事故原因の 特定には至らなかった。	--	引き続き同様の事故発生について注視していくととも に、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省 重大製品事 故(2011- 3039)	1	家庭用電 気製品
A2011 00499	照明器具	OL 001 716N	オーデリック 株式会社	11.火災	当該製品及び周辺を焼損する 火災が発生した。(事故発生 地:埼玉県)		当該製品の電気部品が焼損著しく確認できな いことから、製品起因か否かを含め、事故原因 の特定には至らなかった。	--	引き続き同様の事故発生について注視していくととも に、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省 重大製品事 故(2011- 2715)	1	家庭用電 気製品
A2011 00002	照明器具	VBG6460 44	コイズミ照明 デバイス株 式会社	11.火災	当該製品から出火する火災が 発生し、当該製品が焼損、周 辺が汚損した。(事故発生地: 千葉県)		事故原因は、当該製品の焼損が著しく一部部 品が確認できなかったことから、製品起因か否 かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	--	引き続き同様の事故発生について注視していくととも に、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省 重大製品事 故(2011- 0032)	1	家庭用電 気製品
A2011 00816	照明器具	FVH1140 0R(株式 会社東芝 ブランド)	株式会社 L DF(株式 会社東芝 ブランド)	11.火災	当該製品から発煙し、当該製 品を焼損する火災が発生した。 (事故発生地:静岡県)		事故原因は、長期使用(約10年)により電解コ ンデンサーが絶縁劣化していたため、電解コン デンサー内部の内圧が上昇して安全弁が作動し 電解液が蒸気となって噴出したものと考えら れる。	--	引き続き同様の事故発生について注視していくととも に、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省 重大製品事 故(2011- 3706)	1	家庭用電 気製品
A2011 00028	照明器具	AHN3350 89	株式会社ミツ ヨシ(現 青 垣コイズミ照 明株式会社)	11.火災	当該製品に照明を接続して使 用中、照明が消え、当該製品 から発煙する火災が発生し、当 該製品が焼損した。(事故発生 地:群馬県)		事故原因は、長期使用(約12年)により、当該 製品の電解コンデンサが劣化し、電解液が 徐々に減少したことで電極箔間でアークが生じ たことで異常発熱し、発煙に至ったものと考え られる。	--	引き続き同様の事故発生について注視していくととも に、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省 重大製品事 故(2011- 0189)	1	家庭用電 気製品
A2011 00475	照明器具	HD736G PL	松下電工株 式会社(現 パナソニック 電工株式会 社)	11.火災	当該製品から出火する火災が 発生し、当該製品が焼損した。 (事故発生地:神奈川県)	※長期	事故原因は、長期使用(約29年)により、当該 製品の40W用安定器の一次巻線の絶縁被覆 が劣化していたため巻線がレイヤーショートし、 安定器が異常発熱したことで、出火に至ったも のと考えられる。なお、40W用回路に32W用 蛍光灯を使用していたことも、安定器の回路電	--	引き続き同様の事故発生について注視していくととも に、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省 重大製品事 故(2011- 2705)	1	家庭用電 気製品
A2011 00509	照明器具	不明	松下電工株 式会社(現 パナソニック 電工株式会 社)	11.火災	火災報知器が鳴動したため確 認すると、当該製品から出火す る火災が発生しており、当該製 品が焼損し、周辺が汚損した。 (事故発生地:愛知県)		事故原因は、長期使用(約28年)により、当該 製品の40W用安定器の巻線の絶縁被覆が劣 化していたため巻線がレイヤーショートし、安 定器が異常発熱したことで、出火に至ったもの と考えられる。なお、40W用回路に32W用蛍 光灯を使用していたことも、安定器の回路電流が	--	引き続き同様の事故発生について注視していくととも に、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省 重大製品事 故(2011- 2828)	1	家庭用電 気製品
A2011 00409	照明器具	D47- 7986	大光電機株 式会社	11.火災	異臭がしたため確認すると、当 該製品から発煙し、当該製品 が焼損する火災が発生してい た。(事故発生地:静岡県)	※長期	事故原因は、長期使用(約20年)により、一次コ イルの巻線が絶縁劣化し、レイヤショートが生じ たため一次コイルが異常発熱し、発煙・焼損に 至ったものと考えられる。	--	引き続き同様の事故発生について注視していくととも に、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省 重大製品事 故(2011- 2386)	1	家庭用電 気製品
A2011 00586	照明器具	EGR- 7011	瀧住電機工 業株式会社	11.火災	当該製品から出火する火災が 発生し、当該製品が焼損した。 (事故発生地:神奈川県)		事故原因は、当該製品内の電源線とリモコン受 信器基板を接続するコネクター部分で異常発熱 が生じて出火に至ったものと考えられるが、異 常発熱が生じた原因の特定には至らなかった。	--	引き続き同様の事故発生について注視していくととも に、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省 重大製品事 故(2011- 3007)	1	家庭用電 気製品

電気用品関連事故（リチウム蓄電池関連以外）

年度 番号	品名	型式機種	製造・輸入・ 販売業者	被害の 種類	事故通知内容	製品 の使用 期間	事故原因	事故 原因 区分	再発防止措置	事故通知者1	品目分類コード	品目
A2011 00233	照明器具	IHP60027 (東芝ラ イテック 株式会社 ブランド)	東金工業株 式会社(東芝 ライテック株 式会社ブラン ド)	11.火災	当該製品のスイッチを入れたところ、異音とともに電源コードから出火する火災が発生し、当該製品が焼損した。(事故発生地:埼玉県)		事故原因は、構造上の問題から使用中に器具内部が高温になり、当該製品を吊り下げる電源コードの本体接続部付近の絶縁被覆が熱劣化によりショートし、出火に至ったものと考えられる。	--	販売事業者である東芝ライテック株式会社は、当該製品を含む対象機種について、事故の再発防止を図るため、平成21年11月4日にプレスリリースを行うとともにホームページに情報を掲載し、翌5日に新聞社告を行い、電源コードの耐熱性を向上させた製品と無償交換を実施している。	経済産業省 重大製品事 故(2011- 0941)	1	家庭用電 気製品
A2011 00590	照明器具	QCW- 62202C	日本電気 ホームエレクトロ ニクス(株) (現 NECラ イティング株 式会社)	11.火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。(事故発生地:神奈川県)		事故原因は、当該製品の長期使用(約22年)により、蛍光灯32W用の銅鉄安定器の一次側巻線が絶縁劣化したため、レイヤショートが生じて異常発熱し、発煙、出火に至ったものと考えられる。	--	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。なお、NECライティング株式会社では2005年2月より全ての家庭用照明器具を対象に長期使用の照明器具に関する注意喚起を取扱説明書やカタログ等に記載している。	経済産業省 重大製品事 故(2011- 3036)	1	家庭用電 気製品
A2011 00298	照明器具(水銀 灯)	YA82321	パナソニック 電工株式会 社(現 パナ ソニック株 式会社)	11.火災	庭に設置していた当該製品を焼損する火災が発生した。(事故発生地:神奈川県)		事故原因は、当該製品の長期使用(約37年)により、製品内部の安定器が絶縁劣化したため内部巻線にレイヤショートが生じ、ランプに過電流が流れたことでランプが破損し、破損したガラス破片により外郭が溶融して、焼損に至ったものと考えられる。	--	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省 重大製品事 故(2011- 1735)	1	家庭用電 気製品
A2011 00059	浄水器	e Spring	日本アムウ エイ合同会 社	11.火災	異音とともに当該製品の電源プラグから発煙、出火する火災が発生し、当該製品及び周辺が焼損した。(事故発生地:東京都)		当該製品の電源プラグから出火したものと推定されるが、使用状況が不明なことから、製品起因が否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。なお、取扱説明書には、「火災の原因となるので電源プラグにホコリを付着させたままにしない」旨、記載されている。	--	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省 重大製品事 故(2011- 0309)	1	家庭用電 気製品
A2011 00558	食器洗い乾燥 機	HR-D605 (株式会 社ハーマ ンブラン ド)	テガ三洋工 業株式会 社(株式会 社ハーマ ンブラン ド)	11.火災	当該製品を使用中、異音とともに当該製品下部から出火する火災が発生し、当該製品が焼損した。(事故発生地:東京都)		事故原因は、当該製品のドア裏板のヒビ及びドア下ヒンジ部に隙間が生じたことから、庫内の洗浄液が漏水して内部の漏電遮断器に洗浄液がかかり、漏電遮断器端子台が短絡したため焼損したものと推定され、製品に起因する事故と考えられるが、ドア裏板のヒビ及びドア下ヒ	--	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省 重大製品事 故(2011- 2958)	1	家庭用電 気製品
A2011 00552	食器洗い乾燥 機	DW- S2000	三洋電機株 式会社	11.火災	当該製品を使用中、異臭がしたため確認すると、当該製品から出火する火災が発生しており、当該製品が焼損した。(事故発生地:岐阜県)		事故原因は、当該製品のヒーター配線に張力が加わっていたことから、運転時の振動により半断線が発生し、異常発熱が生じて出火に至ったものと考えられる。	--	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省 重大製品事 故(2011- 2951)	1	家庭用電 気製品
A2011 00135	食器洗い乾燥 機	NP- 3000BP	松下電器産 業株式会 社(現 パナ ソニック株 式会社)	11.火災	当該製品の使用を開始し、しばらくすると火災報知器が鳴動したため確認すると、当該製品から出火する火災が発生しており、当該製品及び周辺が焼損した。(事故発生地:広島県)		長期使用(約11年)によりドア開閉レバブロックの固定部が破損したことで、ドアに取り付けられたマイクロスイッチ端子部に接続するリード線に外力が加わり、断線・スパークが生じて、出火に至ったものと考えられる。	--	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省 重大製品事 故(2011- 0463)	1	家庭用電 気製品
A2011 00085	食器洗い乾燥 機	NP- 50SX3- VS	松下電器産 業株式会 社(現 パナ ソニック株 式会社)	11.火災	異臭がしたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。(事故発生地:兵庫県)		当該製品は、焼損が著しく、内部の電源コード等に溶融痕が認められたが、一・二次痕の特定ができなかったことから、製品起因が否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	--	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省 重大製品事 故(2010- 4063)	1	家庭用電 気製品
A2011 00759	食器洗い乾燥 機(ビルトイン 式)	RKW- V45A	リンナイ株 式会社	11.火災	火災報知器が鳴動したため確認すると、当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生していた。(事故発生地:北海道)		当該製品は、全面右側及び当該部位に位置している基板の焼損が最も著しく、底面内側の最前部に水漏れによる腐食が認められたことから、当該製品の基板またはコネクター部でトラッキング現象等が生じて出火に至ったものと考えられるが、当該箇所の焼損が著しく、事故原因	--	リンナイ株式会社は、当該製品を含む対象機種について、事故の再発防止を図るため、平成24年8月24日、ホームページへの情報掲載を行うとともに、所有者に対してダイレクトメールの送付等を行い、対象製品について無償点検・修理を実施する。	経済産業省 重大製品事 故(2011- 3608)	1	家庭用電 気製品

電気用品関連事故（リチウム蓄電池関連以外）

年度 番号	品名	型式機種	製造・輸入・ 販売業者	被害の 種類	事故通知内容	製品 の使用 期間	事故原因	事故 原因 区分	再発防止措置	事故通知者1	品目分類コード	品目
A2011 00064	食器洗い乾燥 機（ビルトイン 式）	FB4503P C	株式会社 ハーマン	11.火災	異臭と煙に気付く確認すると、 当該製品から出火する火災が 発生しており、当該製品及び周 辺が焼損した。（事故発生地： 東京都）		事故原因は、当該製品の修理作業時に、製品 内に残留している洗剤を含んだ水が、本体内部 の漏電ブレーカーに掛かったため、漏電ブレー カーの電源側端子部においてトラッキング現象 が発生し、出火に至ったものと考えられる。	--	株式会社ハーマンでは、事故の再発防止を図るた め、全社に通達を発出し、修理作業時の手順を周知 徹底した。	経済産業省 重大製品事 故(2011- 0306)	1	家庭用電 気製品
A2011 00777	食器洗い乾燥 機（ビルトイン 式）	DW-S1B	三洋電機株 式会社	11.火災	当該製品及び周辺を焼損する 火災が発生した。（事故発生 地：埼玉県）		事故原因は、当該製品の長期使用（約15年） により、内部配線にドア開閉時の屈曲が加わっ たため半断線となり、漏水の影響によって半断 線部分でスパークが生じ、出火に至ったものと 考えられる。	--	引き続き同様の事故発生について注視していくととも に、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省 重大製品事 故(2011- 3623)	1	家庭用電 気製品
A2011 00900	食器洗い乾燥 機（ビルトイン 式）	NP- 3000BP	松下電器産 業株式会社 （現 パナソ ニック株式会 社）	11.火災	当該製品を使用中、当該製品 及び周辺を焼損する火災が発 生し、1名が負傷した。（事故発 生地：兵庫県）		当該品を使用中にハンドルスイッチ部に不具合 が生じハンドルスイッチ部の修理の際に固定方 法が変更されたためハンドルスイッチ部にがた つきが生じファストン端子に外力が加わりファ ストン端子のカン部付近で半断線となり出火に 至ったものと推定されるがハンドルスイッチ部の	--	引き続き同様の事故発生について注視していくととも に、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省 重大製品事 故(2011- 3912)	1	家庭用電 気製品
A2011 00544	水槽用サーモ スタット	EV THERMO 600H（㈱ エヴァリス ブランド）	共栄アクア テック株式会 社	11.火災	当該製品を使用中、当該製品 から出火する火災が発生し、当 該製品が焼損、周辺が汚損し た。（事故発生地：東京都）		当該製品内部に水が浸入したため、電源コード と電装基板のはんだ接続部でトラッキング現象 が生じた、もしくは電源コードのはんだ付け不良 により出火に至ったものと推定されるが、焼損 が著しいことから、製品起因か否かを含め、事 故原因の特定には至らなかった。	--	引き続き同様の事故発生について注視していくととも に、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省 重大製品事 故(2011- 2931)	1	家庭用電 気製品
A2011 00652	水槽用照明器 具	ツインラ イト S1200	コトブキ工芸 株式会社	11.火災	当該製品を使用中、当該製品 から出火する火災が発生し、当 該製品及び周辺が焼損した。 （事故発生地：埼玉県）		当該製品の左側の焼損が著しいことから、水槽 ポンプによる海水の飛沫が当該製品電気部品 に付着しトラッキング現象が生じて出火したが、 安定器の巻線が絶縁劣化して発熱・発火したもの と推定されるが、当該製品が回収されず、廃 棄されていたことから、製品起因か否かを含	--	引き続き同様の事故発生について注視していくととも に、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省 重大製品事 故(2011- 3324)	1	家庭用電 気製品
A2011 00309	扇風機	PJ- 305KF	シャープ株式 会社	11.火災	当該製品を使用中、当該製品 から発煙し、当該製品を焼損す る火災が発生した。（事故発生 地：東京都）		事故原因は、当該製品の長期使用（約36年） により、起動コンデンサーが絶縁劣化して内部 短絡が生じ、モーター巻線に過電流が流れてレ イショートが生じて異常発熱し、火災に至った ものと考えられる。	--	シャープ株式会社では、事故の再発防止を図るた め、平成19年9月からホームページにて、長年ご使 用の扇風機についてのお知らせを掲載し、注意喚起 を行っている。また、平成20年6月より（財）家電製品 協会、（社）日本電機工業会、（社）電子情報技術産 業協会、（社）日本冷凍空調工業会の家電4団体に	経済産業省 重大製品事 故(2011- 1771)	1	家庭用電 気製品
A2011 00299	扇風機	PJ- 305ZM	シャープ株式 会社	11.火災	当該製品を使用中、異音がし たため確認すると、当該製品 から出火する火災が発生して おり、当該製品が焼損した。 （事故発生地：福井県）		事故原因は、当該製品は、長期使用（約36年） によりモーターの起動コンデンサーが絶縁劣化 し短絡状態となり、モーター巻線に過電流が流 れたため異常発熱して、出火に至ったものと考 えられる。	--	シャープ株式会社では、事故の再発防止を図るた め、平成19年9月からホームページにて、長年ご使 用の扇風機についてのお知らせを掲載し、注意喚起 を行っている。また、平成20年6月より（財）家電製品 協会、（社）日本電機工業会、（社）電子情報技術産 業協会、（社）日本冷凍空調工業会の家電4団体に	経済産業省 重大製品事 故(2011- 1492)	1	家庭用電 気製品
A2011 00621	扇風機	FMD-180	株式会社ド ウシヤ	11.火災	当該製品を使用中、当該製品 から出火する火災が発生し、当 該製品及び周辺が焼損した。 （事故発生地：奈良県）	※長期	事故原因は、長期使用（約19年）により、当該 製品の首振り機構部の内部配線が首振り時の 繰り返しの屈曲を受けたことにより断線し、当該 部分からスパークが発生し、出火に至ったもの と考えられる。	--	輸入事業者の株式会社ドウシヤでは、平成19年1 0月から同社ホームページ上にて、長期使用の扇風 機について故障状態が見られる場合等は使用を中 止するよう呼びかけている。	経済産業省 重大製品事 故(2011- 3078)	1	家庭用電 気製品
A2011 00666	扇風機	CR-8801	株式会社総 通（輸入事業 者）	11.火災	当該製品を使用中、異臭ととも に当該製品から出火する火災 が発生し、当該製品が焼損し た。（事故発生地：千葉県）		事故原因は、当該製品の充電制御用トランジス タの放熱処理が不十分であるため、端子電圧 の下がったバッテリーに充電すると充電電流が 多く流れ、トランジスタが異常発熱し、基板の焼 損、はんだの溶融によって出火に至ったものと 考えられる。	--	引き続き同様の事故発生について注視していくととも に、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省 重大製品事 故(2011- 1865)	1	家庭用電 気製品

電気用品関連事故（リチウム蓄電池関連以外）

年度 番号	品名	型式機種	製造・輸入・ 販売業者	被害の 種類	事故通知内容	製品 の使用 期間	事故原因	事故 原因 区分	再発防止措置	事故通知者1	品目分類コード	品目
A2011 00358	扇風機	EF-6DN	三洋電機株 式会社	11.火災	当該製品を使用中、当該製品 から出火する火災が発生し、当 該製品及び周辺が焼損した。 (事故発生地：愛知県)		事故原因は、長期使用（約40年以上）によっ て、始動用コンデンサーの絶縁性能が低下し、 内部短絡したために出火に至ったものと考えら れる。	--	三洋電機株式会社では、製造から30年以上経過し ている扇風機について、平成19年8月25日、平成2 0年6月10日及び平成23年6月14日に新聞広告を 掲載し、平成19年9月1日からテレビ広告を実施す るなどして、使用の中止を呼びかけるとともに、製品 の廃棄のお願いをしている。また、財団法人家電製	経済産業省 重大製品事 故(2011- 2128)	1	家庭用電 気製品
A2011 00411	扇風機	EF-6EZ	三洋電機株 式会社	11.火災	当該製品を使用中、当該製品 から出火する火災が発生し、1 棟が全焼、4棟に延焼した。 (事故発生地：東京都)		事故原因は、長期使用（約40年以上）によっ て、始動用コンデンサーの絶縁性能が低下し、 内部短絡したために出火に至ったものと考えら れる。	--	三洋電機株式会社では、製造から30年以上経過し ている扇風機について、平成19年8月25日、平成2 0年6月10日及び平成23年6月14日に新聞広告を 掲載し、平成19年9月1日からテレビ広告を実施す るなどして、使用の中止を呼びかけるとともに、製品 の廃棄のお願いをしている。また、財団法人家電製	経済産業省 重大製品事 故(2011- 2388)	1	家庭用電 気製品
A2011 00327	扇風機	EF-6EZ	三洋電機株 式会社	11.火災	当該製品を使用中、当該製品 から出火する火災が発生し、当 該製品及び周辺が焼損した。 (事故発生地：静岡県)		事故原因は、長期使用（約40年以上）によっ て、始動用コンデンサーの絶縁性能が低下し、 内部短絡したために出火に至ったものと考えら れる。	--	三洋電機株式会社では、製造から30年以上経過し ている扇風機について、平成19年8月25日、平成2 0年6月10日及び平成23年6月14日に新聞広告を 掲載し、平成19年9月1日からテレビ広告を実施す るなどして、使用の中止を呼びかけるとともに、製品 の廃棄のお願いをしている。また、財団法人家電製	経済産業省 重大製品事 故(2011- 1835)	1	家庭用電 気製品
A2011 00449	扇風機	EF-6UW	三洋電機株 式会社	11.火災	当該製品を犬小屋へ向けて屋 外で使用中、当該製品から出 火する火災が発生し、当該製 品が焼損した。(事故発生地： 埼玉県)	※長期	事故原因は、長期使用（約39年）によっ て、始動用コンデンサーの絶縁性能が低下し、内部短 絡したために出火に至ったものと考えられる。	--	三洋電機株式会社では、製造から30年以上経過し ている扇風機について、平成19年8月25日、平成2 0年6月10日及び平成23年6月14日に新聞広告を 掲載し、平成19年9月1日からテレビ広告を実施す るなどして、使用の中止を呼びかけるとともに、製品 の廃棄のお願いをしている。また、財団法人家電製	経済産業省 重大製品事 故(2011- 2515)	1	家庭用電 気製品
A2011 00608	扇風機	EF-8EF	三洋電機株 式会社	11.火災	当該製品を使用中、発煙に気 付き確認すると、当該製品から 出火する火災が発生しており、 当該製品及び周辺が焼損し た。(事故発生地：神奈川県)		事故原因は、長期使用（約40年以上）によっ て、始動用コンデンサーの絶縁性能が低下し、 内部短絡したために出火に至ったものと考えら れる。	--	三洋電機株式会社では、製造から30年以上経過し ている扇風機について、平成19年8月25日、平成2 0年6月10日及び平成23年6月14日に新聞広告を 掲載し、平成19年9月1日からテレビ広告を実施す るなどして、使用の中止を呼びかけるとともに、製品 の廃棄のお願いをしている。また、財団法人家電製	経済産業省 重大製品事 故(2011- 3059)	1	家庭用電 気製品
A2011 00456	扇風機	F-40L2D	松下精工株 式会社（現 パナソニック エコシステム ズ株式会社）	11.火災	当該製品を焼損し、周辺を汚 損する火災が発生した。(事故 発生地：岐阜県)		調査の結果、事故原因は、長期使用（約20年） により、当該製品のモーター軸がロックして作動 しない状態であったが、スイッチを入れたままに していたため、モーター巻線が異常発熱してレ イヤーショート（層間短絡）し、出火に至ったもの と考えられる。	--	引き続き同様の事故発生について注視していくととも に、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省 重大製品事 故(2011- 2680)	1	家庭用電 気製品
A2011 00404	扇風機	H-30PAP	東芝ホーム テクノ株式会 社	11.火災	当該製品を使用中、当該製品 から出火する火災が発生し、当 該製品及び周辺が焼損した。 (事故発生地：熊本県)	※長期	事故原因は、長期使用（約39年）により、モ ーターコイル部にレイヤーショートが生じたため、 過熱し、出火に至ったものと考えられる。	--	東芝ホームテクノ株式会社は、事故の再発防止を図 るため、平成19年9月7日から同社ホームページに 長年ご使用の扇風機の使用にあたっての注意事項 を掲載し、使用中止を呼びかけている。	経済産業省 重大製品事 故(2011- 2362)	1	家庭用電 気製品
A2011 00461	扇風機	S-35DC	東芝ホーム テクノ株式会 社	11.火災	学校内で火災報知器が鳴動し たため確認すると、当該製品 から出火する火災が発生して おり、当該製品及び周辺が焼 損した。(事故発生地：東京都)		事故原因は、長期使用（約39年）により、モ ーターコイル巻線の絶縁が劣化し、レイヤーショ ート（コイル巻線の線間でショートする層間短絡）が 生じたため、モーター部が過熱し、出火に至っ たものと考えられる。	--	東芝ホームテクノ株式会社は、事故の再発防止を図 るため、平成19年9月7日から同社ホームページに 「長年ご使用の扇風機の使用についてのお知らせと お願い」として注意事項を掲載し、不具合がある場合 には使用を中止するよう呼び掛けている。	経済産業省 重大製品事 故(2011- 2685)	1	家庭用電 気製品
A2011 00376	扇風機	NH- DC/AC- LED-SF	有限会社 イーグルジャ パン	11.火災	当該製品を充電中、ブレーカー が作動したため確認すると、当 該製品から出火する火災が発 生しており、当該製品及び周辺 が焼損した。(事故発生地：神 奈川県)		事故原因は、当該製品の内部配線が短絡し出 火に至ったものと推定されるが、当該製品の焼 損が著しいことから、内部配線が短絡した原因 の特定には至らなかった。	--	引き続き同様の事故発生について注視していくととも に、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省 重大製品事 故(2011- 2140)	1	家庭用電 気製品

電気用品関連事故 (リチウム蓄電池関連以外)

年度 番号	品名	型式機種	製造・輸入・ 販売業者	被害の 種類	事故通知内容	製品 の使用 期間	事故原因	事故 原因 区分	再発防止措置	事故通知者1	品目分類コード	品目
A2011 00821	扇風機 (充電 式)	XD-812L	株式会社ノ バック	11.火災	建物を全焼する火災が発生し、現場に当該製品があった。(事故発生地:埼玉県)		事故原因は、充電中の製品内部の異常発熱等で出火に至ったものと考えられるが、当該製品の焼損が著しいことから、原因の特定には至らなかった。	--	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省 重大製品事 故(2011- 3716)	1	家庭用電 気製品
A2011 00774	調光器	DP- 34402 (大 光電機株 式会社ブ ランド)	トヨスター株 式会社 (大 光電機株 式会社ブ ランド)	11.火災	当該製品を使用中、当該製品から発煙し、当該製品を焼損する火災が発生した。(事故発生地:静岡県)		事故原因は、当該製品の調光基板の連結端子 (電源線を接続する端子) の取付部の周囲が焼失していることから、当該端子部のはんだ付け不良により異常発熱が生じたと考えられるが、取付部が焼失していることから、異常発熱が生じた原因の特定には至らなかった。	--	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省 重大製品事 故(2011- 3604)	1	家庭用電 気製品
A2011 00641	電気あんか	CAY-KT	株式会社ド ウシヤ	11.火災	当該製品から出火する火災が発生し、当該製品及び周辺が焼損した。(事故発生地:岐阜県)		事故原因は、長期使用 (約12年) により、当該製品の電源コードに屈曲や引っ張り等の強い力が繰り返し加わったため、本体側コードプロテクター部の芯線が断線しスパークが発生し、火災に至ったものと考えられる。なお、取扱説明書には「電源コードは、乱暴に扱わないでください。」	--	輸入事業者の株式会社ドウシヤでは、平成19年2月27日から同社ホームページ上及び同年3月17日に新聞掲載を行い、当該製品の回収・代金返金を行っている。	経済産業省 重大製品事 故(2011- 3290)	1	家庭用電 気製品
A2011 00522	電気オープン	95FL	デロンギ・ ジャパン株 式会社	11.火災	当該製品で調理中、当該製品から出火する火災が発生し、当該製品が焼損した。(事故発生地:東京都)		事故原因は、長期使用 (約14年) により、当該製品の調理切替スイッチに接続されている強弱切替用のダイオードが劣化したことによりショート状態となってスパークが生じて、出火に至ったものと考えられる。	--	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省 重大製品事 故(2011- 2852)	1	家庭用電 気製品
A2011 00842	電気カーペット	J0260	株式会社 ワールドジェ イビー	11.火災	店舗で当該製品を使用後、当該製品を焼損する火災が発生した。(事故発生地:静岡県)		事故原因は、ヒーター線の異常発熱により出火に至った可能性が考えられるが、当該製品が確認できず使用状況も不明なことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定に至らなかった。	--	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省 重大製品事 故(2011- 3774)	1	家庭用電 気製品
A2011 00814	電気カーペット	EM-B200 (三菱電 機ホーム 機器 (株) ブランド)	日本電熱株 式会社 (三 菱電機ホ ーム機器 (株) ブ ランド)	11.火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。(事故発生地:東京都)		当該製品のコントローラー部基板内のリレーの固定接点のカシメが緩んだため、接触抵抗が増加して異常発熱し、固定接点端子の保持部の樹脂が徐々に劣化したことで固定接点端子と可動接触片端子間で絶縁劣化が生じて出火に至ったものと推定されるが、固定接点の一部が	--	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省 重大製品事 故(2011- 3711)	1	家庭用電 気製品
A2011 00043	電気がま	SR-CK05	松下電器産 業株式会社 (現 パナ ソニック株 式会社)	11.火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。(事故発生地:愛知県)		当該製品は焼損が著しく、回収できていない部品があることから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	--	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省 重大製品事 故(2011- 0231)	1	家庭用電 気製品
A2011 00825	電気がま	NS-GU36	象印マホー ビン株式 会社 (輸 入事業 者)	11.火災	当該製品のタイマーをセットしておいたところ、当該製品から出火する火災が発生し、当該製品を焼損した。(事故発生地:茨城県)		事故原因は、当該製品の前面パネル内のランプ基板またはタイマー部品から出火したものと推定されるが、部品不良によるものか、外部からの異物浸入によりトラッキング現象が生じたものか、原因の特定には至らなかった。	--	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省 重大製品事 故(2011- 3771)	1	家庭用電 気製品
A2011 00616	電気ケトル	RM-8056 (和平方 レイズ株 式会社ブ ランド)	有限会社新 津興器	2.重傷	当該製品を使用中、当該製品の樹脂製取っ手部分が外れて、こぼれた湯で火傷を負った。(事故発生地:福岡県)		事故原因は、当該製品の製造時に樹脂製取っ手部を本体に取り付ける際に、取り付けネジを過度のトルクで締め付けたため、当該取付部分のネジ穴周辺に亀裂が生じて破損し、事故に至ったものと考えられる。	--	和平方レイズ株式会社及び有限会社新津興器では、平成23年11月29日から両社のホームページや購入者への個別通知により、当該製品の使用中止を呼びかけるとともに、修理対応を実施している。	経済産業省 重大製品事 故(2011- 3077)	1	家庭用電 気製品

電気用品関連事故（リチウム蓄電池関連以外）

年度 番号	品名	型式機種	製造・輸入・ 販売業者	被害の 種類	事故通知内容	製品 の使用 期間	事故原因	事故 原因 区分	再発防止措置	事故通知者1	品目分類コード	品目
A2011 00730	電気こたつ	KX-753-B (滝口 木材株式 会社ブラ ンド)	株式会社ニ コーエィ ンシー	11.火災	当該製品を使用中、異音が生じ、 足に異常な熱を感じたため確認 すると、当該製品及び周辺が燃 えており、建物が全焼した。 (事故発生地：福島県)		当該製品は焼損が著しいことから、製品起因か 否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	--	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、 必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省 重大製品事 故(2011- 3519)	1	家庭用電 気製品
A2011 00691	電気こんろ	MK-1004	株式会社巴 商会	11.火災	当該製品及び当該製品の上に 置いていた可燃物を焼損する 火災が発生した。(事故発生 地：神奈川県)		事故原因は、身体等が当該製品のつまみに触 れてスイッチが入り、可燃物に引火したものと考えられる。	--	株式会社巴商会は、当該製品を含む対象機種につ いて、事故の再発防止を図るため、平成23年4月2 0日からリコールを開始し、平成23年10月21日に ホームページへ掲載し、当該製品のスイッチ部の無 償改修を呼び掛けている。	経済産業省 重大製品事 故(2011- 3450)	1	家庭用電 気製品
A2011 00568	電気こんろ	CR-1501	三菱電機株 式会社	11.火災	当該製品の上に置いていた可 燃物（電気ケトル）を焼損する 火災が発生した。(事故発生 地：東京都)		事故原因は、身体等が当該製品のつまみに触 れてスイッチが入り、当該製品の上に置かれて いた可燃物（電気ケトル）に引火したものと考え られる。	--	小型キッチン等に組み込まれた電気こんろ（つまみが 飛び出しているもの）については、身体や荷物がつま み（スイッチ操作部）に触れ、スイッチが入ってしまう 事故が多発していることから、各事業者においてつま み（スイッチ部）の無償改修を行っている。さらに、電 気こんろメーカー及びキッチンユニットメーカー13社	経済産業省 重大製品事 故(2011- 2980)	1	家庭用電 気製品
A2011 00146	電気こんろ	HK-1102 [(株)日 立ハウス テック製 ミニキッ チン]	松下電器産 業株式会社 (現 パナソ ニック株式 会社)	11.火災	当該製品及び周辺が焼損する 火災が発生した。(事故発生 地：東京都)		事故原因は、身体等が当該製品のつまみに触 れてスイッチが入り、当該製品の近くに置かれ ていた可燃物に引火したものと考えられる。	--	小型キッチン等に組み込まれた電気こんろ（つまみが 飛び出しているもの）については身体や荷物がつま み（スイッチ操作部）に触れ、スイッチが入ってしまう 事故が多発していることから、各事業者においてつま み（スイッチ部）の無償改修を行っている。さらに電気 こんろメーカー及びキッチンユニットメーカー13社	経済産業省 重大製品事 故(2011- 0572)	1	家庭用電 気製品
A2011 00512	電気こんろ	HK- 1102(日 立ハウス テック(現 ハウス テック)製	松下電器産 業株式会社 (現 パナソ ニック株式 会社)	11.火災	火災警報器が鳴動したため確 認すると、当該製品上部で火 災が発生しており、当該製品及 び周辺を焼損した。(事故発生 地：東京都)		事故原因は、身体等が当該製品のつまみに触 れてスイッチが入り、当該製品の上に置かれて いた可燃物に引火したものと考えられる。	--	小型キッチン等に組み込まれた電気こんろ（つまみが 飛び出しているもの）については、身体や荷物がつま み（スイッチ操作部）に触れ、スイッチが入ってしまう 事故が多発していることから、各事業者においてつま み（スイッチ部）の無償改修を行っている。さらに、電 気こんろメーカー及びキッチンユニットメーカー13社	経済産業省 重大製品事 故(2011- 2829)	1	家庭用電 気製品
A2011 00088	電気こんろ	HK-1102 [(株)日 立ハウス テック製 ミニキッ チン]	松下電器産 業株式会社 (現 パナソ ニック株式 会社)	11.火災	当該製品及び周辺を焼損する 火災が発生した。(事故発生 地：神奈川県)		事故原因は、身体等が当該製品のつまみに触 れてスイッチが入り、当該製品の上に置かれて いた可燃物に引火したものと考えられる。	--	小型キッチン等に組み込まれた電気こんろ（つまみが 飛び出しているもの）については、身体や荷物がつま み（スイッチ操作部）に触れ、スイッチが入ってしまう 事故が多発していることから、各事業者においてつま み（スイッチ部）の無償改修を行っている。さらに、電 気こんろメーカー及びキッチンユニットメーカー13社	経済産業省 重大製品事 故(2011- 0387)	1	家庭用電 気製品
A2011 00533	電気こんろ	NK-1102	松下電器産 業株式会社 (現 パナソ ニック株式 会社)	11.火災	当該製品及び周辺を焼損する 火災が発生した。(事故発生 地：東京都)		事故原因は、身体等が当該製品のつまみに触 れてスイッチが入り、当該製品の上に置かれて いた可燃物に引火したものと考えられる。	--	松下電器産業株式会社（現パナソニック株式会社） は、小型キッチン等に組み込まれた電気こんろ（つま みが飛び出しているもの）については、身体や荷物が つまみ（スイッチ操作部）に触れ、スイッチが入ってし まう事故が多発していることから、各事業者におい て、つまみ（スイッチ部）の無償改修を行っている。さ	経済産業省 重大製品事 故(2011- 2880)	1	家庭用電 気製品
A2011 00346	電気こんろ	NK-1102 (松下電 工 (現パ ナソニッ ク) 製ミ ニキッチン	松下電器産 業株式会社 (現 パナソ ニック株式 会社)	11.火災	当該製品から出火する火災が 発生し、当該製品及び周辺が 焼損した。(事故発生地：神奈 川県)		事故原因は、身体等が当該製品のつまみに触 れてスイッチが入り、当該製品の上に置かれて いた物（炊飯器）が燃えたものと考えられる。	--	小型キッチン等に組み込まれた電気こんろ（つまみが 飛び出しているもの）については、身体や荷物がつま み（スイッチ操作部）に触れ、スイッチが入ってしまう 事故が多発していることから、各事業者においてつま み（スイッチ部）の無償改修を行っている。さらに、電 気こんろメーカー及びキッチンユニットメーカー13社	経済産業省 重大製品事 故(2011- 1872)	1	家庭用電 気製品
A2011 00214	電気こんろ	HT-1250 (組み込 み先の キッチン メーカー は不明)	日立熱器具 株式会社(現 日立アプ ライアン ス株式 会社)	11.火災	当該製品及び周辺が焼損する 火災が発生した。(事故発生 地：愛知県)		事故原因は、使用者の身体等が当該製品のつま みに触れてスイッチが入り、当該製品の上に 置かれていたカセットこんろが加熱され、ガスボ ンベが熱により破裂したものと考えられる。	--	小型キッチン等に組み込まれた電気こんろ（つまみが 飛び出しているもの）については身体や荷物がつま み（スイッチ操作部）に触れスイッチが入ってしまう事 故が多発していることから、各事業者においてつまみ （スイッチ部）の無償改修を行っている。さらに電気こ んろメーカー及びキッチンユニットメーカー13社は平	経済産業省 重大製品事 故(2011- 0803)	1	家庭用電 気製品

電気用品関連事故（リチウム蓄電池関連以外）

年度 番号	品名	型式機種	製造・輸入・ 販売業者	被害の 種類	事故通知内容	製品 の使用 期間	事故原因	事故 原因 区分	再発防止措置	事故通知者1	品目分類コード	品目
A2011 00521	電気こんろ	HT-1290 (サンウ エーブ工 業(株)(現 株)LIXIL) 製ミニ	日立熱器具 株式会社(現 日立アプライ アンス株式 会社)	11.火災	当該製品の上に炊飯器を置いていたところ、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。(事故発生地:兵庫県)		事故原因は、当該製品の上に置いた炊飯器がつまみに触れてスイッチが入り、炊飯器に引火したものと考えられる。	--	小型キッチン等に組み込まれた電気こんろ(つまみが飛び出しているもの)については、身体や荷物がつまみ(スイッチ操作部)に触れ、スイッチが入ってしまう事故が多発していることから、各事業者においてつまみ(スイッチ部)の無償改修を行っている。さらに、電気こんろメーカー及びキッチンユニットメーカー13社	経済産業省 重大製品事 故(2011- 2851)	1	家庭用電 気製品
A2011 00603	電気こんろ	HT-1290 (サンウ エーブ工 業(株)製ミ ニキッチン に組み	日立熱器具 株式会社(現 日立アプライ アンス株式 会社)	11.火災	当該製品の上面に可燃物(タオル及びボックスティッシュ)を置いていたところ、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。(事故発生地:神奈川県)		事故原因は、身体等が当該製品のつまみに触れてスイッチが入り、置かれていた可燃物に引火したものと考えられる。	--	小型キッチン等に組み込まれた電気こんろ(つまみが飛び出しているもの)については、身体や荷物がつまみ(スイッチ操作部)に触れ、スイッチが入ってしまう事故が多発していることから、各事業者においてつまみ(スイッチ部)の無償改修を行っている。さらに、電気こんろメーカー及びキッチンユニットメーカー13社	経済産業省 重大製品事 故(2011- 3058)	1	家庭用電 気製品
A2011 00483	電気こんろ	SBE- 101- 100V(サ ンウェー ブ工業(株) 製ミニ	富士工業株 式会社	11.火災	当該製品の上に木枠を組んで板を置き、電気冷蔵庫を設置していたところ、周辺を焼損する火災が発生した。(事故発生地:愛知県)		事故原因は、身体等が当該製品のつまみに触れてスイッチが入り、当該製品の上に置かれていた物(板及び電気冷蔵庫)が燃えたものと考えられる。	--	小型キッチン等に組み込まれた電気こんろ(つまみが飛び出しているもの)については、身体や荷物がつまみ(スイッチ操作部)に触れ、スイッチが入ってしまう事故が多発していることから、各事業者においてつまみ(スイッチ部)の無償改修を行っている。さらに、電気こんろメーカー及びキッチンユニットメーカー13社	経済産業省 重大製品事 故(2011- 2762)	1	家庭用電 気製品
A2011 00289	電気スタンド	OTS-3 699MW	株式会社 オーム電機	11.火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。(事故発生地:福岡県)		当該製品周辺の焼損が著しく、電源コード断線部の状態が確認できず、外部からの延焼の可能性もあることから、製品起因か否かも含め、事故原因の特定には至らなかった。	--	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省 重大製品事 故(2011- 1702)	1	家庭用電 気製品
A2011 00009	電気ストーブ	ERFT11K S	ダイキン工業 株式会社	1.死 亡:11.火 災	建物が全焼する火災が発生し、現場に当該製品があった。1名が死亡、1名が負傷した。(事故発生地:愛媛県)		当該製品は焼損が著しく、確認できない部品もあることから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	--	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省 重大製品事 故(2011- 0104)	1	家庭用電 気製品
A2011 00594	電気ストーブ	YA- D800L	ユアサプライ ムス株式会 社	11.火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。(事故発生地:愛知県)		当該製品は焼損が著しく、電気部品のほとんどが確認できないことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	--	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省 重大製品事 故(2011- 3043)	1	家庭用電 気製品
A2011 00714	電気ストーブ	TSK- 5303Q	燦坤日本電 器株式会社	11.火災	当該製品を使用中、当該製品から発煙し、当該製品を焼損する火災が発生した。(事故発生地:兵庫県)		事故原因は、当該製品のロータリースイッチ接続部において、電源電線との間で接触不良が生じたため異常発熱し、出火に至ったものと考えられる。	--	燦坤日本電器株式会社は、当該製品を含む対象機種について、事故の再発防止を図るため、平成24年2月24日新聞社告を掲載し、また、ホームページへの情報掲載により、使用中止を呼び掛けるとともに、対象製品について製品回収・返金を実施している。	経済産業省 重大製品事 故(2011- 3487)	1	家庭用電 気製品
A2011 00186	電気ストーブ	ST-M85 (A)	松木技研株 式会社	11.火災	当該製品を使用中、異音が生じたため確認すると、当該製品のスイッチ付近から出火する火災が発生しており、当該製品が焼損した。(事故発生地:埼玉県)		事故原因は、ヒーター管端子へ接続するリード線の圧着端子とリード線のカシメ不良により、接触不良が生じて出火に至ったものと考えられる。	--	松木技研株式会社は、対象機種について、事故の再発防止を図るため、平成17年12月8日に新聞社告を掲載するとともに、販売店を通じ、回収(返金又は交換)の呼び掛けを行っている。	経済産業省 重大製品事 故(2011- 0711)	1	家庭用電 気製品
A2011 00184	電気ストーブ	ST- M85(A)	松木技研株 式会社	11.火災	当該製品を使用中、異音が生じたため確認すると、当該製品から出火する火災が発生しており、当該製品及び周辺が焼損した。(事故発生地:東京都)		事故原因は、ヒーター管端子へ接続するリード線の圧着端子とリード線のカシメ不良により、接触不良が生じて出火に至ったものと考えられる。	--	松木技研株式会社は、対象機種について、事故の再発防止を図るため、平成17年12月8日に新聞社告を掲載するとともに、販売店を通じ、回収(返金又は交換)の呼び掛けを行っている。	経済産業省 重大製品事 故(2011- 0709)	1	家庭用電 気製品

電気用品関連事故（リチウム蓄電池関連以外）

年度 番号	品名	型式機種	製造・輸入・ 販売業者	被害の 種類	事故通知内容	製品 の使用 期間	事故原因	事故 原因 区分	再発防止措置	事故通知者1	品目分類コード	品目
A2011 00689	電気ストーブ (オイルヒーター)	CLV-065	株式会社セラヴィ	11.火災	当該製品を使用中、異音とともに当該製品から出火する火災が発生し、当該製品を焼損した。(事故発生地:熊本県)		事故原因は、電源コードと内部配線を接続するネジの締め付けが弱かったため、接触不良を起こし、発熱して出火に至ったものと考えられる。	--	株式会社セラヴィは、対象機種について、事故の再発防止を図るため、平成20年3月15日に新聞社告を掲載するとともに、ホームページに情報を掲載し、対象製品について、使用の中止、無償点検・改修の呼び掛けを行っている。	経済産業省 重大製品事故(2011-3449)	1	家庭用電気製品
A2011 00241	電気ストーブ (オイルヒーター)	HD3467	日本フィリップス(株)(現株式会社フィリップスエレクトロニクスジャパン)	11.火災	当該製品から出火する火災が発生し、当該製品及び周辺が焼損した。(事故発生地:兵庫県)		当該製品のコントロールパネル内に混入していた金属製チェーンに溶融痕が認められることから、チェーンがコントロールパネル内の異極間で接触して短絡が生じ、異常発熱して火災に至ったものと推定されるが、確認できない部品があることから、製品起因か否かを含め、事故	--	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省 重大製品事故(2011-0980)	1	家庭用電気製品
A2011 00751	電気ストーブ (カーボンヒーター)	TSK-5328CT	燐坤日本電器株式会社	11.火災	当該製品を使用中、当該製品から出火する火災が発生し、当該製品及び周辺を焼損した。(事故発生地:静岡県)		事故原因は、当該製品の強弱切り替えスイッチに使用されているダイオードの部品不良により、異常発熱し、火災に至ったものと考えられる。	--	燐坤日本電器株式会社は、当該製品を含む対象機種について、事故の再発防止を図るため、平成23年2月10日にホームページへ情報を掲載し、平成23年2月15日以降、対象製品について回収を行い、代替品への無償交換又は返金対応を実施している。	経済産業省 重大製品事故(2011-3601)	1	家庭用電気製品
A2011 00562	電気ストーブ (カーボンヒーター)	UHC-3T	燐坤日本電器株式会社	11.火災	当該製品を使用中、当該製品から出火する火災が発生し、当該製品及び周辺が焼損した。(事故発生地:福島県)		事故原因は、当該製品の強弱切り替えスイッチに使用されているダイオードの部品不良により、異常発熱し、火災に至ったものと考えられる。	--	燐坤日本電器株式会社は、当該製品を含む対象機種について、事故の再発防止を図るため、平成23年2月10日にホームページへ情報を掲載し、平成23年2月15日以降、対象製品について回収を行い、代替品への無償交換又は返金対応を実施している。	経済産業省 重大製品事故(2011-2977)	1	家庭用電気製品
A2011 00536	電気ストーブ (カーボンヒーター)	UHC-9T	燐坤日本電器株式会社	11.火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生し、2名が負傷した。(事故発生地:北海道)		事故原因は、当該製品の強弱切り替えスイッチに使用されているダイオード不良により、異常発熱が生じ、火災に至ったものと考えられる。	--	輸入事業者である燐坤日本電器株式会社では、平成23年2月10日に新聞社告を掲載し、注意喚起を行うとともに、対象商品にいて無償交換を実施している。	経済産業省 重大製品事故(2011-2903)	1	家庭用電気製品
A2011 00791	電気ストーブ (ハロゲンヒーター)	FH-911	フカダック株式会社	11.火災	当該製品を使用中、当該製品側面から発煙し、当該製品を焼損する火災が発生した。(事故発生地:大阪府)		事故原因は、ヒーター電源供給線が短いため首振り動作等の張力でヒーター管と電源リード線の接続部に徐々に断線が生じ、スパークし、発煙したものと考えられる。	--	フカダック株式会社は、事故の再発防止を図るため、平成21年1月14日からホームページで告知し、注意喚起を行い、対象製品について代替品との無償交換を実施しています。	経済産業省 重大製品事故(2011-3654)	1	家庭用電気製品
A2011 00527	電気ストーブ (ハロゲンヒーター)	EPM-1200	プロモート株式会社	11.火災	当該製品に可燃物(タオル)をかけていたところ、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。(事故発生地:徳島県)		当該製品にバスタオルが掛けられていたことから、何らかの要因で当該製品が通電してバスタオルが過熱されて発火し、火災に至ったものと推定されるが、電源スイッチの焼損が著しいことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。なお、取扱説明書には、	--	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省 重大製品事故(2011-2727)	1	家庭用電気製品
A2011 00866	電気ストーブ (ハロゲンヒーター)	PLM-H601	株式会社東京衛機製造所(現株式会社テクスグループ)	11.火災	当該製品を使用中、当該製品から出火する火災が発生し、当該製品及び周辺を焼損した。(事故発生地:静岡県)		事故原因は、電源線とヒーターリード線との閉端接続端子の圧着接合部分のカシメ不良により接触不良が生じて発熱し、出火に至ったものと考えられる。	--	株式会社テクスグループでは、事故の再発防止を図るため、平成24年4月23日から同社ホームページに情報を掲載し、使用中止を呼びかけている。	経済産業省 重大製品事故(2011-3821)	1	家庭用電気製品
A2011 00550	電気ストーブ (ハロゲンヒーター)	EHH-806TI	吉井電気株式会社	11.火災	当該製品を使用中、ランプ部分が割れ、落ちた破片により周辺を焼損する火災が発生した。(事故発生地:神奈川県)		事故原因は、当該製品のヒーター部のフィラメントとリード線を溶着する際の不具合から、接触不良によって生じた熱でガラスランプ管が破損し、火災に至ったものと考えられる。	--	吉井電気株式会社は、当該製品を含む対象機種について、事故の再発防止を図るため、平成19年2月19日に同社ホームページへ情報を掲載し、製品回収を行い、返金対応を実施している。	経済産業省 重大製品事故(2011-2950)	1	家庭用電気製品

電気用品関連事故（リチウム蓄電池関連以外）

年度 番号	品名	型式機種	製造・輸入・ 販売業者	被害の 種類	事故通知内容	製品 の使用 期間	事故原因	事故 原因 区分	再発防止措置	事故通知者1	品目分類コード	品目
A2011 00132	電気トースター	NT-T70	松下電器産業株式会社 (現 パナソニック株式会社)	11.火災	火災報知器が鳴動したため、確認すると、当該製品及び周辺が焼損する火災が発生していた。(事故発生地:大阪府)		当該製品は、定格のノイズ耐性が認められたが、庫内から出火したメカニズムが特定できないことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	--	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省 重大製品事故(2011-0522)	1	家庭用電気製品
A2011 00819	電気ポンプ(井戸用)	JPT-406-50	株式会社岩谷電機製作所	11.火災	当該製品を焼損する火災が発生した。(事故発生地:千葉県)		当該製品の圧力スイッチ内部のダイヤフラムに穴が開いたため、充電部に水が浸入してトラッキング現象が生じ出火したものと推定されるが、ダイヤフラムに穴が開いた状況が不明なことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	--	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省 重大製品事故(2011-3497)	1	家庭用電気製品
A2011 00835	電気ミニマット	YMM-605(株式会社山善ブランド)	ワタナベ工業株式会社(株式会社山善ブランド)	11.火災	発煙に気付く確認すると、当該製品から出火する火災が発生しており、当該製品及び周辺を焼損した。(事故発生地:千葉県)		事故原因は、当該製品のヒーター線を固定する接着剤の不具合によりヒーター線が重なり過熱し、出火に至ったものと考えられる。	--	ワタナベ工業株式会社では、事故の再発防止を図るため、平成19年1月22日に新聞社告を掲載し、注意喚起を行うとともに、対象製品について回収を実施している。	経済産業省 重大製品事故(2011-3773)	1	家庭用電気製品
A2011 00710	電気ミニマット	YMM-605(株式会社山善ブランド)	ワタナベ工業株式会社(株式会社山善ブランド)	11.火災	当該製品を使用中、当該製品から出火する火災が発生し、当該製品及び周辺を焼損、1名が火傷を負った。(事故発生地:埼玉県)		事故原因は、当該製品のヒーター線を固定する接着剤の不具合によりヒーター線が重なり過熱し、出火に至ったものと考えられる。	--	ワタナベ工業株式会社では、事故の再発防止を図るため、平成19年1月22日に新聞社告を掲載し、注意喚起を行うとともに、対象製品について回収を実施している。	経済産業省 重大製品事故(2011-3494)	1	家庭用電気製品
A2011 00217	電気衣類乾燥機	WTL4310	ボッシュ株式会社	11.火災	当該製品を使用中、当該製品から発煙し、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。(事故発生地:東京都)		事故原因は、当該製品は、長期使用(約20年)により製品内部にある電源ターミナルのファストン端子が接触不良となったことから異常発熱して出火したため、樹脂製端子台及び配線を焼損し、当該製品内部へ延焼したものと推定する。なお、事故発生前に行われた水道事業者の	--	ボッシュ株式会社では、事故の再発防止を図るため、平成16年11月1日から新聞社告を行い、対象製品について無償点検・部品交換を実施し、平成19年2月19日に再社告を行うとともに、同社ホームページに情報の掲載を行っている。	経済産業省 重大製品事故(2011-0804)	1	家庭用電気製品
A2011 00281	電気衣類乾燥機	CD-S451	三洋電機株式会社	11.火災	当該製品を使用中、異臭がしたため確認すると、当該製品から出火する火災が発生しており、当該製品及び周辺が焼損した。(事故発生地:千葉県)		事故原因は、当該製品内部のメインリレーの固定側端子部において異常発熱が生じて発火に至ったものと推定されるが、異常発熱の原因の特定には至らなかった。	--	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省 重大製品事故(2011-1647)	1	家庭用電気製品
A2011 00086	電気温風機	FE-8H7	松下精工株式会社(現 パナソニック株式会社)	11.火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。(事故発生地:大阪府)		当該製品の焼損が著しく、確認できない部品があることから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	--	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省 重大製品事故(2011-0241)	1	家庭用電気製品
A2011 00693	電気温風機(セラミックファンヒーター)	TK-5339PR	燦坤日本電器株式会社	11.火災	当該製品を使用中、当該製品から出火する火災が発生し、当該製品及び周辺を焼損した。(事故発生地:神奈川県)		事故原因は、当該製品のヒーター首振り部の内部配線に余裕がなかったため、当該配線に繰り返し応力が加わり半断線したことでスパークが生じ、出火に至ったものと考えられる。	--	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省 重大製品事故(2011-3451)	1	家庭用電気製品
A2011 00898	電気温風機(セラミックファンヒーター)	MDS-1200CT	森田電工株式会社(現 株式会社ユーイング)	11.火災	当該製品を使用中、当該製品から出火する火災が発生し、当該製品を焼損、周辺を汚損した。(事故発生地:栃木県)		事故原因は、当該製品のセラミックヒーターユニットの中央端子と電源配線のファストン(平型)端子部において、接続不良により接触抵抗による過熱が生じ、出火に至ったものと考えられる。	--	森田電工株式会社(現 株式会社ユーイング)では、対象機種の電気温風機(セラミックファンヒーター)について事故の再発防止を図るため、平成7年12月18日及び平成10年2月9日、無償点検・修理を実施する旨の告知を新聞社告に掲載し、また、平成10年9月17日からホームページにおいて注意喚起を呼び	経済産業省 重大製品事故(2011-3906)	1	家庭用電気製品

電気用品関連事故（リチウム蓄電池関連以外）

年度 番号	品名	型式機種	製造・輸入・ 販売業者	被害の 種類	事故通知内容	製品 の使用 期間	事故原因	事故 原因 区分	再発防止措置	事故通知者1	品目分類コード	品目
A2011 00032	電気温風機（セラミックファンヒーター）	MDS-1200CT	森田電工株式会社（現株式会社ユーイング）	11.火災	当該製品を使用中、異音、発煙及び異臭がしたため確認すると、当該製品から出火する火災が発生しており、当該製品が焼損した。（事故発生地：滋賀県）		事故原因は、当該製品のセラミックヒーターユニットの中央端子と電源配線のファストン（平型）端子部において、接続不良により、接触抵抗による過熱が生じ、出火に至ったものと考えられる。	--	森田電工株式会社（現株式会社ユーイング）社は、対象機種の電気温風機（セラミックファンヒーター）について事故の再発防止を図るため、平成7年12月18日及び平成10年2月9日、無償点検・修理を実施する旨の告知を新聞社に掲載し、また、平成10年9月17日からホームページにおいて注意喚起を呼び	経済産業省 重大製品事故(2011-0205)	1	家庭用電気製品
A2011 00556	電気式床暖房	PJ1-2879 パセロ100	ミタケ電子工業株式会社	11.火災	当該製品を使用中、火災報知器が鳴動したため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。（事故発生地：新潟県）		電極に局部的な剥離箇所ができ、生活振動等によって断続的な微小放電が繰り返し発生し、導電金属元素が抜けて抵抗が増大したため発熱し、出火に至ったものと推定されるが、電極部の局部的な剥離が施工又は製品の何れに起因するかが特定できないことから、製品起因か	--	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省 重大製品事故(2011-2947)	1	家庭用電気製品
A2011 00161	電気式浴室換気乾燥暖房機	BS-131SHY	マックス株式会社	11.火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺が焼損する火災が発生した。（事故発生地：鳥取県）		事故原因は、同社が平成17年5月9日から実施しているリコールの点検・改修を実施した際に、当該製品本体の電源線と屋内配線の接続作業に不備があったため、接触不良から過熱し、出火に至ったものと考えられる。	--	マックス株式会社は、事故の再発防止を図るため、ホームページに情報の掲載を行うとともに、リコール対策済み顧客情報に基づきダイレクトメールを送付し、対象製品の無償再点検及び改修を呼び掛けている。	経済産業省 重大製品事故(2011-0620)	1	家庭用電気製品
A2011 00056	電気洗濯乾燥機	AWD-E105ZA	三洋電機株式会社	11.火災	当該製品でタオル類を乾燥中、異音が生じたため確認すると、当該製品左後部から出火する火災が発生しており、当該製品及び周辺が焼損した。（事故発生地：大阪府）		事故原因は、当該製品の基板電源入力部が焼失しており、製品内部から出火した可能性が考えられるが、焼損が著しく、原因の特定には至らなかった。	--	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省 重大製品事故(2011-0305)	1	家庭用電気製品
A2011 00280	電気洗濯乾燥機	NA-V80	松下電器産業株式会社（現 パナソニック株式会社）	11.火災	当該製品を使用中、当該製品から発煙し、当該製品の内部部品の一部を焼損する火災が発生した。（事故発生地：岐阜県）		事故原因は、当該製品の乾燥ヒーターのみに通電される誤動作が生じ、乾燥ヒーターが異常発熱したものと考えられるが、誤動作は再現されていないこと制御基板にも異常は認められないことから、誤動作が生じた原因の特定には至らなかった。	--	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省 重大製品事故(2011-1646)	1	家庭用電気製品
A2011 00310	電気洗濯乾燥機	AW-80VBE2	東芝ホームアプライアンス株式会社	11.火災	当該製品を使用中、異臭が生じたため確認すると、当該製品から発煙し、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。（事故発生地：岐阜県）		事故原因は、当該製品は、製造時にモーター接続端子部の取付不良があったため、接続端子部でスパークが発生したため異常発熱し、出火に至ったものと推定される。	--	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省 重大製品事故(2011-1772)	1	家庭用電気製品
A2011 00394	電気洗濯乾燥機	TW-150VC	東芝ホームアプライアンス株式会社	11.火災	当該製品を使用中、異臭が生じたため確認すると、当該製品上部から出火する火災が発生しており、当該製品及び周辺が焼損した。（事故発生地：東京都）		事故原因は、当該製品内部の上部に設置されたサーマルスイッチの接続端子と可動接点板をカシメた部分に溶融が認められたことから、カシメ部が過熱したことによりサーマルスイッチから出火し、当該製品上部に延焼したものと推定されるが、サーマルスイッチは焼損が著しく、カシ	--	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。なお、東芝ホームアプライアンス株式会社では、事故の再発防止を図るため、平成23年3月2日から同社ホームページに情報を掲載し、[E6]、[E7]などのエラーが表示された場合には、使用を中止し、修理・点検を受け	経済産業省 重大製品事故(2011-2291)	1	家庭用電気製品
A2011 00410	電気洗濯乾燥機	NW-D8BX	日立ホーム・アンド・ライフソリューション(株)（現日立アプライアンス(株)）	11.火災	当該製品を使用中、異臭が生じたため確認すると、当該製品から出火する火災が発生しており、当該製品が焼損した。（事故発生地：大阪府）		事故原因は、当該製品の乾燥用ヒーターリード線が断線し、先端に溶融痕が認められたことから、乾燥運転中にヒーターリード線の半断線が進行し、断線部のスパークにより近傍の樹脂部品が焼損したものと考えられ、製造時にリード線の素線に傷を付けた可能性が高いものと考え	--	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。なお、今回の事故とは事象が異なるが日立アプライアンス株式会社では当該機種について平成16年1月からコントロール基板のコネクター部分接触不良及び平成17年12月からヒーターのリード線断線に関して無料点	経済産業省 重大製品事故(2011-2387)	1	家庭用電気製品
A2011 00055	電気洗濯機	JW-Z23A	ハイアールジャパンセールス株式会社	11.火災	当該製品を使用中、当該製品から異臭とともに発煙する火災が発生し、当該製品が焼損した。（事故発生地：鹿児島県）		事故原因は、当該製品のモーター用コンデンサー（保安機構なし）に製造工程において、異物が混入し、使用期間中に徐々に絶縁劣化を起こし、コンデンサーの発煙に至ったものと考えられる。	--	ハイアールジャパンセールス株式会社は、当該製品を含む対象機種について事故の再発防止を図るため、平成22年11月12日から無償点検を実施し、必要に応じて部品の無償交換を実施することとした（三洋ハイアール株式会社（2007年3月解散）が輸入した電気洗濯機も含む。）。	経済産業省 重大製品事故(2011-0230)	1	家庭用電気製品

電気用品関連事故（リチウム蓄電池関連以外）

年度 番号	品名	型式機種	製造・輸入・ 販売業者	被害の 種類	事故通知内容	製品 の使用 期間	事故原因	事故 原因 区分	再発防止措置	事故通知者1	品目分類コード	品目
A2011 00876	電気洗濯機	JW-Z45A	ハイアール ジャパンセ ールズ株式 会社	11.火災	当該製品を使用後、異音とともに当該製品から出火する火災が発生し、当該製品を焼損した。(事故発生地:新潟県)		事故原因は、当該製品のモーター用コンデンサーの製造工程において、異物が混入し、使用中に徐々に絶縁劣化を起こし、出火に至ったものと考えられる。	--	ハイアールジャパンセールス株式会社は、当該製品を含む対象機種について事故の再発防止を図るため、平成22年11月12日から無償点検を実施し、必要に応じて部品の無償交換を実施している(三洋ハイアール株式会社(2007年3月解散)が輸入した電気洗濯機も含まれる。)	経済産業省 重大製品事 故(2011- 3870)	1	家庭用電 気製品
A2011 00213	電気洗濯機	V454	ボッシュ株 式会社	11.火災	当該製品を使用中、異音・異臭と共に発煙し、当該製品を焼損する火災が発生した。(事故発生地:東京都)		事故原因は、当該製品の長期使用(約25年)により、プログラムタイマ内部の開閉端子接点部表面が著しく荒れて接触抵抗が増加し、端子接点部が異常発熱したため、プログラムタイマが焼損・発煙したものと考えられる。	--	ボッシュ株式会社では、事故の再発防止を図るため、平成24年1月10日から同社ホームページに「電気洗濯機V454をお使いのお客様へのお知らせ」を掲載し、長年使用における注意喚起を呼びかけている。	経済産業省 重大製品事 故(2011- 0802)	1	家庭用電 気製品
A2011 00226	電気洗濯機	PW- 500W5	株式会社日 立製作所(現 日立アプライ アンス株式 会社)	11.火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。(事故発生地:大阪府)		当該製品の電源コードを含むリード線に電気痕が認められたことから、電源コードが短絡して異常発熱し、火災に至ったものと推定されるが、焼損が著しく、短絡に至った要因が不明なことから、製品起因が否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	--	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省 重大製品事 故(2011- 0816)	1	家庭用電 気製品
A2011 00235	電気洗濯機	HSW- 50S3	三洋ハイ アール株式 会社(現 ハイ アールジャ パンセール ズ株式会社)	11.火災	当該製品から発煙し、当該製品を焼損、周辺を汚損する火災が発生した。(事故発生地:東京都)		事故原因は、当該製品のモーター用コンデンサーの製造工程において、異物が混入し、使用中に徐々に絶縁劣化を起こし、発煙に至ったものと考えられる。	--	三洋ハイアール株式会社(現ハイアールジャパンセールス株式会社)は、当該製品を含む対象機種について、事故の再発防止を図るため、平成22年11月12日から無償点検を実施し、必要に応じて部品の無償交換を実施している。	経済産業省 重大製品事 故(2011- 0942)	1	家庭用電 気製品
A2011 00694	電気洗濯機	HSW- 50S2	三洋ハイ アール株式 会社(現 ハイ アールジャ パンセール ズ(株))	11.火災	当該製品を使用中、異音が生じた後発煙し、当該製品を焼損する火災が発生した。(事故発生地:東京都)		事故原因は、当該製品のモーター用コンデンサーの製造工程において、異物が混入し、使用中に徐々に絶縁劣化を起こし、出火に至ったものと考えられる。	--	ハイアールジャパンセールス株式会社は、当該製品を含む対象機種について事故の再発防止を図るため、平成22年11月12日から無償点検を実施し、必要に応じて部品の無償交換を実施することとした(三洋ハイアール株式会社(2007年3月解散)が輸入した電気洗濯機も含む。)	経済産業省 重大製品事 故(2011- 3452)	1	家庭用電 気製品
A2011 00540	電気洗濯機	HSW- 50S2	三洋ハイ アール株式 会社(現ハイ アールジャ パンセール ズ株式会社)	11.火災	当該製品を使用中、当該製品から出火する火災が発生し、当該製品が焼損した。(事故発生地:岩手県)		事故原因は、当該製品のモーター用コンデンサーの製造工程において、異物が混入し、使用中に徐々に絶縁劣化を起こし、出火に至ったものと考えられる。	--	ハイアールジャパンセールス株式会社は、当該製品を含む対象機種について事故の再発防止を図るため、平成22年11月12日から無償点検を実施し、必要に応じて部品の無償交換を実施することとした(三洋ハイアール株式会社(2007年3月解散)が輸入した電気洗濯機も含む。)	経済産業省 重大製品事 故(2011- 2925)	1	家庭用電 気製品
A2011 00553	電気洗濯機	ASW- A70V	三洋電機株 式会社	11.火災	当該製品を使用中、当該製品から出火する火災が発生し、当該製品が焼損した。(事故発生地:富山県)		事故原因は、当該製品のモーター起動用コンデンサー(ヒューズ機構付き)の不具合により、コンデンサー内部で絶縁劣化が生じたため、異常発熱し、出火に至ったものと考えられる。	--	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省 重大製品事 故(2011- 2954)	1	家庭用電 気製品
A2011 00762	電気洗濯機	NA- F50Z8	松下電器産 業株式会社 (現 パナソ ニック株式 会社)	11.火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。(事故発生地:大阪府)		当該製品内部の制御基板のモーター回路コネクタ部のパターン焼失と基板の欠落やコネクタピン間の溶融が認められることからコネクタピン間のトラッキング、又は、はんだクラックによるアーク放電のいずれかの事象により出火に至ったものと考えられるが、当該基板のはんだ	--	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省 重大製品事 故(2011- 3611)	1	家庭用電 気製品
A2011 00187	電気洗濯機	AW- C60VP	東芝ホーム アプライア ンス株式 会社	11.火災	ブレーカーが作動したため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。(事故発生地:東京都)		当該製品は、事故時は使用中でないものの基板上の部品に過電流が流れた痕跡があり、内部から出火に至ったものと推定されるが、基板の焼損が著しいことから、製品起因が否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	--	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省 重大製品事 故(2011- 0713)	1	家庭用電 気製品

電気用品関連事故（リチウム蓄電池関連以外）

年度 番号	品名	型式機種	製造・輸入・ 販売業者	被害の 種類	事故通知内容	製品 の使用 期間	事故原因	事故 原因 区分	再発防止措置	事故通知者1	品目分類コード	品目
A2011 00470	電気掃除機	CF- V100S4	株式会社日立製作所(現日立アプライアンス株式会社)	11.火災	当該製品を使用中、当該製品から出火する火災が発生し、当該製品が焼損した。(事故発生地：東京都)		当該製品内部の焼損が著しいことから、当該製品内部から出火したものと考えられるが、電気部品及び内部配線に異常は認められず、出火箇所が特定できなかったため、事故原因の特定に至らなかった。	--	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省 重大製品事故(2011-2709)	1	家庭用電気製品
A2011 00838	電気蓄熱式湯たんぽ	FR-15((株)ヒロ・コーポレーションブランド)	(株)ジーワ・ントレード(ヒロ・コーポレーションブランド)	11.火災	当該製品を蓄熱中、当該製品から出火する火災が発生し、当該製品及び周辺を焼損した。(事故発生地：東京都)		当該製品の内袋に空気層が生じることが認められ、内蔵ヒーターが容器に固定されていない構造であった。また、空気層にヒーターが露出すると、急激な温度上昇が認められたことから、事故の原因は、内蔵ヒーターが蓄熱方法によっては内袋と接触する構造であったため、火災に	--	事業者は平成24年1月7日に新聞社告等を実施し、製品の使用方法に関する注意喚起及び製品の回収・返金を実施している。	経済産業省 重大製品事故(2011-3781)	1	家庭用電気製品
A2011 00803	電気蓄熱式湯たんぽ	ND-13GY((株)ヒロ・コーポレーションブランド)	(株)ジーワ・ントレード(ヒロ・コーポレーションブランド)	11.火災	当該製品を蓄熱中、当該製品から出火する火災が発生し、当該製品及び周辺を焼損した。(事故発生地：山梨県)		当該製品の内袋に空気層が生じることが認められ、内蔵ヒーターが容器に固定されていない構造であった。また、空気層にヒーターが露出すると、急激な温度上昇が認められたことから、事故の原因は、内蔵ヒーターが蓄熱方法によっては内袋と接触する構造であったため、火災に	--	事業者は平成24年1月7日に新聞社告等を実施し、製品の使用方法に関する注意喚起及び製品の回収・返金を実施している。	経済産業省 重大製品事故(2011-3685)	1	家庭用電気製品
A2011 00016	電気湯沸器	PVE-B220	タイガー魔法瓶株式会社	11.火災	利用者が当該製品を使用中に外出した後、隣人が警報音と発煙に気付き確認すると、当該製品及び周辺が焼損する火災が発生していた。(事故発生地：千葉県)		当該製品のヒーターや電源等に異常は認められず、外部からの延焼によって焼損した可能性もあるが、一部の部品(制御基板)が焼失により確認できなかったことから、製品起因が否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	--	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省 重大製品事故(2011-0134)	1	家庭用電気製品
A2011 00778	電気毛布	BS-KL40	三洋電機コンシューマエレクトロニクス株式会社	11.火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。(事故発生地：岩手県)		当該製品のコントローラーと毛布をつなぐコードに強い外力が繰り返し加わって断線・スパークして出火に至ったものと推定されるが、製品の使用状況が不明なことから、製品起因が否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	--	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省 重大製品事故(2011-3624)	1	家庭用電気製品
A2011 00776	電気毛布	CB-612N(株式会社東芝ブランド)	日本電熱株式会社	11.火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。(事故発生地：山口県)		当該製品の電源コード本体側プロテクター部の端部に、屈曲などの過度な外力が繰り返し加わったため、コード芯線が断線し、スパークが生じ、出火に至ったものと推定されるが、本体の焼損が著しいことから、製品起因が否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	--	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省 重大製品事故(2011-3622)	1	家庭用電気製品
A2011 00894	電気毛布	SH-G45R(三菱電機ホーム機器(株)ブランド)	日本電熱株式会社(三菱電機ホーム機器(株)ブランド)	2.重傷	当該製品を使用中、足に低温火傷を負った。(事故発生地：愛知県)		当該製品の温度制御は、ヒーター線内の感熱線と発熱線間のインピーダンス特性(表面温度が高くなると低い温度へ制御、表面温度が低くなると高い温度へ制御する特性)を利用して行うものであるが、このインピーダンスの設定値が変質していたため、表面温度の設定が本来の	--	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省 重大製品事故(2011-3908)	1	家庭用電気製品
A2011 00222	電気冷蔵庫	SJ-23B-H	シャープ株式会社	11.火災	異臭がしたため確認すると、当該製品から発煙し、当該製品の内部部品を焼損する火災が発生していた。(事故発生地：東京都)		事故原因は、当該製品の圧縮機用始動リレーの内部素子(PTC素子)が破損していたことから、PTC素子の部品不良によって過電流が流れたため、異常発熱し、焼損に至ったものと考えられる。	--	シャープ株式会社では、事故の再発防止を図るため、平成23年5月30日から同社ホームページに注意喚起のお知らせを掲載し、無償点検・部品交換を実施している。	経済産業省 重大製品事故(2011-0805)	1	家庭用電気製品
A2011 00775	電気冷蔵庫	SJ-350JB	シャープ株式会社	11.火災	異臭がしたため確認すると、当該製品から発煙し、当該製品の内部部品を焼損する火災が発生していた。(事故発生地：東京都)		事故原因は、当該製品の圧縮機用始動リレーの内部素子(PTC素子)が破損していたことから、PTC素子の部品不良によって過電流が流れたため、異常発熱し、焼損に至ったものと考えられる。	--	シャープ株式会社では、事故の再発防止を図るため、平成23年5月30日から同社ホームページに注意喚起のお知らせを掲載し、無償点検・部品交換を呼びかけている。また、平成24年4月16日にプレスリリース、新聞社告等を行い、周知を行っている。	経済産業省 重大製品事故(2011-3605)	1	家庭用電気製品

電気用品関連事故（リチウム蓄電池関連以外）

年度 番号	品名	型式機種	製造・輸入・ 販売業者	被害の 種類	事故通知内容	製品 の使用 期間	事故原因	事故 原因 区分	再発防止措置	事故通知者1	品目分類コード	品目
A2011 00868	電気冷蔵庫	SJ-38CE	シャープ株式 会社	11.火災	当該製品から出火する火災が発生し、当該製品及び周辺を焼損した。(事故発生地:宮崎県)		事故原因は、当該製品の圧縮機用始動リレーの内部素子（PTC素子）に異常が発生したため出火したものと推定され、製品に起因する事故と考えられるが、内部素子（PTC素子）の焼損が著しく、原因の特定には至らなかった。	--	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省 重大製品事 故(2011- 3822)	1	家庭用電 気製品
A2011 00836	電気冷蔵庫	SJ-40CKD	シャープ株式 会社	11.火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。(事故発生地:千葉県)		事故原因は、長期使用（約18年）により、当該製品の圧縮機の巻線等が劣化し、圧縮機の回転が不安定になったことから過負荷となり、オーバロードリレーが作動を繰り返したため、リレー接点部で接触不良が生じ、出火に至ったものと考えられる。	--	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省 重大製品事 故(2011- 3780)	1	家庭用電 気製品
A2011 00338	電気冷蔵庫	SJ-E30B	シャープ株式 会社	11.火災	異常に気付き確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。(事故発生地:鹿児島県)		事故原因は、約1年前に当該製品の冷媒管に穴が開き、冷媒が抜けて冷えなくなったにも関わらず、修理をしないまま、電源プラグをぬかず放置したために、圧縮機が過負荷となって停止状態となり、オーバロードリレーがON、OFFを繰り返したことにより、オーバロードリレーの	--	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省 重大製品事 故(2011- 1863)	1	家庭用電 気製品
A2011 00179	電気冷蔵庫	SJ-E30B	シャープ株式 会社	11.火災	発煙に気付き確認すると、当該製品の内部部品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生していた。(事故発生地:東京都)		事故原因は、当該製品の圧縮機用始動リレーの内部素子（PTC素子）が破損していたことから、PTC素子の部品不良によって過電流が流れたため、異常発熱し、焼損に至ったものと考えられる。	--	シャープ株式会社では、事故の再発防止を図るため、平成23年5月30日から同社ホームページに注意喚起のお知らせを掲載し、無償点検・部品交換を実施している。	経済産業省 重大製品事 故(2011- 0674)	1	家庭用電 気製品
A2011 00719	電気冷蔵庫	SJ-WE38A	シャープ株式 会社	2.重傷	当該製品の扉を開けたところ、扉が外れて落下し、負傷した。(事故発生地:東京都)		事故原因は、当該製品の扉を閉める際に、冷蔵庫と冷蔵庫扉の間に庫内の物が挟まった状態で扉を開閉することにより、ドアカム（ドアの開閉を補助する部品）とヒンジ（ドアを保持する部品）が干渉して衝撃が加わり、この状態のまま扉の開閉を繰り返したため、ドアカムの一部が	--	シャープ株式会社では、事故の再発防止を図るため、平成22年1月26日にプレスリリースを行うとともに、同社ホームページに情報を掲載し、対象製品について無償で点検・部品（ドアカム及びヒンジ）交換を実施している。	経済産業省 重大製品事 故(2011- 3513)	1	家庭用電 気製品
A2011 00190	電気冷蔵庫	NR-S112-H (NECブランド)	株式会社 ニットー冷熱 製作所	11.火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。(事故発生地:東京都)		当該製品の焼損が著しく、一部確認できなかった部品もあることから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	--	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省 重大製品事 故(2011- 0725)	1	家庭用電 気製品
A2011 00557	電気冷蔵庫	KR-E28-W	株式会社富士 通ゼネラル	11.火災	当該製品の扉を開けたところ、当該製品の庫内が焼損していた。(事故発生地:栃木県)		事故原因は、当該製品の霜取タイマー付近で異常が発生し焼損に至ったものと考えられるが、焼損が著しく、原因の特定には至らなかった。	--	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省 重大製品事 故(2011- 2785)	1	家庭用電 気製品
A2011 00607	電気冷蔵庫	SR-14T	三洋電機株 式会社	11.火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。(事故発生地:新潟県)		当該製品は背面の焼損が著しく、残存していた電気部品等に出火の痕跡は認められないが、一部確認できない部品があることから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	--	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省 重大製品事 故(2011- 3064)	1	家庭用電 気製品
A2011 00224	電気冷蔵庫	SR-25M	三洋電機株 式会社	11.火災	当該製品を焼損する火災が発生し、周辺が汚損した。(事故発生地:北海道)		事故原因は、当該製品のメイン基板の電源側に近いダイオードブリッジの接触不良により、異常発熱した可能性があり、製品内部から出火したものと考えられるが、焼損が著しく、確認できない部品があるため、原因の特定には至らなかった。	--	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省 重大製品事 故(2011- 0814)	1	家庭用電 気製品

電気用品関連事故（リチウム蓄電池関連以外）

年度 番号	品名	型式機種	製造・輸入・ 販売業者	被害の 種類	事故通知内容	製品 の使用 期間	事故原因	事故 原因 区分	再発防止措置	事故通知者1	品目分類コード	品目
A2011 00489	電気冷蔵庫	NR- B26T1	松下冷機株 式会社（現 パナソニック 株式会社）	11.火災	当該製品を焼損する火災が発生した。（事故発生地：広島県）		当該製品の冷蔵庫上部にある内部配線コネク ター部において、異極間でトラッキング現象が 発生し、出火に至ったものと推定され、当該部 分に何らの液体が浸入した可能性が考えられ るが、トラッキング発生の原因が不明なことに から、製品起因か否かも含め、事故原因の特定に	--	引き続き同様の事故発生について注視していくととも に、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省 重大製品事 故(2011- 2770)	1	家庭用電 気製品
A2011 00886	電気冷蔵庫	GR- 2027T1	東京芝浦電 気（株）（現、 東芝ホーム アプライア ンス（株））	11.火災	異臭がしたため確認すると、当 該製品及び周辺を焼損する火 災が発生しており、1名が負傷 した。（事故発生地：愛知県）		事故原因は、長期使用（約34年）により、始動 リレー（オーバードリレー—体型）端子部の 接触不良、もしくは、圧縮機の固着によりオー バードリレーが頻繁に作動を繰り返したため、 異常発熱し、出火に至ったものと推定される。	--	引き続き同様の事故発生について注視していくととも に、必要に応じて対応を行うこととする。なお、東芝 ホームアプライアンス株式会社では、事故の再発防 止を図るため、1983年以前に製造された電気冷蔵 庫について、平成20年11月5日から同社ホーム ページに情報を掲載し、使用中止の注意喚起を行っ	経済産業省 重大製品事 故(2011- 3886)	1	家庭用電 気製品
A2011 00248	電気冷蔵庫	GR- 130SB	東京芝浦電 気株式会社（現 東芝ホ ームアプライ アンス株式 会社）	11.火災	当該製品の右上付近から出火 する火災が発生し、当該製品 が焼損した。（事故発生地：東 京都）		事故原因は、当該製品の冷凍室周辺の霜取り をした際の水が、近傍のスイッチの端子部に流 れ込んでしまう構造であったため、端子間でト ラッキングが発生し、発火に至ったものと考えら れる。	--	東芝ホームアプライアンス株式会社では、事故の再 発防止を図るため、25年以上使用している電気冷蔵 庫について、平成21年11月5日にプレスリリースを 行うとともに、同社ホームページに情報を掲載し、注 意喚起を行っている。また、安全啓発チラシを作成 し、修理訪問時の配布及び販売店への配布を行い、	経済産業省 重大製品事 故(2011- 1001)	1	家庭用電 気製品
A2011 00234	電気冷蔵庫	KRS- 232S	日本サムス ン株式会社	11.火災	発煙に気付き確認すると、当該 製品を焼損する火災が発生し ていた。（事故発生地：兵庫県）		事故原因は、当該製品周辺に衣類等が山積み されていたため放熱が妨げられる状態で長時 間通電されていたことでコンプレッサが過負 荷となり過熱し、さらに過負荷リレー（過負荷を 防止する部品）の接点に不具合があったため頻 繁に当該過負荷リレーが作動し、接点にスパー	--	引き続き同様の事故発生について注視していくととも に、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省 重大製品事 故(2011- 0956)	1	家庭用電 気製品
A2011 00386	電気冷凍庫	BNF102	エレクトロ ラックス・ジャ パン株式会 社	11.火災	当該製品を使用中、当該製品 及び周辺を焼損する火災が発 生した。（事故発生地：和歌山 県）		機械室の焼損が著しいことから機械室付近から 出火したものと考えられるが、機械室内のコン デンサ、配線等の部品が確認できなかったこと から、出火の原因の特定には至らなかった。	--	引き続き同様の事故発生について注視していくととも に、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省 重大製品事 故(2011- 2248)	1	家庭用電 気製品
A2011 00030	電気冷凍庫	NR- 112FZ	松下冷機株 式会社（現 パナソニック 株式会社）	11.火災	当該製品が焼損する火災が発 生した。（事故発生地：山形県）		当該製品のファンモーターカバーにクラックがあ り、リード線が焼失していたことから、クラックか ら庫内の水分が浸入してリード線にトラッキング が生じ、異常発熱して火災に至ったものと推定 されるが、使用状況等が不明なことから、製品 起因か否かも含め、事故原因の特定には至ら	--	引き続き同様の事故発生について注視していくととも に、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省 重大製品事 故(2011- 0207)	1	家庭用電 気製品
A2011 00379	電撃殺虫器	FC-600A	フカダック株 式会社	11.火災	当該製品を使用中、当該製品 から出火する火災が発生し、当 該製品が焼損した。（事故発生 地：静岡県）		事故原因は、当該製品の虫受け皿に虫の死骸 が堆積していたため、電撃格子間の放電によっ て虫の死骸が発火し、当該製品側面樹脂にも 燃え広がり、出火に至ったものと考えられる。な お、取扱説明書には「火災予防のため、虫のし がいは、早めに捨てて下さい」、「シーズン終了	--	引き続き同様の事故発生について注視していくととも に、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省 重大製品事 故(2011- 2193)	1	家庭用電 気製品
A2011 00647	電子レンジ	RE-110	シャープ株式 会社	11.火災	当該製品を使用中、当該製品 の背面右側から出火する火災 が発生し、当該製品が焼損し た。（事故発生地：東京都）		事故原因は、当該製品内部のマグネトロン貫 通コンデンサー接続端子とマグネトロンケー ス間で絶縁不良が生じたため出火したものと推定 されるが、当該箇所の焼損が著しく、製品起因 か否かも含め、原因の特定には至らなかった。	--	引き続き同様の事故発生について注視していくととも に、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省 重大製品事 故(2011- 3292)	1	家庭用電 気製品
A2011 00667	電子レンジ	JM-17B- 50	ハイアール ジャパンセー ルス株式会 社（輸入事業 者）	11.火災	当該製品を使用中、異音がし て、その後、当該製品から発煙 し、当該製品を焼損する火災 が発生した。（事故発生地：福 島県）		事故原因は、当該製品内部の基板上にある電 源コード入力端子コネクタ部のはんだ付け不 良、もしくは、コネクタ装着時に過度な力が加 わったこと等により、コネクタ端子のはんだ付 け部で接触不良が生じたため、異常発熱し、出 火に至ったものと考えられる。	--	引き続き同様の事故発生について注視していくととも に、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省 重大製品事 故(2011- 3373)	1	家庭用電 気製品

電気用品関連事故（リチウム蓄電池関連以外）

年度 番号	品名	型式機種	製造・輸入・ 販売業者	被害の 種類	事故通知内容	製品 の使用 期間	事故原因	事故 原因 区分	再発防止措置	事故通知者1	品目分類コード	品目
A2011 00276	電子レンジ	IM-574 (岩谷産業株式会社ブランド)	株式会社千石(岩谷産業株式会社ブランド)	11.火災	当該製品を使用中、当該製品の操作パネル付近から出火する火災が発生し、当該製品が焼損した。(事故発生地:東京都)		事故原因は、ドアの開閉を検知するスイッチの製造不良により、接点部でスパークが発生し、出火に至ったものと考えられる。	--	販売事業者である岩谷産業株式会社は、当該製品を含む対象機種について、平成15年9月2日から複数回、新聞社告を掲載するとともにテレビCM放送で、注意喚起を行い、対象製品について、無償改修(スイッチ部の交換)を実施している。また、平成22年以降複数回にわたり、テレビCM放送で使用者に対し	経済産業省 重大製品事故(2011-1614)	1	家庭用電気製品
A2011 00500	電子レンジ	IM-575 (岩谷産業株式会社ブランド)	株式会社千石(岩谷産業株式会社ブランド)	11.火災	当該製品を使用中、異音とともに当該製品から出火する火災が発生し、当該製品が焼損した。(事故発生地:神奈川県)		事故原因は、ドアの開閉を検知するスイッチの製造不良により、接点部でスパークが発生し、出火に至ったものと考えられる。	--	販売事業者である岩谷産業株式会社は、当該製品を含む対象機種について、平成15年9月2日から複数回、新聞社告を掲載するとともにテレビCM放送で、注意喚起を行い、対象製品について、無償改修(スイッチ部の交換)を実施している。また、平成23年は、4月5日から4月13日までの間及び8月25日	経済産業省 重大製品事故(2011-2798)	1	家庭用電気製品
A2011 00455	電子レンジ	IM-575 (岩谷産業株式会社ブランド)	株式会社千石(岩谷産業株式会社ブランド)	11.火災	当該製品を使用中、当該製品から出火する火災が発生し、当該製品が焼損した。(事故発生地:福岡県)		事故原因は、ドアの開閉を検知するスイッチの製造不良により、接点部でスパークが発生し、出火したと考えられる。	--	販売事業者である岩谷産業株式会社は、当該製品を含む対象機種について、平成15年9月2日から複数回、新聞社告を掲載するとともにテレビCM放送で、注意喚起を行い、対象製品について、無償改修(スイッチ部の交換)を実施している。また、本年は、4月5日から4月13日までの間及び8月25日から9	経済産業省 重大製品事故(2011-2679)	1	家庭用電気製品
A2011 00398	電子レンジ	KRD-0106	小泉成器株式会社	11.火災	当該製品を使用中、当該製品から出火する火災が発生し、当該製品が焼損した。(事故発生地:広島県)		事故原因は、当該製品を使用する際に、扉を開閉し、電源の入切が繰り返されることでドアの開閉を検知するスイッチが接触不良となり、スパーク(電気火花)が発生し、トラッキング現象(絶縁破壊による短絡)が起こり、出火に至ったと考えられる。	--	小泉成器株式会社は、当該製品を含む対象機種について、事故の再発防止を図るため、平成19年9月12日に新聞社告を掲載し、使用の中止を呼び掛けるとともに、無償改修を実施している。また、同社では、平成20年3月以降複数回にわたり、テレビCM放送で注意喚起を行い、対象製品について無償改修	経済産業省 重大製品事故(2011-2292)	1	家庭用電気製品
A2011 00629	電子レンジ	NE-AC60	松下住設機器株式会社(現 パナソニック株式会社)	11.火災	当該製品を使用中、当該製品内部から出火する火災が発生し、当該製品が焼損し、周辺が汚損した。(事故発生地:福岡県)		事故原因は、当該製品の内部部品(ダイオードブリッジ)に製造上のばらつきがあり部品内部のはんだ部の劣化が進み、はんだクラックが生じるため、スパークが発生し、発煙に至ったものと考えられる。	--	松下住設機器株式会社(現パナソニック株式会社)社は、当該製品を含む対象機種について、平成19年5月31日に新聞社告を掲載し、その後も折り込みチラシの配布やダイレクトメールの送付等を通じて、注意喚起を行うとともに、対象製品について無償改修を実施している。	経済産業省 重大製品事故(2011-3079)	1	家庭用電気製品
A2011 00147	電子レンジ	NE-AC60	松下住設機器株式会社(現 パナソニック株式会社)	11.火災	当該製品を使用中、異臭・発煙する火災が発生し、当該製品が焼損した。(事故発生地:神奈川県)		事故原因は、当該製品の内部部品(ダイオードブリッジ)に製造上のばらつきがあり部品内部のはんだ部の劣化が進み、はんだクラックが生じるため、スパークが発生し、発煙に至ったものと考えられる。	--	松下住設機器株式会社(現パナソニック株式会社)社は、当該製品を含む対象機種について、平成19年5月31日に新聞社告を掲載し、その後も折り込みチラシの配布やダイレクトメールの送付等を通じて、注意喚起を行うとともに、対象製品について無償改修を実施している。	経済産業省 重大製品事故(2011-0573)	1	家庭用電気製品
A2011 00665	電子レンジ	NE-4500	松下電器産業株式会社(現 パナソニック株式会社)	11.火災	当該製品を使用中、当該製品内部から出火する火災が発生し、当該製品が焼損した。(事故発生地:広島県)		事故原因は、当該製品の電波攪拌羽根付近に電波が集中したため、出火に至ったものと考えられるが、電波攪拌羽根等が確認できなかったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	--	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省 重大製品事故(2011-3365)	1	家庭用電気製品
A2011 00826	電子レンジ	NE-A320	松下電器産業株式会社(現 パナソニック株式会社)	11.火災	発煙に気付く確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していた。(事故発生地:愛知県)		当該製品に異常が認められないことから、本体と前面ドアの隙間に食品カス等の異物が付着していたため、加熱時に異物にマイクロ波が集中し、異物が発火して焼損に至ったものと推定されるが、電源が入った原因が不明なことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には	--	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省 重大製品事故(2011-3776)	1	家庭用電気製品
A2011 00001	電子レンジ	NE-AB50	松下電器産業株式会社(現パナソニック株式会社)	11.火災	当該製品を使用中、当該製品側面から発煙・出火する火災が発生し、当該製品が焼損した。(事故発生地:千葉県)		当該製品のインバーター基板でショートやトラッキング現象等により出火したものと推定されるが、残存している基板に溶融痕等は認められなかったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	--	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省 重大製品事故(2011-0059)	1	家庭用電気製品

電気用品関連事故（リチウム蓄電池関連以外）

年度 番号	品名	型式機種	製造・輸入・ 販売業者	被害の 種類	事故通知内容	製品 の使用 期間	事故原因	事故 原因 区分	再発防止措置	事故通知者1	品目分類コード	品目
A2011 00786	電子レンジ	DMW- P76L	大宇電子 ジャパン株式 会社	11.火災	当該製品を使用中、当該製品 内部から発煙、出火する火災 が発生し、当該製品を焼損し た。(事故発生地：神奈川県)		当該製品のドアスイッチ部品に不具合があった ため、ドア開閉時にドアスイッチの接点部でス パークが発生し、焼損に至ったものと考えられ る。	--	引き続き同様の事故発生について注視していくととも に、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省 重大製品事 故(2011- 3655)	1	家庭用電 気製品
A2011 00170	電子レンジ	MRO- BX10	日立アプライ アンス株式 会社	11.火災	発煙に気付き確認すると、当該 製品及び周辺を焼損する火災 が発生していた。(事故発生 地：大阪府)		当該製品の著しい焼損部にある電源基板のタブ 端子両極に溶融が認められることから、電源 基板周辺から出火に至ったものと推定される が、タブ端子周辺の基板が焼失して確認できな いことから、製品起因が否かを含め、事故原因 の特定には至らなかった。	--	引き続き同様の事故発生について注視していくととも に、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省 重大製品事 故(2011- 0583)	1	家庭用電 気製品
A2011 00541	電子レンジ	MRO- GS7	日立アプライ アンス株式 会社	11.火災	当該製品を使用中、火災報知 機が鳴動したため確認すると、 当該製品から発煙し、当該製 品内部を焼損する火災が発生 していた。(事故発生地：東京 都)		事故原因は、当該製品の高圧トランスの製造過 程において、巻線を絞める際に傷を付けたか、 あるいは、異物が混入したために巻線の絶縁 不良が発生しレイショートにより、発火に至っ たものと考えられる。	--	引き続き同様の事故発生について注視していくととも に、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省 重大製品事 故(2011- 2926)	1	家庭用電 気製品
A2011 00498	電動アシスト自 転車	AF40・ A12	ブリヂストン サイクル株 式会社	2.重傷	当該製品に乗車し、電源を入 れたところ、当該製品が突然動 き出し、道路から田んぼに転落 し、負傷した。(事故発生地：兵 庫県)		事故原因は、当該製品に搭載された電動部品 の内部の摩耗又は部品取付けはんだに亀裂が 入る不良により、ペダルの踏み力が誤って検知 され、人がペダルを踏んでいないにもかかわらず、 モーターの駆動力が数秒間継続したため、 事故の発生に至ったものと考えられる。	--	ブリヂストンサイクル株式会社は、当該製品を含む型 式について、事故の再発防止を図るため、平成19年 5月15日にホームページ、平成19年5月16日に新 聞社告の掲載を行い、対象製品について、無償修理 (対策部品への交換)を実施するとともに、同社及び 販売店から3回に渡るダイレクトメールの送付、使用	経済産業省 重大製品事 故(2011- 2797)	5	乗物・乗 物用品
A2011 00485	凍結防止用 ヒーター	4B	東京特殊電 線株式会社	11.火災	当該製品から出火する火災が 発生し、当該製品及び周辺が 焼損した。(事故発生地：広島 県)		当該製品のヒーターに溶融痕が認められたこと から、ヒーターから出火に至ったものと推定され るが、当該箇所のヒーターが焼失しており、ヒ ーターの取付け方法や、施工状況が不明なことか ら、製品起因が否かを含め、事故原因の特定に は至らなかった。	--	引き続き同様の事故発生について注視していくととも に、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省 重大製品事 故(2011- 2286)	1	家庭用電 気製品
A2011 00418	布団乾燥機	AD-670	三菱電機 ホーム機器 株式会社	11.火災	当該製品を使用中、ブレーカー が作動したため確認すると、当 該製品及び周辺を焼損する火 災が発生していた。(事故発生 地：広島県)		当該製品は焼損が著しく、残存していた電気部 品や内部配線等に溶融痕等の出火の痕跡は 認められないが、一部確認できない部品等があ ることから、製品起因が否かを含め、事故原因 の特定には至らなかった。	--	引き続き同様の事故発生について注視していくととも に、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省 重大製品事 故(2011- 2408)	1	家庭用電 気製品
A2011 00131	浴槽用温水循環 器（24時間 風呂）	BS-5126	デンソー株 式会社(ブリ ヂストンブ ランド)	11.火災	建物が全焼する火災が発生 し、現場に当該製品があった。 (事故発生地：栃木県)		当該製品のヒーター線に溶融痕が認められる が、事故現場の状況から外部からの延焼によっ て焼損した可能性もあることから、製品起因か 否かを含め、原因の特定には至らなかった。	--	引き続き同様の事故発生について注視していくととも に、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省 重大製品事 故(2011- 0521)	1	家庭用電 気製品

電気用品関連事故（リチウム蓄電池関連以外）

年度 番号	品名	型式機種	製造・輸入・ 販売業者	被害の 種類	事故通知内容	製品 の使用 期間	事故原因	事故 原因 区分	再発防止措置	事故通知者1	品目分類コード	品目
2011-0629	ACアダプター（ガスバーナー用）〔直流電源装置〕	エアーバーナー（ファン式）用	（有）喜南鈴硝子	4.拡大被害	ガスバーナー用のACアダプターが溶け、壁のコンセントカバーも溶けた。	約2月	ACアダプターの出力プラグにDCプラグ（外、内側2重構造）ではなく、ミニプラグ（先端、根元の2極構造）を使用していたため、ミニプラグの差し込み不足などにより、ミニプラグ部で短絡が生じ、電源トランスが異常発熱し、外郭ケースが溶融したものと推定される。	A1	2011（平成23）年6月3日付けホームページに告知を掲載し、回収及び無償交換を行っている。なお、当該製品は既に生産・販売を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-0145	ACアダプター（光通信終端装置用）〔直流電源装置〕	KS14B-6124-D821（GE-PON-ONU用）	富士通アクセス（株）（現在：富士通テレコムネットワークス（株））	5.製品破損	光通信終端装置を使用中、電源用のACアダプターから白い蒸気が発生した。	不明	電圧制御用の電解コンデンサの選定ミスにより、容量低下が生じたため、出力平滑用電解コンデンサーに過電圧が加わり、内圧上昇により安全弁が作動し、電解液が白い蒸気となり外部に噴出したものと推定される。	A1	輸入事業者は、コンデンサー内圧上昇による安全弁の作動であり拡大被害に至る可能性が低いことから、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-0144	ACアダプター（光通信終端装置用）〔直流電源装置〕	KS14B-6124-D821（GE-PON-ONU用）	富士通アクセス（株）（現在：富士通テレコムネットワークス（株））	5.製品破損	光通信終端装置を使用中、電源用のACアダプターから白い蒸気が発生した。	不明	電圧制御用の電解コンデンサの選定ミスにより、容量低下が生じたため、出力平滑用電解コンデンサーに過電圧が加わり、内圧上昇により安全弁が作動し、電解液が白い蒸気となり外部に噴出したものと推定される。	A1	輸入事業者は、コンデンサー内圧上昇による安全弁の作動であり拡大被害に至る可能性が低いことから、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-4459	LEDランプ（電球型）	MINI-BULB	（株）フジミ	5.製品破損	点灯中のLEDランプのガラス部分が破損し、落下した。	約5月	電流ヒューズに選定ミスがあったことから、電子部品（定電流レギュレータ）の初期故障で過電流が流れた際に、電流ヒューズが溶断せず、LED等が異常発熱して破損し、ガラス部分が落下したものと推定される。	A1	輸入事業者は、2012（平成24）年3月5日から顧客リストに基づき連絡し、無償で製品回収を行っている。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-4425	LEDランプ（電球型）	MINI-BULB	（株）フジミ	5.製品破損	点灯中のLEDランプの電球部分が落下した。	10日	電流ヒューズに選定ミスがあったことから、電子部品（定電流レギュレータ）の初期故障で過電流が流れた際に、電流ヒューズが溶断せず、LED等が異常発熱して樹脂が溶融し、電球部分が落下したものと推定される。	A1	輸入事業者は、2012（平成24）年3月5日から顧客リストに基づき連絡し、無償で製品回収を行っている。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-4052	LEDランプ（電球型）	DL-LA61N	シャープ（株）	5.製品破損	LEDランプのカバーが突然落下した。	約7月	当該製品は、電球型のLEDランプで、ドーム状のカバー（ポリカーボネート製）が接着剤によって取り付けられている構造であった。事故品は、当該カバーが分離しており、接着剤が軟化していたことから、使用に伴う発熱によって高温にさらされたことに加え、湿度等の環境条件	A1	輸入事業者は、人的被害に至っていないことから、カバーが外れたとの消費者からの申し出に対しては、製品の無償交換に応じており、その旨を主な販売店に周知している。なお、2011（平成23）年7月生産分から、接着剤を変更し、さらに同年9月生産分から、ツメ嵌合による機械的な手段を合わせて用い	消費者センター	1	家庭用電気製品
2011-3015	LEDランプ（電球型）	DL-LA81N	シャープ（株）	5.製品破損	室内の照明を使用していたところ、突然「パン」と破裂音がして、LEDランプの一部が落下した。	約6月	当該製品は、電球型のLEDランプで、ドーム状のカバー（ポリカーボネート製）が接着剤によって取り付けられている構造であった。事故品は、当該カバーが分離しており、接着剤が軟化していたことから、使用に伴う発熱によって高温にさらされたことに加え、湿度等の環境条件	A1	輸入事業者は、人的被害に至っていないことから、カバーが外れたとの消費者からの申し出に対しては、製品の無償交換に応じており、その旨を主な販売店に周知している。なお、2011（平成23）年7月生産分から、接着剤を変更し、さらに同年9月生産分から、ツメ嵌合による機械的な手段を合わせて用い	消費者センター	1	家庭用電気製品
2011-0479	カラーテレビ（液晶）〔テレビジョン受信機〕	TL27W RJ-W	ユニデン（株）	5.製品破損	視聴中の液晶テレビから発煙した。	約6年	電源部の平滑回路に選定した電解コンデンサーが、実使用の検証不足であったため、使用中、コンデンサーの定格リップル電流を超えて異常発熱を生じ、電解コンデンサーの安全弁が開き電解液が白煙となって噴出し、臭気がしたものと推定される。	A1	製造事業者は、電解コンデンサーの安全弁が作動し、終息していることから、既販品については措置はとらなかった。なお、2006年生産品より電源回路部の設計変更を行っている。	消費者センター	1	家庭用電気製品
2011-3585	スチームクリーナー	STM-303	アイリスオーヤマ（株）	3.軽傷	スチームクリーナーにフレキシブルノズル（ホース付きのノズルで、ノズルを一定程度自在に操作できるもの）を取り付けて使用中、ノズルが本体から外れ、スチームが膝にかかって火	14日	当該製品のノズルアタッチメントは、ノズルを本体取り付け口に押し込んで1/4回転させ、取り付け箇所にカバーをかぶせてノズルをロックする機構であったが、カバー自体は固定されないものであった。使用に伴うフレキシブルノズルホースの負荷によりカバーが浮いてロックが	A1	輸入事業者は、2012（平成24）年2月20日付けホームページにて注意喚起を行うとともに、無償で部品交換を実施している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品

電気用品関連事故（リチウム蓄電池関連以外）

年度 番号	品名	型式機種	製造・輸入・ 販売業者	被害の 種類	事故通知内容	製品 の使用 期間	事故原因	事故 原因 区分	再発防止措置	事故通知者1	品目分類コード	品目
2011- 2432	ストロボ（デジタルカメラ用）	FL-30 OR	オリンパスイ メージング （株）	5.製品破 損	デジタルカメラ用ストロボの右 側面が発熱し、変形していた。	不明	マイコンのファームウェアに不具合があったた め、保護機能が動作しなかったことから、ストロ ボ用昇圧回路の不具合が発生した場合にトラン ジスターの過負荷状態が続き、異常発熱して、 近傍の外郭樹脂を熱変形させたものと推定され る。	A1	輸入事業者は、2011（平成23）年9月20日付け ホームページに社告を掲載を行い、登録ユーザー に対しダイレクトメールを送付して、無償で点検・修理 を行なっている。なお、当該機のファームウェアを修 正するとともに、昇圧トランスの巻線処理方法の変更 を実施した。	輸入事業者	8	レジャー 用品
2011- 2250	ストロボ（デジタルカメラ用）	FL-30 OR	オリンパスイ メージング （株）	5.製品破 損	デジタルカメラ用ストロボを使 用中、機器右側面が発熱した。	約1月	マイコンのファームウェアに不具合があったた め、保護機能が動作しなかったことから、ストロ ボ用昇圧回路の不具合が発生した場合にトラン ジスターの過負荷状態が続き、異常発熱して、 近傍の外郭樹脂を熱変形させたものと推定され る。	A1	輸入事業者は、2011（平成23）年9月20日付け ホームページに社告を掲載を行い、登録ユーザーに 対しダイレクトメールを送付して、無償で点検・修理 を行なっている。なお、当該機のファームウェアを修 正するとともに、昇圧トランスの巻線処理方法の変更 を実施した。	輸入事業者	8	レジャー 用品
2011- 2249	ストロボ（デジタルカメラ用）	FL-30 OR	オリンパスイ メージング （株）	5.製品破 損	デジタルカメラ用ストロボを使 用中、異臭がし、機器右側面 が変形した。	約1月	マイコンのファームウェアに不具合があったた め、保護機能が動作しなかったことから、ストロ ボ用昇圧回路の不具合が発生した場合にトラン ジスターの過負荷状態が続き、異常発熱して、 近傍の外郭樹脂を熱変形させたものと推定され る。	A1	輸入事業者は、2011（平成23）年9月20日付け ホームページに社告を掲載を行い、登録ユーザーに 対しダイレクトメールを送付して、無償で点検・修理 を行なっている。なお、当該機のファームウェアを修 正するとともに、昇圧トランスの巻線処理方法の変更 を実施した。	輸入事業者	8	レジャー 用品
2011- 2413	デジタルカメラ	COOLPI X L23	（株）ニコン	5.製品破 損	デジタルカメラが発熱し、上 面カバーの一部が変形した。	不明	回路設計時に漏れ電流対策用の抵抗を設定 していなかったため、トランジスターが誤作動し て異常発熱し、上面カバーが熱変形したものと 推定される。	A1	輸入事業者は、2011（平成23）年7月14日付け ホームページに社告を掲載し、製品の無償修理を 行っている。	輸入事業者	8	レジャー 用品
2011- 1704	デジタルカメラ	COOLPI X L23	（株）ニコン	5.製品破 損	デジタルカメラが発熱し、上 面カバーの一部が変形した。	1日	回路設計時に漏れ電流対策用の抵抗を設定 していなかったため、電子部品（トランジスター） が誤作動して異常発熱し、上面カバーが熱変形 したものと推定される。	A1	輸入事業者は、2011（平成23）年7月14日付け ホームページに社告を掲載し、製品の無償修理を 行っている。	輸入事業者	8	レジャー 用品
2011- 1703	デジタルカメラ	COOLPI X L23	（株）ニコン	5.製品破 損	デジタルカメラが発熱し、上 面カバーの一部が変形した。	1日	回路設計時に漏れ電流対策用の抵抗を設定 していなかったため、電子部品（トランジスター） が誤作動して異常発熱し、上面カバーが熱変形 したものと推定される。	A1	輸入事業者は、2011（平成23）年7月14日付け ホームページに社告を掲載し、製品の無償修理を 行っている。	輸入事業者	8	レジャー 用品
2011- 0952	デジタルカメラ	COOLPI X L23	（株）ニコン	5.製品破 損	デジタルカメラが発熱し、上 面カバーの一部が変形した。	1日	回路設計時に漏れ電流対策用の抵抗を設定 していなかったため、電子部品（トランジスター） が誤作動して異常発熱し、上面カバーが熱変形 したものと推定される。	A1	輸入事業者は、2011（平成23）年7月14日付け ホームページに社告を掲載し、製品の無償修理を 行っている。	輸入事業者	8	レジャー 用品
2011- 2985	ポット（ステン レス製）	K-815 6	菊屋（株）	6.被害な し	ポットの開栓ハンドルを押した ところ、湯しぶきが噴き出し た。	1日	当該ポットの内部に溜まった蒸気を逃がす空 気弁の容量が不足していたため、注ぎ口から蒸 気が噴き出したり、中栓の水抜き量が十分でな いため、栓の中に湯が溜まり、開栓ハンドルか ら少量の湯がこぼれ出たものと推定される。	A1	輸入事業者は、噴き出す蒸気または湯は少量で、 事故につながる恐れは少ないため、今後の事故発 生状況を注視することとし、既販品についての措置はと らなかった。なお、今後、設計変更を予定している。	消費者セン ター	2	台所・食 卓用品
2011- 3991	ミニマット（電気 マット）（電気座 布団）	YMM- 455（ブ ランド： （株）山 善）	ワタナベ工業 （株）	5.製品破 損	使用中のミニマットから焦げ 臭いにおいがし、マットに穴が 開いた。	約2年	ヒーター線の接着強度が十分でなかったた め、通常使用においてヒーター線が固定位置よ り移動して重なり合い、お互いの発熱によりヒ ーター線の被覆が溶け、スパークが発生したた め、上下層のフェルトを焦がし発煙し穴が開い たものと推定される。なお、当該製品にはサー	A1	輸入事業者は、2007（平成19）年1月22日、20 08（平成20）年12月1日及び2012（平成24）年2 月21日付けのホームページに社告を掲載し、無償で 製品交換を行っている。なお、過去にヒーター線の 移動により通電不良になった苦情があったことから、 2005（平成17）年7月より接着強度を増した製品に	消費者セン ター	1	家庭用電 気製品

電気用品関連事故（リチウム蓄電池関連以外）

年度 番号	品名	型式機種	製造・輸入・ 販売業者	被害の 種類	事故通知内容	製品 の使用 期間	事故原因	事故 原因 区分	再発防止措置	事故通知者1	品目分類コード	品目
2011- 3434	加湿器（スチ-ム式）〔湿潤器〕	CZ-23 701	（株）丸隆	3.軽傷	使用中の加湿器から熱湯が溢れたため、移動させようとして熱湯で火傷を負った。	1日	加湿用スチームで水タンクが暖まり、内圧が上昇して水タンクの残量と水温の条件によって、樹脂製蒸発槽への給水量が増加する構造であるため、樹脂製蒸発槽から熱湯が溢れ出たものと推定される。	A1	輸入事業者は、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。なお、当該品は既に販売を終了している。	消費者センター	1	家庭用電気製品
2011- 0460	空気清浄機（除加湿機能付）〔空気清浄機〕	ACZ65 K-W	ダイキン工業（株）	5.製品破損	使用中の空気清浄機から発煙し、室内に煙が充満していた。	約1年 7月	当該製品の、除湿用ヒータの熱と除湿機構部（エレメント）に付着した助燃性を持つ伝導性のあるアンモニア合成物の作用によって、除湿機構部が高温になり発煙したものと推察される。	A1	輸入事業者は、2010（平成22）年4月10日付け新聞及びホームページに社告を掲載し、除湿機構部（エレメント）の温度上昇を防止する安全装置を追加する修理を実施している。また、経済産業省は、同年4月9日に注意喚起のプレスリリースを行っている。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011- 0417	空気清浄機（除加湿機能付）〔空気清浄機〕	MCZ65 9-W	ダイキン工業（株）	5.製品破損	使用中の空気清浄機から焦げ臭いにおいがし、発煙した。	不明	当該製品は2010（平成22）年4月10日実施のリコールの際に、安全装置（サーモスタット）を追加していたが、除湿エレメントに可燃性物質と吸熱作用のある物質が同じ箇所に付着することで可燃性物質による異常発熱が一時的に抑制され、安全装置では異常発熱を検出	A1	輸入事業者は、2012（平成24）年2月3日付ホームページ及び翌4日付新聞に社告を掲載し、無償で製品回収を行い、加湿エレメント前面に金属カバーを取り付けた後継機種に交換している。なお、当該製品は、2010（平成22）年4月10日付社告により、安全装置の追加を実施していた。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011- 0703	空気清浄機（除加湿機能付）〔空気清浄機〕	MCZ65 JJ6-W	ダイキン工業（株）	5.製品破損	運転中の空気清浄機から発煙した。	約2年 3月	当該製品は2010（平成22）年4月10日実施のリコールの際に、安全装置（サーモスタット）を追加していたが、除湿エレメントに可燃性物質と吸熱作用のある物質が同じ箇所に付着することで可燃性物質による異常発熱が一時的に抑制され、安全装置では異常発熱を検出	A1	輸入事業者は、2012（平成24）年2月3日付ホームページ及び翌4日付新聞に社告を掲載し、無償で製品回収を行い、加湿エレメント前面に金属カバーを取り付けた後継機種に交換している。なお、当該製品は、2010（平成22）年4月10日付社告により、安全装置の追加を実施していた。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011- 4219	空気清浄機〔空気清浄機〕	ACM75 H-W	ダイキン工業（株）	5.製品破損	使用中の空気清浄機から発煙した。	約4年	当該製品の電気集塵部の放電線が集塵フィルターに接触することにより、導電性物質が集塵フィルターに付着した際に、集塵フィルターと脱臭フィルターの間で放電が発生し、発火したものと推定される。	A1	輸入事業者は、2010（平成22）年4月10日付けの新聞及びホームページに社告を掲載し、集塵フィルターと接触しないよう変更した集塵用電極に交換修理を行っている。また、同年4月9日に経済産業省は注意喚起のプレスリリースを行っている。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011- 2474	空気清浄機〔空気清浄機〕	MC708 -W	ダイキン工業（株）	5.製品破損	使用中の空気清浄機から発煙した。	約3年 11月	当該製品の電気集塵部の放電線が集塵フィルターに接触することにより、導電性物質が集塵フィルターに付着した際に、集塵フィルターと脱臭フィルターの間で放電が発生し、発火したものと推定される。	A1	輸入事業者は、2010（平成22）年4月10日付けの新聞及びホームページに社告を掲載し、集塵フィルターと接触しないよう変更した集塵用電極に交換修理を行っている。また、同年4月9日に経済産業省は注意喚起のプレスリリースを行っている。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011- 4511	蛍光灯ランプ（電球型）〔蛍光灯ランプ〕	EFA13 EL-E-U	東芝ライテック（株）	5.製品破損	使用中の蛍光灯ランプから発煙し、口金付近が一部変形した。	不明	蛍光灯が使用末期になると、インバーター回路基板上のトランジスターに過電流が流れることから、トランジスターが破損し、過負荷加わった抵抗が焦げ発煙し、口金付近の樹脂が変形したものと推定される。	A1	輸入事業者は、同種事故の発生はあるものの発煙のみで終息し、拡大被害に至っていないことから、今後の事故状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011- 0458	蛍光灯ランプ（電球型）〔蛍光灯ランプ〕	EFA13 EL-E-U	東芝ライテック（株）	5.製品破損	使用中の照明器具の蛍光灯ランプから発煙し、焦げ臭いにおいがした。	不明	蛍光灯が使用末期になると、インバーター回路基板上のトランジスターに過電流が流れることから、トランジスターが破損し、過負荷加わった抵抗が焦げるとともに、電解コンデンサの安全弁が作動し、電解液が蒸気となって噴出したものと推定される。	A1	発煙のみで終息し、拡大被害に至っていないことから、今後の事故状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011- 1848	蛍光灯ランプ（電球型）〔蛍光灯ランプ〕	EFA25 EL/21-R	東芝ライテック（株）	4.拡大被害	蛍光灯から発煙し、照明器具の一部が煤が付着し汚れた。	約6月	蛍光灯の電極に塗布されている電子放電物質が減少状態になると、インバーター回路基板上のトランジスターに過電流が流れることから、トランジスターが破損し、発煙したものと推定される。	A1	輸入事業者は、ヒューズが作動し終息しており、拡大被害に至っていないことから、措置はとらなかった。NITEは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	消費者センター	1	家庭用電気製品

電気用品関連事故 (リチウム蓄電池関連以外)

年度 番号	品名	型式機種	製造・輸入・ 販売業者	被害の 種類	事故通知内容	製品 の使用 期間	事故原因	事故 原因 区分	再発防止措置	事故通知者1	品目分類コード	品目
2011-4513	蛍光灯 (電球型) [蛍光灯]	EFA25EL/21-R	東芝ライテック(株)	5.製品破損	点灯中の蛍光灯から異音と異臭がした。	不明	蛍光灯が使用末期になると、インバーター回路基板上のトランジスター (FET) に過電流が流れることから、トランジスターが破損、焼損して異臭がしたものと推定される。	A1	輸入事業者は、拡大被害に至っていないことから、措置はとらなかった。 なお、2010 (平成22) 年6月生産分より、回路に電流ヒューズを追加している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-3388	蛍光灯 (電球型) [蛍光灯]	EFG21EL	東芝ライテック(株)	5.製品破損	蛍光灯から発煙し、異臭がした。	約2年	フィルムコンデンサーに絶縁不良があったため、内部短絡し発煙したものと推定される。 なお、当該品はコンデンサーが焼損した際に、口金と樹脂カバーの隙間よりランプ外部へ空気を排出し、減圧される構造になっているが、排出量が間に合わずガラスグローブが外れる恐れ	A1	製造事業者は、2007 (平成19) 年7月11日付け新聞及びホームページに社告を掲載し、自主的な無償交換を行っている。 なお、2004 (平成16) 年6月生産分よりコンデンサーのフィルム厚変更と工程検査を追加し、後継機種は、ランプ内圧が上昇した場合に口金と点灯回路内部樹脂カバーの隙間から減	消費者センター	1	家庭用電気製品
2011-1654	充電器 (ニッケル水素電池用) [直流電源装置]	BT-JUTK	(株) オーム電機	5.製品破損	充電電池を充電器の上に置いていたところ、発煙した。	不明	当該品は、充電電池4本を充電できるものであり、電池挿入部の仕切り壁の高さが低いため、充電電池が斜めに置かれたときに、隣り同士の端子で充電電池が短絡して異常発熱し、充電器の外郭樹脂が熱変形したものと推定される。	A1	輸入事業者は、拡大被害に至っていないことから、既製品については措置はとらなかった。 なお、2010 (平成22) 年6月生産品から、電池ケース部の形状を改良し、短絡が発生しない構造にしている。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-0239	充電器 (ニッケル水素電池用) [直流電源装置]	BT-JUTK	(株) オーム電機	5.製品破損	充電電池3本を充電器の上に斜めに置いて保管していたところ、異臭がし、充電電池が焦げ充電器も一部が溶けていた。	約2月	当該品は、充電電池4本を充電できるものであり、電池挿入部の仕切り壁の高さが低いため、充電電池が斜めに置かれたときに、隣り同士の端子で充電電池が短絡して異常発熱し、充電器の外郭樹脂が熱変形したものと推定される。	A1	輸入事業者は、拡大被害に至っていないことから、既製品については措置はとらなかった。 なお、2010 (平成22) 年6月生産品から、電池ケース部の形状を改良し、短絡が発生しない構造にしている。	消費者センター	1	家庭用電気製品
2011-0478	充電器 (バッテリー式)	CB-GC1002	(株) レッドスパイス	5.製品破損	充電器で携帯電話を充電中に焼損した。	約1月	充電器に過充電防止用の保護回路が組み込まれていなかったため、長時間充電により内蔵バッテリーが過充電になり、異常発熱して内部短絡が生じ、発煙・発火したものと推定される。 なお、取扱説明書には、満充電時間はソーラー充電の場合50時間、USB充電の場合80分と	A1	輸入事業者は、他に同種事故情報はないことから、既製品については措置はとらなかった。 なお、後継機種は過充電保護回路を組み込んでいる。	消費者センター	1	家庭用電気製品
2011-0072	充電器 (リチウムイオンバッテリー用)	496-155776	(株) Strapy aNext	4.拡大被害	ネット通販で購入した充電器と充電中の機器が焼損した。	1日	ACアダプターのDCプラグを接続して充電器に充電する際、充電器出力用コードのジャックがDCプラグに接続できる形状であったため、被害者が誤ってDCプラグと出力用コードを接続し、充電器の出力側に入力電圧が加わり、充電器内部の電子部品が異常発熱して発火し、付	A1	2011 (平成23) 年3月28日付けホームページに告知を掲載し、製品の回収及び代金返済を行っている。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-0606	照明器具 (蛍光灯) [その他の放電灯器具]	AHN430234 (ブランド:コイズミ照明(株))	(株) ミツヨシ (現在:青垣コイズミ照明(株))	5.製品破損	使用中の照明器具の蛍光灯のソケットが焦げた。	約10年3月	照明器具には、ランプ寿命末期を検知し、通電を停止する安全回路がついていたが、寿命末期に作動しなかったため、フィラメントが断線した後も通電が継続し、ランプ口金が異常発熱して、ソケットが焦げたものと推定される。	A1	製造事業者は、他に同種事故発生情報はなく、拡大被害に至っていないことから、既製品については措置はとらなかった。 なお、当該品は既に生産を終了しており、後継機種については、安全回路を変更している。	製造事業者	1	家庭用電気製品
2011-0719	照明器具 (装飾用)	ブロックランプミニ DH1115	(株) ビー・ドウ	5.製品破損	店頭で展示中の装飾用照明器具の電球が暗くなり、ソケットの一部が焦げて破損した。	約6月	電球ソケットに耐熱性の低いポリプロピレン樹脂を使用したため、電球 (15W) の熱影響により、ソケット樹脂が焦げて破損したものと推定される。	A1	輸入事業者は、当該品の輸入及び販売を中止し、店頭告知を行い、無償で製品交換を実施している。 なお、後継機種のソケット部は耐熱性の高いフェノール樹脂を用いることとした。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-0718	照明器具 (装飾用)	ブロックランプミニ DH1115	(株) ビー・ドウ	5.製品破損	店頭で展示中の装飾用照明器具の電球が暗くなり、ソケットの一部が焦げて破損した。	約6月	電球ソケットに耐熱性の低いポリプロピレン樹脂を使用したため、電球 (15W) の熱影響により、ソケット樹脂が焦げて破損したものと推定される。	A1	輸入事業者は、当該品の輸入及び販売を中止し、店頭告知を行い、無償で製品交換を実施している。 なお、後継機種のソケット部は耐熱性の高いフェノール樹脂を用いることとした。	輸入事業者	1	家庭用電気製品

電気用品関連事故（リチウム蓄電池関連以外）

年度 番号	品名	型式機種	製造・輸入・ 販売業者	被害の 種類	事故通知内容	製品 の使用 期間	事故原因	事故 原因 区分	再発防止措置	事故通知者1	品目分類コード	品目
2011-0717	照明器具（装飾用）	ブロックランプミニ DH1115	（株）ピー・ドウ	5.製品破損	店頭で展示中の装飾用照明器具の電球が暗くなり、ソケットの一部が焦げて破損した。	約6月	電球ソケットに耐熱性の低いポリプロピレン樹脂を使用したため、電球（15W）の熱影響により、ソケット樹脂が焦げて破損したものと推定される。	A1	輸入事業者は、当該品の輸入及び販売を中止し、店頭告知を行い、無償で製品交換を実施している。なお、後継機種のソケット部は耐熱性の高いフェノール樹脂を用いることとした。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-2138	食器洗い乾燥機（電気食器洗機）	EUD350	TOTO（株）	5.製品破損	食器洗い乾燥機から異臭が生じ、発煙した。	不明	基板設計上の不備により、基板上の電源コネクター部において、機器の振動や通電による温度変化によってコネクター接触部に微振動が生じ、酸化スズが生成され、接触抵抗が増大して発熱し、基板上のポッティング材が溶解し発煙したものと推定される。	A1	製造事業者は、2008（平成20）年2月25日付けホームページ及び翌26日付け新聞に社告を掲載するとともに、顧客リストをもとにDMを送付し、無償で点検・修理を実施している。	製造事業者	1	家庭用電気製品
2011-2280	水槽用照明器具（メタルハライドランプ）[その他の放電灯器具]	SAL-150A（ブランド：神畑養魚（株））	川島工機（株）	5.製品破損	水槽用照明器具のランプソケットが焼損した。	不明	ランプの放熱対策が不足しているため、樹脂製ソケットの接点と端子のカシメ部が熱劣化し、接触不良による異常発熱が生じ、樹脂製ソケットが焼損し発煙したものと推定される。	A1	ブランド事業者は、既に販売は終了しており、同種事例はあるものの拡大被害に至っていないことから、ホームページで事故発生の実事や使用上の注意喚起を周知している。	販売事業者	1	家庭用電気製品
2011-2279	水槽用照明器具（メタルハライドランプ）[その他の放電灯器具]	SAL-150A（ブランド：神畑養魚（株））	川島工機（株）	5.製品破損	水槽用照明器具のランプソケットが変形した。	不明	ランプの放熱対策が不足しているため、樹脂製ソケットの接点と端子のカシメ部が熱劣化し、接触不良による異常発熱が生じ、樹脂製ソケットが焼損し発煙したものと推定される。	A1	ブランド事業者は、既に販売は終了しており、同種事例はあるものの拡大被害に至っていないことから、ホームページで事故発生の実事や使用上の注意喚起を周知している。	販売事業者	1	家庭用電気製品
2011-2278	水槽用照明器具（メタルハライドランプ）[その他の放電灯器具]	SAL-150A（ブランド：神畑養魚（株））	川島工機（株）	5.製品破損	水槽用照明器具のランプソケットが焼損した。	不明	ランプの放熱対策が不足しているため、樹脂製ソケットの接点と端子のカシメ部が熱劣化し、接触不良による異常発熱が生じ、樹脂製ソケットが焼損し発煙したものと推定される。	A1	ブランド事業者は、既に販売は終了しており、同種事例はあるものの拡大被害に至っていないことから、ホームページで事故発生の実事や使用上の注意喚起を周知している。	販売事業者	1	家庭用電気製品
2011-2277	水槽用照明器具（メタルハライドランプ）[その他の放電灯器具]	SAL-150A（ブランド：神畑養魚（株））	川島工機（株）	5.製品破損	水槽用照明器具のランプソケットが焼損した。	不明	ランプの放熱対策が不足しているため、樹脂製ソケットの接点と端子のカシメ部が熱劣化し、接触不良による異常発熱が生じ、樹脂製ソケットが焼損し発煙したものと推定される。	A1	ブランド事業者は、既に販売は終了しており、同種事例はあるものの拡大被害に至っていないことから、ホームページで事故発生の実事や使用上の注意喚起を周知している。	販売事業者	1	家庭用電気製品
2011-2276	水槽用照明器具（メタルハライドランプ）[その他の放電灯器具]	SAL-150A（ブランド：神畑養魚（株））	川島工機（株）	5.製品破損	水槽用照明器具のランプソケットが焼損した。	不明	ランプの放熱対策が不足しているため、樹脂製ソケットの接点と端子のカシメ部が熱劣化し、接触不良による異常発熱が生じ、樹脂製ソケットが焼損し発煙したものと推定される。	A1	ブランド事業者は、既に販売は終了しており、同種事例はあるものの拡大被害に至っていないことから、ホームページで事故発生の実事や使用上の注意喚起を周知している。	販売事業者	1	家庭用電気製品
2011-2275	水槽用照明器具（メタルハライドランプ）[その他の放電灯器具]	SAL-150A（ブランド：神畑養魚（株））	川島工機（株）	5.製品破損	水槽用照明器具のランプソケットが焼損した。	不明	ランプの放熱対策が不足しているため、樹脂製ソケットの接点と端子のカシメ部が熱劣化し、接触不良による異常発熱が生じ、樹脂製ソケットが焼損し発煙したものと推定される。	A1	ブランド事業者は、既に販売は終了しており、同種事例はあるものの拡大被害に至っていないことから、ホームページで事故発生の実事や使用上の注意喚起を周知している。	販売事業者	1	家庭用電気製品
2011-2274	水槽用照明器具（メタルハライドランプ）[その他の放電灯器具]	SAL-150A（ブランド：神畑養魚（株））	川島工機（株）	5.製品破損	水槽用照明器具のランプソケットが焼損した。	不明	ランプの放熱対策が不足しているため、樹脂製ソケットの接点と端子のカシメ部が熱劣化し、接触不良による異常発熱が生じ、樹脂製ソケットが焼損し発煙したものと推定される。	A1	ブランド事業者は、既に販売は終了しており、同種事例はあるものの拡大被害に至っていないことから、ホームページで事故発生の実事や使用上の注意喚起を周知している。	販売事業者	1	家庭用電気製品

電気用品関連事故（リチウム蓄電池関連以外）

年度 番号	品名	型式機種	製造・輸入・ 販売業者	被害の 種類	事故通知内容	製品 の使用 期間	事故原因	事故 原因 区分	再発防止措置	事故通知者1	品目分類コード	品目
2011- 2273	水槽用照明器具（メタルハライドランプ）[その他の放電灯器具]	SAL-150A（ブランド：神畑養魚（株））	川島工機（株）	5.製品破損	水槽用照明器具のランプソケットが焼損した。	不明	ランプの放熱対策が不足しているため、樹脂製ソケットの接点と端子のカシメ部が熱劣化し、接触不良による異常発熱が生じ、樹脂製ソケットが焼損し発煙したものと推定される。	A1	ブランド事業者は、既に販売は終了しており、同種事例はあるものの拡大被害に至っていないことから、ホームページで事故発生の実事や使用上の注意喚起を周知している。	販売事業者	1	家庭用電気製品
2011- 2272	水槽用照明器具（メタルハライドランプ）[その他の放電灯器具]	SAL-150A（ブランド：神畑養魚（株））	川島工機（株）	5.製品破損	水槽用照明器具のランプソケットが焼損した。	不明	ランプの放熱対策が不足しているため、樹脂製ソケットの接点と端子のカシメ部が熱劣化し、接触不良による異常発熱が生じ、樹脂製ソケットが焼損し発煙したものと推定される。	A1	ブランド事業者は、既に販売は終了しており、同種事例はあるものの拡大被害に至っていないことから、ホームページで事故発生の実事や使用上の注意喚起を周知している。	販売事業者	1	家庭用電気製品
2011- 2271	水槽用照明器具（メタルハライドランプ）[その他の放電灯器具]	SAL-150A（ブランド：神畑養魚（株））	川島工機（株）	5.製品破損	水槽用照明器具のランプソケットが焼損した。	不明	ランプの放熱対策が不足しているため、樹脂製ソケットの接点と端子のカシメ部が熱劣化し、接触不良による異常発熱が生じ、樹脂製ソケットが焼損し発煙したものと推定される。	A1	ブランド事業者は、既に販売は終了しており、同種事例はあるものの拡大被害に至っていないことから、ホームページで事故発生の実事や使用上の注意喚起を周知している。	販売事業者	1	家庭用電気製品
2011- 2270	水槽用照明器具（メタルハライドランプ）[その他の放電灯器具]	SAL-150A（ブランド：神畑養魚（株））	川島工機（株）	5.製品破損	水槽用照明器具のランプソケットが焼損した。	不明	ランプの放熱対策が不足しているため、樹脂製ソケットの接点と端子のカシメ部が熱劣化し、接触不良による異常発熱が生じ、樹脂製ソケットが焼損し発煙したものと推定される。	A1	ブランド事業者は、既に販売は終了しており、同種事例はあるものの拡大被害に至っていないことから、ホームページで事故発生の実事や使用上の注意喚起を周知している。	販売事業者	1	家庭用電気製品
2011- 2269	水槽用照明器具（メタルハライドランプ）[その他の放電灯器具]	SAL-150A（ブランド：神畑養魚（株））	川島工機（株）	5.製品破損	水槽用照明器具のランプソケットが焼損した。	不明	ランプの放熱対策が不足しているため、樹脂製ソケットの接点と端子のカシメ部が熱劣化し、接触不良による異常発熱が生じ、樹脂製ソケットが焼損し発煙したものと推定される。	A1	ブランド事業者は、既に販売は終了しており、同種事例はあるものの拡大被害に至っていないことから、ホームページで事故発生の実事や使用上の注意喚起を周知している。	販売事業者	1	家庭用電気製品
2011- 2268	水槽用照明器具（メタルハライドランプ）[その他の放電灯器具]	SAL-150A（ブランド：神畑養魚（株））	川島工機（株）	5.製品破損	水槽用照明器具のランプソケットが焼損した。	不明	ランプの放熱対策が不足しているため、樹脂製ソケットの接点と端子のカシメ部が熱劣化し、接触不良による異常発熱が生じ、樹脂製ソケットが焼損し発煙したものと推定される。	A1	ブランド事業者は、既に販売は終了しており、同種事例はあるものの拡大被害に至っていないことから、ホームページで事故発生の実事や使用上の注意喚起を周知している。	販売事業者	1	家庭用電気製品
2011- 2267	水槽用照明器具（メタルハライドランプ）[その他の放電灯器具]	SAL-150A（ブランド：神畑養魚（株））	川島工機（株）	5.製品破損	水槽用照明器具のランプソケットが焼損した。	不明	ランプの放熱対策が不足しているため、樹脂製ソケットの接点と端子のカシメ部が熱劣化し、接触不良による異常発熱が生じ、樹脂製ソケットが焼損し発煙したものと推定される。	A1	ブランド事業者は、既に販売は終了しており、同種事例はあるものの拡大被害に至っていないことから、ホームページで事故発生の実事や使用上の注意喚起を周知している。	販売事業者	1	家庭用電気製品
2011- 2266	水槽用照明器具（メタルハライドランプ）[その他の放電灯器具]	SAL-150A（ブランド：神畑養魚（株））	川島工機（株）	5.製品破損	水槽用照明器具のランプソケットが焼損した。	不明	ランプの放熱対策が不足しているため、樹脂製ソケットの接点と端子のカシメ部が熱劣化し、接触不良による異常発熱が生じ、樹脂製ソケットが焼損し発煙したものと推定される。	A1	ブランド事業者は、既に販売は終了しており、同種事例はあるものの拡大被害に至っていないことから、ホームページで事故発生の実事や使用上の注意喚起を周知している。	販売事業者	1	家庭用電気製品
2011- 2265	水槽用照明器具（メタルハライドランプ）[その他の放電灯器具]	SAL-150A（ブランド：神畑養魚（株））	川島工機（株）	5.製品破損	水槽用照明器具のランプソケットが焼損した。	不明	ランプの放熱対策が不足しているため、樹脂製ソケットの接点と端子のカシメ部が熱劣化し、接触不良による異常発熱が生じ、樹脂製ソケットが焼損し発煙したものと推定される。	A1	ブランド事業者は、既に販売は終了しており、同種事例はあるものの拡大被害に至っていないことから、ホームページで事故発生の実事や使用上の注意喚起を周知している。	販売事業者	1	家庭用電気製品

電気用品関連事故（リチウム蓄電池関連以外）

年度 番号	品名	型式機種	製造・輸入・ 販売業者	被害の 種類	事故通知内容	製品 の使用 期間	事故原因	事故 原因 区分	再発防止措置	事故通知者1	品目分類コード	品目
2011- 2264	水槽用照明器具（メタルハライドランプ）[その他の放電灯器具]	SAL-150A（ブランド：神畑養魚（株））	川島工機（株）	5.製品破損	水槽用照明器具のランプソケットが焼損した。	不明	ランプの放熱対策が不足しているため、樹脂製ソケットの接点と端子のカシメ部が熱劣化し、接触不良による異常発熱が生じ、樹脂製ソケットが焼損し発煙したものと推定される。	A1	ブランド事業者は、既に販売は終了しており、同種事例はあるものの拡大被害に至っていないことから、ホームページで事故発生の実事や使用上の注意喚起を周知している。	販売事業者	1	家庭用電気製品
2011- 2263	水槽用照明器具（メタルハライドランプ）[その他の放電灯器具]	SAL-150A（ブランド：神畑養魚（株））	川島工機（株）	5.製品破損	水槽用照明器具のランプソケットが焼損した。	不明	ランプの放熱対策が不足しているため、樹脂製ソケットの接点と端子のカシメ部が熱劣化し、接触不良による異常発熱が生じ、樹脂製ソケットが焼損し発煙したものと推定される。	A1	ブランド事業者は、既に販売は終了しており、同種事例はあるものの拡大被害に至っていないことから、ホームページで事故発生の実事や使用上の注意喚起を周知している。	販売事業者	1	家庭用電気製品
2011- 2262	水槽用照明器具（メタルハライドランプ）[その他の放電灯器具]	SAL-150A（ブランド：神畑養魚（株））	川島工機（株）	5.製品破損	水槽用照明器具のランプソケットが焼損した。	不明	ランプの放熱対策が不足しているため、樹脂製ソケットの接点と端子のカシメ部が熱劣化し、接触不良による異常発熱が生じ、樹脂製ソケットが焼損し発煙したものと推定される。	A1	ブランド事業者は、既に販売は終了しており、同種事例はあるものの拡大被害に至っていないことから、ホームページで事故発生の実事や使用上の注意喚起を周知している。	販売事業者	1	家庭用電気製品
2011- 2261	水槽用照明器具（メタルハライドランプ）[その他の放電灯器具]	SAL-150A（ブランド：神畑養魚（株））	川島工機（株）	5.製品破損	水槽用照明器具のランプソケットが焼損した。	不明	ランプの放熱対策が不足しているため、樹脂製ソケットの接点と端子のカシメ部が熱劣化し、接触不良による異常発熱が生じ、樹脂製ソケットが焼損し発煙したものと推定される。	A1	ブランド事業者は、既に販売は終了しており、同種事例はあるものの拡大被害に至っていないことから、ホームページで事故発生の実事や使用上の注意喚起を周知している。	販売事業者	1	家庭用電気製品
2011- 2260	水槽用照明器具（メタルハライドランプ）[その他の放電灯器具]	SAL-150A（ブランド：神畑養魚（株））	川島工機（株）	5.製品破損	水槽用照明器具のランプソケットが焼損した。	不明	ランプの放熱対策が不足しているため、樹脂製ソケットの接点と端子のカシメ部が熱劣化し、接触不良による異常発熱が生じ、樹脂製ソケットが焼損し発煙したものと推定される。	A1	ブランド事業者は、既に販売は終了しており、同種事例はあるものの拡大被害に至っていないことから、ホームページで事故発生の実事や使用上の注意喚起を周知している。	販売事業者	1	家庭用電気製品
2011- 1758	水槽用照明器具（メタルハライドランプ）[その他の放電灯器具]	SAL-150A（ブランド：神畑養魚（株））	川島工機（株）	5.製品破損	水槽用照明器具から発煙し、ソケット部が破損した。	約3年	ランプの放熱対策が不足しているため、樹脂製ソケットの接点と端子のカシメ部が熱劣化し、接触不良による異常発熱が生じ、樹脂製ソケットが焼損し発煙したものと推定される。	A1	ブランド事業者は、既に販売は終了しており、同種事例はあるものの拡大被害に至っていないことから、ホームページで事故発生の実事や使用上の注意喚起を周知している。	消費者センター	1	家庭用電気製品
2011- 1755	扇風機（充電式）[扇風機]	CF-LD16D	(株) テコット（倒産）	5.製品破損	扇風機を使用中、支柱付近から発煙した。	不明	購入後、支柱を組み立てる際に、支柱の中を通っているコードがモーター側支柱の固定ねじ部に挟まることから、コードが断線・短絡して発煙に至ったものと推定される。	A1	輸入事業者が倒産しているため、措置はとれないが、NITEは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011- 1748	扇風機（充電式）[扇風機]	CF-LD16D	(株) テコット（倒産）	5.製品破損	扇風機を使用中、支柱付近から発煙した。	不明	購入後、支柱を組み立てる際に、支柱の中を通っているコードがモーター側支柱の固定ねじ部に挟まることから、コードが断線・短絡して発煙に至ったものと推定される。	A1	輸入事業者が倒産しているため、措置はとれないが、NITEは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011- 1747	扇風機（充電式）[扇風機]	CF-LD16D	(株) テコット（倒産）	5.製品破損	扇風機を使用中、支柱付近から発煙した。	不明	購入後、支柱を組み立てる際に、支柱の中を通っているコードがモーター側支柱の固定ねじ部に挟まることから、コードが断線・短絡して発煙に至ったものと推定される。	A1	輸入事業者が倒産しているため、措置はとれないが、NITEは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	輸入事業者	1	家庭用電気製品

電気用品関連事故（リチウム蓄電池関連以外）

年度 番号	品名	型式機種	製造・輸入・ 販売業者	被害の 種類	事故通知内容	製品 の使用 期間	事故原因	事故 原因 区分	再発防止措置	事故通知者1	品目分類コード	品目
2011- 1800	掃除機（サイク ロン式）	KHN22 -6938	コーナン商事 (株)	5.製品破 損	使用中の掃除機から発煙し た。	不明	モーターに高回転時の安全装置（電流ヒューズ等）が付いていないため、吸込口の詰まり等でモーターが高回転になった際に、ベアリング部が熱変形し、ローターに偏芯が生じてカーボンブラシが異常摩耗し、発煙・スパークに至ったものと推定される。	A1	輸入事業者は、2011（平成23）年9月1日付けホームページに社告を掲載するとともに店頭告知を行い、製品の回収及び代替品との交換を実施している。	輸入事業者	1	家庭用電 気製品
2011- 1799	掃除機（サイク ロン式）	KHN22 -6938	コーナン商事 (株)	5.製品破 損	使用中の掃除機から火花が 出た。	不明	モーターに高回転時の安全装置（電流ヒューズ等）が付いていないため、吸込口の詰まり等でモーターが高回転になった際に、ベアリング部が熱変形し、ローターに偏芯が生じてカーボンブラシが異常摩耗し、発煙・スパークに至ったものと推定される。	A1	輸入事業者は、2011（平成23）年9月1日付けホームページに社告を掲載するとともに店頭告知を行い、製品の回収及び代替品との交換を実施している。	輸入事業者	1	家庭用電 気製品
2011- 1798	掃除機（サイク ロン式）	KHN22 -6938	コーナン商事 (株)	5.製品破 損	使用中の掃除機から火花が 出た。	不明	モーターに高回転時の安全装置（電流ヒューズ等）が付いていないため、吸込口の詰まり等でモーターが高回転になった際に、ベアリング部が熱変形し、ローターに偏芯が生じてカーボンブラシが異常摩耗し、発煙・スパークに至ったものと推定される。	A1	輸入事業者は、2011（平成23）年9月1日付けホームページに社告を掲載するとともに店頭告知を行い、製品の回収及び代替品との交換を実施している。	輸入事業者	1	家庭用電 気製品
2011- 1797	掃除機（サイク ロン式）	KHN22 -6938	コーナン商事 (株)	5.製品破 損	使用中の掃除機から発煙し た。	不明	モーターに高回転時の安全装置（電流ヒューズ等）が付いていないため、吸込口の詰まり等でモーターが高回転になった際に、ベアリング部が熱変形し、ローターに偏芯が生じてカーボンブラシが異常摩耗し、発煙・スパークに至ったものと推定される。	A1	輸入事業者は、2011（平成23）年9月1日付けホームページに社告を掲載するとともに店頭告知を行い、製品の回収及び代替品との交換を実施している。	輸入事業者	1	家庭用電 気製品
2011- 1796	掃除機（サイク ロン式）	KHN22 -6938	コーナン商事 (株)	5.製品破 損	使用中の掃除機から火花が 出た。	不明	モーターに高回転時の安全装置（電流ヒューズ等）が付いていないため、吸込口の詰まり等でモーターが高回転になった際に、ベアリング部が熱変形し、ローターに偏芯が生じてカーボンブラシが異常摩耗し、発煙・スパークに至ったものと推定される。	A1	輸入事業者は、2011（平成23）年9月1日付けホームページに社告を掲載するとともに店頭告知を行い、製品の回収及び代替品との交換を実施している。	輸入事業者	1	家庭用電 気製品
2011- 1795	掃除機（サイク ロン式）	KHN22 -6938	コーナン商事 (株)	5.製品破 損	使用中の掃除機から火花が 出た。	不明	モーターに高回転時の安全装置（電流ヒューズ等）が付いていないため、吸込口の詰まり等でモーターが高回転になった際に、ベアリング部が熱変形し、ローターに偏芯が生じてカーボンブラシが異常摩耗し、発煙・スパークに至ったものと推定される。	A1	輸入事業者は、2011（平成23）年9月1日付けホームページに社告を掲載するとともに店頭告知を行い、製品の回収及び代替品との交換を実施している。	輸入事業者	1	家庭用電 気製品
2011- 1794	掃除機（サイク ロン式）	KHN22 -6938	コーナン商事 (株)	5.製品破 損	使用中の掃除機のフィルター が変形した。	不明	モーターに高回転時の安全装置（電流ヒューズ等）が付いていないため、吸込口の詰まり等でモーターが高回転になった際に、ベアリング部が熱変形し、ローターに偏芯が生じてカーボンブラシが異常摩耗し、発煙・スパークに至ったものと推定される。	A1	輸入事業者は、2011（平成23）年9月1日付けホームページに社告を掲載するとともに店頭告知を行い、製品の回収及び代替品との交換を実施している。	輸入事業者	1	家庭用電 気製品
2011- 1793	掃除機（サイク ロン式）	KHN22 -6938	コーナン商事 (株)	5.製品破 損	使用中の掃除機から発煙し た。	不明	モーターに高回転時の安全装置（電流ヒューズ等）が付いていないため、吸込口の詰まり等でモーターが高回転になった際に、ベアリング部が熱変形し、ローターに偏芯が生じてカーボンブラシが異常摩耗し、発煙・スパークに至ったものと推定される。	A1	輸入事業者は、2011（平成23）年9月1日付けホームページに社告を掲載するとともに店頭告知を行い、製品の回収及び代替品との交換を実施している。	輸入事業者	1	家庭用電 気製品
2011- 1792	掃除機（サイク ロン式）	KHN22 -6938	コーナン商事 (株)	5.製品破 損	使用中の掃除機から発煙し た。	不明	モーターに高回転時の安全装置（電流ヒューズ等）が付いていないため、吸込口の詰まり等でモーターが高回転になった際に、ベアリング部が熱変形し、ローターに偏芯が生じてカーボンブラシが異常摩耗し、発煙・スパークに至ったものと推定される。	A1	輸入事業者は、2011（平成23）年9月1日付けホームページに社告を掲載するとともに店頭告知を行い、製品の回収及び代替品との交換を実施している。	輸入事業者	1	家庭用電 気製品

電気用品関連事故 (リチウム蓄電池関連以外)

年度 番号	品名	型式機種	製造・輸入・ 販売業者	被害の 種類	事故通知内容	製品 の使用 期間	事故原因	事故 原因 区分	再発防止措置	事故通知者1	品目分類コード	品目
2011-0660	掃除機 (サイクロン式)	KHN22-6938	コーナン商事 (株)	5.製品破損	使用中の掃除機から発煙し、火花が出て、フィルター部分が飛んだ。	約1年	モーターに高回転時の安全装置 (電流ヒューズ等) が付いていないため、吸込口の詰まり等でモーターが高回転になった際に、ベアリング部が熱変形し、ローターに偏芯が生じてカーボンブラシが異常摩耗し、発煙・スパークに至ったものと推定される。なお、フィルター部は、取付	A1	輸入事業者は、2011 (平成23) 年9月1日付けホームページに社告を掲載するとともに店頭告知を行い、製品の回収及び代替品との交換を実施している。	消費者センター	1	家庭用電気製品
2011-2126	掃除機 (充電式)	ZB2904X	エレクトロラックス・ジャパン (株)	5.製品破損	掃除機を充電中、突然電源が入り、切れなくなって発煙した。	約7月	マイコンのプログラムに不具合があったため、誤動作を生じてモーターが最大出力を超えて回転したことから、モーター制御用のトランジスターが異常発熱して発煙し、電源も切れなくなったものと推定される。<事業者の見解>製造プロセスにおいて、PCB基板上に半田不良ある	A1	輸入事業者は、2010 (平成22) 年10月から顧客リストに基づき製品を回収し、修理・交換を行っている。	消費者センター	1	家庭用電気製品
2011-1605	掃除機 (充電式)	ZB2904X	エレクトロラックス・ジャパン (株)	5.製品破損	ネット通販で購入した掃除機の電源を入れたところ、発煙し、電源が切れなくなった。	約10月	マイコンのプログラムに不具合があったため、誤動作を生じてモーターが最大出力を超えて回転したことから、モーター制御用のトランジスターが異常発熱して発煙し、電源も切れなくなったものと推定される。<事業者の見解>製造プロセスにおいて、PCB基板上に半田不良ある	A1	輸入事業者は、2010 (平成22) 年10月から顧客リストに基づき製品を回収し、修理・交換を行っている。	消費者センター	1	家庭用電気製品
2011-3740	蓄熱式ゆたんぼ [電気あんか]	ND-13 (ブランド: (株) ヒロコーポレーション)	(株) ジョウワントレード	4.拡大被害	蓄熱式ゆたんぼに通電したところ、発煙し、周辺が焼損した。	約3月	当該品は、内袋の内蔵スーズヒーターで水を加熱するものであり、平らな状態でないとヒーターが空気層に露出し、異常発熱する構造であるため、発煙や発火に至ったものと推定される。	A1	販売事業者は、2011 (平成23) 年12月29日からホームページ及び、2012 (平成24) 年1月7日付け新聞に告知を掲載し、取り扱いについて注意喚起を行っている。なお、一部販売店では、同月24日からホームページに告知を掲載し、自主的に製品回収・返金を行っている。	消費者センター	1	家庭用電気製品
2011-4512	蓄熱式ゆたんぼ [電気あんか]	ND-13 (ブランド: (株) ヒロコーポレーション)	(株) ジョウワントレード	5.製品破損	蓄熱式ゆたんぼに通電したところ、異臭及び発煙があり、焼損した。	約4月	当該品は、内袋の内蔵スーズヒーターで水を加熱するものであり、平らな状態でないとヒーターが空気層に露出し、異常発熱する構造であるため、発煙や発火に至ったものと推定される。	A1	販売事業者は、2011 (平成23) 年12月29日からホームページ及び、2012 (平成24) 年1月7日付け新聞に告知を掲載し、取り扱いについて注意喚起を行っている。なお、一部販売店では、同月24日からホームページに告知を掲載し、自主的に製品回収・返金を行っている。	消費者センター	1	家庭用電気製品
2011-3785	蓄熱式ゆたんぼ [電気あんか]	エコタンポS	エレス (株)	3.軽傷	充電中の蓄熱式湯たんぼが破裂し、内容液が腕にかかって火傷を負った。	1回	当該品は、電極棒で電解液に通電し加熱するものであり、本体の置き方によってはサーモスタットが過熱を検出できない構造であるため、連続通電状態となり、内圧が異常上昇し、内袋が破れたものと推定される。	A1	輸入事業者は、2012 (平成24) 年1月23日から自社ホームページで使用方法に関して「平らな場所で蓄熱する、傾けない。」旨、掲載し注意喚起を行うとともに、販売を停止し、店頭品を回収しており、販売店においても店頭告知やホームページで注意喚起を行っている。NITEは、引き続き同様の事故発生状	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-2904	直流電源装置 [直流電源装置]	ES1815用充電器RC01 (ブランド: セイコーエス)	(株) 泉精器製作所	4.拡大被害	シェーバーを充電中、充電器から発火し、木製ラックの一部が焦げた。	約2年	充電器内にある発振トランスの巻線部に絶縁不良があったため、巻線間が一部短絡して過電流が流れ、回路のヒューズ抵抗が溶断した際の熱により、ヒューズ抵抗周辺の充填材が炭化してバイパス回路を形成し、さらにその部分に電流が流れて過熱、発火したものと推定される。	A1	ブランド事業者は、2000 (平成12) 年6月から2003 (平成15) 年10月までに新聞に計6回の社告を行い、ホームページにも掲載し、製品の回収、交換を行っている。また、製造品は充填材を炭化しにくい材質に変更し、発振トランスの巻線相互間の耐圧チェックを全数行うようにした。経済産業省は、都道府県	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1679	直流電源装置 [直流電源装置]	ES1815用充電器RC01 (ブランド: セイコーエス)	(株) 泉精器製作所	4.拡大被害	数物の上でシェーバーを充電中、充電器から発火し、数物が焦げ、周辺が煤で汚損した。	約6月	充電器内にある発振トランスの巻線部に絶縁不良があったため、巻線間が一部短絡して過電流が流れ、回路のヒューズ抵抗が溶断した際の熱により、ヒューズ抵抗周辺の充填材が炭化してバイパス回路を形成し、さらにその部分に電流が流れて過熱、発火したものと推定される。	A1	ブランド事業者は、2000 (平成12) 年6月から2003 (平成15) 年10月までに新聞に計6回の社告を行い、ホームページにも掲載し、製品の回収、交換を行っている。また、製造品は充填材を炭化しにくい材質に変更し、発振トランスの巻線相互間の耐圧チェックを全数行うようにした。経済産業省は、都道府県	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-2462	直流電源装置 [直流電源装置]	ES1910用充電器RC01 (ブランド: セイコーエス)	(株) 泉精器製作所	4.拡大被害	居間の床の上でシェーバーを充電中、充電器から発火し、床の一部が焦げた。	不明	充電器内にある発振トランスの巻線部に絶縁不良があったため、巻線間が一部短絡して過電流が流れ、回路のヒューズ抵抗が溶断した際の熱により、ヒューズ抵抗周辺の充填材が炭化してバイパス回路を形成し、さらにその部分に電流が流れて過熱、発火したものと推定される。	A1	ブランド事業者は、2000 (平成12) 年6月から2003 (平成15) 年10月までに新聞に計6回の社告を行い、ホームページにも掲載し、製品の回収、交換を行っている。また、製造品は充填材を炭化しにくい材質に変更し、発振トランスの巻線相互間の耐圧チェックを全数行うようにした。経済産業省は、都道府県	輸入事業者	1	家庭用電気製品

電気用品関連事故（リチウム蓄電池関連以外）

年度 番号	品名	型式機種	製造・輸入・ 販売業者	被害の 種類	事故通知内容	製品 の使用 期間	事故原因	事故 原因 区分	再発防止措置	事故通知者1	品目分類コード	品目
2011- 2461	直流電源装置 [直流電源装 置]	ES191 0用充電 器RC01 [ブラン ド:セイ コーエス	(株) 泉精器 製作所	4.拡大被 害	居間の床の上でシェーバーを 充電中、充電器から発火し、床 の一部が焦げた。	不明	充電器内にある発振トランスの巻線部に絶縁 不良があったため、巻線間が一部短絡して過電 流が流れ、回路のヒューズ抵抗が溶断した際の 熱により、ヒューズ抵抗周辺の充填材が炭化し てバイパス回路を形成し、さらにその部分に電 流が流れて過熱、発火したものと推定される。	A1	ブランド事業者は、2000（平成12）年6月から20 03（平成15）年10月までに新聞に計6回の社告を 行い、ホームページにも掲載し、製品の回収、交換を 行っている。また、製造品は充填材を炭化しにくい材 質に変更し、発振トランスの巻線相互間の耐圧チェッ クを全数行うようにした。 経済産業省は、都道府県	輸入事業者	1	家庭用電 気製品
2011- 3639	電気あんか（ソ フトタイプ）[電 気あんか]	不明	不明	5.製品破 損	使用後の電気あんか本体が 折れ曲がっていることに気付き 確認したところ、本体が焦げて いた。	約1年 1月	本体にしわが寄ると、ヒーター線が容易に折り 重なる構造であることから、重なったヒーター線 部分が異常発熱し、ウレタンクッション材と樹脂 製内袋が焦げたものと推定される。	A1	製造事業者等が不明であるため、措置はとれない が、NITEは、引き続き同様の事故発生状況に注視 し、必要に応じて対応することとした。	消防機関	1	家庭用電 気製品
2011- 3955	電気オープンレ ンジ[電子レン ジ]	DR-D9 17	ツインバード 工業（株）	4.拡大被 害	使用前に電気オープンレンジ の庫内の空焼きをしたところ、 下に置いていた冷蔵庫の天板 が変形した。	1回	本体底部にある排熱口の一部に排気熱が集 中する構造であるため、グリルモードで運転し たところ、本体を設置していた冷蔵庫の樹脂製 天板の一部が熱変形したものと推定される。	A1	輸入事業者は、2012（平成24）年2月7日付け ホームページで社告を掲載し、排熱口の一部に遮熱 板を追加する無償修理を行っている。	輸入事業者	1	家庭用電 気製品
2011- 4493	電気こんろ（ラ ジエントヒー ター式）[電気 こんろ]	MDS- 113RE	(株) 萬品電 機製作所（倒 産）	4.拡大被 害	電気こんろ付近から出火し、 周辺を焼損した。	約8年	当該機の耐ノイズ性が十分でなかったため、 制御基板のコントロールICが誤作動し、電源ス イッチが入ったものと推定される。	A1	NITEは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、 必要に応じて対応することとした。 なお、製造事業 者は倒産しているが、当該共同住宅の管理組合は、 全戸について確認し、別製品に交換対応した。	消防機関	1	家庭用電 気製品
2011- 3990	電気スタンド （蛍光灯、イン バーター式） [電気スタンド]	DL-27 01	(株) オーム 電機	5.製品破 損	使用中の電気スタンドから異 音がし、発煙して異臭がした。	不明	当該機は、蛍光管が使用末期になると、イン バーター回路基板上のトランジスターに過電 流が流れる場合があるため、トランジスターが破 損し、抵抗が焼損して発煙したものと推定され る。	A1	輸入事業者は、発煙のみで終息していることから、 既販品については措置はとらなかった。 なお、200 3（平成15）年5月から、抵抗をカーボン抵抗から不 燃性の酸化金属皮膜抵抗に変更しており、2007 （平成19）年7月に生産を終了している。 さらに、後 継機種については、蛍光管の使用末期において異常	消費者セン ター	1	家庭用電 気製品
2011- 4093	電気ストーブ （カーボンヒー ター）[電気ス トーブ]	UHC-3 T	燎坤日本電 器（株）	5.製品破 損	使用中の電気ストーブから異 臭がして機器内部から出火し、 外郭樹脂が溶融した。	約4年	出力切替用のダイオードが、電源投入時の突 入電流に耐えられず破壊状態となって異常発 熱し、発火したものと推定される。	A1	輸入事業者は、2008（平成20）年4月21日付け の新聞に社告を掲載し、無償で回収し、代替品（UH C-3T）との交換を行っていたが、代替品にも事故が 発生したことから代替品とあわせて2011（平成23） 年2月10日付けでホームページ、同月15日に新聞 掲載、店頭告知を行い回収を行っている。	消費者セン ター	1	家庭用電 気製品
2011- 1290	電気ストーブ （パネルヒー ター）[電気ス トーブ]	JH-10 00	(株) インター セントラル	5.製品破 損	電気ストーブのガラスパネル が破損し、破片が床に飛散し た。	不明	当該製品はパネル型発熱体を強化ガラスで 覆っており、繰り返し加熱されたことにより部分 的に強化性が失われ、その後の加熱に耐えら れず破損したものと推定される。	A1	製造事業者は、既販品について、2011（平成23） 年6月27日付ホームページにて消費者に注意喚起 するとともに、製品を回収・点検し、ガラスの飛散防 止措置（ガラス裏面へのシリコンコーティング）を行っ た改良品との交換を行うこととした。 なお、今後販売 する製品については、改良品を使用し、品質管理を	製造事業者	1	家庭用電 気製品
2011- 1289	電気ストーブ （パネルヒー ター）[電気ス トーブ]	JH-10 00	(株) インター セントラル	5.製品破 損	電気ストーブのガラスパネル が破損し、破片が床に飛散し た。	不明	当該製品はパネル型発熱体を強化ガラスで 覆っており、繰り返し加熱されたことにより部分 的に強化性が失われ、その後の加熱に耐えら れず破損したものと推定される。	A1	製造事業者は、既販品について、2011（平成23） 年6月27日付ホームページにて消費者に注意喚起 するとともに、製品を回収・点検し、ガラスの飛散防 止措置（ガラス裏面へのシリコンコーティング）を行っ た改良品との交換を行うこととした。 なお、今後販売 する製品については、改良品を使用し、品質管理を	製造事業者	1	家庭用電 気製品
2011- 1288	電気ストーブ （パネルヒー ター）[電気ス トーブ]	JH-10 00	(株) インター セントラル	5.製品破 損	電気ストーブのガラスパネル が破損し、破片が床に飛散し た。	不明	当該製品はパネル型発熱体を強化ガラスで 覆っており、繰り返し加熱されたことにより部分 的に強化性が失われ、その後の加熱に耐えら れず破損したものと推定される。	A1	製造事業者は、既販品について、2011（平成23） 年6月27日付ホームページにて消費者に注意喚起 するとともに、製品を回収・点検し、ガラスの飛散防 止措置（ガラス裏面へのシリコンコーティング）を行っ た改良品との交換を行うこととした。 なお、今後販売 する製品については、改良品を使用し、品質管理を	製造事業者	1	家庭用電 気製品

電気用品関連事故（リチウム蓄電池関連以外）

年度番号	品名	型式機種	製造・輸入・販売業者	被害の種類	事故通知内容	製品の使用期間	事故原因	事故原因区分	再発防止措置	事故通知者1	品目分類コード	品目
2011-1287	電気ストーブ（パネルヒーター）【電気ストーブ】	JH-1000	(株) インターセントラル	5.製品破損	電気ストーブのガラスパネルが破損し、破片が床に飛散した。	不明	当該製品はパネル型発熱体を強化ガラスで覆っており、繰り返し加熱されたことにより部分的に強化性が失われ、その後の加熱に耐えられず破損したものと推定される。	A1	製造事業者は、既販品について、2011（平成23）年6月27日付ホームページにて消費者に注意喚起するとともに、製品を回収・点検し、ガラスの飛散防止措置（ガラス裏面へのシリコンコーティング）を行った改良品との交換を行うこととした。なお、今後販売する製品については、改良品を使用し、品質管理を	製造事業者	1	家庭用電気製品
2011-1286	電気ストーブ（パネルヒーター）【電気ストーブ】	JH-1000	(株) インターセントラル	5.製品破損	電気ストーブのガラスパネルが破損し、破片が床に飛散した。	不明	当該製品はパネル型発熱体を強化ガラスで覆っており、繰り返し加熱されたことにより部分的に強化性が失われ、その後の加熱に耐えられず破損したものと推定される。	A1	製造事業者は、既販品について、2011（平成23）年6月27日付ホームページにて消費者に注意喚起するとともに、製品を回収・点検し、ガラスの飛散防止措置（ガラス裏面へのシリコンコーティング）を行った改良品との交換を行うこととした。なお、今後販売する製品については、改良品を使用し、品質管理を	製造事業者	1	家庭用電気製品
2011-1285	電気ストーブ（パネルヒーター）【電気ストーブ】	JH-1000	(株) インターセントラル	5.製品破損	電気ストーブのガラスパネルが破損し、破片が床に飛散した。	不明	当該製品はパネル型発熱体を強化ガラスで覆っており、繰り返し加熱されたことにより部分的に強化性が失われ、その後の加熱に耐えられず破損したものと推定される。	A1	製造事業者は、既販品について、2011（平成23）年6月27日付ホームページにて消費者に注意喚起するとともに、製品を回収・点検し、ガラスの飛散防止措置（ガラス裏面へのシリコンコーティング）を行った改良品との交換を行うこととした。なお、今後販売する製品については、改良品を使用し、品質管理を	製造事業者	1	家庭用電気製品
2011-1284	電気ストーブ（パネルヒーター）【電気ストーブ】	JH-1000	(株) インターセントラル	5.製品破損	電気ストーブのガラスパネルが破損し、破片が床に飛散した。	不明	当該製品はパネル型発熱体を強化ガラスで覆っており、繰り返し加熱されたことにより部分的に強化性が失われ、その後の加熱に耐えられず破損したものと推定される。	A1	製造事業者は、既販品について、2011（平成23）年6月27日付ホームページにて消費者に注意喚起するとともに、製品を回収・点検し、ガラスの飛散防止措置（ガラス裏面へのシリコンコーティング）を行った改良品との交換を行うこととした。なお、今後販売する製品については、改良品を使用し、品質管理を	製造事業者	1	家庭用電気製品
2011-1283	電気ストーブ（パネルヒーター）【電気ストーブ】	JH-1000	(株) インターセントラル	5.製品破損	電気ストーブのガラスパネルが破損し、破片が床に飛散した。	不明	当該製品はパネル型発熱体を強化ガラスで覆っており、繰り返し加熱されたことにより部分的に強化性が失われ、その後の加熱に耐えられず破損したものと推定される。	A1	製造事業者は、既販品について、2011（平成23）年6月27日付ホームページにて消費者に注意喚起するとともに、製品を回収・点検し、ガラスの飛散防止措置（ガラス裏面へのシリコンコーティング）を行った改良品との交換を行うこととした。なお、今後販売する製品については、改良品を使用し、品質管理を	製造事業者	1	家庭用電気製品
2011-0684	電気ストーブ（パネルヒーター）【電気ストーブ】	JH-1000	(株) インターセントラル	5.製品破損	電気ストーブのガラスパネルが破損し、破片が床に飛散した。	約3年	当該製品はパネル型発熱体を強化ガラスで覆っており、繰り返し加熱されたことにより部分的に強化性が失われ、その後の加熱に耐えられず破損したものと推定される。	A1	製造事業者は、既販品について、2011（平成23）年6月27日付ホームページにて消費者に注意喚起するとともに、製品を回収・点検し、ガラスの飛散防止措置（ガラス裏面へのシリコンコーティング）を行った改良品との交換を行うこととした。なお、今後販売する製品については、改良品を使用し、品質管理を	製造事業者	1	家庭用電気製品
2011-3405	電気ストーブ（パネルヒーター）【電気ストーブ】	SAH0410-2000	(株) ディンブレックス・ジャパン	4.拡大被害	パネルヒーターがショートして、床が焦げた。	約3年9月	ヒーターユニットの配線が短かく、隣接するヒーター端子が近接していたため、使用の間に隣接するヒーター端子が接触し、過電圧によりヒーターの一部が溶融して落下し、床が焦げたものと推定される。	A1	輸入事業者は、2012（平成24）年2月1日から使用者へのダイレクトメールを行い、無償点検・修理を実施している。また、販売店に対して情報提供を行っている。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-4393	電気ストーブ（パネルヒーター）【電気ストーブ】	サンメラ600W型	(有) オリエンタルホープ（現在：資）オリエンタル	5.製品破損	使用中のパネルヒーターから異音がし、発煙と異臭がした。	約5年9月	発熱体（カーボンヒーター）の電極部が、ヒーターの熱により剥がれやすい構造であったため、接触不良が生じ、スパークが発生したものと推定される。	A1	製造事業者は、発煙した電極板の接続部分は、セラミックパネルと金属のパネルで覆われており、発火の危険性は低いことから、既販品については措置はとらなかった。なお、2010（平成22）年度生産品より、発熱ユニットの配線接合部に湿気対策を施した配線の接合方法を変更した。	製造事業者	1	家庭用電気製品
2011-3445	電気ストーブ（パネルヒーター）【電気ストーブ】	サンメラ600W型	(有) オリエンタルホープ（現在：資）オリエンタル	5.製品破損	使用中のパネルヒーターから発煙して異音がし、火花が出た。	約5年	発熱体（カーボンヒーター）の電極部が、ヒーターの熱により剥がれやすい構造であったため、接触不良が生じ、スパークが発生したものと推定される。	A1	製造事業者は、発煙した電極板の接続部分は、セラミックパネルと金属のパネルで覆われており、発火の危険性は低いことから、既販品については措置はとらなかった。なお、2010（平成22）年度生産品より、発熱ユニットの配線接合部に湿気対策を施した配線の接合方法を変更した。	消費者センター	1	家庭用電気製品

電気用品関連事故（リチウム蓄電池関連以外）

年度 番号	品名	型式機種	製造・輸入・ 販売業者	被害の 種類	事故通知内容	製品 の使用 期間	事故原因	事故 原因 区分	再発防止措置	事故通知者1	品目分類コード	品目
2011- 3363	電気ストーブ （パネルヒー ター）〔電気ス トーブ〕	サンメ ラ600W 型	(有)オリエン タルホープ (現在：(資) オリエンタ ル)	5.製品破 損	使用中のパネルヒーターから 異音がするとともに機器背面 から発煙した。	約5年 1月	発熱体（カーボンヒーター）の電極部が、ヒー ターの熱により剥がれやすい構造であったた め、接触不良が生じ、スパークが発生したもの と推定される。	A1	製造事業者は、発煙した電極板の接続部分は、セ ラミックパネルと金属のパネルで覆われており、発火 の危険性は低いことから、既販品については措置は とらなかった。なお、2010（平成22）年度生産品よ り、発熱ユニットの配線接合部に湿気対策を施した配 線の接合方法を変更した。	消費者セン ター	1	家庭用電 気製品
2011- 1604	電気フライヤー 〔電気フライ ヤー〕	DF380	デロンギ・ ジャパン（株）	5.製品破 損	使用中の電気フライヤーの一 部が溶けて発煙した。	不明	自動温度調節器付き差込みプラグの刃受け 形状が適切ではないため、油槽底部のヒーター 端子（丸ピン）に接続した際に接触不良による 異常発熱が生じ、差込みプラグ周辺の樹脂が 焦げ発煙したものと推定される。	A1	輸入事業者は、2011（平成23）年10月26日か ら、ホームページ上で取り扱いの注意喚起を行うと ともに、異常があるときは直ちに使用を中止し、サービ スセンターに連絡するよう記載している。	輸入事業者	1	家庭用電 気製品
2011- 1603	電気フライヤー 〔電気フライ ヤー〕	DF380	デロンギ・ ジャパン（株）	5.製品破 損	使用中の電気フライヤーの一 部が溶けて発煙した。	不明	自動温度調節器付き差込みプラグの刃受け 形状が適切ではないため、油槽底部のヒーター 端子（丸ピン）に接続した際に接触不良による 異常発熱が生じ、差込みプラグ周辺の樹脂が 焦げ発煙したものと推定される。	A1	輸入事業者は、2011（平成23）年10月26日か ら、ホームページ上で取り扱いの注意喚起を行うと ともに、異常があるときは直ちに使用を中止し、サービ スセンターに連絡するよう記載している。	輸入事業者	1	家庭用電 気製品
2011- 1602	電気フライヤー 〔電気フライ ヤー〕	DF380	デロンギ・ ジャパン（株）	5.製品破 損	使用中の電気フライヤーの一 部が溶けて発煙した。	不明	自動温度調節器付き差込みプラグの刃受け 形状が適切ではないため、油槽底部のヒーター 端子（丸ピン）に接続した際に接触不良による 異常発熱が生じ、差込みプラグ周辺の樹脂が 焦げ発煙したものと推定される。	A1	輸入事業者は、2011（平成23）年10月26日か ら、ホームページ上で取り扱いの注意喚起を行うと ともに、異常があるときは直ちに使用を中止し、サービ スセンターに連絡するよう記載している。	輸入事業者	1	家庭用電 気製品
2011- 1601	電気フライヤー 〔電気フライ ヤー〕	DF380	デロンギ・ ジャパン（株）	5.製品破 損	使用中の電気フライヤーの一 部が溶けて発煙した。	不明	自動温度調節器付き差込みプラグの刃受け 形状が適切ではないため、油槽底部のヒーター 端子（丸ピン）に接続した際に接触不良による 異常発熱が生じ、差込みプラグ周辺の樹脂が 焦げ発煙したものと推定される。	A1	輸入事業者は、2011（平成23）年10月26日か ら、ホームページ上で取り扱いの注意喚起を行うと ともに、異常があるときは直ちに使用を中止し、サービ スセンターに連絡するよう記載している。	輸入事業者	1	家庭用電 気製品
2011- 1600	電気フライヤー 〔電気フライ ヤー〕	DF380	デロンギ・ ジャパン（株）	5.製品破 損	使用中の電気フライヤーの一 部が溶けて発煙した。	不明	自動温度調節器付き差込みプラグの刃受け 形状が適切ではないため、油槽底部のヒーター 端子（丸ピン）に接続した際に接触不良による 異常発熱が生じ、差込みプラグ周辺の樹脂が 焦げ発煙したものと推定される。	A1	輸入事業者は、2011（平成23）年10月26日か ら、ホームページ上で取り扱いの注意喚起を行うと ともに、異常があるときは直ちに使用を中止し、サービ スセンターに連絡するよう記載している。	輸入事業者	1	家庭用電 気製品
2011- 1599	電気フライヤー 〔電気フライ ヤー〕	DF380	デロンギ・ ジャパン（株）	5.製品破 損	使用中の電気フライヤーの一 部が溶けて発煙した。	不明	自動温度調節器付き差込みプラグの刃受け 形状が適切ではないため、油槽底部のヒーター 端子（丸ピン）に接続した際に接触不良による 異常発熱が生じ、差込みプラグ周辺の樹脂が 焦げ発煙したものと推定される。	A1	輸入事業者は、2011（平成23）年10月26日か ら、ホームページ上で取り扱いの注意喚起を行うと ともに、異常があるときは直ちに使用を中止し、サービ スセンターに連絡するよう記載している。	輸入事業者	1	家庭用電 気製品
2011- 1598	電気フライヤー 〔電気フライ ヤー〕	DF380	デロンギ・ ジャパン（株）	5.製品破 損	使用中の電気フライヤーの一 部が溶けて発煙した。	約1年 4月	自動温度調節器付き差込みプラグの刃受け 形状が適切ではないため、油槽底部のヒーター 端子（丸ピン）に接続した際に接触不良による 異常発熱が生じ、差込みプラグ周辺の樹脂が 焦げ発煙したものと推定される。	A1	輸入事業者は、2011（平成23）年10月26日か ら、ホームページ上で取り扱いの注意喚起を行うと ともに、異常があるときは直ちに使用を中止し、サービ スセンターに連絡するよう記載している。	輸入事業者	1	家庭用電 気製品
2011- 1597	電気フライヤー 〔電気フライ ヤー〕	DF380	デロンギ・ ジャパン（株）	5.製品破 損	使用中の電気フライヤーの一 部が溶けて発煙した。	不明	自動温度調節器付き差込みプラグの刃受け 形状が適切ではないため、油槽底部のヒーター 端子（丸ピン）に接続した際に接触不良による 異常発熱が生じ、差込みプラグ周辺の樹脂が 焦げ発煙したものと推定される。	A1	輸入事業者は、2011（平成23）年10月26日か ら、ホームページ上で取り扱いの注意喚起を行うと ともに、異常があるときは直ちに使用を中止し、サービ スセンターに連絡するよう記載している。	輸入事業者	1	家庭用電 気製品

電気用品関連事故（リチウム蓄電池関連以外）

年度 番号	品名	型式機種	製造・輸入・ 販売業者	被害の 種類	事故通知内容	製品 の使用 期間	事故原因	事故 原因 区分	再発防止措置	事故通知者1	品目分類コード	品目
2011- 1596	電気フライヤー 〔電気フライヤー〕	DF380	デロンギ・ ジャパン（株）	5.製品破 損	使用中の電気フライヤーの一部が溶けて発煙した。	不明	自動温度調節器付き差込みプラグの刃受け形状が適切ではないため、油槽底部のヒーター端子（丸ピン）に接続した際に接触不良による異常発熱が生じ、差込みプラグ周辺の樹脂が焦げ発煙したものと推定される。	A1	輸入事業者は、2011（平成23）年10月26日から、ホームページ上で取り扱いの注意喚起を行うとともに、異常があるときは直ちに使用を中止し、サービスセンターに連絡するよう記載している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011- 1595	電気フライヤー 〔電気フライヤー〕	DF380	デロンギ・ ジャパン（株）	5.製品破 損	使用中の電気フライヤーの一部が溶けて発煙した。	不明	自動温度調節器付き差込みプラグの刃受け形状が適切ではないため、油槽底部のヒーター端子（丸ピン）に接続した際に接触不良による異常発熱が生じ、差込みプラグ周辺の樹脂が焦げ発煙したものと推定される。	A1	輸入事業者は、2011（平成23）年10月26日から、ホームページ上で取り扱いの注意喚起を行うとともに、異常があるときは直ちに使用を中止し、サービスセンターに連絡するよう記載している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011- 1594	電気フライヤー 〔電気フライヤー〕	DF380	デロンギ・ ジャパン（株）	5.製品破 損	使用中の電気フライヤーの一部が溶けて発煙した。	不明	自動温度調節器付き差込みプラグの刃受け形状が適切ではないため、油槽底部のヒーター端子（丸ピン）に接続した際に接触不良による異常発熱が生じ、差込みプラグ周辺の樹脂が焦げ発煙したものと推定される。	A1	輸入事業者は、2011（平成23）年10月26日から、ホームページ上で取り扱いの注意喚起を行うとともに、異常があるときは直ちに使用を中止し、サービスセンターに連絡するよう記載している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011- 1593	電気フライヤー 〔電気フライヤー〕	DF380	デロンギ・ ジャパン（株）	5.製品破 損	使用中の電気フライヤーの一部が溶けて発煙した。	不明	自動温度調節器付き差込みプラグの刃受け形状が適切ではないため、油槽底部のヒーター端子（丸ピン）に接続した際に接触不良による異常発熱が生じ、差込みプラグ周辺の樹脂が焦げ発煙したものと推定される。	A1	輸入事業者は、2011（平成23）年10月26日から、ホームページ上で取り扱いの注意喚起を行うとともに、異常があるときは直ちに使用を中止し、サービスセンターに連絡するよう記載している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011- 1592	電気フライヤー 〔電気フライヤー〕	DF380	デロンギ・ ジャパン（株）	5.製品破 損	使用中の電気フライヤーの一部が溶けて発煙した。	不明	自動温度調節器付き差込みプラグの刃受け形状が適切ではないため、油槽底部のヒーター端子（丸ピン）に接続した際に接触不良による異常発熱が生じ、差込みプラグ周辺の樹脂が焦げ発煙したものと推定される。	A1	輸入事業者は、2011（平成23）年10月26日から、ホームページ上で取り扱いの注意喚起を行うとともに、異常があるときは直ちに使用を中止し、サービスセンターに連絡するよう記載している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011- 1591	電気フライヤー 〔電気フライヤー〕	DF380	デロンギ・ ジャパン（株）	5.製品破 損	使用中の電気フライヤーの一部が焼損していた。	不明	自動温度調節器付き差込みプラグの刃受け形状が適切ではないため、油槽底部のヒーター端子（丸ピン）に接続した際に接触不良による異常発熱が生じ、差込みプラグ周辺の樹脂が焦げ発煙したものと推定される。	A1	輸入事業者は、2011（平成23）年10月26日から、ホームページ上で取り扱いの注意喚起を行うとともに、異常があるときは直ちに使用を中止し、サービスセンターに連絡するよう記載している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011- 1590	電気フライヤー 〔電気フライヤー〕	DF380	デロンギ・ ジャパン（株）	5.製品破 損	使用中の電気フライヤーの一部が溶けて発煙した。	不明	自動温度調節器付き差込みプラグの刃受け形状が適切ではないため、油槽底部のヒーター端子（丸ピン）に接続した際に接触不良による異常発熱が生じ、差込みプラグ周辺の樹脂が焦げ発煙したものと推定される。	A1	輸入事業者は、2011（平成23）年10月26日から、ホームページ上で取り扱いの注意喚起を行うとともに、異常があるときは直ちに使用を中止し、サービスセンターに連絡するよう記載している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011- 1589	電気フライヤー 〔電気フライヤー〕	DF380	デロンギ・ ジャパン（株）	5.製品破 損	使用中の電気フライヤーの一部が溶けて発煙した。	約3年	自動温度調節器付き差込みプラグの刃受け形状が適切ではないため、油槽底部のヒーター端子（丸ピン）に接続した際に接触不良による異常発熱が生じ、差込みプラグ周辺の樹脂が焦げ発煙したものと推定される。	A1	輸入事業者は、2011（平成23）年10月26日から、ホームページ上で取り扱いの注意喚起を行うとともに、異常があるときは直ちに使用を中止し、サービスセンターに連絡するよう記載している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011- 1588	電気フライヤー 〔電気フライヤー〕	DF380	デロンギ・ ジャパン（株）	5.製品破 損	使用中の電気フライヤーの一部が溶けて発煙した。	約2年 10月	自動温度調節器付き差込みプラグの刃受け形状が適切ではないため、油槽底部のヒーター端子（丸ピン）に接続した際に接触不良による異常発熱が生じ、差込みプラグ周辺の樹脂が焦げ発煙したものと推定される。	A1	輸入事業者は、2011（平成23）年10月26日から、ホームページ上で取り扱いの注意喚起を行うとともに、異常があるときは直ちに使用を中止し、サービスセンターに連絡するよう記載している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011- 1587	電気フライヤー 〔電気フライヤー〕	DF380	デロンギ・ ジャパン（株）	5.製品破 損	使用中の電気フライヤーの一部が溶けて発煙した。	約10 月	自動温度調節器付き差込みプラグの刃受け形状が適切ではないため、油槽底部のヒーター端子（丸ピン）に接続した際に接触不良による異常発熱が生じ、差込みプラグ周辺の樹脂が焦げ発煙したものと推定される。	A1	輸入事業者は、2011（平成23）年10月26日から、ホームページ上で取り扱いの注意喚起を行うとともに、異常があるときは直ちに使用を中止し、サービスセンターに連絡するよう記載している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品

[illegible]

電気用品関連事故（リチウム蓄電池関連以外）

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

電気用品関連事故（リチウム蓄電池関連以外）

年度 番号	品名	型式機種	製造・輸入・ 販売業者	被害の 種類	事故通知内容	製品 の使用 期間	事故原因	事故 原因 区分	再発防止措置	事故通知者1	品目分類コード	品目
2011-0530	電気冷温水給湯器〔電気湯沸器〕〔電気冷水機〕	CHW-3020	(株) コムサプライ	5.製品破損	電気冷温水給湯器に通電したところ、数分後に異臭がし、機器の背面から発煙した。	不明	温水温度を制御しているサーモスタットの選定ミスにより、耐久性の劣るものを採用していたことから、使用によりサーモスタット内部で異常発熱し、サーモスタット端子に接続されているリード線及び端子カバーが焼損・発煙したものと推定される。	A1	輸入事業者は、2011（平成23）年5月7日より販売先に連絡し、サーモスタットを変更した後継機種への交換を行っている。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-0529	電気冷温水給湯器〔電気湯沸器〕〔電気冷水機〕	CHW-3020	(株) コムサプライ	5.製品破損	使用中の電気冷温水給湯器から異臭がし、機器の背面から発煙した。	約6年	温水温度を制御しているサーモスタットの選定ミスにより、耐久性の劣るものを採用していたことから、使用によりサーモスタット内部で異常発熱し、サーモスタット端子に接続されているリード線及び端子カバーが焼損・発煙したものと推定される。	A1	輸入事業者は、2011（平成23）年5月7日より販売先に連絡し、サーモスタットを変更した後継機種への交換を行っている。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-0427	電磁調理器（ビルトイン型）〔電磁誘導加熱式調理器〕	CS-G3205BDSW	三菱電機ホーム機器(株)	5.製品破損	電磁調理器で調理中、目を離した間に大きな音と振動がし、スイッチ付近から発煙した。	約4年8月	当該品は、背面の吸気口から油煙などが内部に入り、電源基板上に付着する構造であったため、電源基板上でトラッキング現象が発生し、発煙・スパークに至ったものと推定される。	A1	製造事業者は、他に同種事故発生情報はなく、金属板で覆われており、拡大被害に至る可能性は低いことから、措置はとらなかった。NITEは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応	消費者センター	1	家庭用電気製品
2011-2501	電磁調理器（ビルトイン型、ラジエントヒーター付、ロースター付）〔電磁誘導加熱式調理器〕〔電気レ	CS-G37HS	三菱電機ホーム機器(株)	6.被害なし	電磁調理器で調理後、焦げ臭いにおいがし、確認するとグリル内部が真っ赤になっていた。	約4年	マイコンのプログラムに不具合があったため、調理後にグリル扉を開いて、直ぐに停止操作を行うタイミングにより通気ファンのみ停止し、脱煙ヒーターは停止せず、連続通電状態となることから、ヒーターが赤熱し、周囲が過熱され、焦げ臭いにおいが発生したものと推定される。	A1	製造事業者は、脱煙ヒーターは板金等の非可燃物で囲われており、異臭のみで拡大被害に至る可能性は低いことから、既製品については措置はとらなかった。2007（平成19）年10月生産途中より修正したマイコンに変更しては、異常が生じた顧客に対しては、修正マイコンを変更した基板に交換している。	消費者センター	1	家庭用電気製品
2011-0004	電動ミシン〔電動ミシン〕	HZL-F300JP	JUKI(株)	5.製品破損	ミシンの電源を入れたところ、下糸巻き装置付近から発煙した。	7日	ボタンホール押えを使用する際に、本体に接続するセンサーピン（ミニプラグ）の差し込みが不完全な場合、ピン受け部で短絡が生じるため、糸巻きモーターを駆動する電子部品（FET）に過電流が流れ、加熱・発煙したものと推定される。	A1	2011（平成23）年4月18日付けホームページでボタンホール押えの取り扱いについて注意喚起を行い、販売店あてに注意喚起を送付し、ボタンホール押えを改善品に無償交換している。なお、同月20日からボタンホール押えを改善品に変更した製品を販	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-3954	電動工具（サンダー）〔電気サンダー〕	防じんミニサンダーBO4555	(株) マキタ	5.製品破損	電動小型サンダーを使用中、モーター部分から異臭がした。	不明	研磨部に内蔵されているベアリングの防塵対策が不十分であったため、研磨時に発生した微細な粉塵がベアリング内部に浸入し、ベアリングが固着してモーターが拘束され、モーター巻線が発熱し異臭が生じたものと推定される。	A1	輸入事業者は、他に同種事故発生情報は無く、拡大被害に至っていないことから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	消費者センター	1	家庭用電気製品
2011-0048	配線器具（テーブルタップ）〔マルチタップ〕	HS-T3033A-W	(株) オーム電機	5.製品破損	使用中のテーブルタップの差し込み部が溶けた。	約4月	差し込み口の強度が不足していたため、電源プラグ挿抜時に刃受け金具が変形し、プラグの保持力が低下して、接触不良による異常発熱が生じ、差し込み口が溶融、発煙したものと推定される。	A1	今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。なお、当該品は既に生産を終了しており、後継機種については、差し込み口樹脂の肉厚を変更し、剛性を高めている。	消費者センター	1	家庭用電気製品
2011-4142	配線器具（延長コード）〔マルチタップ〕	WHA2633WP	松下電工(株)（現在：パナソニック(株)）	5.製品破損	延長コードに電気温風機を接続して使用したところ、タップ部分から火花が出た。	約5年	当該品はタップ口にシャッターが付いているものであり、タップ内部のリブ強度が不足していたため、プラグを差し込んだ際にリブが破損し、シャッター用の金属製板バネが外れ、タップ内部の充電金属部分に接触して短絡・スパークが発生したものと推定される。	A1	製造事業者は、拡大被害に至っていないことから、既製品については措置はとらなかった。なお、後継機種については、構造変更「①リブ厚みを増加させ強度向上を図る、②タップ内部に板バネ侵入防止用の隔壁を追加」を実施している。	消費者センター	1	家庭用電気製品
2011-3362	配線器具（延長コード）〔差し込みプラグ〕	HS-T2044HM	(株) オーム電機	5.製品破損	パソコンなどを接続していた延長コードの電源プラグが焦げた。	約4年	差し込みプラグ可動部の耐久強度が不足していたため、使用中に可動部のカシメが緩み、接触不良による異常発熱が生じ、プラグ周囲の外郭樹脂が焦げたものと推定される。	A1	輸入事業者は、2008（平成20）年5月1日付けホームページでマルチタップの安全上の取り扱いに関する注意喚起を行っている。なお、2008（平成20）年4月より可動部の構造を変更し、2010（平成22）年よりカシメ部の確認試験を実施している。	消費者センター	1	家庭用電気製品
2011-0972	エアコン室外機〔電気冷房機〕	RA287DX	ダイキン工業(株)	5.製品破損	運転中のエアコン室外機から異音が生じ、発煙した。	約13年11月	プリント基板とダイオードブリッジのはんだ付け部で、はんだ量が少ないものがあり、プリント基板と電装品箱の熱伸縮の差ではんだ部に繰り返し応力が加わり、はんだクラックが発生したため、電解コンデンサーに逆電圧が印加され、コンデンサーが破損し、プリント基板のはんだクラック部が焼損し発煙に至ったものと推定される。	A2	製造事業者は、2004（平成16）年10月19日付けの新聞及びホームページに社告掲載し無償で修理・点検を行っている。また、プリント基板の製造に対しては、品質特性基準で、はんだ盛りの限度見本を図解し、事故の再発防止に努めるとともに、プリント基板の熱衝撃試験を導入することにより、経年的な熱ストレスについても評価を実施している。なお、作業ミスにより、修理未実施にもかかわらず修理記録が作成された一部の製品で焼損事故が発生したことから、2010（平成22）年2月9日付けで告知を掲載し、	製造事業者	1	家庭用電気製品

電気用品関連事故（リチウム蓄電池関連以外）

年度 番号	品名	型式機種	製造・輸入・ 販売業者	被害の 種類	事故通知内容	製品 の使用 期間	事故原因	事故 原因 区分	再発防止措置	事故通知者1	品目分類コード	品目
2011- 1489	エアコン室外機 [電気冷房機]	RAZ22 5X	ダイキン工業 (株)	5.製品破 損	運転中のエアコン室外機から 異音と異臭がして発煙した。	約15 年10 月	プリント基板とダイオードブリッジのはんだ付 け部で、はんだ量が少ないものがあり、プリント 基板と電装品箱の熱伸縮の差ではんだ部に繰 り返し応力が加わり、はんだクラックが発生した ため、電解コンデンサーに逆電圧が印加され、 コンデンサーが破損し、プリント基板のはんだク ラック部が焼損し発煙に至ったものと推定され る。	A2	製造事業者は、2004（平成16）年10月19日付け の新聞及びホームページに社告掲載し無償で修理・ 点検を行っている。また、プリント基板の製造に対 しては、品質特性基準で、はんだ盛りの限度見本を 図解し、事故の再発防止に努めるとともに、プリント 基板の熱衝撃試験を導入することにより、経年的な 熱ストレスについても評価を実施している。なお、 作業ミスにより、修理未実施にもかかわらず修理 記録が作成された一部の製品で焼損事故が発生し たことから、2010（平成22）年2月9日付けで 告知を掲載し、	製造事業者	1	家庭用電 気製品
2011- 3464	カラーテレビ （ブラウン管） [テレビジョン受 信機]	AV-29 KB1/B	日本ビクター (株)（現在： 株）JVCケ ンウッド	5.製品破 損	視聴中のテレビから異臭とと もに発煙した。	不明	偏向ヨーク基板部のコイルのはんだ付け不良 により、はんだクラックが入り、スパークし発煙 したものと推定される。	A2	輸入事業者は、2007（平成19）年8月6日付 けホームページ、及び同年8月7日付けの新聞に 社告を掲載し、無償点検・修理を実施している。	消防機関	1	家庭用電 気製品
2011- 2335	カラーテレビ （液晶）[テレビ ジョン受信機]	DY-18 5SDK2 00B	(株) ダイナコ ネクティブ (倒産)	5.製品破 損	視聴中の液晶テレビから焦げ 臭いにおいがして、機器の上部 から発煙した。	約2年	製造時の電源基板のエイジングで、誤って過 電流を印加し、ダイオードがダメージを受けてい たため、ダイオードが異常発熱し、発煙したもの と推定される。	A2	輸入事業者が倒産しているため、措置はとれな いが、NITEは、引き続き同様の事故発生状況に注 視し、必要に応じて対応することとした。	消防機関	1	家庭用電 気製品
2011- 0491	カラーテレビ （液晶）[テレビ ジョン受信機]	DY-18 5SDK2 00B	(株) ダイナコ ネクティブ (倒産)	5.製品破 損	視聴中の液晶テレビの上部 から発煙した。	約1年 9月	製造時の電源基板のエイジングで、誤って過 電流を印加し、ダイオードがダメージを受けてい たため、ダイオードが異常発熱し、発煙したもの と推定される。	A2	輸入事業者が倒産しているため、措置はとれな かった。なお、2009（平成21）年11月17日付 け新聞及びホームページに社告を掲載し、対象機 種の無償点検・修理を行っていた。	販売事業者	1	家庭用電 気製品
2011- 2661	カラーテレビ （液晶）[テレビ ジョン受信機]	KDL-4 0V300 0	ソニーイー ムシーエス (株)	5.製品破 損	視聴中のテレビ内部より発火 し、外郭カバー上部が一部、溶 融した。	不明	バックライト用基板にあるインバータトランス の引き出し線が、製造工程中の取り扱い不良に より、断線したため、トランス内部で放電を生じ て発火し、キャビネットが溶融したものと推定さ れる。	A2	製造事業者は、2011（平成23）年10月12日付 けホームページ、翌13日に新聞で社告を掲載し、 無償で点検、部品交換を行っている。なお、今後 は、トランス製造工程において、抵抗値検査の追 加とトランス巻線の終端をリード端子の近くに変 更した。消費者庁及び経済産業省は、同年10月 12日付けホームページにプレスリリースを行い、 注意喚起を行って	製造事業者	1	家庭用電 気製品
2011- 2660	カラーテレビ （液晶）[テレビ ジョン受信機]	KDL-4 0V300 0	ソニーイー ムシーエス (株)	5.製品破 損	視聴中のテレビ内部より発火 し、外郭カバー上部が一部、溶 融して穴が空いた。	不明	バックライト用基板にあるインバータトランス の引き出し線が、製造工程中の取り扱い不良に より、断線したため、トランス内部で放電を生じ て発火し、キャビネットが溶融したものと推定さ れる。	A2	製造事業者は、2011（平成23）年10月12日付 けホームページ、翌13日に新聞で社告を掲載し、 無償で点検、部品交換を行っている。なお、今後 は、トランス製造工程において、抵抗値検査の追 加とトランス巻線の終端をリード端子の近くに変 更した。消費者庁及び経済産業省は、同年10月 12日付けホームページにプレスリリースを行い、 注意喚起を行って	製造事業者	1	家庭用電 気製品
2011- 2659	カラーテレビ （液晶）[テレビ ジョン受信機]	KDL-4 0V300 0	ソニーイー ムシーエス (株)	5.製品破 損	視聴中のテレビ内部より発火 し、外郭カバー上部が一部、溶 融した。	不明	バックライト用基板にあるインバータトランス の引き出し線が、製造工程中の取り扱い不良に より、断線したため、トランス内部で放電を生じ て発火し、キャビネットが溶融したものと推定さ れる。	A2	製造事業者は、2011（平成23）年10月12日付 けホームページ、翌13日に新聞で社告を掲載し、 無償で点検、部品交換を行っている。なお、今後 は、トランス製造工程において、抵抗値検査の追 加とトランス巻線の終端をリード端子の近くに変 更した。消費者庁及び経済産業省は、同年10月 12日付けホームページにプレスリリースを行い、 注意喚起を行って	製造事業者	1	家庭用電 気製品
2011- 2658	カラーテレビ （液晶）[テレビ ジョン受信機]	KDL-4 0W500 0	ソニーイー ムシーエス (株)	5.製品破 損	視聴中のテレビ内部より発火 し、外郭カバー上部が一部、溶 融して穴が空いた。	不明	バックライト用基板にあるインバータトランス の引き出し線が、製造工程中の取り扱い不良に より、断線したため、トランス内部で放電を生じ て発火し、キャビネットが溶融したものと推定さ れる。	A2	製造事業者は、2011（平成23）年10月12日付 けホームページ、翌13日に新聞で社告を掲載し、 無償で点検、部品交換を行っている。なお、今後 は、トランス製造工程において、抵抗値検査の追 加とトランス巻線の終端をリード端子の近くに変 更した。消費者庁及び経済産業省は、同年10月 12日付けホームページにプレスリリースを行い、 注意喚起を行って	製造事業者	1	家庭用電 気製品
2011- 2657	カラーテレビ （液晶）[テレビ ジョン受信機]	KDL-4 0W500 0	ソニーイー ムシーエス (株)	5.製品破 損	視聴中のテレビ内部より発火 し、外郭カバー上部が一部、溶 融して穴が空いた。	不明	バックライト用基板にあるインバータトランス の引き出し線が、製造工程中の取り扱い不良に より、断線したため、トランス内部で放電を生じ て発火し、キャビネットが溶融したものと推定さ れる。	A2	製造事業者は、2011（平成23）年10月12日付 けホームページ、翌13日に新聞で社告を掲載し、 無償で点検、部品交換を行っている。なお、今後 は、トランス製造工程において、抵抗値検査の追 加とトランス巻線の終端をリード端子の近くに変 更した。消費者庁及び経済産業省は、同年10月 12日付けホームページにプレスリリースを行い、 注意喚起を行って	製造事業者	1	家庭用電 気製品

電気用品関連事故（リチウム蓄電池関連以外）

年度 番号	品名	型式機種	製造・輸入・ 販売業者	被害の 種類	事故通知内容	製品 の使用 期間	事故原因	事故 原因 区分	再発防止措置	事故通知者1	品目分類コード	品目
2011- 2656	カラーテレビ 〔液晶〕〔テレビ ジョン受信機〕	KDL-4 0W500 0	ソニーイーエ ムシーエス (株)	5.製品破 損	視聴中のテレビ内部より発火 し、外郭カバー上部が一部、溶 融して穴が空いた。	不明	バックライト用基板にあるインバータトランス の引き出し線が、製造工程中の取り扱い不良に より、断線したため、トランス内部で放電を生じ て発火し、キャビネットが溶融したものと推定さ れる。	A2	製造事業者は、2011（平成23）年10月12日付け でホームページ、翌13日に新聞で社告を掲載し、無 償で点検、部品交換を行っている。なお、今後は、ト ランス製造工程において、抵抗値検査の追加とトラン ス巻線の終端をリード端子の近くに変更した。消費 者庁及び経済産業省は、同年10月12日付けホーム ページにプレスリリースを行い、注意喚起を行って	製造事業者	1	家庭用電 気製品
2011- 2655	カラーテレビ 〔液晶〕〔テレビ ジョン受信機〕	KDL-4 0W500 0	ソニーイーエ ムシーエス (株)	5.製品破 損	視聴中のテレビ内部より発火 し、外郭カバー上部が一部、溶 融して穴が空いた。	不明	バックライト用基板にあるインバータトランス の引き出し線が、製造工程中の取り扱い不良に より、断線したため、トランス内部で放電を生じ て発火し、キャビネットが溶融したものと推定さ れる。	A2	製造事業者は、2011（平成23）年10月12日付け でホームページ、翌13日に新聞で社告を掲載し、無 償で点検、部品交換を行っている。なお、今後は、ト ランス製造工程において、抵抗値検査の追加とトラン ス巻線の終端をリード端子の近くに変更した。消費 者庁及び経済産業省は、同年10月12日付けホーム ページにプレスリリースを行い、注意喚起を行って	製造事業者	1	家庭用電 気製品
2011- 2654	カラーテレビ 〔液晶〕〔テレビ ジョン受信機〕	KDL-4 0W500 0	ソニーイーエ ムシーエス (株)	5.製品破 損	視聴中のテレビ内部より発火 し、外郭カバー上部が一部、溶 融して穴が空いた。	不明	バックライト用基板にあるインバータトランス の引き出し線が、製造工程中の取り扱い不良に より、断線したため、トランス内部で放電を生じ て発火し、キャビネットが溶融したものと推定さ れる。	A2	製造事業者は、2011（平成23）年10月12日付け でホームページ、翌13日に新聞で社告を掲載し、無 償で点検、部品交換を行っている。なお、今後は、ト ランス製造工程において、抵抗値検査の追加とトラン ス巻線の終端をリード端子の近くに変更した。消費 者庁及び経済産業省は、同年10月12日付けホーム ページにプレスリリースを行い、注意喚起を行って	製造事業者	1	家庭用電 気製品
2011- 2653	カラーテレビ 〔液晶〕〔テレビ ジョン受信機〕	KDL-4 0W500 0	ソニーイーエ ムシーエス (株)	5.製品破 損	視聴中のテレビ内部より発火 し、外郭カバー上部が一部、溶 融して穴が空いた。	不明	バックライト用基板にあるインバータトランス の引き出し線が、製造工程中の取り扱い不良に より、断線したため、トランス内部で放電を生じ て発火し、キャビネットが溶融したものと推定さ れる。	A2	製造事業者は、2011（平成23）年10月12日付け でホームページ、翌13日に新聞で社告を掲載し、無 償で点検、部品交換を行っている。なお、今後は、ト ランス製造工程において、抵抗値検査の追加とトラン ス巻線の終端をリード端子の近くに変更した。消費 者庁及び経済産業省は、同年10月12日付けホーム ページにプレスリリースを行い、注意喚起を行って	製造事業者	1	家庭用電 気製品
2011- 2662	カラーテレビ 〔液晶〕〔テレビ ジョン受信機〕	KDL-4 0X500 0	ソニーイーエ ムシーエス (株)	5.製品破 損	視聴中のテレビ内部より発火 し、外郭カバー上部が一部、溶 融した。	不明	バックライト用基板にあるインバータトランス の引き出し線が、製造工程中の取り扱い不良に より、断線したため、トランス内部で放電を生じ て発火し、キャビネットが溶融したものと推定さ れる。	A2	製造事業者は、2011（平成23）年10月12日付け でホームページ、翌13日に新聞で社告を掲載し、無 償で点検、部品交換を行っている。なお、今後は、ト ランス製造工程において、抵抗値検査の追加とトラン ス巻線の終端をリード端子の近くに変更した。消費 者庁及び経済産業省は、同年10月12日付けホーム ページにプレスリリースを行い、注意喚起を行って	製造事業者	1	家庭用電 気製品
2011- 4496	サーキュレー ター〔サーキュ レーター〕	EAC-2 K	アイリスオー ヤマ(株)	5.製品破 損	サーキュレーターの電源コード から発煙した。	約1月	電源プラグ製造時にコードプロテクター付近の 電源コードを傷つけたため、使用時の引っ張り や屈曲でコード芯線が断線し、短絡・スパーク が生じて発煙したものと推定される。	A2	輸入事業者は、2012（平成24）年3月28日から ホームページに社告を掲載し、対象ロットについて無 償点検または部品交換を行っている。	輸入事業者	1	家庭用電 気製品
2011- 3021	ヘアアイロン 〔電気髪ごて〕	KHC-2 500（ブ ランド：小 泉成器 （株））	（株）淀川電 器製作所	4.拡大被 害	使用中のヘアアイロンから火 花が出て、先端のスチーム用 タンク部分が飛び、洗面台の鏡 が焦げた。	約4年	スチーム発生部に表面処理不良があったた め、腐食により内部のヒーターに水が浸入し、 短絡・スパークが発生して焼損し、スチーム室 の内圧が高まりタンク部が外れ、鏡が焦げたも のと推定される。	A2	輸入事業者は、付近が焦げただけでなく、焼損等 の拡大被害に至っていないことから、措置はとらな かった。なお、当該製品の販売は既に終了してい る。NITEは、引き続き同様の事故発生状況に注視 し、必要に応じて対応することとした。	消費者セン ター	1	家庭用電 気製品
2011- 0086	ヘアドライヤー 〔毛髪乾燥機〕	KHD-1 385（ブ ランド：小 泉成器 （株））	（株）淀川電 器製作所	5.製品破 損	ヘアドライヤーのスイッチを切 る際に送風が止まったので、ス イッチがOFFになったと思いつ きに置いていたところ、暫くして送 風音がして勝手に作動してい た。スイッチは、LOWであった。	約2年	モーター回路の整流ダイオードのリード線に はんだ付け不良があったため、リード線で接触 不良が生じ、送風が停止したものと考えられ、 その際にスイッチをOFFにしなかったため、再 度動き出したものと推定される。	A2	他に同種事故発生の情報はなく、拡大被害に至っ ていないことから、今後の事故状況を注視し、必要に 応じて対応することとした。なお、組立時の目視検 査及び通電検査を徹底することとした。	消費者団体	1	家庭用電 気製品
2011- 4071	ヘアドライヤー 〔毛髪乾燥機〕	TU17	テスコム電機 （株）	3.軽傷	使用中のヘアドライヤーの吹 き出し口から破片が飛び出して 衣類を焦がし、胸部に火傷を 負った。	約4年	ヒーター線にカシメ不良があったため、接触不 良が生じて異常発熱し、ヒーター線が断線して その一部が吹き出し口から飛び出したものと推 定される。	A2	輸入事業者は、他に同種事故発生の情報はないこ とから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて 対応することとした。	消費者セン ター	1	家庭用電 気製品
2011- 0418	ホットプレート 〔電気ホットブ レート〕	CPH-A 130	タイガー魔法 瓶（株）	5.製品破 損	ホットプレートのコントロー ラーの差し込み部分が焦げ た。	約10 年	ホットプレート本体から出ているヒーター端子 の片側が製造時から変形していたため、コント ローラーとの接続部で接触不良により発熱が生 じ、経年的にコントローラ接続部の周辺樹脂が 焼損したものと推定される。	A2	拡大被害に至っていないことから、今後の事故発生 状況を注視し、必要に応じて対応することとした。な お、当該品は既に生産を終了しており、後継機種に ついては、端子棒の設計を変更するとともに製造工 程及び組立工程における品質管理の徹底を行ってい	消費者セン ター	1	家庭用電 気製品

電気用品関連事故（リチウム蓄電池関連以外）

年度 番号	品名	型式機種	製造・輸入・ 販売業者	被害の 種類	事故通知内容	製品 の使用 期間	事故原因	事故 原因 区分	再発防止措置	事故通知者1	品目分類コード	品目
2011-0546	リモコン（カラーテレビ用）	CT-90320A（40A1用）	（株）東芝	4.拡大被害	カラーテレビ用のリモコンが作動しないので電池を交換しようとしたところ、電池が過熱していた。	19日	リモコンの製造工程で内部にはんだ屑が入っていたため、はんだ屑が基板の電解コンデンサーの電極間に移動し、電池が短絡して発熱したものと推定される。	A2	他に同種事故発生情報のないことから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	消費者センター	1	家庭用電気製品
2011-2370	温水洗浄便座〔自動洗浄乾燥式便器〕〔電気便座〕	TCF970L	東陶機器（株）（現在：TOTO（株））	5.製品破損	温水洗浄便座付近から発煙した。	約15年	温水洗浄便座のコントローラー基板上の温水ヒーター用コネクター接続部において、ある期間の部品メーカー製コネクターがメッキ不良を起こしやすい製品であったため、使用中の熱衝撃及び振動によりメッキが剥がれてコネクター部分が接触不良となり発熱し、発熱の影響により基板とのはんだ付け部で、はんだクラックを生じ、火花・発熱により基板が炭化し絶縁不良となり、異極間でスパーク・発火したものと推定される。	A2	製造事業者は、2007（平成19）年4月17日付けの新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、新聞の折り込み広告の配布及びユーザーにDMを送付し、無償で修理・点検を行っている。	製造事業者	1	家庭用電気製品
2011-0362	加湿器（スチーム式）〔湿潤器〕	KJ-H14	（株）シー・シー・ピー	4.拡大被害	机の上に置いていた加湿器の底付近から発煙、発火し、机が汚損した。	約1年3月	製造時に底板のネジを締め付け過ぎて、水槽部に亀裂が入っていたため、下部の基板に水漏れが生じ、電源回路が短絡し、発煙・発火に至ったものと推定される。	A2	他に同種事故発生情報のないことから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。なお、2010（平成22）年4月以降の生産品は、底板のネジ締め付けトルクの管理を実施して	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-3665	加湿器（スチーム式）〔湿潤器〕	KS-500H	TDK（株）	4.拡大被害	運転中の加湿器から異臭が生じ、床の一部が焦げた。	約13年	水を加熱し蒸発させるための蒸発皿に取り付けられているヒーターの固定が不十分であったため、蒸発皿から外れて脱落し、下部の外郭樹脂が溶融し、床が焦げたものと推定される。なお、蒸発皿には安全装置（サーモスタット、温度ヒューズ2本）が取り付けられていたが、ヒーターが蒸発皿から外れたため、安全装置が作動し	A2	製造事業者は、2001（平成13）年11月27日付けの新聞に5回目の社告を掲載し、2005（平成17）年1月、2006（平成18）年1月には各地方紙にチラシを挿入するとともに、ホームページにも社告を掲載し、製品の回収を行っている。また、同様な構造の加湿器の製造を中止した。	製造事業者	1	家庭用電気製品
2011-4415	懐中電灯（LED）	AK-159	（株）ピースロジ	5.製品破損	LEDライトに使用していた充電電池が膨張し、電池とランプの接触部分が溶けた。	約3月	電池ホルダー（乾電池3本）のプラス極側端子に加工不良があり、懐中電灯本体に電池ホルダーを挿入した際に、乾電池の2本が短絡状態になったことから、電極部周辺の樹脂が溶融したものと推定される。	A2	輸入事業者は、他に同種事故発生情報のなく、拡大被害に至っていないことから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。なお、当該製品の販売を中止した。	消費者センター	6	身のまわり品
2011-3097	懐中電灯（LED）	HE-FB L01	廣瀬無線電機（株）	3.軽傷	懐中電灯の電池を交換しようとしたところ、電池ホルダー付近から火花が出て、指に火傷を負った。	不明	電池ホルダーの端子金具に加工不良があり、電池交換の際に端子金具がずれ、隣接する異極の端子金具に接触したため、電池が短絡して発熱し、火傷を負ったものと推定される。	A2	輸入事業者は、他に同種事故発生情報のないことから、既製品については措置はとらなかった。なお、今後は、品質管理の強化を行うこととした。	輸入事業者	6	身のまわり品
2011-0580	懐中電灯（乾電池式、ラジオ付）	4505LEDパームラジオライト	（株）スターリング	5.製品破損	ラジオ付懐中電灯を鞆に入れておいたところ、異臭が生じ、発煙した。	不明	当該品は、点灯回路に電流制限用抵抗の付け忘れがあったため、鞆の中でスイッチが入った際にLEDランプが過電流により焼損して発煙し、樹脂製反射鏡が溶けたものと推定される。	A2	輸入事業者は、2011（平成23）年6月8日付けホームページ及び同月10日付け新聞に社告を掲載し、改良品との交換を行っている。	輸入事業者	6	身のまわり品
2011-2839	換気扇〔換気扇〕	不明	不明	4.拡大被害	住宅の1階の換気扇付近から出火し、居室部分を焼損した。	約10年	本体内部の電源線にカシメ不良があったため、接触不良により亜酸化銅が生成されて異常発熱し、出火に至ったものと推定される。	A2	製造事業者等が不明であるため、措置はとれないが、NITEは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	消防機関	1	家庭用電気製品
2011-3441	蛍光灯（電球型）〔蛍光灯〕	EFD13EN	（株）オーム電機	5.製品破損	点灯した蛍光灯から異音が生じ、発煙、発火した。	不明	ガラスの封止工程が不完全であったため、管球に徐々に空気が流入し、通電時にフィラメントが異常発熱して、蛍光管支持部の樹脂が溶融したものと推定される。	A2	輸入事業者は、最終的にフィラメントが切れて終息し、拡大被害に至る可能性は低いことから、措置はとらなかった。NITEは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	消費者センター	1	家庭用電気製品
2011-3887	蛍光灯（電球型）〔蛍光灯〕	2U40W	（株）大創産業	5.製品破損	使用中の蛍光灯から発煙し、異臭が生じた。	約1月	基板にはんだ付けされているランプリード線を巻き付けるビンが、はんだ付け不良やリード線巻き付け工程で応力が加わったため、基板から外れ接触不良が生じて異常発熱し、異臭、発煙したものと推定される。	A2	輸入事業者は、他に同種事故発生情報のないことから、既製品については措置はとらなかった。なお、今後は、品質管理の強化を行うこととした。	消費者センター	1	家庭用電気製品
2011-0217	蛍光灯（電球型）〔蛍光灯〕	KTL-60N	（株）武田コーポレーション	5.製品破損	電球型蛍光灯を点灯したところ、ソケット部分から発火し、火花が散った。	約2月	内部基板上のヒューズ抵抗のリード端子にはんだ付け不良があったため、はんだ付け部で火花が発生し、発火に至ったものと推定される。	A2	輸入事業者は、拡大被害に至っていないことから、既製品については措置はとらなかった。なお、当該品は既に生産を終了しているが、今後は品質管理の強化を行うこととした。	消費者センター	1	家庭用電気製品
2011-2210	自転車（電動アシスト車）	AF60・A13	ブリヂストンサイクル（株）	3.軽傷	電動アシスト自転車が急発進し、壁に当たって転倒した。	約7年	コントローラー基板上の電流センサーのリード端子にはんだ量不足があったため、当該はんだ接続部に亀裂が発生し、モーター電流制御に異常が生じて、急発進し、壁に当たって転倒したものと推定される。	A2	製造事業者は、2007（平成19）年5月15日付けホームページ及び5月16日付け新聞で社告を行い、無償で部品交換を行っている。	製造事業者	5	乗物・乗物用品

電気用品関連事故（リチウム蓄電池関連以外）

年度 番号	品名	型式機種	製造・輸入・ 販売業者	被害の 種類	事故通知内容	製品 の使用 期間	事故原因	事故 原因 区分	再発防止措置	事故通知者1	品目分類コード	品目
2011-0796	自転車（電動アシスト車）	AF60・A13	ブリヂストンサイクル（株）	3.軽傷	電動アシスト自転車を発進しようとしたところ、突然動き出したために壁に当たって転倒し、軽傷を負った。	約7年6月	コントローラー基板上の電流センサーのリード端子にはんだ量不足があったため、当該はんだ接続部に亀裂が発生し、モーター電流制御に異常が生じて、モーター駆動が継続する状態になり、動き出してフェンスに衝突したものと推定さ	A2	製造事業者は、2007（平成19）年5月15日付けホームページ及び5月16日付け新聞で社告を行い、無償で部品交換を行っている。	製造事業者	5	乗物・乗物用品
2011-3848	自転車（電動アシスト車）	AF60・A13	ブリヂストンサイクル（株）	5.製品破損	停止中の電動アシスト自転車が突然走り出し、ブレーキを掛けても止まらなかった。	約9年	コントローラー基板上の電流センサーのリード端子にはんだ量不足があったため、当該はんだ接続部に亀裂が発生し、モーター電流制御に異常が生じて、モーター駆動が継続する状態になり、動き出したものと推定される。	A2	製造事業者は、2007（平成19）年5月15日付けホームページ及び5月16日付け新聞で社告を行い、無償で部品交換を行っている。	製造事業者	5	乗物・乗物用品
2011-0822	扇風機（USB電源式）	UMF01R	シグマ・P・Oシステム販売（株）（倒産）	5.製品破損	扇風機の上部スイッチ付近が発熱、変形した。	不明	スイッチのリード端子にはんだ付け不良があり、スイッチOFFのときに、風量切替抵抗に通電される状態になっていたため、抵抗の発熱により基板が焦げ、異臭が発生したものと推定さ	A2	輸入事業者が倒産しているため、措置はとれないが、NITEは、引き続き同様の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-0827	扇風機（USB電源式）	UMF01RBK	シグマ・P・Oシステム販売（株）（倒産）	5.製品破損	扇風機の上部スイッチ付近が発熱した。	不明	スイッチのリード端子にはんだ付け不良があり、スイッチOFFのときに、風量切替抵抗に通電される状態になっていたため、抵抗の発熱により基板が焦げ、異臭が発生したものと推定さ	A2	輸入事業者が倒産しているため、措置はとれないが、NITEは、引き続き同様の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-0820	扇風機（USB電源式）	UMF01RWH	シグマ・P・Oシステム販売（株）（倒産）	5.製品破損	扇風機の上部スイッチ付近が発熱し、異臭がした。	不明	スイッチのリード端子にはんだ付け不良があり、スイッチOFFのときに、風量切替抵抗に通電される状態になっていたため、抵抗の発熱により基板が焦げ、異臭が発生したものと推定さ	A2	輸入事業者が倒産しているため、措置はとれないが、NITEは、引き続き同様の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-0825	扇風機（USB電源式）	UMF02	シグマ・P・Oシステム販売（株）（倒産）	5.製品破損	扇風機の上部スイッチ付近が発熱、変形し、異臭がした。	1日	スイッチのリード端子にはんだ付け不良があり、スイッチOFFのときに、風量切替抵抗に通電される状態になっていたため、抵抗の発熱により基板が焦げ、異臭が発生したものと推定さ	A2	輸入事業者が倒産しているため、措置はとれないが、NITEは、引き続き同様の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-0823	扇風機（USB電源式）	UMF02BK	シグマ・P・Oシステム販売（株）（倒産）	5.製品破損	扇風機の上部スイッチ付近が発熱し、異臭がした。	不明	スイッチのリード端子にはんだ付け不良があり、スイッチOFFのときに、風量切替抵抗に通電される状態になっていたため、抵抗の発熱により基板が焦げ、異臭が発生したものと推定さ	A2	輸入事業者が倒産しているため、措置はとれないが、NITEは、引き続き同様の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-0826	扇風機（USB電源式）	UMF02WH	シグマ・P・Oシステム販売（株）（倒産）	5.製品破損	扇風機から異臭がした。	不明	スイッチのリード端子にはんだ付け不良があり、スイッチOFFのときに、風量切替抵抗に通電される状態になっていたため、抵抗の発熱により基板が焦げ、異臭が発生したものと推定さ	A2	輸入事業者が倒産しているため、措置はとれないが、NITEは、引き続き同様の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-0824	扇風機（USB電源式）	UMF02WH	シグマ・P・Oシステム販売（株）（倒産）	5.製品破損	扇風機の上部スイッチ付近が発熱、変形し、異臭がした。	不明	スイッチのリード端子にはんだ付け不良があり、スイッチOFFのときに、風量切替抵抗に通電される状態になっていたため、抵抗の発熱により基板が焦げ、異臭が発生したものと推定さ	A2	輸入事業者が倒産しているため、措置はとれないが、NITEは、引き続き同様の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-0821	扇風機（USB電源式）	UMF02WH	シグマ・P・Oシステム販売（株）（倒産）	5.製品破損	扇風機の上部スイッチ付近が発熱した。	不明	スイッチのリード端子にはんだ付け不良があり、スイッチOFFのときに、風量切替抵抗に通電される状態になっていたため、抵抗の発熱により基板が焦げ、異臭が発生したものと推定さ	A2	輸入事業者が倒産しているため、措置はとれないが、NITEは、引き続き同様の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-0714	扇風機（USB電源式）	UMF02WH	シグマ・P・Oシステム販売（株）（倒産）	5.製品破損	使用中の扇風機の上部スイッチ付近が発熱し、異臭がした。	不明	スイッチのリード端子にはんだ付け不良があり、スイッチOFFのときに、風量切替抵抗に通電される状態になっていたため、抵抗の発熱により基板が焦げ、異臭が発生したものと推定さ	A2	輸入事業者が倒産しているため、措置はとれないが、NITEは、引き続き同様の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1754	扇風機〔扇風機〕	CF-LD16D	（株）テコット	5.製品破損	扇風機の支柱が台座から外れた。	不明	事故品の支柱と台座の接合部溶接に施工不良があり、溶接外れが生じたものと推定される。	A2	輸入事業者は、2011（平成23）年8月1日付のホームページで社告を掲載するとともに、店頭でのポスター掲示を実施し、製品回収を行っている。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1746	扇風機〔扇風機〕	CF-LD16D	（株）テコット	5.製品破損	扇風機の支柱が台座から外れた。	未使用	事故品の支柱と台座の接合部溶接に施工不良があり、溶接外れが生じたものと推定される。	A2	輸入事業者は、2011（平成23）年8月1日付のホームページで社告を掲載するとともに、店頭でのポスター掲示を実施し、製品回収を行っている。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1745	扇風機〔扇風機〕	CF-LD16D	（株）テコット	5.製品破損	扇風機の支柱が台座から外れた。	未使用	事故品の支柱と台座の接合部溶接に施工不良があり、溶接外れが生じたものと推定される。	A2	輸入事業者は、2011（平成23）年8月1日付のホームページで社告を掲載するとともに、店頭でのポスター掲示を実施し、製品回収を行っている。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1744	扇風機〔扇風機〕	CF-LD16D	（株）テコット	5.製品破損	扇風機の支柱が台座から外れた。	不明	事故品の支柱と台座の接合部溶接に施工不良があり、溶接外れが生じたものと推定される。	A2	輸入事業者は、2011（平成23）年8月1日付のホームページで社告を掲載するとともに、店頭でのポスター掲示を実施し、製品回収を行っている。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1743	扇風機〔扇風機〕	CF-LD16D	（株）テコット	5.製品破損	扇風機の支柱が台座から外れた。	不明	事故品の支柱と台座の接合部溶接に施工不良があり、溶接外れが生じたものと推定される。	A2	輸入事業者は、2011（平成23）年8月1日付のホームページで社告を掲載するとともに、店頭でのポスター掲示を実施し、製品回収を行っている。	輸入事業者	1	家庭用電気製品

電気用品関連事故（リチウム蓄電池関連以外）

年度 番号	品名	型式機種	製造・輸入・ 販売業者	被害の 種類	事故通知内容	製品 の使用 期間	事故原因	事故 原因 区分	再発防止措置	事故通知者1	品目分類コード	品目
2011-1742	扇風機〔扇風機〕	CF-LD16D	(株) テコット	5.製品破損	扇風機の支柱が台座から外れた。	不明	事故品の支柱と台座の接合部溶接に施工不良があり、溶接外れが生じたものと推定される。	A2	輸入事業者は、2011(平成23)年8月1日付のホームページで社告を掲載するとともに、店頭でのポスター掲示を実施し、製品回収を行っている。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1741	扇風機〔扇風機〕	CF-LD16D	(株) テコット	5.製品破損	扇風機の支柱が台座から外れた。	不明	事故品の支柱と台座の接合部溶接に施工不良があり、溶接外れが生じたものと推定される。	A2	輸入事業者は、2011(平成23)年8月1日付のホームページで社告を掲載するとともに、店頭でのポスター掲示を実施し、製品回収を行っている。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1740	扇風機〔扇風機〕	CF-LD16D	(株) テコット	5.製品破損	扇風機の支柱が台座から外れた。	不明	事故品の支柱と台座の接合部溶接に施工不良があり、溶接外れが生じたものと推定される。	A2	輸入事業者は、2011(平成23)年8月1日付のホームページで社告を掲載するとともに、店頭でのポスター掲示を実施し、製品回収を行っている。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1739	扇風機〔扇風機〕	CF-LD16D	(株) テコット	5.製品破損	扇風機の支柱が台座から外れた。	不明	事故品の支柱と台座の接合部溶接に施工不良があり、溶接外れが生じたものと推定される。	A2	輸入事業者は、2011(平成23)年8月1日付のホームページで社告を掲載するとともに、店頭でのポスター掲示を実施し、製品回収を行っている。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1738	扇風機〔扇風機〕	CF-LD16D	(株) テコット	5.製品破損	扇風機の支柱が台座から外れた。	不明	事故品の支柱と台座の接合部溶接に施工不良があり、溶接外れが生じたものと推定される。	A2	輸入事業者は、2011(平成23)年8月1日付のホームページで社告を掲載するとともに、店頭でのポスター掲示を実施し、製品回収を行っている。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-2223	扇風機〔扇風機〕	TK-F1207T	燦坤日本電器(株)	5.製品破損	使用中の扇風機のモーター部分が熱くなり、動かなくなった。	不明	モーター補助巻線の引き出し線と内部配線が、はんだ付けされていなかったため、接触不良を生じて、モーターが回転しなくなり、送風による冷却がなくなり、モーター主巻線が異常温度上昇したものと推定される。	A2	輸入事業者は、発熱のみで終息し拡大被害に至っていないことから、既販品については措置はとらなかった。なお、今後は、検査工程を強化することとした。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-0116	洗面化粧台〔その他の電気機械器具付家具〕	MHD-753H	(株) LIXIL (旧: (株) INAX)	3.軽傷	洗面化粧台を使用中、上枠から鏡扉が外れて倒れてきたため、顔に軽傷を負った。	約10年	裏板に鏡を貼り合わせる工程の製造不良により鏡扉の厚みが鏡枠の溝より大きくなり、組み付けた際にすき間が無かったため、枠内部に接着剤を注入する際に、接着剤が内部まで注入されずに固定力が低下していたことに加え、蝶番の摩耗・変形により鏡枠にガタツキが生じたことにより、上枠から鏡扉が外れて倒れたものと推定される。	A2	製造事業者は、今後の事故状況を注視し、必要に応じて対応することにした。なお、2008(平成20)年11月10日付けホームページに「蝶番の摩耗が進んだ状態等で使用すると、ごくまれに鏡扉がミラーキャビネットから倒れてくる場合がある。」旨の注意喚起を掲載している。	製造事業者	1	家庭用電気製品
2011-0115	洗面化粧台〔その他の電気機械器具付家具〕	MHD-753H	(株) LIXIL (旧: (株) INAX)	3.軽傷	洗面化粧台を使用中、上枠から鏡扉が外れて倒れてきたため、顔に軽傷を負った。	約8年	裏板に鏡を貼り合わせる工程の製造不良により鏡扉の厚みが鏡枠の溝より大きくなり、組み付けた際にすき間が無かったため、枠内部に接着剤を注入する際に、接着剤が内部まで注入されずに固定力が低下していたことに加え、蝶番の摩耗・変形により鏡枠にガタツキが生じたことにより、上枠から鏡扉が外れて倒れたものと推定される。	A2	製造事業者は、今後の事故状況を注視し、必要に応じて対応することにした。なお、2008(平成20)年11月10日付けホームページに「蝶番の摩耗が進んだ状態等で使用すると、ごくまれに鏡扉がミラーキャビネットから倒れてくる場合がある。」旨の注意喚起を掲載している。	製造事業者	1	家庭用電気製品
2011-0114	洗面化粧台〔その他の電気機械器具付家具〕	MHD-753H	(株) LIXIL (旧: (株) INAX)	3.軽傷	洗面化粧台を使用中、上枠から鏡扉が外れて倒れてきたため、顔に軽傷を負った。	約8年2月	裏板に鏡を貼り合わせる工程の製造不良により鏡扉の厚みが鏡枠の溝より大きくなり、組み付けた際にすき間が無かったため、枠内部に接着剤を注入する際に、接着剤が内部まで注入されずに固定力が低下していたことに加え、蝶番の摩耗・変形により鏡枠にガタツキが生じたことにより、上枠から鏡扉が外れて倒れたものと推定される。	A2	製造事業者は、今後の事故状況を注視し、必要に応じて対応することにした。なお、2008(平成20)年11月10日付けホームページに「蝶番の摩耗が進んだ状態等で使用すると、ごくまれに鏡扉がミラーキャビネットから倒れてくる場合がある。」旨の注意喚起を掲載している。	製造事業者	1	家庭用電気製品
2011-0113	洗面化粧台〔その他の電気機械器具付家具〕	MHD-753H	(株) LIXIL (旧: (株) INAX)	3.軽傷	洗面化粧台を使用中、上枠から鏡扉が外れて倒れてきたため、顔に軽傷を負った。	約1月	裏板に鏡を貼り合わせる工程の製造不良により鏡扉の厚みが鏡枠の溝より大きくなり、組み付けた際にすき間が無かったため、枠内部に接着剤を注入する際に、接着剤が内部まで注入されずに固定力が低下していたことに加え、蝶番の摩耗・変形により鏡枠にガタツキが生じたことにより、上枠から鏡扉が外れて倒れたものと推定される。	A2	製造事業者は、今後の事故状況を注視し、必要に応じて対応することにした。なお、2008(平成20)年11月10日付けホームページに「蝶番の摩耗が進んだ状態等で使用すると、ごくまれに鏡扉がミラーキャビネットから倒れてくる場合がある。」旨の注意喚起を掲載している。	製造事業者	1	家庭用電気製品
2011-0112	洗面化粧台〔その他の電気機械器具付家具〕	MHD-753H	(株) LIXIL (旧: (株) INAX)	3.軽傷	洗面化粧台を使用中、上枠から鏡扉が外れて倒れてきたため、顔に軽傷を負った。	約3月	裏板に鏡を貼り合わせる工程の製造不良により鏡扉の厚みが鏡枠の溝より大きくなり、組み付けた際にすき間が無かったため、枠内部に接着剤を注入する際に、接着剤が内部まで注入されずに固定力が低下していたことに加え、蝶番の摩耗・変形により鏡枠にガタツキが生じたことにより、上枠から鏡扉が外れて倒れたものと推定される。	A2	製造事業者は、今後の事故状況を注視し、必要に応じて対応することにした。なお、2008(平成20)年11月10日付けホームページに「蝶番の摩耗が進んだ状態等で使用すると、ごくまれに鏡扉がミラーキャビネットから倒れてくる場合がある。」旨の注意喚起を掲載している。	製造事業者	1	家庭用電気製品
2011-2380	洗面化粧台〔その他の電気機械器具付家具〕	JM090M3-T	(株) ベルキッチン	3.軽傷	洗面化粧台の扉の角にあたり、腕に擦過傷を負った。	約4月	製造工程において、扉の角部の面取り作業が不完全であったため、腕が触れた際、擦過傷を負ったものと推定される。	A2	製造事業者は、他に同種事故発生の情報はないことから、既販品については措置はとらなかった。なお、製造工程の品質管理を強化した。	製造事業者	1	家庭用電気製品
2011-1640	掃除機〔サイクロン式〕〔電気掃除機〕	VC-J201XP	東芝ホームアプライアンス(株)	5.製品破損	使用中の掃除機から発煙した。	約2年	モーターの整流子に真円度不良があったため、ブラシとの間でスパークが増加し、異常発熱して整流子の巻線がレイヤショートし、発煙したものと推定される。	A2	輸入事業者は、ヒューズが作動し発煙のみで終息しており、拡大被害に至っていないことから、措置はとらなかった。NITEは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	輸入事業者	1	家庭用電気製品

電気用品関連事故（リチウム蓄電池関連以外）

年度 番号	品名	型式機種	製造・輸入・ 販売業者	被害の 種類	事故通知内容	製品 の使用 期間	事故原因	事故 原因 区分	再発防止措置	事故通知者1	品目分類コード	品目
2011-0421	掃除機（サイクロン式）〔電気掃除機〕	VC-J201XP	東芝ホームアプライアンス（株）	5.製品破損	使用中の掃除機から異臭がし、発煙した。	約1年4月	モーター回転子の製造工程で巻線に傷が付いたため、レイアショートが生じ、発煙・異臭が発生したものと推定される。	A2	他に同種事故発生情報の情報はなく、電流ヒューズが溶断し、拡大被害に至っていないことから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとし	消費者センター	1	家庭用電気製品
2011-0630	掃除機（充電式）	CRS-S008	アイリスオーヤマ（株）	5.製品破損	使用中の掃除機の柄の継ぎ目が折れた。	13日	当該品はモップ型の掃除機で、柄は分割式であるが、連結部品を柄に取り付けるカシメ作業の際のパラツキにより、カシメ部の強度が不足していたため、柄の連結部のぐらつきが大きくなり、連結部が破断したものと推定される。	A2	輸入事業者は、同種事故の発生はあるものの拡大被害に至っていないことから、既販品に対する措置はとらなかった。なお、カシメのパラツキを少なくするため、2011（平成23）年5月31日生産分よりカシメ箇所を4箇所から6箇所に増やし、併せて、連結部の強度向上のため、同年6月21日生産分より樹脂ねじ部の材質を金属に変更した。	消費者センター	1	家庭用電気製品
2011-0042	地球儀（ランプ付）〔その他の白熱電灯器具〕	OYV272（ブランド：（株）レイメイ藤屋）	リパティジャパン（株）	5.製品破損	地球儀が軸から外れ、球体内の電球が球体内面に接触して地球儀が溶け、アーム部分が焦げた。	約3年	電球ソケット支持部に取付け不良があり、支持部が外れたため、電球が地球儀内壁に接触し、点灯時の電球の熱で球体及びアームが溶融したものと推定される。	A2	輸入事業者は、他に同種事故発生情報の情報がないことから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。なお、製造工程上の検査体制管理の見直しを行った。	販売事業者	1	家庭用電気製品
2011-3891	電気あんか（ソフトタイプ）〔電気あんか〕	CIS-20A	（株）広電	4.拡大被害	使用中の電気あんかから発火し、シーツが焦げた。	1回	電源コードと内部配線の接続部に開端接続子の付け忘れがあったため、異極間で短絡・スパークが発生し、発火・焼損したものと推定され	A2	輸入事業者は、他に同種事故発生情報の情報はないことから、既販品については措置はとらなかった。なお、今後は、品質管理の強化を行うこととした。	消費者センター	1	家庭用電気製品
2011-2433	電気オープンレンジ〔電子レンジ〕	MRO-GF6	日立アプライアンス（株）	5.製品破損	電気オープンレンジで食品を加熱中、発火した。	約11月	インバータ基板のはんだ付け工程において修正ミスがあったため、はんだボールが生じ、使用に伴う振動で移動して、ICの端子間を短絡させたため、異常停止したが、繰り返し電源を入れたことにより、コンデンサーが過負荷状態となり内部短絡したものと推定される。	A2	輸入事業者は、他に同種事故発生情報の情報はなく、電流ヒューズが溶断して通電が停止し拡大被害に至っていないことから、措置はとらなかった。NITEは、引き続き同様の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	消費者センター	1	家庭用電気製品
2011-4229	電気カーペット〔電気カーペット〕	CK-627（ブランド：（株）東芝）	日本電熱（株）	5.製品破損	使用中の電気カーペットから異音が生じ、発煙した。	約32年	コントローラー基板にあるリレーのリード線接続部にはんだ付け不良があったため、はんだクラックが生じ、スパークにより基板リード穴周辺が焼損したものと推定される。	A2	製造事業者は、他に同種事故発生情報の情報はなく、拡大被害に至っていないことから、措置はとらなかった。NITEは、引き続き同様の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	製造事業者	1	家庭用電気製品
2011-3364	電気こたつ（中間スイッチ付コード）〔電気こたつ〕	KA3788（こたつ：NN5080-）	クレオ工業（株）	3.軽傷	電気こたつの中間スイッチ部分から発煙するとともにスイッチの一部が溶融し、指に火傷を負った。	約3年	電源コードにある中間スイッチ内部の接続ねじが締め付け不十分であったため、接触不良が生じて異常発熱し、スイッチ外郭樹脂の一部が焦げて発煙したものと推定される。	A2	輸入事業者は、他に同種事故発生情報の情報はないことから、既販品については措置はとらなかった。なお、今後は、品質管理の強化を行うこととした。	消費者センター	1	家庭用電気製品
2011-4218	電気スタンド（白熱電球）〔電気スタンド〕	SL-202	（株）ニトリ	4.拡大被害	量の上で使用していた電気スタンドの電源コード引き出し部から火花が出て断線し、量の一部が焦げた。	約10月	製造時に電源コードを傷つける作業ミスがあったため、電源コードが断線して短絡・スパークが発生し、量が焦げたものと推定される。	A2	輸入事業者は、他に同種事故発生情報の情報はないことから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。なお、今後は、プッシングの取り付け工程に作業標準を追加し、再教育を行うこととし	消費者センター	1	家庭用電気製品
2011-4090	電気ストーブ（オイルヒーター）〔電気ストーブ〕	KQ131H	日本ゼネラル・アプライアンス（株）	5.製品破損	使用中のオイルヒーターから異音が生じて出火し、機器の一部が焼損した。	約3年2月	操作パネル内にある基板上のリレーにはんだ付け不良があったため、接触不良が生じて異常発熱し、出火に至ったものと推定される。	A2	輸入事業者は、2012（平成24）年5月7日からホームページで家電製品の劣化による発煙発火について注意喚起を行い、特にオイルヒーターに異常があるときは直ちに使用を中止し、事業者に連絡するよう掲載している。なお、今後は、はんだ工程後に全数検品を行うこととした。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-4080	電気ストーブ（カーボンヒーター）〔電気ストーブ〕	SMC-901	（株）山善	3.軽傷	使用中のカーボンヒーターのヒーター管が破裂して破片が飛び散り、量とこたつぶとんが焦げ、足に火傷を負った。	不明	ガラス封止部においてヒーターリード棒とモリブデン箔の溶接不良があったため、ヒートサイクルにより接触不良が生じ、異常発熱して封止部に亀裂が生じ、破裂に至ったものと推定され	A2	輸入事業者は、他に同種事故発生情報の情報はないことから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-3498	電気ストーブ（カーボンヒーター）〔電気ストーブ〕	HL356	不明	5.製品破損	使用中のカーボンヒーターの下部から発火した。	約6年	電源線と内部配線を接続している開端接続子にカシメ不良があったため、接触不良による異常発熱が生じ、発火したものと推定される。	A2	輸入事業者が不明であるため、措置はとれないが、NITEは、引き続き同様の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	消防機関	1	家庭用電気製品
2011-0092	電気ストーブ（ハロゲンヒーター）〔電気ストーブ〕	IR-4617	（株）アイアン（倒産）	5.製品破損	使用中のハロゲンヒーターから異音が生じて発煙し、異臭が生じた。	約5年1月	サーモスタットに接続されているファストン端子の配線被覆カシメ部に過圧着があったため、芯線が損傷して異常発熱し、発火・発煙したものと推定される。	A2	輸入業者は倒産しており、他に同種事故発生情報の情報はないことから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	消費者センター	1	家庭用電気製品
2011-3584	電気ストーブ（ハロゲンヒーター）〔電気ストーブ〕	IR-4619	（株）アイアン（倒産）	3.軽傷	電気ストーブから出火して、ふすまなどを焼損し、子供2人が軽傷を負った。	約8年	内部配線とヒーター管端部リード線との金属管スリーブ（鉄製）による接続がカシメ不良であったため、接触不良により異常発熱し、発煙・発火に至ったものと推定される。	A2	輸入事業者が倒産しているため、改修等の措置を取ることができず、今後も同様の事故が発生する恐れがあることから、消費者庁は2011（平成23）年1月25日に使用を中止するよう呼びかけている。	消防機関	1	家庭用電気製品
2011-3099	電気ストーブ（ハロゲンヒーター）〔電気ストーブ〕	SEH-142GSV	（株）マサオコーポレーション	3.軽傷	使用中のハロゲンヒーターのヒーター管が破裂して、床やカーペットの一部が焦げ、腕に軽い火傷を負った。	約5年	ヒーターのガラス管封止部において、ヒーター線とモリブデン箔の接続不良があったため、接触不良が生じて異常発熱し、モリブデン箔が酸化・膨張してガラス管に亀裂が入り、破損したものと推定される。	A2	輸入事業者は、火災等の拡大被害に至っていないことから、措置はとらなかった。NITEは、引き続き同様の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	消費者センター	1	家庭用電気製品

電気用品関連事故（リチウム蓄電池関連以外）

年度 番号	品名	型式機種	製造・輸入・ 販売業者	被害の 種類	事故通知内容	製品 の使用 期間	事故原因	事故 原因 区分	再発防止措置	事故通知者1	品目分類コード	品目
2011- 3674	電気ストーブ 〔ハロゲンヒーター〕〔電気ストーブ〕	HG-800	(株) 山善	4.拡大被害	使用中のハロゲンヒーターの一部が飛び散り、畳が焦げた。	約3年	ヒーター管端部において、内部配線と端子のカシメ不良、あるいは端子とヒーターリード棒との溶接不良があったため、接触不良により亜酸化銅が生じて、異常発熱し破損したものと推察	A2	輸入事業者は、他に同種事故発生の情報はないことから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	消費者センター	1	家庭用電気製品
2011- 3847	電気ストーブ 〔ハロゲンヒーター〕〔電気ストーブ〕	AH-13N	(株) 太知 ホールディングス	5.製品破損	使用中の電気ストーブの台座と支柱の付け根部分が溶融し、変形した。	約7年	転倒OFFスイッチに接続されているリード線の接続端子にカシメ不良があったため、接触不良が生じて異常発熱し、短絡・スパークにより出火して支柱の付け根が溶融・変形したものと推	A2	輸入事業者は、他に同種事故発生の情報はないことから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011- 2882	電気ストーブ 〔ハロゲンヒーター〕〔電気ストーブ〕	V6-820-G	(株) 日本ビ ネガーボト ラース	4.拡大被害	使用中のハロゲンヒーターから異音が生じてヒーター管が破裂し、破片が飛散して床が焦げた。	約2年	ヒーター管は端子部の片側が破損しており、ヒーター線接続部に異常はなく、ガラス管の内側に破壊起点が認められたことから、ガラス管製造時に不具合があったため、ガラス管に微細なクラックが生じ、使用に伴う熱等の影響によりクラックが伸展して破損し、高温の破片で床を焦がしたものと推定される。	A2	輸入事業者は、既製品に対する措置はとらなかったが、2008(平成20)年2月1日付けホームページで、耐久年数(目安4～5年)が経過している自社製ハロゲンヒーターの使用を中止する旨の注意喚起を行っている。なお、当該製品は既に販売を終了している。	消費者センター	1	家庭用電気製品
2011- 3380	電気ストーブ 〔ハロゲンヒーター〕〔電気ストーブ〕	V6-840-G	(株) 日本ビ ネガーボト ラース	5.製品破損	ハロゲンヒーターを使用したところ、異音が生じて火花が出た。	約7年	ヒーターのガラス管封止部において、ヒーターリード棒とモリブデン箔の接続部に接触不良による異常発熱が生じたため、モリブデン箔が酸化・膨張してガラス管に亀裂が入り、破損したものと考えられる。	A2	輸入事業者は、既製品に対する措置はとらなかったが、2008(平成20)年2月1日付けホームページで、耐久年数(目安4～5年)が経過している自社製ハロゲンヒーターの使用を中止する旨の注意喚起を行っている。なお、当該製品は既に販売を終了して	消費者センター	1	家庭用電気製品
2011- 3361	電気ストーブ 〔ハロゲンヒーター〕〔電気ストーブ〕	V-F800GBS	(株) 日本ビ ネガーボト ラース	4.拡大被害	使用中のハロゲンヒーターから異音とともに発煙し、ヒーター管の破片が飛び散って床などが焦げた。	約10年	ヒーターのガラス管製造時に不具合があり、ガラス管に微細なクラックが生じ、使用に伴う熱等の影響によりクラックが伸展して割れたものと推定される。	A2	輸入事業者は、既製品に対する措置はとらなかったが、2008(平成20)年2月1日付けホームページで、耐久年数(目安4～5年)が経過している自社製ハロゲンヒーターの使用を中止する旨の注意喚起を行っている。なお、当該製品は既に販売を終了して	消費者センター	1	家庭用電気製品
2011- 3641	電気ストーブ 〔ハロゲンヒーター〕〔電気ストーブ〕	YH-800(B)	(株) 優(倒 産)	1.死亡	ハロゲンヒーターから出火し、住宅を全焼して、1人が死亡、2人が軽傷を負った。	不明	電力制御用を使用している整流器(ダイオード)の部品不良により異常発熱し、首振り部分の樹脂製バックカバー付近から発火したものと推定される。	A2	輸入事業者が倒産しているため、措置はとれないが、2003(平成15)年度の商品より、サーモスタットを用いとともにダイオードに温度ヒューズを取り付けている。なお、NITEは、2006(平成18)年12月15日に事故情報特記ニュースにより注意喚起を行うとともに、経済産業省においてもプレスリリースをし注意喚起を行っている。さらに、2006(平成18)年12月19日から販売事業者が、倒産した輸入業者に代わり製品の回収を自主的に行っている。	警察機関	1	家庭用電気製品
2011- 3798	電気ストーブ 〔ハロゲンヒーター〕〔電気ストーブ〕	SKJ-S805HT	エスケイジャ パン(株)	5.製品破損	使用中のハロゲンヒーターの本体右側から出火した。	約6年	電源スイッチとリード線の接続端子の接続不良があったため、接触不良が生じて異常発熱し、接続端子部から出火して、本体樹脂が溶融・変形したものと推定される。	A2	輸入事業者は、2011(平成23)年12月29日付けホームページに注意喚起を掲載し、無償点検を実施している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011- 0360	電気ストーブ 〔ハロゲンヒーター〕〔電気ストーブ〕	EHH-806TI	吉井電気 (株)	4.拡大被害	使用中のハロゲンヒーターのハロゲン管が破裂し、床が焦げ、ズボンに穴があいた。	約8年	ヒーターニクロム線接続部付近で接触不良が生じたため高温となり、接続部に使用されているモリブデン箔が酸化して膨張し、モリブデン箔を嵌合していたガラス管が、その部分を起点に割れたものと推定される。	A2	2007(平成19)年2月19日付け新聞及びホームページに社告を掲載し、製品の回収を行っている。	消費者センター	1	家庭用電気製品
2011- 4514	電気ストーブ 〔ハロゲンヒーター〕〔電気ストーブ〕	KR-E800	鳥取三洋電機(株)(現在:三洋電機(株))	5.製品破損	使用中のハロゲンヒーターから発煙した。	不明	出力切換用ダイオードと配線の接続部がはんだ付け不良であったため、ダイオード内部のはんだ付け部で接触不良を生じて異常発熱し、発煙したものと推定される。	A2	輸入事業者は、2009(平成21)年10月19日よりホームページに社告を掲載し、無償で点検を行っている。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011- 3888	電気ストーブ (遠赤外線式) 〔電気ストーブ〕	FE-10K1W	松下電器産業(株)(現在:パナソニック(株))	5.製品破損	使用中の電気ストーブ上部から火花が出た。	約9年	ヒーター管上側のヒーター端子とリード線の接続部に製造不良があったため、使用による熱ストレスでリード線に応力が加わり断線し、短絡・スパークが生じたものと推定される。	A2	製造事業者は、同種事故の発生はあるものの拡大被害に至っていないことから、措置はとらなかった。NITEは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	消費者センター	1	家庭用電気製品
2011- 4356	電気ポット〔電気湯沸器〕	CV-DW30	象印マホー ビン(株)	5.製品破損	使用中の電気ポットが保温にならず、沸騰し続けた。	約1年	操作部の保護シートに密着不良があったため、操作基板上に水分が浸入し、ヒーター用リレーがチャタリングを起こしてリレー接点が溶着し、連続通電状態になったものと推定される。	A2	製造事業者は、他に同種事故発生情報はなく、温度ヒューズが溶断して通電が停止し、拡大被害に至っていないことから、措置はとらなかった。NITEは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	消費者センター	1	家庭用電気製品
2011- 4330	電気やかん〔電気湯沸器〕	G-3425	(有) 新津興器	5.製品破損	電気やかんの取っ手が取れた。	不明	当該製品の取っ手(ABS樹脂製)は、本体にねじで固定されており、製造工程において取っ手を取り付ける際、過度のトルクでねじを締め付けたため、ねじ穴周辺部に亀裂が生じ、その後の過程における振動等によって亀裂が伸展して破損に至り、取っ手が取れたものと推定さ	A2	輸入事業者は、2012(平成24)年1月18日付けホームページに社告を掲載し、無償で部品交換を行っている。	輸入事業者	1	家庭用電気製品

電気用品関連事故（リチウム蓄電池関連以外）

年度 番号	品名	型式機種	製造・輸入・ 販売業者	被害の 種類	事故通知内容	製品 の使用 期間	事故原因	事故 原因 区分	再発防止措置	事故通知者1	品目分類コード	品目
2011-4326	電気やかん〔電気湯沸器〕	G-3425	(有)新津興器	5.製品破損	電気やかんの取っ手が取れた。	1日	当該製品の取っ手（ABS樹脂製）は、本体にねじで固定されており、製造工程において取っ手を取り付ける際、過度のトルクでねじを締め付けたため、ねじ穴周辺部に亀裂が生じ、その後の過程における振動等によって亀裂が伸展して破損に至り、取っ手が取れたものと推定される。	A2	輸入事業者は、2012（平成24）年1月18日付けホームページに社告を掲載し、無償で部品交換を行っている。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-4329	電気やかん〔電気湯沸器〕	RM-8056	(有)新津興器	5.製品破損	電気やかんの取っ手が取れた。	不明	当該製品の取っ手（ABS樹脂製）は、本体にねじで固定されており、製造工程において取っ手を取り付ける際、過度のトルクでねじを締め付けたため、ねじ穴周辺部に亀裂が生じ、その後の過程における振動等によって亀裂が伸展して破損に至り、取っ手が取れたものと推定される。	A2	輸入事業者は、2012（平成24）年1月18日付けホームページに社告を掲載し、無償で部品交換を行っている。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-4328	電気やかん〔電気湯沸器〕	RM-8056	(有)新津興器	5.製品破損	電気やかんの取っ手が取れた。	不明	当該製品の取っ手（ABS樹脂製）は、本体にねじで固定されており、製造工程において取っ手を取り付ける際、過度のトルクでねじを締め付けたため、ねじ穴周辺部に亀裂が生じ、その後の過程における振動等によって亀裂が伸展して破損に至り、取っ手が取れたものと推定される。	A2	輸入事業者は、2012（平成24）年1月18日付けホームページに社告を掲載し、無償で部品交換を行っている。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-4327	電気やかん〔電気湯沸器〕	RM-8056	(有)新津興器	5.製品破損	電気やかんの取っ手が取れた。	約4月	当該製品の取っ手（ABS樹脂製）は、本体にねじで固定されており、製造工程において取っ手を取り付ける際、過度のトルクでねじを締め付けたため、ねじ穴周辺部に亀裂が生じ、その後の過程における振動等によって亀裂が伸展して破損に至り、取っ手が取れたものと推定される。	A2	輸入事業者は、2012（平成24）年1月18日付けホームページに社告を掲載し、無償で部品交換を行っている。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-2811	電気衣類乾燥機〔電気乾燥機〕	ED-D602	東芝家電製造（株）（現在：東芝ホームアプライアンス（株））	5.製品破損	電気衣類乾燥機を使用中、発煙し、操作パネルの一部が溶融した。	約21年3月	操作パネル内部の電源、ヒーター及びモーター制御回路を含む電子ユニットの100V回路基板に接続されたリード線端子のはんだ付け部が、接触不良により部分的に発熱を起こし電子ユニットカバーを溶かし、着火したものと推定される。	A2	製造事業者は、1990（平成2）年5月29日付けの新聞、2007（平成19）年4月10日付けの新聞及びホームページに社告を行い、電子ユニットの改良品（はんだ付け、ランド面積の拡大、端子ハトメ化など実施したもの）への交換及び電子ユニットカバーの難燃材部品（難燃ポリプロピレン）への交換を継続して	製造事業者	1	家庭用電気製品
2011-2209	電気衣類乾燥機〔電気乾燥機〕	ED-D602	東芝家電製造（株）（現在：東芝ホームアプライアンス（株））	5.製品破損	電気衣類乾燥機の基板付近から発煙した。	不明	操作パネル内部の電源、ヒーター及びモーター制御回路を含む電子ユニットの100V回路基板に接続されたリード線端子のはんだ付け部が、接触不良により部分的に発熱を起こし電子ユニットカバーを溶かし、着火したものと推定される。	A2	製造事業者は、1990（平成2）年5月29日付けの新聞、2007（平成19）年4月10日付けの新聞及びホームページに社告を行い、電子ユニットの改良品（はんだ付け、ランド面積の拡大、端子ハトメ化など実施したもの）への交換及び電子ユニットカバーの難燃材部品（難燃ポリプロピレン）への交換を継続して	製造事業者	1	家庭用電気製品
2011-3458	電気温風機（蓄熱式）〔電気温風機〕	14-517-9	オルスバークジャパン（株）	5.製品破損	使用中の蓄熱式電気暖房機が通電しなくなったので確認すると、機器内部の端子台が一部変色し、配線が断線している。	約2年8月	ヒーター線に取り付けた圧着端子にカシメ不良があったため、カシメ部で接触不良による異常発熱が生じ、ヒーター線が断線したものと推定される。	A2	輸入事業者は、販売店を通じ顧客に通知を行い中継端子なしの電源ケーブルに交換することとした。なお、2010（平成22）年4月生産分からは、中継端子なしの電源ケーブルに変更している。	消防機関	1	家庭用電気製品
2011-1751	電気魚焼き器〔電気魚焼き器〕	NFR-1100（ブランド：（株）ミュージーコーレーション）	(株)ミュージーコーレーション	5.製品破損	電気魚焼き器で魚を調理中、ヒンジ部分で火花が散り、電源プラグが過熱した。	約9月	蓋ヒンジ部分の上ヒーター配線に取付不良があり、蓋を開いた際にヒーター配線に屈曲・引張りストレスが加わる状態になっていたため、上ヒーター配線が断線し、火花が発生したものと推定される。	A2	輸入事業者は、他に同種事故発生情報のなく、拡大被害に至っていないことから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。なお、今後の生産品については、現地で作業方法の確認と作業方法を指導することとした。	消防機関	1	家庭用電気製品
2011-0953	電気洗濯機（乾燥機付、ドラム式）〔電気洗濯機〕	WD-S85KP	LG Electronics Japan（株）	5.製品破損	電気洗濯機が作動しないので確認したところ、内部のコネクターが焦げていた。	約3年6月	電源線のコネクター端子にカシメ不良があったため、カシメ部で接触不良による異常発熱が生じ、コネクター樹脂が焦げ、電源線が断線したものと推定される。	A2	輸入事業者は、他に同種事故発生情報のなく、拡大被害に至っていないことから、措置はとらなかった。NITEは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	消費者センター	1	家庭用電気製品
2011-1842	電気洗濯機（乾燥機付、ドラム式）〔電気洗濯機〕	WD-D84S	LG電子ジャパン（株）（現在：LG Electronics Japan（株））	5.製品破損	当該機の洗濯乾燥中に発煙したため、電源プラグを抜いた。	約7年	メイン基板上のヒーター用リレーにはんだ不足があったため、はんだクラックが生じ、スパークにより、基板及びポッティング材が発煙・焼損したものと推定される。	A2	輸入事業者は、他に同種事故発生情報のなく、拡大被害に至っていないことから、既製品については措置はとらなかった。なお、強電部（リレーを含む）については、はんだ付け後、さらに手作業によるはんだ盛りを行うこととした。	消費者センター	1	家庭用電気製品
2011-0218	電気洗濯機（全自動）〔電気洗濯機〕	AW-704GP（H）	東芝ホームアプライアンス（株）	5.製品破損	洗濯機から焦げ臭いにおいがして発煙した。	約6年7月	水槽下部への内部配線に取付不良があり、内部配線に余裕がなかったため、使用時の振動により内部配線の芯線が断線し、スパークが発生して配線被覆が発火・発煙したものと推定される。	A2	輸入事業者は、他に同種事故発生情報のなく、拡大被害に至っていないことから、措置はとらなかった。NITEは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1494	電子レンジ〔電子レンジ〕	RE-E1	シャープ（株）	4.拡大被害	使用中の電子レンジから発煙し、レンジを置いていた冷蔵庫が汚損した。	約18年	インバーター基板上のトランスコイル端子部にはんだ付け不良があったため、はんだクラックが生じスパークし、基板が焼損して発煙したものと推定される。	A2	製造事業者は、拡大被害に至っておらず、当該製品の外郭は金属で覆われているため、措置はとらなかった。NITEは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	製造事業者	1	家庭用電気製品

電気用品関連事故（リチウム蓄電池関連以外）

年度 番号	品名	型式機種	製造・輸入・ 販売業者	被害の 種類	事故通知内容	製品 の使用 期間	事故原因	事故 原因 区分	再発防止措置	事故通知者1	品目分類コード	品目
2011- 3933	電動工具（ドライ バー、充電 式）	Eagle- 038	野澤産業 （株）	5.製品破 損	充電中の電動ドライバーの底 面部が変形した。	不明	内蔵バッテリーのマイナス極に充電用配線の プラス極が誤接続されていたため、充電アダプ ターの出力プラグを差し込んだ際、誤接続の充 電用配線が短絡経路となり、充電アダプター出 力が短絡して異常発熱し、本体外郭樹脂が熱 変形したものと推定される。	A2	輸入事業者は、2012（平成24）年1月17日付け ホームページに社告を掲載し、製品の点検・交換を 実施している。なお、製造工場に対し、製造工程の 改善を指示するとともに、受け入れ検査の強化を 行った。	輸入事業者	1	家庭用電 気製品
2011- 3932	電動工具（ドライ バー、充電 式）	Eagle- 038	野澤産業 （株）	5.製品破 損	充電中の電動ドライバーの底 面部が変形した。	不明	内蔵バッテリーのマイナス極に充電用配線の プラス極が誤接続されていたため、充電アダプ ターの出力プラグを差し込んだ際、誤接続の充 電用配線が短絡経路となり、充電アダプター出 力が短絡して異常発熱し、本体外郭樹脂が熱 変形したものと推定される。	A2	輸入事業者は、2012（平成24）年1月17日付け ホームページに社告を掲載し、製品の点検・交換を 実施している。なお、製造工場に対し、製造工程の 改善を指示するとともに、受け入れ検査の強化を 行った。	輸入事業者	1	家庭用電 気製品
2011- 0819	配線器具（延長 コード）〔差込み プラグ〕	STP-1 32	サンソニック （株）（現在： サナーエレクトロ ニクス	5.製品破 損	使用中の延長コードの差込 みプラグが焦げて変形した。	約5年	可動式プラグの回転摺動部にカシメ不良が あったため、接触不良により、カシメ部が異常発 熱し、発熱・焼損に至ったものと推定される。	A2	輸入事業者は、焼損や火災などの拡大被害に至っ ていないことから、措置はとらなかった。NITEは、 引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じ て対応することとした。	消費者セン ター	1	家庭用電 気製品
2011- 2398	白熱電球〔白熱 電球〕	LEF E2 6 60W	（有）ロイヤ ル九谷薩摩	5.製品破 損	ダウンライトに使用していた 白熱電球が割れ、ガラス部分 が落下した。	約6月	事故品電球の破断面に異物が認められたこと から、電球成形時に混入した異物を起点に、使 用に伴う熱衝撃によりクラックが発生して伸展 し、破損に至ったものと推定される。	A2	販売事業者は、2011（平成23）年9月から顧客リ ストをもとに製品の回収・交換を実施し、完了した。 なお、輸入事業者は、当該製品の輸入を既に終了し ている。	その他	1	家庭用電 気製品
2011- 0332	ACアダプター （ノートパソコン 用）〔直流電源 装置〕	VGP-A C19V2 1（VGN -SZ94 PS用）	ソニーイーエ ムシーエス （株）	4.拡大被 害	ノートパソコンを使用中、AC アダプターの出力コード付近か ら異音が生じて火花が出て、アダ プターの外装の一部が変形し、 パソコンのディスプレイ、壁など が焦げた。	不明	ACアダプターの電源回路の平滑用コンデン サーに部品不良があったため、コンデンサーが 異常発熱して焼損し、ACアダプターの外郭樹 脂が熱変形したものと推定される。なお、AC アダプターの出力コードに火花の痕跡は認めら れなかった。	A3	他に同種事故発生情報のないことから、今後の 事故発生状況を注視し、必要に応じて対応すること とした。なお、当該品は既に生産を終了している。	製造事業者	1	家庭用電 気製品
2011- 1496	LEDランプ（電 球型）	LB-L6 0N	（株）オーム 電機	5.製品破 損	使用中のLEDランプの電球 部分が突然落下した。	約1月	製造工程で仕様と異なる接着剤を使用したた め、口金接着強度が低下し、発光及び放熱部 が、口金樹脂から外れて落下したものと推定さ	A3	輸入事業者は、他に同種事故発生情報のないこ とから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて 対応することとした。	消費者セン ター	1	家庭用電 気製品
2011- 2365	カラーテレビ （液晶）〔テレビ ジョン受信機〕	LC-M1 9D4	（株）ミスター マックス	5.製品破 損	テレビの背面から発煙し、異 臭がした。	約1年 6月	電源基板上のセラミックコンデンサー内部に 不純物が混入していたため、異常発熱を生じて 焼損し、発煙したものと推定される。	A3	輸入事業者は、部品の焼損のみで拡大被害に至っ ていないことから、既製品については、引き続き同様 の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応すること とした。なお、2011（平成23）年11月1日製造 分から当該コンデンサーは、他メーカー製に変更して	国の行政機 関	1	家庭用電 気製品
2011- 2479	カラーテレビ （液晶）〔テレビ ジョン受信機〕	LC-M1 9D4	（株）ミスター マックス	5.製品破 損	テレビの背面から発煙した。	約1年 7月	電源基板上のセラミックコンデンサー内部に 不純物が混入していたため、異常発熱を生じて 焼損し、発煙したものと推定される。	A3	輸入事業者は、部品の焼損のみで拡大被害に至っ ていないことから、既製品については、引き続き同様 の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応すること とした。なお、2011（平成23）年11月1日製造 分から当該コンデンサーは、他メーカー製に変更して	輸入事業者	1	家庭用電 気製品
2011- 2480	カラーテレビ （液晶）〔テレビ ジョン受信機〕	LC-M1 9D4	（株）ミスター マックス	5.製品破 損	テレビの背面から異音ととも に異臭がした。	約1年 11月	電源基板上のセラミックコンデンサー内部に 不純物が混入していたため、異常発熱を生じて 焼損し、発煙したものと推定される。	A3	輸入事業者は、部品の焼損のみで拡大被害に至っ ていないことから、既製品については、引き続き同様 の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応すること とした。なお、2011（平成23）年11月1日製造 分から当該コンデンサーは、他メーカー製に変更して	輸入事業者	1	家庭用電 気製品
2011- 2481	カラーテレビ （液晶）〔テレビ ジョン受信機〕	LC-M1 9D4	（株）ミスター マックス	5.製品破 損	テレビの背面から発煙した。	約1年 6月	電源基板上のセラミックコンデンサー内部に 不純物が混入していたため、異常発熱を生じて 焼損し、発煙したものと推定される。	A3	輸入事業者は、部品の焼損のみで拡大被害に至っ ていないことから、既製品については、引き続き同様 の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応すること とした。なお、2011（平成23）年11月1日製造 分から当該コンデンサーは、他メーカー製に変更して	輸入事業者	1	家庭用電 気製品
2011- 2483	カラーテレビ （液晶）〔テレビ ジョン受信機〕	LC-M1 9D3	（株）ミスター マックス	5.製品破 損	テレビの背面から発煙した。	約1年 6月	電源インレット端子のはんだ不足を検査工程 で見落としていたため、プラグの抜き差し時に 加わった力により、はんだクラックが生じ、ス パークが生じて発煙したものと推定される。	A3	輸入事業者は、他に同種事故発生情報のなく、 拡大被害に至っていないことから、引き続き同様の事 故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとし た。なお、2011（平成23）年11月1日製造分 から、検査工程での見落としをなくすため、全数につ いて電源インレット端子のはんだ付け部にはんだ盛り による補強を行うこととした。	輸入事業者	1	家庭用電 気製品
2011- 4479	カラーテレビ （液晶）〔テレビ ジョン受信機〕	55ZG2	（株）東芝	5.製品破 損	液晶テレビから異音が生じて発 煙した。	約5月	電源基板上のフィルムコンデンサーに不具合 品が混入したため、内部短絡が生じて発煙・焼 損したものと推定される。	A3	製造事業者は、他に同種事故発生情報のなく、 拡大被害に至っていないことから、今後の事故発生 状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	消費者セン ター	1	家庭用電 気製品

電気用品関連事故（リチウム蓄電池関連以外）

年度 番号	品名	型式機種	製造・輸入・ 販売業者	被害の 種類	事故通知内容	製品 の使用 期間	事故原因	事故 原因 区分	再発防止措置	事故通知者1	品目分類コード	品目
2011- 3678	ヘアアイロン [電気髪こて]	S8911 0	(株) クレイツ	4.拡大被 害	修理を行ったヘアアイロンから発煙、発火し、部品が外れて落下したため敷物が焦げた。	約5月	輸入事業者の修理ミスにより、ヒーターの温度制御が作動しない状態になっていたため、ヒーターが連続通電状態になり、発煙・発火し、敷物が焦げたものと推定される。	A3	輸入事業者は、他に同種事故発生の情報はないことから、既販品については措置はとらなかった。なお、今後は、品質管理の強化を行うこととした。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011- 2231	介護ベッド（電動式）[その他の電気機械器具付家具]	PZB-M3RJ	(株) ブラッツ	6.被害なし	電動介護ベッドがスイッチ操作を行っていないのに勝手に動作する。	不明	リモコンのプラグ樹脂に、添加剤としてリン酸化合物が混入していたため、黄銅製のプラグピン端子が腐食溶出して端子間の絶縁抵抗が低下し、モーター用リレーの信号電流が流れて誤作動を起こしたものと推定される。	A3	輸入事業者は、2011（平成23）年9月1日付けでホームページへ告知の掲載及びダイレクトメールの送付により、対象機種についてリモコンの無償交換を行っている。なお、2011（平成23）年8月1日以降の販売品は、不具合品を供給していた事業者から購入を中止し、使用していない。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011- 2232	介護ベッド（電動式）[その他の電気機械器具付家具]	PZB-M3RJ	(株) ブラッツ	6.被害なし	電動介護ベッドがスイッチ操作を行っていないのに勝手に動作する。	不明	リモコンのプラグ樹脂に、添加剤としてリン酸化合物が混入していたため、黄銅製のプラグピン端子が腐食溶出して端子間の絶縁抵抗が低下し、モーター用リレーの信号電流が流れて誤作動を起こしたものと推定される。	A3	輸入事業者は、2011（平成23）年9月1日付けでホームページへ告知の掲載及びダイレクトメールの送付により、対象機種についてリモコンの無償交換を行っている。なお、2011（平成23）年8月1日以降の販売品は、不具合品を供給していた事業者から購入を中止し、使用していない。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011- 2233	介護ベッド（電動式）[その他の電気機械器具付家具]	PKB-A S3FA	(株) ブラッツ	6.被害なし	電動介護ベッドがスイッチ操作を行っていないのに勝手に動作する。	不明	リモコンのプラグ樹脂に、添加剤としてリン酸化合物が混入していたため、黄銅製のプラグピン端子が腐食溶出して端子間の絶縁抵抗が低下し、モーター用リレーの信号電流が流れて誤作動を起こしたものと推定される。	A3	輸入事業者は、2011（平成23）年9月1日付けでホームページへ告知の掲載及びダイレクトメールの送付により、対象機種についてリモコンの無償交換を行っている。なお、2011（平成23）年8月1日以降の販売品は、不具合品を供給していた事業者から購入を中止し、使用していない。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011- 2234	介護ベッド（電動式）[その他の電気機械器具付家具]	PKB-A S3FA	(株) ブラッツ	6.被害なし	電動介護ベッドがスイッチ操作を行っていないのに勝手に動作する。	不明	リモコンのプラグ樹脂に、添加剤としてリン酸化合物が混入していたため、黄銅製のプラグピン端子が腐食溶出して端子間の絶縁抵抗が低下し、モーター用リレーの信号電流が流れて誤作動を起こしたものと推定される。	A3	輸入事業者は、2011（平成23）年9月1日付けでホームページへ告知の掲載及びダイレクトメールの送付により、対象機種についてリモコンの無償交換を行っている。なお、2011（平成23）年8月1日以降の販売品は、不具合品を供給していた事業者から購入を中止し、使用していない。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011- 2235	介護ベッド（電動式）[その他の電気機械器具付家具]	PZB-M3RJ/ M	(株) ブラッツ	6.被害なし	電動介護ベッドがスイッチ操作を行っていないのに勝手に動作する。	不明	リモコンのプラグ樹脂に、添加剤としてリン酸化合物が混入していたため、黄銅製のプラグピン端子が腐食溶出して端子間の絶縁抵抗が低下し、モーター用リレーの信号電流が流れて誤作動を起こしたものと推定される。	A3	輸入事業者は、2011（平成23）年9月1日付けでホームページへ告知の掲載及びダイレクトメールの送付により、対象機種についてリモコンの無償交換を行っている。なお、2011（平成23）年8月1日以降の販売品は、不具合品を供給していた事業者から購入を中止し、使用していない。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011- 2236	介護ベッド（電動式）[その他の電気機械器具付家具]	PKB-A S3FA	(株) ブラッツ	6.被害なし	電動介護ベッドがスイッチ操作を行っていないのに勝手に動作する。	不明	リモコンのプラグ樹脂に、添加剤としてリン酸化合物が混入していたため、黄銅製のプラグピン端子が腐食溶出して端子間の絶縁抵抗が低下し、モーター用リレーの信号電流が流れて誤作動を起こしたものと推定される。	A3	輸入事業者は、2011（平成23）年9月1日付けでホームページへ告知の掲載及びダイレクトメールの送付により、対象機種についてリモコンの無償交換を行っている。なお、2011（平成23）年8月1日以降の販売品は、不具合品を供給していた事業者から購入を中止し、使用していない。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011- 2237	介護ベッド（電動式）[その他の電気機械器具付家具]	PZB-M3RJ	(株) ブラッツ	6.被害なし	電動介護ベッドがスイッチ操作を行っていないのに勝手に動作する。	不明	リモコンのプラグ樹脂に、添加剤としてリン酸化合物が混入していたため、黄銅製のプラグピン端子が腐食溶出して端子間の絶縁抵抗が低下し、モーター用リレーの信号電流が流れて誤作動を起こしたものと推定される。	A3	輸入事業者は、2011（平成23）年9月1日付けでホームページへ告知の掲載及びダイレクトメールの送付により、対象機種についてリモコンの無償交換を行っている。なお、2011（平成23）年8月1日以降の販売品は、不具合品を供給していた事業者から購入を中止し、使用していない。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011- 2238	介護ベッド（電動式）[その他の電気機械器具付家具]	PKB-A S3FA	(株) ブラッツ	6.被害なし	電動介護ベッドがスイッチ操作を行っていないのに勝手に動作する。	不明	リモコンのプラグ樹脂に、添加剤としてリン酸化合物が混入していたため、黄銅製のプラグピン端子が腐食溶出して端子間の絶縁抵抗が低下し、モーター用リレーの信号電流が流れて誤作動を起こしたものと推定される。	A3	輸入事業者は、2011（平成23）年9月1日付けでホームページへ告知の掲載及びダイレクトメールの送付により、対象機種についてリモコンの無償交換を行っている。なお、2011（平成23）年8月1日以降の販売品は、不具合品を供給していた事業者から購入を中止し、使用していない。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011- 2239	介護ベッド（電動式）[その他の電気機械器具付家具]	PZB-M3RJ	(株) ブラッツ	6.被害なし	電動介護ベッドがスイッチ操作を行っていないのに勝手に動作する。	不明	リモコンのプラグ樹脂に、添加剤としてリン酸化合物が混入していたため、黄銅製のプラグピン端子が腐食溶出して端子間の絶縁抵抗が低下し、モーター用リレーの信号電流が流れて誤作動を起こしたものと推定される。	A3	輸入事業者は、2011（平成23）年9月1日付けでホームページへ告知の掲載及びダイレクトメールの送付により、対象機種についてリモコンの無償交換を行っている。なお、2011（平成23）年8月1日以降の販売品は、不具合品を供給していた事業者から購入を中止し、使用していない。	輸入事業者	1	家庭用電気製品

[illegible]

[illegible]

[illegible]

電気用品関連事故（リチウム蓄電池関連以外）

年度 番号	品名	型式機種	製造・輸入・ 販売業者	被害の 種類	事故通知内容	製品 の使用 期間	事故原因	事故 原因 区分	再発防止措置	事故通知者1	品目分類コード	品目
2011- 2331	介護ベッド（電動式）[その他の電気機械器具付家具]	PKB-A S3FAC	(株) ブラッツ	6.被害なし	電動介護ベッドがスイッチ操作を行っていないのに勝手に動作する。	不明	リモコンのプラグ樹脂に、添加剤としてリン酸化合物が混入していたため、黄銅製のプラグピン端子が腐食溶出して端子間の絶縁抵抗が低下し、モーター用リレーの信号電流が流れて誤作動を起こしたものと推定される。	A3	輸入事業者は、2011（平成23）年9月1日付けでホームページへ告知の掲載及びダイレクトメールの送付により、対象機種についてリモコンの無償交換を行っている。なお、2011（平成23）年8月1日以降の販売品は、不具合品を供給していた事業者から購入を中止し、使用していない。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011- 2332	介護ベッド（電動式）[その他の電気機械器具付家具]	PZB-M 3RJ	(株) ブラッツ	6.被害なし	電動介護ベッドがスイッチ操作を行っていないのに勝手に動作する。	不明	リモコンのプラグ樹脂に、添加剤としてリン酸化合物が混入していたため、黄銅製のプラグピン端子が腐食溶出して端子間の絶縁抵抗が低下し、モーター用リレーの信号電流が流れて誤作動を起こしたものと推定される。	A3	輸入事業者は、2011（平成23）年9月1日付けでホームページへ告知の掲載及びダイレクトメールの送付により、対象機種についてリモコンの無償交換を行っている。なお、2011（平成23）年8月1日以降の販売品は、不具合品を供給していた事業者から購入を中止し、使用していない。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011- 2333	介護ベッド（電動式）[その他の電気機械器具付家具]	PZB-M 3RJ	(株) ブラッツ	6.被害なし	電動介護ベッドがスイッチ操作を行っていないのに勝手に動作する。	不明	リモコンのプラグ樹脂に、添加剤としてリン酸化合物が混入していたため、黄銅製のプラグピン端子が腐食溶出して端子間の絶縁抵抗が低下し、モーター用リレーの信号電流が流れて誤作動を起こしたものと推定される。	A3	輸入事業者は、2011（平成23）年9月1日付けでホームページへ告知の掲載及びダイレクトメールの送付により、対象機種についてリモコンの無償交換を行っている。なお、2011（平成23）年8月1日以降の販売品は、不具合品を供給していた事業者から購入を中止し、使用していない。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011- 2334	介護ベッド（電動式）[その他の電気機械器具付家具]	PZB-M 3RJ	(株) ブラッツ	6.被害なし	電動介護ベッドがスイッチ操作を行っていないのに勝手に動作する。	不明	リモコンのプラグ樹脂に、添加剤としてリン酸化合物が混入していたため、黄銅製のプラグピン端子が腐食溶出して端子間の絶縁抵抗が低下し、モーター用リレーの信号電流が流れて誤作動を起こしたものと推定される。	A3	輸入事業者は、2011（平成23）年9月1日付けでホームページへ告知の掲載及びダイレクトメールの送付により、対象機種についてリモコンの無償交換を行っている。なお、2011（平成23）年8月1日以降の販売品は、不具合品を供給していた事業者から購入を中止し、使用していない。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011- 0152	空気清浄機[空気清浄機]	MC808 K-W	ダイキン工業(株)	5.製品破損	空気清浄機が停止したので運転ボタンを数回押したところ、機器上部から発煙し、機内に火花が見えた。	約1年 5月	ファンモーター内部に組み込まれた基板の電子部品(IC)に不具合が生じたため、電子部品(ジャンパーチップ)に過電流が流れ異常発熱し、基板上でトラッキングが発生し、配線コネクタ部から炎が噴出したものと推定される。	A3	輸入事業者は、他に同種事故発生の情報はないことから、措置はとらなかった。NITEは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011- 0177	蛍光灯(電球型)[蛍光灯]	EFA25 ED/22	東芝ライテック(株)	5.製品破損	使用中の蛍光灯から焦げ臭いにおいがした。	約2年	点灯回路のフィルムコンデンサーに不良品が混入したため、コンデンサーのフィルムが溶融し、異臭がしたものと推定される。	A3	溶融、異臭のみで拡大被害に至っていないことから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	消費者センター	1	家庭用電気製品
2011- 0446	蛍光灯(電球型)[蛍光灯]	EFA25 ED/22	東芝ライテック(株)	5.製品破損	蛍光灯を点灯させたところ、発煙し、異臭がした。	不明	点灯回路のフィルムコンデンサーに不良品が混入したため、コンデンサーのフィルムが溶融し、発煙したものと推定される。	A3	発煙のみで拡大被害に至っていないことから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011- 1804	蛍光灯(電球型)[蛍光灯]	EFA15 EL/13 T	日立アプライアンス(株)	4.拡大被害	使用中の蛍光灯から発煙・熱変形を生じて照明器具のセードとソケット付近の一部が黒くなった。	約1年 3月	インバーター基板のトランジスターに不具合品が混入したため、トランジスターが異常発熱し、周囲の樹脂等が溶融したものと推定される。	A3	輸入事業者は、拡大被害に至っていないことから、措置はとらなかった。NITEは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	消防機関	1	家庭用電気製品
2011- 2379	扇風機(扇風機)	YMF-1 OSC(ブランド: (株)山善)	(株) ナカトミ	5.製品破損	扇風機の首振り部のカバーと電源コードが擦れて、コードが焦げていて、少し押すと火花が出て動きます。	約2年 2月	首振り部の内部配線の位置がずれて組み付けられていたため、首振り時に内部配線が樹脂カバーの端部に接触し、損傷して半断線による火花が生じたものと推定される。	A3	輸入事業者は、他に同種事故発生の情報はないことから、既製品については措置はとらなかった。なお、今後は、不具合発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	消費者センター	1	家庭用電気製品
2011- 0215	掃除機(サイクロン式)	DC12 Plus All ergy	ダイソン(株)	5.製品破損	掃除機を延長コードに接続して使用中、ブレーカーが落ちたため、ブレーカーを入れ直して電源プラグを壁コンセントに直接接続したところ、異音が生じた。	約3年	プリント基板上のブリッジダイオードに部品不良があったため、内部短絡が生じ、ブレーカーが作動したものと考えられ、ブレーカーを入れ直し、再度電源プラグをコンセントに差し込んだ際に、短絡電流が流れプラグ先端部でスパークを生じ、プラグが溶けたものと推定される。	A3	他に同種事故発生の情報はなく、拡大被害に至っていないことから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じ対応することとした。	消費者センター	1	家庭用電気製品
2011- 4417	蓄熱式ゆたんぼ[電気あんか]	エコタン ポル	エレス(株)	6.被害なし	蓄熱式ゆたんぼのカバーに金属片が混入していた。	約3月	混入していた金属片は、縫製作業で使用していたミシン針が折損したものであり、ミシン針の折れ針管理及び検針が不十分であったことから、折れたミシン針が混入した製品が市場に流通したものと推定される。	A3	輸入事業者は、他に同種事故発生の情報がないことから、今後の事故発生状況に注視することとし、既製品についての措置はとらなかった。なお、当該製品の輸入及び販売を中止するとともに、在庫品を廃棄処分することとした。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011- 0559	電気オーブントースター[電気天火]	EO120 2J-W	デロンギ・ジャパン(株)	5.製品破損	オーブントースターのタイマーが切れず、連続運転になる。	約3年	タイマーの構成部品の不良又は部品の組み付け不良により、タイマーつまみがOFFの状態になってもタイマー接点から熱状態が継続したものと推定される。	A3	輸入事業者は、最終的に温度ヒューズが作動して通電を停止し、拡大被害に至る可能性は低いことから、措置はとらなかった。NITEは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応すること	消費者センター	1	家庭用電気製品

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

電気用品関連事故（リチウム蓄電池関連以外）

年度 番号	品名	型式機種	製造・輸入・ 販売業者	被害の 種類	事故通知内容	製品 の使用 期間	事故原因	事故 原因 区分	再発防止措置	事故通知者1	品目分類コード	品目
2011-0926	電気オープン トースター〔電 気天火〕	E0120 2J-W	デロンギ・ ジャパン(株)	5.製品破 損	オープントースターのタイマー が切れず、連続運転になる。	不明	タイマーの構成部品の不良又は部品の組み 付け不良により、タイマーつまみがOFFの状態 になってもタイマー接点が離れず、加熱状態が 継続したものと推定される。	A3	輸入事業者は、最終的に温度ヒューズが作動して 通電を停止し、拡大被害に至る可能性は低いことか ら、措置はとらなかった。 NITEは、引き続き同様の 事故発生状況に注視し、必要に応じて対応すること	輸入事業者	1	家庭用電 気製品
2011-0927	電気オープン トースター〔電 気天火〕	E0120 2J-W	デロンギ・ ジャパン(株)	5.製品破 損	オープントースターのタイマー が切れず、連続運転になる。	不明	タイマーの構成部品の不良又は部品の組み 付け不良により、タイマーつまみがOFFの状態 になってもタイマー接点が離れず、加熱状態が 継続したものと推定される。	A3	輸入事業者は、最終的に温度ヒューズが作動して 通電を停止し、拡大被害に至る可能性は低いことか ら、措置はとらなかった。 NITEは、引き続き同様の 事故発生状況に注視し、必要に応じて対応すること	輸入事業者	1	家庭用電 気製品
2011-0928	電気オープン トースター〔電 気天火〕	E0120 2J-W	デロンギ・ ジャパン(株)	5.製品破 損	オープントースターのタイマー が切れず、連続運転になる。	不明	タイマーの構成部品の不良又は部品の組み 付け不良により、タイマーつまみがOFFの状態 になってもタイマー接点が離れず、加熱状態が 継続したものと推定される。	A3	輸入事業者は、最終的に温度ヒューズが作動して 通電を停止し、拡大被害に至る可能性は低いことか ら、措置はとらなかった。 NITEは、引き続き同様の 事故発生状況に注視し、必要に応じて対応すること	輸入事業者	1	家庭用電 気製品
2011-0929	電気オープン トースター〔電 気天火〕	E0120 2J-W	デロンギ・ ジャパン(株)	5.製品破 損	オープントースターのタイマー が切れず、連続運転になる。	不明	タイマーの構成部品の不良又は部品の組み 付け不良により、タイマーつまみがOFFの状態 になってもタイマー接点が離れず、加熱状態が 継続したものと推定される。	A3	輸入事業者は、最終的に温度ヒューズが作動して 通電を停止し、拡大被害に至る可能性は低いことか ら、措置はとらなかった。 NITEは、引き続き同様の 事故発生状況に注視し、必要に応じて対応すること	輸入事業者	1	家庭用電 気製品
2011-0930	電気オープン トースター〔電 気天火〕	E0120 2J-W	デロンギ・ ジャパン(株)	5.製品破 損	オープントースターのタイマー が切れず、連続運転になる。	不明	タイマーの構成部品の不良又は部品の組み 付け不良により、タイマーつまみがOFFの状態 になってもタイマー接点が離れず、加熱状態が 継続したものと推定される。	A3	輸入事業者は、最終的に温度ヒューズが作動して 通電を停止し、拡大被害に至る可能性は低いことか ら、措置はとらなかった。 NITEは、引き続き同様の 事故発生状況に注視し、必要に応じて対応すること	輸入事業者	1	家庭用電 気製品
2011-0931	電気オープン トースター〔電 気天火〕	E0120 2J-W	デロンギ・ ジャパン(株)	5.製品破 損	オープントースターのタイマー が切れず、連続運転になる。	不明	タイマーの構成部品の不良又は部品の組み 付け不良により、タイマーつまみがOFFの状態 になってもタイマー接点が離れず、加熱状態が 継続したものと推定される。	A3	輸入事業者は、最終的に温度ヒューズが作動して 通電を停止し、拡大被害に至る可能性は低いことか ら、措置はとらなかった。 NITEは、引き続き同様の 事故発生状況に注視し、必要に応じて対応すること	輸入事業者	1	家庭用電 気製品
2011-0932	電気オープン トースター〔電 気天火〕	E0120 2J-W	デロンギ・ ジャパン(株)	5.製品破 損	オープントースターのタイマー が切れず、連続運転になる。	不明	タイマーの構成部品の不良又は部品の組み 付け不良により、タイマーつまみがOFFの状態 になってもタイマー接点が離れず、加熱状態が 継続したものと推定される。	A3	輸入事業者は、最終的に温度ヒューズが作動して 通電を停止し、拡大被害に至る可能性は低いことか ら、措置はとらなかった。 NITEは、引き続き同様の 事故発生状況に注視し、必要に応じて対応すること	輸入事業者	1	家庭用電 気製品
2011-0933	電気オープン トースター〔電 気天火〕	E0120 2J-W	デロンギ・ ジャパン(株)	5.製品破 損	オープントースターのタイマー が切れず、連続運転になる。	不明	タイマーの構成部品の不良又は部品の組み 付け不良により、タイマーつまみがOFFの状態 になってもタイマー接点が離れず、加熱状態が 継続したものと推定される。	A3	輸入事業者は、最終的に温度ヒューズが作動して 通電を停止し、拡大被害に至る可能性は低いことか ら、措置はとらなかった。 NITEは、引き続き同様の 事故発生状況に注視し、必要に応じて対応すること	輸入事業者	1	家庭用電 気製品
2011-0934	電気オープン トースター〔電 気天火〕	E0120 2J-W	デロンギ・ ジャパン(株)	5.製品破 損	オープントースターのタイマー が切れず、連続運転になる。	不明	タイマーの構成部品の不良又は部品の組み 付け不良により、タイマーつまみがOFFの状態 になってもタイマー接点が離れず、加熱状態が 継続したものと推定される。	A3	輸入事業者は、最終的に温度ヒューズが作動して 通電を停止し、拡大被害に至る可能性は低いことか ら、措置はとらなかった。 NITEは、引き続き同様の 事故発生状況に注視し、必要に応じて対応すること	輸入事業者	1	家庭用電 気製品
2011-0935	電気オープン トースター〔電 気天火〕	E0120 2J-W	デロンギ・ ジャパン(株)	5.製品破 損	オープントースターのタイマー が切れず、連続運転になる。	不明	タイマーの構成部品の不良又は部品の組み 付け不良により、タイマーつまみがOFFの状態 になってもタイマー接点が離れず、加熱状態が 継続したものと推定される。	A3	輸入事業者は、最終的に温度ヒューズが作動して 通電を停止し、拡大被害に至る可能性は低いことか ら、措置はとらなかった。 NITEは、引き続き同様の 事故発生状況に注視し、必要に応じて対応すること	輸入事業者	1	家庭用電 気製品
2011-0936	電気オープン トースター〔電 気天火〕	E0120 2J-W	デロンギ・ ジャパン(株)	5.製品破 損	オープントースターのタイマー が切れず、連続運転になる。	不明	タイマーの構成部品の不良又は部品の組み 付け不良により、タイマーつまみがOFFの状態 になってもタイマー接点が離れず、加熱状態が 継続したものと推定される。	A3	輸入事業者は、最終的に温度ヒューズが作動して 通電を停止し、拡大被害に至る可能性は低いことか ら、措置はとらなかった。 NITEは、引き続き同様の 事故発生状況に注視し、必要に応じて対応すること	輸入事業者	1	家庭用電 気製品
2011-0358	電気オープンレ ンジ〔電子レン ジ〕	RE-D4	シャープ(株)	5.製品破 損	電気オープンレンジでパン生 地を発酵していたところ、使用 していた容器が溶けた。	不明	上ヒーター用リレーに部品不良があったため、 リレー接点が溶着し、ヒーターへの通電が停止 せず、庫内が高温になり、樹脂製容器が溶融し たものと推定される。	A3	他に同種事故発生情報はなく、最終的にセン サーが庫内の異常温度を検知して通電を停止し、拡 大被害に至る可能性は低いことから、今後の事故発 生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	製造事業者	1	家庭用電 気製品
2011-2377	電気オープンレ ンジ〔電子レン ジ〕	NE-F2	松下電器産 業(株)(現 在:パナソ ニック(株))	5.製品破 損	使用中の電子レンジから発 煙した。	約6年	電源基板上のフィルムコンデンサーに不具合 品が混入したため、内部短絡が生じ、発火・発 煙したものと推定される。	A3	製造事業者は、他に同種事故発生情報はなく、 外郭は金属製であり、拡大被害に至る可能性は低い ことから、措置はとらなかった。 NITEは、引き続き 同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応す	製造事業者	1	家庭用電 気製品
2011-4488	電気ストーブ (カーボンヒー ター)〔電気ス トーブ〕	FS-BH 122	(株)フィフ ティ	5.製品破 損	ネット通販で購入したカーボ ンヒーターを使用中、突然発火 した。	約1月	事故品は、3本のガラス製ヒーター管の内、最 上段の1本が黒く変色していた。当該ヒーター 管の中央にあるガラス封止部に微細な穴が認め られたことから、封止工程が不完全であった ために、封止部に穴が開いて空気が流入し、	A3	輸入事業者は、他に同種事故発生情報はなく、 フィラメントが断線するのみで拡大被害に至ってい ないことから、措置はとらなかった。 なお、NITEは、引 き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて 対応することとした。	消費者セン ター	1	家庭用電 気製品

電気用品関連事故（リチウム蓄電池関連以外）

年度 番号	品名	型式機種	製造・輸入・ 販売業者	被害の 種類	事故通知内容	製品 の使用 期間	事故原因	事故 原因 区分	再発防止措置	事故通知者1	品目分類コード	品目
2011-4094	電気ストーブ 〔カーボンヒーター〕〔電気ストーブ〕	KKS-1270 (ブランド:小泉成器 (株))	(株) 千石	5.製品破損	使用中の電気ストーブから異音がし、発煙した。	約5年	制御基板に接続した電源線のコネクター端子にカシメ不良があったため、接触不良が生じて異常発熱し、コネクター樹脂が発煙、焼損したものと推定される。	A3	輸入事業者は、他に同種事故発生情報はなく、拡大被害に至っていないことから、措置はとらなかった。NITEは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	輸入事業者		1 家庭用電気製品
2011-0194	電気ストーブ 〔遠赤外線式〕〔電気ストーブ〕	ND-10FR (ブランド: (株) デンソー)	ゼネラルエアコン(株) (現在:GAC(株))	5.製品破損	使用中の電気ストーブのスイッチ付近から火花が出て、電源が入らなくなった。	不明	ヒーターと電源を結ぶファストン端子に、カシメ不足等の不具合品が混入したため、接触不良が生じ、異常発熱して樹脂製のコネクターが溶融・発煙したものと推定される。	A3	2011(平成23)年5月27日付け新聞及びホームページに社告を掲載し、製品回収、代金返消を行っている。なお、当該品は既に生産を終了している。	製造事業者		1 家庭用電気製品
2011-3336	電気ポット〔電気湯沸器〕	PLK-30GJ	東芝ホームテクノ(株)	5.製品破損	電気ポットを満水にして外出し、帰宅したところ空だき状態になっていた。	約2年	ヒーター制御用リレーに不具合品が混入したため、リレーの接点が溶着し、通電が継続して沸騰が続いたため、空だき状態になったものと推定される。	A3	輸入事業者は、最終的にサーモスタット(復帰温度:摂氏マイナス30℃)が作動して通電が停止し、拡大被害に至っていないことから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	消費者センター		1 家庭用電気製品
2011-0691	電気やかん〔電気湯沸器〕	ティファール OVEA BF752022	(株) グループセブ ジャパン	5.製品破損	電気やかんから水が漏れた。	不明	事故品は、溶着用リングの超音波溶着装置への取付位置のずれなどにより、リングの発熱が弱くなったため溶着が不十分となり、水漏れが発生したものと推定される。	A3	輸入事業者は、同種事故の発生はあるものの拡大被害に至っておらず、既製品に対する措置はとらなかった。なお、今後は超音波溶着装置の工程管理において作業方法を改善するとともに、溶着後に抜取検査により引張り試験を実施して溶着強度を確認	輸入事業者		1 家庭用電気製品
2011-4384	電気やかん〔電気湯沸器〕	PFY-A081	タイガー魔法瓶(株)	3.軽傷	初回使用時に湯沸かし中の電気やかんの取っ手を持ったところ、過熱しており、火傷を負った。	1回	取っ手の電源スイッチに組み込まれているサーモスタットのバイメタルが変形していたため、沸騰後もヒーターへの通電が継続し、取っ手が高温となっていたことから、火傷を負ったもの	A3	輸入事業者は、他に同種事故発生情報はなく、既製品については措置はとらなかった。なお、今後は、組立工程及び検査工程における品質管理の強化を行うこととした。	消費者センター		1 家庭用電気製品
2011-2520	電気洗濯機(乾燥機付、ドラム式)〔電気洗濯機〕	TW-130VB	東芝家電製造(株) (現在:東芝ホームアプライアンス(株))	5.製品破損	使用中の電気洗濯機から漏水したため確認したところ、温風吹出口付近にある樹脂が焦っていた。	約6年	乾燥風経路の綿埃等を除去する噴霧水の給水弁に不具合品が混入したため、綿埃等の堆積により循環風量が低下し、温風温度が異常上昇して温風吹出口の樹脂が溶融したものと推定される。	A3	製造事業者は、2011(平成23)年3月2日付けホームページに「エラー表示された場合は、温風吹出口が溶融する可能性があり、事業者に連絡する。」旨、注意喚起を掲載している。なお、後継機種は、温風吹き出し口にサーミスタの追加等を行っている。	消費者センター		1 家庭用電気製品
2011-2215	電子レンジ〔電子レンジ〕	IM-574 (ブランド:岩谷産業(株))	(株) 千石	4.拡大被害	使用中の電子レンジから発煙、発火し、食器棚などが焼損した。	不明	ドアの開閉を検知するスイッチの製造不良により、接点部でスパークが発生し、出火したと考えられる。	A3	ブランド事業者は、2003(平成15)年9月2日から複数回、新聞社告を掲載するとともにテレビCM放送で、注意喚起を行い、対象製品について、無償改修(スイッチ部の交換)を実施している。また、2011(平成23)年4月、8月25日から9月2日までの間、テレビCM放送で使用者に対して注意喚起を実施し	輸入事業者		1 家庭用電気製品
2011-0501	電子レンジ〔電子レンジ〕	KRD-0106	小泉成器(株)	5.製品破損	使用中の電子レンジの操作パネル部分から発煙、発火した。	不明	機器運転中に扉を開閉し、電源の入切がラッチスイッチで繰り返されることでラッチスイッチの接点でスパークが発生し、接触不良となり、トラッキング現象が起こり焼損に至ったものと推定される。	A3	2007(平成19)年9月12日付け新聞に社告を掲載するとともに、顧客にDMにて通知、自社ホームページに社告内容の掲載、販売店の店頭へ告知ポスター掲示及び一部地域でテレビ広告による告知を実施し、回収に向けた周知活動を継続している。なお、当該品は既に生産を終了している。	輸入事業者		1 家庭用電気製品
2011-1625	電子レンジ〔電子レンジ〕	KRD-0106	小泉成器(株)	5.製品破損	使用中の電子レンジから発煙・発火した。	不明	機器運転中に扉を開閉し、電源の入切がラッチスイッチで繰り返されることでラッチスイッチの接点でスパークが発生し、接触不良となり、トラッキング現象が起こり焼損に至ったものと推定される。	A3	輸入事業者は、2007(平成19)年9月12日付け新聞に社告を掲載するとともに、顧客にDMにて通知、自社ホームページに社告内容の掲載、販売店の店頭へ告知ポスター掲示及び一部地域でテレビ広告による告知を実施し、回収に向けた周知活動を継続	輸入事業者		1 家庭用電気製品
2011-1801	電子レンジ〔電子レンジ〕	KRD-0106	小泉成器(株)	4.拡大被害	使用中の電子レンジから発煙、発火し、レンジ置き台が焦げた。	不明	機器運転中に扉を開閉し、電源の入切がラッチスイッチで繰り返されることでラッチスイッチの接点でスパークが発生し、接触不良となり、トラッキング現象が起こり焼損に至ったものと推定される。	A3	輸入事業者は、2007(平成19)年9月12日付け新聞に社告を掲載するとともに、顧客にDMにて通知、自社ホームページに社告内容の掲載、販売店の店頭へ告知ポスター掲示及び一部地域でテレビ広告による告知を実施し、回収に向けた周知活動を継続	輸入事業者		1 家庭用電気製品
2011-4359	白熱電球〔白熱電球〕	EBR110V60W-W (ブランド:朝日電器(株))	メトロ電気工業(株)	5.製品破損	照明器具付近から異音がしたため確認すると、白熱電球のガラス球が口金から外れてぶら下がっていた。	約2月	事故品は、口金とガラス球部分との接合箇所では接着剤がはく離していた。接着剤の加熱工程後に治具から電球を取り外す際に応力が加わったことで接着強度が低下し、使用に伴う熱によって、更に強度が低下したため、口金からガラス球が外れたものと推定される。	A3	輸入事業者は、他に同種事故発生情報がなく、拡大被害に至っていないことから、措置はとらなかった。なお、NITEは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	消費者センター		1 家庭用電気製品
2011-0195	電気ストーブ 〔遠赤外線式〕〔電気ストーブ〕	MS-808EX	(株) ユーイング	5.製品破損	電気ストーブの本体側電源コードの付け根から火花が出た。	約1年	電源コードを本体背面のフックにきつく巻き付けて保管していたため、電源コードの付け根の芯線が断線し、使用時にスパークが発生したものと推定される。なお、取扱説明書には、電源コードの巻き付け方についての注意は記載され	A4	拡大被害に至っていないことから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	消費者センター		1 家庭用電気製品

電気用品関連事故 (リチウム蓄電池関連以外)

年度 番号	品名	型式機種	製造・輸入・ 販売業者	被害の 種類	事故通知内容	製品 の使用 期間	事故原因	事故 原因 区分	再発防止措置	事故通知者 ¹	品目分類コード	品目
2011- 2219	電動工具 (電気 バリカン) [電気 芝刈機]	AB-16 00	リョービ (株)	4.拡大被 害	使用中の電気バリカンから発 煙、発火した。	約5年	取扱説明書にある「連続した過負荷運転につ いて」の注意事項が、欄外に記載されており分 かりにくかったため、連続して過負荷運転され モーターが異常発熱し、モーターコイル間で短 絡・スパークして発火したものと推定される。	A4	輸入事業者は、既販品については措置はとらない が、後継機種の取扱説明書の注意事項を見直すこと とした。	輸入事業者	1	家庭用電 気製品
2011- 3937	電動工具 (電気 バリカン) [電気 芝刈機]	AB-16 00	リョービ (株)	5.製品破 損	使用中の電気バリカンから発 煙、発火した。	約5年	取扱説明書にある「連続した過負荷運転につ いて」の注意事項が、欄外に記載されており分 かりにくかったため、連続して過負荷運転され モーターが異常発熱し、モーターコイル間で短 絡・スパークが生じ、モーターコイルの絶縁材か ら生じた可燃性ガスに引火したものと推定され	A4	輸入事業者は、既販品については措置はとらない が、後継機種の取扱説明書の注意事項を見直すこと とした。	輸入事業者	1	家庭用電 気製品
2011- 3936	電動工具 (電気 バリカン) [電気 芝刈機]	AB-16 00	リョービ (株)	5.製品破 損	使用中の電気バリカンから発 煙、発火した。	不明	取扱説明書にある「連続した過負荷運転につ いて」の注意事項が、欄外に記載されており分 かりにくかったため、連続して過負荷運転され モーターが異常発熱し、モーターコイル間で短 絡・スパークが生じ、モーターコイルの絶縁材か ら生じた可燃性ガスに引火したものと推定され	A4	輸入事業者は、既販品については措置はとらない が、後継機種の取扱説明書の注意事項を見直すこと とした。	輸入事業者	1	家庭用電 気製品
2011- 3935	電動工具 (電気 バリカン) [電気 芝刈機]	AB-16 00	リョービ (株)	5.製品破 損	使用中の電気バリカンから発 煙、発火した。	不明	取扱説明書にある「連続した過負荷運転につ いて」の注意事項が、欄外に記載されており分 かりにくかったため、連続して過負荷運転され モーターが異常発熱し、モーターコイル間で短 絡・スパークが生じ、モーターコイルの絶縁材か ら生じた可燃性ガスに引火したものと推定され	A4	輸入事業者は、既販品については措置はとらない が、後継機種の取扱説明書の注意事項を見直すこと とした。	輸入事業者	1	家庭用電 気製品

電気用品関連事故（リチウム蓄電池関連以外）

年度 番号	品名	型式機種	製造・輸入・ 販売業者	被害の 種類	事故通知内容	製品 の使用 期間	事故原因	事故 原因 区分	再発防止措置	事故通知者1	品目分類コード	品目
2011- 2141	エアコン〔電気 冷房機〕	RAS-2 55LDR	東芝キヤリ ア(株)	5.製品破 損	使用中のエアコン室内機から 発煙した。	不明	当該機内部のファンモーター電源コネクタ 部にトラッキング現象が発生したとみられる焼 損が確認され、焼損付近にエアコン洗浄液など に含まれる成分が検出されたことから、エアコン 洗浄液やそれに類似する電気を通しやすい電 解物質がコネクタ部に付着・残留し、さらに内 部で発生した結露でトラッキング現象を誘発し たものと推定される。	B1	製造事業者は、2004(平成16)年8月20日付け 新聞、ホームページ及び2006(平成18)年1月から 2009(平成21)年5月に新聞折り込みチラシに社告 を掲載し配布、無料で点検・修理等を行っている。ま た、ファンモーター電源コネクタ部にエアコンクリ ーニング時の洗浄液及びこれに類似する電解物質の 侵入を防止するカバーを取り付け、コネクタカバー の中に絶縁シリコン剤を注入し、水分及び洗浄液等 の浸入を防止している。又は、ファンモーター(改善	消防機関	1	家庭用電 気製品
2011- 0642	ミニマツ(電気 マット)〔電気座 布団〕	EC-K4 53	(株)千住	4.拡大被 害	ミニマツをふとんの間に入れて 使用中、焦げ臭いにおいが して発煙し、マットが溶けて敷 きふとんのシーツも焦げた。	約2年	当該品をふとんの間に入れて使用していたこ とから、ヒーター線がずれて重なり合い異常発 熱し、発煙に至ったものと推定されるが、異常 発熱を検知することができない安全装置であ ったことも一因と考えられる。なお、取扱説明書 には「就寝用の暖房器具として使用しない」旨、	B1	輸入事業者は、他に同種事故発生情報はなく、 火災などの拡大被害に至っていないことから、既販 品については措置はとらなかった。なお、2008(平 成20)年からの後継機種は、ヒーター線を感じ熱線方 式に変更し、安全装置を変更している。NITEは、引 き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて	消費者セン ター	1	家庭用電 気製品
2011- 3098	ミニマツ(電気 マット)〔電気座 布団〕	EC-K4 53	(株)千住	5.製品破 損	ミニマツをふとんの間に入れて 使用中、焦げ臭いにおいが して、マットの一部が焦げた。	不明	ミニマツをふとんの間に入れており、使用中 の外力によりヒーター線がずれて重なり合い異 常発熱が発生したが、安全装置が作動しなかつ たため、焼損に至ったものと推定される。な お、取扱説明書には、「就寝用の暖房器具として 使用しない」旨、記載されている。	B1	輸入事業者は、拡大被害に至っていないことから、 既販品については措置はとらなかった。なお、200 8(平成20)年からの後継機種のヒーター線は、感熱 線方式を採用し、安全装置を変更している。	消費者セン ター	1	家庭用電 気製品
2011- 0637	介護ベッド(電 動式)〔その他 の電気機械器 具付家具〕	PZB- M3RJ	(株)ブラッ ツ	3.軽傷	家人が要介護者を介護ベッド (レンタル使用)へ移動させる 際、ベッド下部に要介護者の右 足首があたり、裂傷を負った。	約5月	フィッティングバーを固定するピンの先端の形 状が、円錐状になっており、固定した時に下側 に1cm程度出ているが、介護者が被害者の足 が当該部に当たっているのに気づかず、被害者 を移動させたため、裂傷を負ったものと推定さ	B1	輸入事業者は、他に同種事故発生情報はな いことから、既販品に対する措置はとらなかった。な お、フィッティングバーの固定ピンの先端を丸い形状に改 善した。	輸入事業者	1	家庭用電 気製品
2011- 3422	介護ベッド(電 動式)〔その他 の電気機械器 具付家具〕	KQ-82 310(楽 匠シリー ズ)	パラマウント ベッド(株)	5.製品破 損	介護ベッドの電源コードが機 器の一部に挟まり、断線した。	不明	電源コードをベースフレームの上側に通して 床板を下降させた際、床板昇降用機構部に挟 み込んでしまったため、電源コードが断線したも のと推定される。取扱説明書には、「電源コード は、ベースフレームの下側を通さないと断線 のおそれがある」旨、記載されているものの、電 源コードが床板の高さから取り出されているた め、コンセントの位置やコードの取り回しによ ってはベースフレームの上側に掛かりやすい構造	B1	製造事業者は、既販品については措置はとら ないが、2006(平成18)年10月から、電源プラグ付近 に警告タグを追加し、後継機種は、電源コードのガイ ドをベースフレームに設けている。NITEは、引き続き 同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応す ることとした。なお、当該製品は既に販売を終了し ている。	製造事業者	1	家庭用電 気製品
2011- 3423	介護ベッド(電 動式)〔その他 の電気機械器 具付家具〕	KQ-82 340(楽 匠シリー ズ)	パラマウント ベッド(株)	5.製品破 損	介護ベッドの電源コードが機 器の一部に挟まり、断線した。	不明	電源コードをベースフレームの上側に通して 床板を下降させた際、床板昇降用機構部に挟 み込んでしまったため、電源コードが断線したも のと推定される。取扱説明書には、「電源コード は、ベースフレームの下側を通さないと断線 のおそれがある」旨、記載されているものの、電 源コードが床板の高さから取り出されているた め、コンセントの位置やコードの取り回しによ ってはベースフレームの上側に掛かりやすい構造	B1	製造事業者は、既販品については措置はとら ないが、2006(平成18)年10月から、電源プラグ付近 に警告タグを追加し、後継機種は、電源コードのガイ ドをベースフレームに設けている。NITEは、引き続き 同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応す ることとした。なお、当該製品は既に販売を終了し ている。	製造事業者	1	家庭用電 気製品
2011- 3420	介護ベッド(電 動式)〔その他 の電気機械器 具付家具〕	KQ-82 340(楽 匠シリー ズ)	パラマウント ベッド(株)	5.製品破 損	介護ベッドの電源コードが機 器の一部に挟まり、断線した。	不明	電源コードをベースフレームの上側に通して 床板を下降させた際、床板昇降用機構部に挟 み込んでしまったため、電源コードが断線したも のと推定される。取扱説明書には、「電源コード は、ベースフレームの下側を通さないと断線 のおそれがある」旨、記載されているものの、電 源コードが床板の高さから取り出されているた め、コンセントの位置やコードの取り回しによ ってはベースフレームの上側に掛かりやすい構造	B1	製造事業者は、既販品については措置はとら ないが、2006(平成18)年10月から、電源プラグ付近 に警告タグを追加し、後継機種は、電源コードのガイ ドをベースフレームに設けている。NITEは、引き続き 同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応す ることとした。なお、当該製品は既に販売を終了し ている。	製造事業者	1	家庭用電 気製品
2011- 3429	介護ベッド(電 動式)〔その他 の電気機械器 具付家具〕	KQ-83 120(楽 匠シリー ズ)	パラマウント ベッド(株)	5.製品破 損	介護ベッドの電源コードが機 器の一部に挟まり、断線した。	約1年 9月	電源コードをベースフレームの上側に通して 床板を下降させた際、床板昇降用機構部に挟 み込んでしまったため、電源コードが断線したも のと推定される。取扱説明書には、「電源コード は、ベースフレームの下側を通さないと断線 のおそれがある」旨、記載されているものの、電 源コードが床板の高さから取り出されているた め、コンセントの位置やコードの取り回しによ ってはベースフレームの上側に掛かりやすい構造	B1	製造事業者は、既販品については措置はとら ないが、2006(平成18)年10月から、電源プラグ付近 に警告タグを追加し、後継機種は、電源コードのガイ ドをベースフレームに設けている。NITEは、引き続 き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応す ることとした。なお、当該製品は既に販売を終了し ている。	製造事業者	1	家庭用電 気製品

電気用品関連事故 (リチウム蓄電池関連以外)

年度 番号	品名	型式機種	製造・輸入・ 販売業者	被害の 種類	事故通知内容	製品 の使用 期間	事故原因	事故 原因 区分	再発防止措置	事故通知者1	品目分類コード	品目
2011- 3431	介護ベッド(電動式) [その他の電気機械器具付家具]	KQ-86340 (楽匠シリーズ)	パラマウントベッド(株)	5.製品破損	介護ベッドの電源コードが機器の一部に挟まり、断線した。	不明	電源コードをベースフレームの上側を通して床板を下降させた際、床板昇降用機構部に挟み込んでしまったため、電源コードが断線したものと推定される。取扱説明書には、「電源コードは、ベースフレームの下側を通さないと断線のおそれがある」旨、記載されているものの、電源コードが床板の高さから取り出されているため、コンセントの位置やコードの取り回しによってはベースフレームの上側に掛かりやすい構造	B1	製造事業者は、既販品については措置はとらないが、2006(平成18)年10月から、電源プラグ付近に警告タグを追加し、後継機種は、電源コードのガイドをベースフレームに設けている。NITEは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。なお、当該製品は既に販売を終了している。	製造事業者	1	家庭用電気製品
2011- 3428	介護ベッド(電動式) [その他の電気機械器具付家具]	KQ-86340 (楽匠シリーズ)	パラマウントベッド(株)	5.製品破損	介護ベッドの高さ調節時に大きな音がしてベッドが停止した。電源コードをどこかに挟んでショートしたものと推測される。	不明	電源コードをベースフレームの上側を通して床板を下降させた際、床板昇降用機構部に挟み込んでしまったため、電源コードが断線したものと推定される。取扱説明書には、「電源コードは、ベースフレームの下側を通さないと断線のおそれがある」旨、記載されているものの、電源コードが床板の高さから取り出されているため、コンセントの位置やコードの取り回しによってはベースフレームの上側に掛かりやすい構造	B1	製造事業者は、既販品については措置はとらないが、2006(平成18)年10月から、電源プラグ付近に警告タグを追加し、後継機種は、電源コードのガイドをベースフレームに設けている。NITEは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。なお、当該製品は既に販売を終了している。	製造事業者	1	家庭用電気製品
2011- 3427	介護ベッド(電動式) [その他の電気機械器具付家具]	KQ-86340 (楽匠シリーズ)	パラマウントベッド(株)	5.製品破損	介護ベッドの電源コードが断線した。電源コードの状況から機器の一部に挟んだものと推測される。	約3月	電源コードをベースフレームの上側を通して床板を下降させた際、床板昇降用機構部に挟み込んでしまったため、電源コードが断線したものと推定される。取扱説明書には、「電源コードは、ベースフレームの下側を通さないと断線のおそれがある」旨、記載されているものの、電源コードが床板の高さから取り出されているため、コンセントの位置やコードの取り回しによってはベースフレームの上側に掛かりやすい構造	B1	製造事業者は、既販品については措置はとらないが、2006(平成18)年10月から、電源プラグ付近に警告タグを追加し、後継機種は、電源コードのガイドをベースフレームに設けている。NITEは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。なお、当該製品は既に販売を終了している。	製造事業者	1	家庭用電気製品
2011- 3426	介護ベッド(電動式) [その他の電気機械器具付家具]	KQ-86340 (楽匠シリーズ)	パラマウントベッド(株)	5.製品破損	介護ベッドの電源コードが断線した。電源コードの状況から機器の一部に挟んだものと推測される。	不明	電源コードをベースフレームの上側を通して床板を下降させた際、床板昇降用機構部に挟み込んでしまったため、電源コードが断線したものと推定される。取扱説明書には、「電源コードは、ベースフレームの下側を通さないと断線のおそれがある」旨、記載されているものの、電源コードが床板の高さから取り出されているため、コンセントの位置やコードの取り回しによってはベースフレームの上側に掛かりやすい構造	B1	製造事業者は、既販品については措置はとらないが、2006(平成18)年10月から、電源プラグ付近に警告タグを追加し、後継機種は、電源コードのガイドをベースフレームに設けている。NITEは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。なお、当該製品は既に販売を終了している。	製造事業者	1	家庭用電気製品
2011- 3425	介護ベッド(電動式) [その他の電気機械器具付家具]	KQ-86340 (楽匠シリーズ)	パラマウントベッド(株)	5.製品破損	介護ベッドの電源コードが機器の一部に挟まり、断線した。	不明	電源コードをベースフレームの上側を通して床板を下降させた際、床板昇降用機構部に挟み込んでしまったため、電源コードが断線したものと推定される。取扱説明書には、「電源コードは、ベースフレームの下側を通さないと断線のおそれがある」旨、記載されているものの、電源コードが床板の高さから取り出されているため、コンセントの位置やコードの取り回しによってはベースフレームの上側に掛かりやすい構造	B1	製造事業者は、既販品については措置はとらないが、2006(平成18)年10月から、電源プラグ付近に警告タグを追加し、後継機種は、電源コードのガイドをベースフレームに設けている。NITEは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。なお、当該製品は既に販売を終了している。	製造事業者	1	家庭用電気製品
2011- 3424	介護ベッド(電動式) [その他の電気機械器具付家具]	KQ-86340 (楽匠シリーズ)	パラマウントベッド(株)	5.製品破損	介護ベッドの電源コードが機器の一部に挟まり、断線した。	約2年4月	電源コードをベースフレームの上側を通して床板を下降させた際、床板昇降用機構部に挟み込んでしまったため、電源コードが断線したものと推定される。取扱説明書には、「電源コードは、ベースフレームの下側を通さないと断線のおそれがある」旨、記載されているものの、電源コードが床板の高さから取り出されているため、コンセントの位置やコードの取り回しによってはベースフレームの上側に掛かりやすい構造	B1	製造事業者は、既販品については措置はとらないが、2006(平成18)年10月から、電源プラグ付近に警告タグを追加し、後継機種は、電源コードのガイドをベースフレームに設けている。NITEは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。なお、当該製品は既に販売を終了している。	製造事業者	1	家庭用電気製品

電気用品関連事故 (リチウム蓄電池関連以外)

年度 番号	品名	型式機種	製造・輸入・ 販売業者	被害の 種類	事故通知内容	製品 の使用 期間	事故原因	事故 原因 区分	再発防止措置	事故通知者1	品目分類コード	品目
2011- 3421	介護ベッド (電動式) [その他の電気機械器具付家具]	KQ-86340 (楽匠シリーズ)	パラマウントベッド (株)	5.製品破損	介護ベッドの電源コードが機器の一部に挟まり、断線した。	不明	電源コードをベースフレームの上側を通して床板を下降させた際、床板昇降用機構部に挟み込んでしまったため、電源コードが断線したものと推定される。取扱説明書には、「電源コードは、ベースフレームの下側を通さない」と断線のおそれがある旨、記載されているものの、電源コードが床板の高さから取り出されているため、コンセントの位置やコードの取り回しによってはベースフレームの上側に掛かりやすい構造	B1	製造事業者は、既販品については措置はとらないが、2006 (平成18) 年10月から、電源プラグ付近に警告タグを追加し、後継機種は、電源コードのガイドをベースフレームに設けている。NITEは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。なお、当該製品は既に販売を終了している。	製造事業者	1	家庭用電気製品
2011- 3419	介護ベッド (電動式) [その他の電気機械器具付家具]	KQ-923 (アウラ21シリーズ)	パラマウントベッド (株)	5.製品破損	介護ベッドの電源コードが機器の一部に挟まり、断線した。	不明	電源コードをベースフレームの上側を通して床板を下降させた際、床板昇降用機構部に挟み込んでしまったため、電源コードが断線したものと推定される。取扱説明書には、「電源コードは、ベースフレームの下側を通さない」と断線のおそれがある旨、記載されているものの、電源コードが床板の高さから取り出されているため、コンセントの位置やコードの取り回しによってはベースフレームの上側に掛かりやすい構造	B1	製造事業者は、既販品については措置はとらないが、2006 (平成18) 年10月から、電源プラグ付近に警告タグを追加し、後継機種は、電源コードのガイドをベースフレームに設けている。NITEは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。なお、当該製品は既に販売を終了している。	製造事業者	1	家庭用電気製品
2011- 3430	介護ベッド (電動式) [その他の電気機械器具付家具]	不明 (楽匠シリーズ)	パラマウントベッド (株)	5.製品破損	介護ベッドの電源コードが機器の一部に挟まり、断線した。	約4年1月	電源コードをベースフレームの上側を通して床板を下降させた際、床板昇降用機構部に挟み込んでしまったため、電源コードが断線したものと推定される。取扱説明書には、「電源コードは、ベースフレームの下側を通さない」と断線のおそれがある旨、記載されているものの、電源コードが床板の高さから取り出されているため、コンセントの位置やコードの取り回しによってはベースフレームの上側に掛かりやすい構造	B1	製造事業者は、既販品については措置はとらないが、2006 (平成18) 年10月から、電源プラグ付近に警告タグを追加し、後継機種は、電源コードのガイドをベースフレームに設けている。NITEは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。なお、当該製品は既に販売を終了している。	製造事業者	1	家庭用電気製品
2011- 3418	介護ベッド (電動式) [その他の電気機械器具付家具]	不明 (楽匠シリーズ)	パラマウントベッド (株)	5.製品破損	介護ベッドの電源コードが機器の一部に挟まり、断線した。	約2年2月	電源コードをベースフレームの上側を通して床板を下降させた際、床板昇降用機構部に挟み込んでしまったため、電源コードが断線したものと推定される。取扱説明書には、「電源コードは、ベースフレームの下側を通さない」と断線のおそれがある旨、記載されているものの、電源コードが床板の高さから取り出されているため、コンセントの位置やコードの取り回しによってはベースフレームの上側に掛かりやすい構造	B1	製造事業者は、既販品については措置はとらないが、2006 (平成18) 年10月から、電源プラグ付近に警告タグを追加し、後継機種は、電源コードのガイドをベースフレームに設けている。NITEは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。なお、当該製品は既に販売を終了している。	製造事業者	1	家庭用電気製品
2011- 0439	電気温水器 [電気温水器]	GR-3736C	三菱電機 (株)	4.拡大被害	集合住宅に設置された電気温水器の入れ替え作業中、温水器のタンク側面の上部が破裂し、窓を破損した。	不明	当該品は電気防食回路によりタンク内の水が電気分解されてタンク内で水素ガス・酸素ガスが発生する構造であり、当該住宅は約3年間タンク内に水を入れたまま電源も入れられていたため、タンク内に水素ガス・酸素ガスが溜まっており、当該品を撤去する際のガス抜きが不十分であったことが重なり、タンク内の水面と防食電極の間で火花放電が生じて、水素ガスに着火し、缶体破裂したものと推定される。	B1	一般社団法人日本電機工業会として1997 (平成9) 年7月31日及び2006 (平成18) 年2月21日の新聞広告、2006 (平成18) 年12月12日付けのホームページへの告知掲載により注意喚起を行っている。点検対象製品については顧客へのDM発送にて破裂防止対策、買換え・撤去の確認活動を継続実施している。	製造事業者	1	家庭用電気製品
2011- 3952	温水洗浄便座 [自動洗浄乾燥式便器] [電気便座]	TCF740	東陶機器 (株) (現在: TOTO (株))	5.製品破損	トイレから異臭がしたので確認したところ、温水洗浄便座の内部が発熱していた。	約15年	DC電源回路の電子部品 (三端子レギュレーター) にはんだ付け不良があったため、はんだクラックが発生し、別の電子部品 (洗浄モーター制御用IC) が過負荷状態となって異常発熱し、周辺の樹脂ケースが焦げたものと推定される。なお、被害者は、入居時から暖房便座、洗浄機能が動作しないことを認識していたが、通電を継続していた使い方も事故に至った原因と考え	B2	製造事業者は、拡大被害に至っていないことから、措置はとらなかった。NITEは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	製造事業者	1	家庭用電気製品
2011- 4136	電気製パン器 [その他の調理用電熱器具]	SHB-212	(株) オークセール	3.軽傷	ネット通販で購入した電気製パン器の容器の取っ手の一部が指にあたり、裂傷を負った。	約3月	取っ手 (吊り下げ型) は鋼線の両端を曲げて容器に取り付けられているが、その鋼線の先端に面取りの不十分な箇所があり、被害者が容器を洗浄していた際、指が当該部分に強く触れて、負傷したものと推定される。	B3	輸入事業者は他に同種事故発生の情報がないことから、措置はとらなかったが、NITEは引き続き同様の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	消費者センター	1	家庭用電気製品

電気用品関連事故（リチウム蓄電池関連以外）

年度 番号	品名	型式機種	製造・輸入・ 販売業者	被害の 種類	事故通知内容	製品 の使用 期間	事故原因	事故 原因 区分	再発防止措置	事故通知者1	品目分類コード	品目
2011- 0373	草刈機	BC23C SN	(株)丸山製 作所	5.製品破 損	使用中の草刈機のハンドル が折れた。	約1年 1月	破面観察及び金属結晶観察結果からは、特にハンドル部材に問題は確認されず、チップソーのチップ40個のうち17個のチップが欠けて刈刃性能が低下していたこと、また、雑草以外の竹などを繰り返し刈っていたことから、過大な力がハンドルに加わり破断に至ったものと推定される。なお、取扱説明書に対象物の適用	B4	製造事業者は、カタログ及び取扱説明書に対象物の適用範囲を明示するとともに、取扱説明書には適用範囲外の作業や過負荷作業においては、本体の折損等が発生する可能性があることを記載する。	消費者セン ター	4	家具・住 宅用品
2011- 0018	蓄熱式ゆたん ぼ〔電気あん か〕	FH-01 6	フカダック (株)	3.軽傷	就寝時に蓄熱式電気あんか を使用したところ、右足かかと 部に低温火傷を負った。	約2月	取扱説明書の別紙には、就寝中は足先から離して使用する旨、記載しているが、包装箱や取扱説明書には、保温袋で低温火傷を防止する旨、記載されていたことから、介護者が、下半身麻痺である被害者の右足かかと部近くに当該品を置いたため、長時間触れた状態となり、低温火傷を負ったものと推定される。	B4	他に同種事故発生の情報はないことから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。なお、今後は保温袋で低温火傷を防止する旨、記述を削除することとした。	消費者セン ター	1	家庭用電 気製品
2011- 3695	電気洗濯機(乾 燥機付、ドラム 式)〔電気洗濯 機〕	TW-V8 630	東芝ホーム アプライアン ス(株)	4.拡大被 害	電気洗濯機内部の送風口の 樹脂製カバーが溶け、洗濯物 が焦げた。	約7年 10月	給水口の網に堆積物が付着し、温風循環風路の綿埃等を除去する噴霧水の水量が低下しエラー表示されたが、使用者が繰り返し使用したため、乾燥運転時に温風循環風路が狭まり、風量低下で温風温度が異常上昇し、吹出口フィルターが溶融したものと推定される。なお、取扱説明書には、エラー表示の対応について、点検すること及び点検しても直らない場合は修理を依頼する旨、記載されていたが、何度もエラー表示される状態で使い続けると温風吹き出し口部分の樹脂が一部溶ける旨、記載がな	B4	製造事業者は、吹出口フィルターの溶融のみで終息していることから、措置はとらなかった。NITEは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	消費者セン ター	1	家庭用電 気製品

電気用品関連事故（リチウム蓄電池関連以外）

年度 番号	品名	型式機種	製造・輸入・ 販売業者	被害の 種類	事故通知内容	製品 の使用 期間	事故原因	事故 原因 区分	再発防止措置	事故通知者1	品目分類コード	品目
2011-4487	カラーテレビ （ブラウン管） 〔テレビジョン受信機〕	28C-F B10	シャープ（株）	5.製品破 損	テレビの電源を入れたところ、発煙した。	約14 年	長期使用（約14年）により、電源回路の平滑用電解コンデンサーが絶縁劣化し、異常発熱したため、内圧の上昇により安全弁が作動し、噴出した電解液の蒸気が煙のように見えたものと推定される。	C1	製造事業者は、電解コンデンサーの安全弁が作動しており、拡大被害に至っていないことから、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	製造事業者	1	家庭用電気製品
2011-4325	ホットプレート 〔電気ホットプレート〕	HL-M10 （ブランド：三菱電機（株））	ユニオン電子（株）（倒産）	4.拡大被害	ホットプレートを使用したところ、機器底面の樹脂が溶け、こたつの天板がひび割れた。	約15 年	長期使用（約15年）により、ヒーター下部の遮熱板（ガルバリウム鋼板）が腐食したため、熱反射が低下して遮熱板の温度が高温になり、底面の樹脂が溶融し、こたつの天板がひび割れたものと推定される。	C1	製造事業者が倒産しているため、措置はとれないが、NITEは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	消費者センター	1	家庭用電気製品
2011-3944	電気カーペット 〔電気カーペット〕	EC-23H （ブランド：（株）ダイ）	（株）ロヴィック（倒産）	5.製品破 損	使用中の電気カーペットから異臭がし、操作部が発熱、変形した。	約19 年	長期使用（約19年）により、出力切替用スイッチ内部の可動接点支持部で接触不良が生じたため、異常発熱しコントローラ外郭樹脂が熱変形したものと推定される。	C1	ブランド事業者は、他に同種事故発生の情報はなく、拡大被害に至っていないことから、措置はとらなかった。NITEは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	販売事業者	1	家庭用電気製品
2011-3550	照明器具（シーリングライト） 〔その他の放電灯器具〕	FPH-2927SR ZK（ブランド：東芝ライテック）	（株）LDF	5.製品破 損	ダイニングの照明器具から発煙した。	不明	長期使用（製造後約15年）により、インバーター回路内の電解コンデンサーが劣化し、内圧が上昇して、安全弁が作動し、噴出した電解液の蒸気が発煙のように見えたものと推定される。	C1	製造事業者は、他に同種事故発生の情報はなく、電流ヒューズが作動し、終息していることから、措置はとらなかった。NITEは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	製造事業者	1	家庭用電気製品
2011-3499	ブースター（テレビジョン受信機用ブースター）	PSD-1	DXアンテナ（株）	5.製品破 損	ブースターの電源を入れたところ、異音とともに発煙し、焦げ臭いにおいがした。	約10 年	長期使用（約10年以上）により、電源回路の平滑用電解コンデンサーが劣化し、異常発熱したため、内圧の上昇により安全弁が作動し、噴出した電解液の蒸気が煙のように見えたものと推定される。	C1	製造事業者は、電流ヒューズが作動して終息し拡大被害に至っていないことから、措置はとらなかった。NITEは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	消費者センター	1	家庭用電気製品
2011-3014	温水洗浄便座 〔自動洗浄乾燥式便器〕〔電気便座〕	TCF441	東陶機器（株）（現在：TOTO（株））	5.製品破 損	温水洗浄便座から焦げ臭いにおいがし、部品の一部が溶融した。	約21 年	長期使用（約21年）により、制御基板上の半導体リレー内部のコンデンサーが絶縁破壊し、内部の抵抗に過電流が流れて異常発熱したため、半導体リレー外郭樹脂が溶融し、焦げ臭いにおいがしたものと推定される。	C1	製造事業者は、温水ユニット及び温風ユニットの安全装置が作動し終息していることから、措置はとらなかった。NITEは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	製造事業者	1	家庭用電気製品
2011-2915	暖房便座〔電気便座〕	CH873	松下電工（株）（現在：パナソニック）	5.製品破 損	暖房便座とタンクの一部が焼損した。	約27 年	長期使用（27年）により、便座コードが屈曲ストレス等により半断線を生じ、発熱・発火したものと推定される。	C1	製造事業者は、他に同種事故発生の情報がないことから、措置はとらなかった。NITEは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	消防機関	1	家庭用電気製品
2011-2783	温水洗浄便座 〔電気温水器〕〔電気便座〕	CW-530 （ブランド：（株）INAX）	アイシン精機（株）	3.軽傷	温水洗浄便座付近から出火し、便座と周辺を焼損した。	約20 年	長期使用（約20年）により、便座電気コードの被覆の劣化と、便座の開閉による屈曲により、便座電気コードの芯線が断線するとともに被覆が損傷し、損傷箇所に尿や洗剤等が浸入してトラッキングが発生し、出火に至ったものと推定される。	C1	製造事業者及びブランド事業者は、2008（平成20）年11月26日付けでホームページ、同年11月27日（ブランド事業者）及び同年12月3日（製造事業者）に新聞社告を掲載するとともに、DMを送付し長期間使用されている対象製品の使用に関する注意喚起を行うとともに、対象製品について不具合確認作業を無償で実施している。なお、温水洗浄便座協議会では、2008（平成20）年11月17日付け新聞に事故防止のため告知を掲載するとともに、パンフ	製造事業者	1	家庭用電気製品
2011-2381	ジューサー 〔ジューサー〕	JC5504G	富士電機製造（株）（現在：富士電機（株））	5.製品破 損	使用中のジューサーから異音が生じ、発煙した。	約37 年	長期使用（約37年）により、雑音防止用オイル入り紙コンデンサーが絶縁劣化し、内圧が上昇して安全弁が作動した際に、噴出したオイルの蒸気が発煙のように見えたものと推定される。	C1	製造事業者は、他に同種事故発生の情報はなく、拡大被害に至っていないことから、措置はとらなかった。NITEは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	製造事業者	1	家庭用電気製品
2011-2258	カラーテレビ （ブラウン管） 〔テレビジョン受信機〕	28C-F Z10	シャープ（株）	5.製品破 損	視聴中のテレビから発煙した。	約13 年	長期使用（約13年）により、電源回路の平滑用電解コンデンサーが絶縁劣化し、内圧が上昇して安全弁が作動した際に、噴出した電解液の蒸気が煙のように見えたものと推定される。	C1	製造事業者は、電解コンデンサーの安全弁が作動しており、拡大被害に至っていないことから、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	製造事業者	1	家庭用電気製品
2011-2255	照明器具（シーリングライト） 〔その他の放電灯器具〕	DCL-33221	大光電機（株）	5.製品破 損	使用中の照明器具から異臭が生じ、発煙した。	約12 年	長期使用（約12年）により、電源基板上の電解コンデンサーが絶縁劣化し、内圧が上昇して安全弁が作動した際に、噴出した電解液の蒸気が煙のように見えたものと推定される。	C1	製造事業者は、他に同種事故発生の情報はなく、電源基板は金属で囲まれており、拡大被害に至る可能性は低いことから、措置はとらなかった。NITEは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	消費者センター	1	家庭用電気製品
2011-1805	照明器具（蛍光灯）〔家庭用つり下げ型蛍光灯器具〕	KP1785 （ブランド：小泉産業（株）（現在：コイズミ照明（株））	（株）光電器製作所	5.製品破 損	照明器具から発煙、発火した。	約28 年	長期使用（約28年）により、安定器の巻線が絶縁劣化したため、レイヤショートが生じて、発火・発煙したものと推定される。	C1	製造事業者は、他に同種事故発生の情報はなく、安定器外郭及び照明器具本体は金属で覆われており、拡大被害に至る可能性は低いことから、措置はとらなかった。NITEは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	製造事業者	1	家庭用電気製品

電気用品関連事故（リチウム蓄電池関連以外）

年度 番号	品名	型式機種	製造・輸入・ 販売業者	被害の 種類	事故通知内容	製品 の使用 期間	事故原因	事故 原因 区分	再発防止措置	事故通知者1	品目分類コード	品目
2011-1638	扇風機〔扇風機〕	不明	不明	2.重傷	使用中の扇風機付近から出火して、住宅を全焼し、家人1人が重度の火傷を負った。	約30年	長期使用（約30年）により、モーター巻線が絶縁劣化し、レイヤショートによる異常発熱が生じ、スパークが発生して周囲の埃等に着火し、出火に至ったものと推定される。	C1	製造事業者等が不明であるため、措置はとれないが、NITEは引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。なお、財団法人家電製品協会、社団法人日本電機工業会、社団法人電子情報技術産業協会、社団法人日本冷凍空調工業会では、経済産業省と協力して、長期間使用家電製品に関する注意喚起のためのチラシを各自治体を通じて全国の各世帯に配布している。	消防機関	1	家庭用電気製品
2011-1619	扇風機〔扇風機〕	YA357	富士電機製造（株）（現在：富士電機）	5.製品破損	使用中の扇風機のモーター付近から発火した。	約38年	長期使用（38年）により、首振り部分の内部配線に繰り返し屈曲ストレスが加わり、芯線が断線したため、スパークが生じて発火したものと推定される。	C1	製造事業者は、2007（平成19）年9月12日付けのホームページで当該製品の使用を中止するよう注意喚起を掲載している。	製造事業者	1	家庭用電気製品
2011-1610	扇風機〔扇風機〕	不明	不明	4.拡大被害	扇風機付近から出火して、床などを焼損した。	約35年	長期使用（約35年）により、コンデンサーが絶縁劣化し、内部短絡したため、モーターに過電流が流れ、異常発熱し、発火したものと推定される。	C1	製造事業者等が不明であるため、措置はとれないが、NITEは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。なお、財団法人家電製品協会、社団法人日本電機工業会、社団法人電子情報技術産業協会、社団法人日本冷凍空調工業会では、経済産業省と協力して、長期間使用家電製品に関する注意喚起のためのチラシを各自治体を通じて全国の各世帯に配布している。	消防機関	1	家庭用電気製品
2011-1280	掃除機〔電気掃除機〕	CV-WH8	（株）日立製作所（現在：日立アプライアンス（株））	3.軽傷	掃除機を使用中、ホースの取っ手部分が折れ、手の指を挟んで軽傷を負った。	約14年9月	事故品の取っ手部パイプ（ABS樹脂製）は、ボタンスイッチの位置で輪切り状に破断していた。破面には、破壊の起点とみられるスイッチ部（パイプ上部）からほぼ全体にストライエーションが認められたことから、応力集中によって生じた亀裂が、長期使用（14年）に伴う繰り返し荷重によって伸展し、破断に至ったものと推定される。	C1	製造事業者は、他に同種事故発生の情報がないことから、今後の事故発生状況に注視することとし、措置はとらなかった。	消費者センター	1	家庭用電気製品
2011-0997	蛍光灯ランプ（環形）〔蛍光灯ランプ〕	FCL32EX-D/30-E、FCL40EX-D/38-E	日立アプライアンス（株）	5.製品破損	照明器具の蛍光灯ランプを交換するため器具から外そうとしたところ、接続部の樹脂が破損した。	約7年	事故品は環形の蛍光灯ランプで、口金部の樹脂（ポリブチレンテレフタレート）が破砕し、内部が露出していた。長期使用に伴い、熱及び紫外線の影響によって樹脂が脆化し、蛍光灯交換時の衝撃によって破損したものと推定される。	C1	製造事業者は、他に同種事故発生の情報がないことから、今後の事故発生状況に注視することとし、既製品についての措置はとらなかった。なお、当該製品の製造及び販売は、既に終了しており、2004（平成16）年12月以降生産の後継機種については、当該部品の成形時にガラス繊維を添加し、熱や紫外線に対する強度の向上を図っている。	消費者センター	1	家庭用電気製品
2011-0959	照明器具（シーリングライト）〔その他の放電灯器具〕	DCL-33382	大光電機（株）	5.製品破損	使用中の照明器具が点滅後、発煙した。	約11年	長期使用（約11年）により、インバーター回路内の電解コンデンサーが劣化し、内圧が上昇して、安全弁が作動し、噴出した電解液の蒸気が発煙のように見えたものと推定される。	C1	製造事業者は、他に同種事故発生情報はなく、電流ヒューズが作動し、終息していることから、措置はとらなかった。NITEは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	消防機関	1	家庭用電気製品
2011-0589	換気扇〔換気扇〕	不明	不明	3.軽傷	使用中の換気扇付近から出火して周辺を焼損し、家人が1人が気道熱傷を負った。	約40年	長期使用（約40年）により、ファンモーターの巻線の引き出し線の絶縁が劣化したため、短絡・スパークが生じ、出火に至ったものと推定される。	C1	製造業者等が不明であるため、措置はとらなかった。	消防機関	1	家庭用電気製品
2011-0107	電気オーブンレンジ〔電子レンジ〕	RO-MB50	三菱電機ホーム機器（株）	5.製品破損	電気オーブンレンジのスイッチを入れたところ、レンジの背面から火花が出た。	約13年	長期使用（約13年）により、高圧トランスの二次側巻線部が絶縁劣化したため、レイヤショートが生じ、火花が発生したものと推定される。	C1	他に同種事故発生情報はなく、最終的に電流ヒューズが溶断し、拡大被害に至る可能性は低いことから、今後の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。なお、当該品は既に生産を終	消費者センター	1	家庭用電気製品
2011-0038	電気オーブンレンジ〔電子レンジ〕	NE-A720	松下住設機器（株）（現在：パナソニック（株））	5.製品破損	使用中の電子レンジから発煙し、異臭がした。	約25年1月	長期使用（約25年）により、マグネトロンのアンテナ部で絶縁劣化によるスパークが発生し、アンテナの一部が焦げたものと推定される。	C1	他に同種事故発生情報はなく、電流ヒューズが溶断し通電が停止していることから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	消費者センター	1	家庭用電気製品

電気用品関連事故（リチウム蓄電池関連以外）

年度 番号	品名	型式機種	製造・輸入・ 販売業者	被害の 種類	事故通知内容	製品 の使用 期間	事故原因	事故 原因 区分	再発防止措置	事故通知者 ¹	品目分類コード	品目
A2011 00256	エアコン			11.火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。(事故発生地:東京都)		当該製品の洗浄作業の際に洗浄剤もしくは仕上げ剤がファンモーターのコネクター端子に付着したため、端子間でトラッキング現象が発生し、出火に至ったものと推定される。	D1		経済産業省 非重大製品 事故(2011- 1505)	1	家庭用電 気製品
A2011 00768	エアコン			11.火災	当該製品を焼損する火災が発生した。(事故発生地:東京都)		当該製品の設置工事の際に、内外連絡線を継ぎ足し接続したため、接続部で接触不良が生じ、異常発熱して出火に至ったものと推定される。なお、据付説明書には「配線を途中で接続したり、電源コードを束ねたり、より線や延長コードの使用、タコ足配線はしない。施工不備があると、発熱、感電、火災の原因になる」旨、	D1		経済産業省 非重大製品 事故(2011- 3616)	1	家庭用電 気製品
2011- 0770	エアコン〔電気 冷房機〕			4.拡大被害	使用中のエアコンの電源プラグ付近から出火し、壁やコンセントが焼損した。	約3年	壁コンセントに差し込まれた電源プラグの上に、冷媒配管が覆い被さった施工状況であることから、電源プラグに外力が加わり、プラグ刃と刃受けに接触不良が生じてプラグ樹脂が絶縁劣化し、プラグ内部でトラッキングが発生して出火に至ったものと推定される。	D1	製造事業者は、施工業者の施工不良とみられる事故であるため、措置はとらなかった。NITEは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	消防機関	1	家庭用電 気製品
2011- 2916	エアコン〔電気 冷房機〕			4.拡大被害	使用中のエアコンから火が落ち、じゅうたんを焼損した。	不明	電源コードを中間接続していたため、接続部の接触不良により異常発熱が生じ、発火したものと推定される。なお、取扱説明書及び設置施工説明書には、「電源コードの加工は行わない。感電や火災の原因となる。」旨、記載されて	D1	製造事業者は、施工業者の施工不良とみられる事故であるため、措置はとらなかった。NITEは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	消防機関	1	家庭用電 気製品
2011- 4353	エアコン〔電気 冷房機〕			3.軽傷	エアコンの本体下部のパネル部分が突然落下し、顔に打撲を負った。	約1年 9月	落下したパネル（ポリスチレン製）は樹脂が破損しており、その破面は鏡面を呈していた。破損部及び事故品本体下部の配管部周辺に冷凍機油が付着していたことから、エアコン据付工事の際に、配管接続部から冷凍機油を含んだ冷媒ガスが漏れてパネルに付着したためにソルベントクラックが発生し、配管施工時に加えられた機械的応力、使用に伴う振動によって亀裂が伸展して、パネルが破損、落下したものと推定	D1	輸入事業者は、他に同種事故発生の情報がないことから、既販品に対する措置はとらなかった。なお、販売店（据付工事業者）に対し、勉強会等を通じて当該事象に対する注意喚起の強化を図ることとした。	消費者セン ター	1	家庭用電 気製品
A2011 00126	換気扇			11.火災	発煙に気付き確認すると、当該製品から出火する火災が発生しており、当該製品が焼損し、周辺が汚損した。(事故発生地:愛知県)		屋内用の当該製品を床下の換気用に雨水の掛かる屋外側に設置していたため、内部に水が浸入し、電源線接続部でトラッキングが生じ、出火に至ったものと推定される。なお、取扱説明書には、「給気ユニット、居室用」、「水をかけないでください。ショートのおそれがあります。」旨、記載されている。	D1	経済産業省 非重大製品 事故(2011- 0518)		1	家庭用電 気製品
A2011 00069	照明器具			11.火災	当該製品のスイッチを入れた際、異音とともに当該製品から発煙する火災が発生し、当該製品が焼損した。(事故発生地:東京都)		当該製品に断熱材を覆い被せる施工及びワット数の高いランプを取り付けていたため、当該製品が異常に温度上昇し、発煙に至ったものと推定される。なお、取扱説明書及び本体表示には「断熱材を覆い被せる施工は不可」、「ミニクリプトン電球 60Wまで」の旨、記載されてい	D1	経済産業省 非重大製品 事故(2011- 0338)		1	家庭用電 気製品
A2011 00279	食器洗い乾燥 機			11.火災	当該製品を使用中、当該製品から発煙し、当該製品を焼損する火災が発生した。(事故発生地:福岡県)		当該製品の設置施工時に、電源コードを切断して屋内配線と直接接続するとともに、接続方法も不適切であったことから接触不良が生じて異常発熱し、出火に至ったものと推定される。なお、当該製品の据付工事説明書には、「電源コードを切断したり、屋内配線ケーブルと直結したりしないでください。」旨、記載されている。	D1	経済産業省 非重大製品 事故(2011- 1631)		1	家庭用電 気製品
A2011 00026	蓄熱式電気暖 房器			11.火災	当該製品を使用中、当該製品背面部から発煙したため確認すると、当該製品及び周辺が焼損する火災が発生していた。(事故発生地:富山県)		当該製品の設置、施工時に埋込みコンセント内部の当該製品の蓄熱用電源ケーブルと屋内配線の結線部分のカシメ接続が不完全であったため、接触不良により亜酸化銅増殖現象が生じて異常発熱し、出火に至ったものと推定される。	D1	経済産業省 非重大製品 事故(2011- 0110)		1	家庭用電 気製品

電気用品関連事故 (リチウム蓄電池関連以外)

年度 番号	品名	型式機種	製造・輸入・ 販売業者	被害の 種類	事故通知内容	製品 の使用期 間	事故原因	事故 原因 区分	再発防止措置	事故通知者1	品目分類コード	品目
2011- 3694	電気温水器 [電 気温水器]			4.拡大被 害	電気温水器から爆発音がし て熱湯があふれた。	約1年	設置業者が施工したと見られる本来必要のないバルブ (仕切り弁) が、安全弁に至る配管の途中に取り付けられていたことから、漏水した際に使用者がバルブを閉めていたが、修理の際に修理業者がバルブが閉まっていることに気づかずバルブを開けなかったため、缶体内圧が上昇して缶体が破裂したものと推定される。	D1	製造事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	消費者セン ター	1	家庭用電 気製品
2011- 1887	エアコン室外機 [電気冷房機]			3.軽傷	エアコンの修理作業中、室外 機が破裂し、家人と作業者が 軽傷を負った。	不明	修理業者の作業ミスにより、圧縮機内に空気が入り込んだため、圧縮機内部が異常高温・高圧状態となり破裂に至ったものと推定される。なお、作業説明書には、「空気を混入させない。破裂する危険がある。」旨、記載されている。	D2	製造事業者は、修理業者の作業ミスとみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、製造事業者は、2010 (平成22) 年度以降の生産分に対して警告シールを本体に貼付し、社団法人日本冷凍空調工業会では、工事業者に対して作業説明書を遵守する旨のチラシを配布している。	製造事業者	1	家庭用電 気製品
2011- 4462	電気温水器 [電 気温水器]			3.軽傷	電気温水器から湯が漏れ、 室内が水浸しになり、漏れ出た 湯で、足に火傷を負った。	不明	修理事業者が、修理時に誤って減圧弁を外して水道管に直結し、さらに圧力逃し弁を空気抜き弁へと交換して、圧力を逃がす機構が無くなったため、缶体内部の圧力が水の膨張により上昇した際、缶体に異常圧が加わり、事故に至ったものと推定される。	D2	修理事業者は、対象とする製品の施工マニュアルを適宜入手すること及び修理作業担当者の教育を強化することとした。	製造事業者	1	家庭用電 気製品

電気用品関連事故（リチウム蓄電池関連以外）

年度 番号	品名	型式機種	製造・輸入・ 販売業者	被害の 種類	事故通知内容	製品 の使用 期間	事故原因	事故 原因 区分	再発防止措置	事故通知者1	品目分類コード	品目
A2011 00268	IH調理器			11.火災	当該製品で鍋の油を加熱中、鍋内の油から出火する火災が発生し、周辺が焼損した。(事故発生地:東京都)		発火に至った原因は不明であるが当該製品に異常は認められないことから製品に起因しない事故と推定される。なお取扱説明書には「必ず付属の「天ぷら鍋」を使用する500g未満の油では調理しない、調理中はそばを離れない」旨記	E1		経済産業省 非重大製品 事故(2011- 1513)	1	家庭用電 気製品
A2011 00263	IH調理器			11.火災	当該製品のグリルで肉を焼いた後に魚を調理中、グリル扉を開けたところ、当該製品内部及び周辺を焼損する火災が発生した。(事故発生地:石川県)		使用者が油脂分の多い食品を調理していたため、グリル内に溜まった食品の油脂に引火し、火災に至ったものと推定される。なお、取扱説明書には「グリル内で調理物が発火した場合、消火するまでグリルの扉を開けない」旨、記載さ	E1		経済産業省 非重大製品 事故(2011- 1509)	1	家庭用電 気製品
A2011 00153	IH調理器			11.火災	当該製品で天ぷら鍋の油を加熱中、その場を離れたところ、鍋内の油から出火する火災が発生し、周辺が焼損した。(事故発生地:山形県)		当該製品で揚げ物調理の際、油の温度制御のない手動コースを使用し、更に調理中にその場を離れてしまったことに加え、取扱説明書で使用しないよう記載のある電磁調理器カバー（汚れ防止カバー）を使用したため、トッププレート下部に設置してある温度センサーが鍋底の温度を正しく検知できず、油の温度が上昇して、	E1		経済産業省 非重大製品 事故(2011- 0594)	1	家庭用電 気製品
2011- 2775	懐中電灯 (LED)			5.製品破 損	購入後、ボタン電池を床に落とし、拾って装填したが点灯しなかった。その後、懐中電灯の電池が破裂し、飛び出した。	1回	ボタン電池を4個直列に装填する構造であるが、1個を逆装填したため、電池が充電されて内圧が上昇し、破裂したものと推定される。なお、取扱説明書には「プラス、マイナスの極性を正しく入れる。液漏れ・破裂等の原因となる」	E1	輸入事業者は、被害者の誤った使用方法による事故であるが、店頭在庫品を回収した。	消費者セン ター	6	身のまわ り品
A2011 00296	換気扇			11.火災	異臭がしたため確認すると、当該製品及び周辺が焼損する火災が発生していた。(事故発生地:大阪府)		当該製品のモーターが、約2年前からロックして作動しない状態であったが、そのまま使用を継続していたため、モーター巻線が異常発熱してリード線被覆が絶縁劣化し、芯線が短絡して、出火に至ったものと推定される。なお、当該製品のモーターシャフトが固着した原因は、経年劣化によるものと推定される。また、取扱説明書には、「異常がある時は、必ず電源プラグを抜いてから修理依頼する」旨、記載されている。	E1		経済産業省 非重大製品 事故(2011- 1733)	1	家庭用電 気製品
A2011 00038	換気扇			11.火災	当該製品を使用中、異音がしたため確認すると、当該製品が焼損する火災が発生していた。(事故発生地:北海道)		当該製品は、消費者が高湿多湿となりやすいキッチンフードの内部に設置したことに加え、スイッチ機構が故障し排気口が開いていない状態で使用を続けたことから、湿気により内部配線の接続部付近で絶縁劣化が生じて短絡し、出火に至ったものと推定される。	E1		経済産業省 非重大製品 事故(2011- 0211)	1	家庭用電 気製品
2011- 0170	自転車 (電動アシスト車)			5.製品破 損	自転車で走行中、異音がして後輪のスプロークが折れ曲がった。	約10 月	後輪サークル錠を施錠した状態で自転車を進めようとして、後輪スプロークがサークル錠カラムキに強く接触したためにスプロークが曲り、その状態で走行を続けたことにより、リムとスプロークの張力のバランスがくずれ、特定のスプロークのリム側に過剰な負荷がかかり、ニップルが破損しスプロークの外れに至ったものと推定される。消費者はさらにその状態で走行を続けたことにより、スプロークの破損、外れがさらに増えたと推定	E1	製造事業者は、被害者の誤った使用方法による事故であることから、措置はとらなかった。	消費者セン ター	5	乗物・乗 物用品
2011- 0198	石油ファンヒーター (開放式) [温風暖房機]			4.拡大被 害	石油ファンヒーターを運転したまま、給油したカートリッジタンクを装填しようとしたところ、口金を取り付けていなかったため、灯油がこぼれて引火し、じゅうたんが焦げた。	不明	当該石油ファンヒーターを消火せずにカートリッジタンクに給油したところ、カートリッジタンクのふた(ワンタッチ式)を取り付けるのを忘れていたため、本体にセットしようとした際に、こぼれた灯油に引火し、火災に至ったものと推定される。なお、取扱説明書には給油時消火の注意表示が記載されている。	E1	使用者の誤使用とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者	3	燃焼器具
2011- 1699	電気オープンレンジ (スチーム機能付) [電子レンジ]			3.軽傷	電気オープンレンジでコーヒーの入ったマグカップを温めて飲もうとしたところ、中のコーヒーが飛び散り、顔面に火傷を負った。	約3月	マグカップを事故品の自動設定機能を使い、また、指定の場所からずらして置いて加熱したために過加熱による突沸現象を起こしたものと推定される。なお、取扱説明書には、飲み物を加温するときは、レンジ庫内の底面に図示された位置に置く、飲み物には自動設定機能を使用しない旨の注意表示が記載されていた。	E1	輸入事業者は、被害者の誤った使用方法による事故であることから措置はとらなかった。なお、NITEは、身・守りハンドブックやホームページで当該事故を紹介し、注意喚起を行っている。	消費者セン ター	1	家庭用電 気製品

電気用品関連事故（リチウム蓄電池関連以外）

年度 番号	品名	型式機種	製造・輸入・ 販売業者	被害の 種類	事故通知内容	製品 の使用 期間	事故原因	事故 原因 区分	再発防止措置	事故通知者 ¹	品目分類コード	品目
A2011 00805	電気こんろ			11.火災	当該製品を焼損する火災が発生した。(事故発生地:東京都)		当該製品を用いて使用者が暖をとっていたところ、当該製品の上に可燃物が落下し着火したことによって焼損したものと推定される。	E1		経済産業省 非重大製品 事故(2011-	1	家庭用電 気製品
A2011 00657	電気洗濯乾燥 機			11.火災	当該製品内部(ドラム内)の可燃物(衣類)が焼損する火災が発生した。(事故発生地:東京都)		当該製品には、出火の痕跡は認められないことから、油分が付着したタオルを洗濯し、乾燥させていたため、残留していた油脂成分が酸化熱により自然発火し、火災に至ったものと推定される。なお、取扱説明書には、「食用油、動物性油などが付着した衣類は乾燥しない。油などの酸化熱による自然発火や引火の恐れがあります。」旨、記載されている。	E1		経済産業省 非重大製品 事故(2011- 3328)	1	家庭用電 気製品
A2011 00162	電気洗濯乾燥 機			11.火災	ショッピングモール内で警備員が異常に気付き確認すると、店舗の調理場に設置されていた当該製品及び可燃物(ふきん類)が焼損する火災が発生していた。(事故発生地:愛媛県)		当該製品で油が残留した洗濯物を乾燥後、放置したことにより、油に含まれる不飽和脂肪酸が酸化し、酸化熱によって発火に至ったものと推定される。なお、本体及び取扱説明書に「食用油、動物系油、機械油、ドライクリーニング油などが付着した衣類の洗濯物は乾燥しない。油の酸化熱による自然発火や引火の原因になる。」旨、記載されている。	E1		経済産業省 非重大製品 事故(2011- 0621)	1	家庭用電 気製品
A2011 00474	電気洗濯機			2.重傷	当該製品で脱水中、洗濯物を取り出す際、負傷した。(事故発生地:愛知県)		当該製品は、脱水機のブレーキ制動に異常は認められないことから、使用者が脱水槽の回転停止を待たずに、脱水槽に手を入れたため、右手中指が洗濯物に巻き込まれたものと推定される。なお、外蓋には、「回転中の脱水槽には、絶対に手を触れない。ゆるい回転でも洗濯物が巻きつくなどして大怪我のもとになります。必ず脱水槽が止まってから内蓋を開けてください。」	E1		経済産業省 非重大製品 事故(2011- 2422)	1	家庭用電 気製品
2011- 0493	電気洗濯機(乾 燥機付)[電気 洗濯機]			3.軽傷	使用中の電気洗濯機下部から水漏れしていたため、確認しようとして洗濯機下部に手を入れた際、右手中指に軽傷を負った。	約3年	キャスター付きの台の上に洗濯機を設置したため、底部を確認することが可能になり、手を入れ、軽傷を負ったものと推定される。なお、取扱説明書には、「洗濯機の下に手や足を入れない」「キャスター付きの台の上に洗濯機を乗せない」旨の注意表示が記載されている。	E1	消費者の誤使用とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者	1	家庭用電 気製品
A2011 00333	電子レンジ			11.火災	店舗の厨房で使用している当該製品の庫内に可燃物(紙類)を入れ、その場を離れたところ、可燃物が焦げる火災が発生していた。(事故発生地:		当該製品の庫内に可燃物(紙類)を置いて加熱操作を行ったため、庫内の可燃物が焼損したものと推定される。なお、取扱説明書には、「調理以外に使わない(庫内を収納庫として使わない)」旨が禁止事項として記載されてい	E1		経済産業省 非重大製品 事故(2011- 1859)	1	家庭用電 気製品
2011- 1821	電磁調理器(ビ ルトイン型)[電 磁誘導加熱式 調理器]			4.拡大被害	電磁調理器で揚げ物を調理中、その場を離れていたところ、発火して周辺の壁などが焦げた。	不明	鍋底が反った天ぷら鍋を使用し、少量の油で調理したため、安全装置のセンサーがなべ温度を正常に検知せず、使用者がその場を離れていたことから、天ぷら油が過熱され、発火したものと推定される。なお、取扱説明書に「揚げ物調理中はそばを離れない」、「鍋底に反りのあるものは使わない」、「500g未満の油では調理しない」旨、記載されている。	E1	製造事業者は、被害者の誤った使用方法による事故であることから、措置はとらなかった。NITEは、身・守りハンドブックやホームページで当該事故を紹介し、注意喚起を行っている。	製造事業者	1	家庭用電 気製品
2011- 0754	電動車いす(ハ ンドル型、三 輪)			1.死亡	電動車いすで走行中、斜面に転落し、死亡した。	不明	調査の結果、事故品の機能に問題はなく、正常に動作した。被害者は未舗装の砂利道を単独で走行中に斜面に転落していたことから、操作ミスによる事故と推定される。	E1	製造事業者は、被害者の誤使用とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	警察機関	5	乗物・乗 物用品
A2011 00090	発電機			1.死亡:2. 重傷:12.C O中毒	当該製品を使用していた部屋で、2名が倒れた状態で発見された。病院に搬送後、1名が死亡(死因は不明)、1名が重症になり、一酸化炭素中毒と診断された。(事故発生地:宮城県)		当該製品を屋内で使用し、換気していなかったため、排ガスにより一酸化炭素中毒に至ったものと考えられ、製品に起因しない事故と推定される。なお、本体には、「排ガス中毒の恐れがあるため、屋内など換気の悪い場所で使用しない。」旨、記載されている。	E1		経済産業省 非重大製品 事故(2011- 0398)	1	家庭用電 気製品
2011- 4440	ACアダプター (USB接続用) [直流電源装			5.製品破 損	ACアダプターのプラグが黒く焦げてコンセントの一部が溶融した。	約3月	プラグ刃の間に金属等が接触したため、短絡・スパークが発生したものと推定される。	E2	輸入事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者セン ター	1	家庭用電 気製品

電気用品関連事故（リチウム蓄電池関連以外）

年度 番号	品名	型式機種	製造・輸入・ 販売業者	被害の 種類	事故通知内容	製品 の使用 期間	事故原因	事故 原因 区分	再発防止措置	事故通知者 ¹	品目分類コード	品目
A2011 00609	ACアダプター （テレビゲーム 機用）			11.火災	当該製品及び周辺を焼損する 火災が発生した。（事故発生 地：石川県）		調査の結果、別室のコンセントから隣部屋で使 用するテレビゲーム機の電源を電気コードを 使って取っていたが、室の仕切りが引き戸で あったために、引き戸の開閉のたびに負荷がか かっていた電気コード部分の被覆により損傷 し、スパークが生じ出火に至ったものと判断し	E2		経済産業省 非重大製品 事故(2011- 3094)	1	家庭用電 気製品
2011- 3305	ACアダプター （ノートパソコン 用）〔直流電源 装置〕			5.製品破 損	ノートパソコンをシャットダウ ンして暫くしたら、ACアダプ ターのパソコンに接続するコネ クターのコード根元付近から火 花が出た。	約7年	出力プラグ側のコードプロテクター付近に屈曲 や引っ張りなどのストレスが繰り返し加わったた め、芯線が徐々に断線し、短絡、火花が発生し たものと推定される。なお、取扱説明書には、 「コードを無理に曲げたり、ねじったり、引っ張 ったりなどしない。傷んだまま使用するとショート ・火災の原因になる。」旨、記載されている。	E2	製造事業者は、被害者の不注意とみられる事故で あるため、措置はとらなかった。	消費者セン ター	1	家庭用電 気製品
A2011 00265	エアコン			11.火災	当該製品を焼損する火災が発 生した。（事故発生地：兵庫県）		当該製品のファンモーター用コネクターのリード 線の端子に、市販のエアコン洗浄剤が付着した ため、トラッキング現象が生じて異常発熱し、出 火に至ったものと推定される。	E2		経済産業省 非重大製品 事故(2011- 1510)	1	家庭用電 気製品
A2011 00890	こたつヒーター			11.火災	電気こたつ（やぐら）に当該製 品を取り付けて使用中、当該 製品及び周辺を焼損する火災 が発生し、1名が負傷した。（事 故発生地：大阪府）		当該製品に出火の痕跡が認められないことか ら、使用者が包まっていた毛布が当該製品の保 護網に接触し、発火に至ったものと推定される。 なお、取扱説明書には、「火災の原因となるた め、布団を草の中に押し込んだりしない」旨、記	E2		経済産業省 非重大製品 事故(2011- 3907)	1	家庭用電 気製品
A2011 00046	ジュースミキ サー（ミル付）			2.重傷	当該製品でミルを使用中、ミル 容器が外れて落下し、刃が回 転しているミル容器台を左手で 押さえたため負傷した。（事故 発生地：神奈川県）		当該製品のミル容器をねじ締めしないまま使用 したため、ミル容器が外れて落下し、刃が回転 しているミル容器台を手で押さえたことから、負 傷に至ったものと推定される。	E2		経済産業省 非重大製品 事故(2011- 0233)	1	家庭用電 気製品
2011- 2190	ジュースミキ サー〔ジュース ミキサー〕			6.被害な し	使用中のジュースミキサーの 底部から発煙した。	1回	鶏肉のミンチを作るのに使用したため、過負 荷状態となってモーターの巻線が異常発熱し、 巻線の絶縁被膜が発煙したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「肉には使用しない。 モーター故障の原因となる。」旨記載されてい	E2	輸入事業者は、被害者の不注意とみられる事故で あるため、措置はとらなかった。	輸入事業者	1	家庭用電 気製品
A2011 00174	シュレッダー			2.重傷	当該製品でCD（コンパクトディ スク）を細断中、CD中央部の 穴に入れていた指を穴から抜く 際に、1名が負傷した。（事故 発生地：東京都）		当該製品でCDを裁断する際、CD中央部の穴 に指が入ってしまった状態で裁断動作を行った ため、指が投入口とCDの穴に挟まった状態に なり、慌てて指を引き抜いたために指の腹を負 傷したものと推定される。	E2		経済産業省 非重大製品 事故(2011- 0676)	1	家庭用電 気製品
2011- 3296	スチームアイロ ン〔電気アイロ ン〕			3.軽傷	使用中のスチームアイロンか ら熱湯が漏れ、太ももに火傷を 負った。	1回	スチーム機能に異常は認められないことから、 水タンクに満水位を越えて給水ヒーターが 熱くなる前に、ドライ・スチーム切り替えつまみを スチームにしていたか、または、使用中にス チームボタンを何度も繰り返し押したため、湯満 がスチーム口から漏れたものと推定される。な お、取扱説明書には、「水は入れすぎない。 サーモスタットランプが消えるまで、切り替えをド ライのまましておく。スチームボタンを連続し て押さない湯満漏れし火傷する。」旨、記載され	E2	輸入事業者は、被害者の不注意とみられる事故で あるため、措置はとらなかった。	消費者セン ター	1	家庭用電 気製品
2011- 0197	スチームアイロ ン〔電気アイロ ン〕			3.軽傷	スチームアイロンの蒸気がア イロン台を通り抜けたために、 膝の上に火傷を負った。	約6年	当該品は、スチームの噴出に異常がないこと から、使用者がアイロン台（メッシュ地）の下に 膝を近づけた状態でスチームボタンを押したた め、アイロン台を透過した蒸気によって火傷を 負ったものと推定される。	E2	輸入事業者は、被害者の不注意とみられる事故で あるため、措置はとらなかった。なお、2009（平成 21）年の発売品から、取扱説明書に「自分の体、生 き物にスチームを使用しないでください。また、アイロ ン台によっては透過したスチームや湯満で火傷の原 因になります。十分気をつけてください。」旨、記載し	消費者セン ター	1	家庭用電 気製品
2011- 1281	フードプロセッ サー〔フードミキ サー〕			5.製品破 損	使用中のフードプロセッサー の一部が溶けて変形した。	約5年	当該品はモーター軸側の樹脂製六角穴の入り 口側が丸穴に変形し、カッター刃側の樹脂製 先端のみ溶融していることから、接続部の嵌め 合わせが不完全であったため、運転時に接続 部が摩擦熱により熱変形したものと推定され る。なお、取扱説明書には、「カッター刃は正し くセットしてください。」旨、記載されていた。	E2	輸入事業者は、使用者の不注意と見られる事故で あるため、措置はとらなかった。	消費者セン ター	1	家庭用電 気製品

電気用品関連事故（リチウム蓄電池関連以外）

年度 番号	品名	型式機種	製造・輸入・ 販売業者	被害の 種類	事故通知内容	製品 の使用 期間	事故原因	事故 原因 区分	再発防止措置	事故通知者1	品目分類コード	品目
A2011 00195	ヘアドライヤー			11.火災	当該製品のスイッチを入れたが作動しなかったため、コードを束ねて壁に掛けていたところ、当該製品から発煙し、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。（事故発生地：岐阜県）		使用者は当該品の電源スイッチを入れても動かない故障に気がついていたが電源スイッチを入れた状態で電源プラグをコンセントに接続したまま放置したため故障所で異常発熱が生じ出火に至ったものと推定。なお電源コードのラベル及び取扱説明書には「使用後に必ず電源プラグをコンセントから抜く」「風が出たり出なかったりするときは使用を中止する」旨記載	E2		経済産業省 非重大製品 事故(2010- 4698)	1	家庭用電 気製品
2011- 0111	ヘアドライヤー （ブラシ付）〔毛 髪乾燥機〕			5.製品破 損	使用中のヘアドライヤーから異音が生じ、電源コードの根元から火花が出た。	約3年	使用中や収納時に本体側コードプロテクター部に屈曲や引っ張りなど過度なストレスを繰り返し加えたため、コード芯線が徐々に断線し、火花が発生したものと推定される。なお、電源コードには、電源コードは使い方によっては断線します。風が出たり出なかったりする症状がある場合は使用を中止してください旨、警告ラ	E2	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者セン ター	1	家庭用電 気製品
2011- 4492	ヘアドライヤー 〔毛髪乾燥機〕			3.軽傷	使用中のヘアドライヤーから異音とともに火花が出て、腕に火傷を負った。	約7月	電源コードを本体に巻き付けるなどしていたため、本体側のコード付け根部分に過度な応力が加わり、コード芯線が断線して短絡・スパークが発生し、火傷を負ったものと推定される。なお、電源コードの警告ラベルには、「電源コードを本体に巻きつけないでください。」旨、記載さ	E2	輸入事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。なお、NITEでは、事故防止のためのハンドブック（身・守りハンドブック）やホームページで同様の事故事例を紹介し、注意喚起を行っている。	医療機関	1	家庭用電 気製品
2011- 0542	ヘアドライヤー 〔毛髪乾燥機〕			3.軽傷	ヘアドライヤーを使用中、髪の毛が焦げた。	不明	不特定多数が使用する施設で使用され、送風モーター軸に髪の毛が多量に絡みつき、風量が低下し温風温度が高くなっていたこと、ノズルを取り付けず使用していたことから、温風吹出口に髪の毛を近づけすぎて、髪の毛が焦げたものと推定される。	E2	被害者（不特定多数の人に使用させていた施設）の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者セン ター	1	家庭用電 気製品
2011- 4081	ヘアドライヤー 〔毛髪乾燥機〕			5.製品破 損	使用中のヘアドライヤーの本体と電源コードの付け根部分から、破裂音とともに火花が散った。	約4年	電源コードを本体に巻き付けるなどしていたため、本体側のコード付け根部分に過度な応力が加わり、コード芯線が断線して短絡・スパークが発生したものと推定される。なお、取扱説明書には、「本体やハンドルに電源コードを巻き付けて保管しない」旨、記載されている。	E2	輸入事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかったが、2007（平成19）年9月生産分から、本体側コードプロテクターに保護チューブを追加している。なお、NITEでは、事故防止のためのハンドブック（身・守りハンドブック）やホームページで同様の事故事例を紹介し、注意喚起を	消費者セン ター	1	家庭用電 気製品
2011- 3956	ヘアドライヤー 〔毛髪乾燥機〕			5.製品破 損	使用中のヘアドライヤーのコードから火花が出て、本体側コードプロテクター部でコードが切れた。	約3年	使用の間に本体側コードプロテクター部でコードにねじれが生じ、芯線に半断線が生じたため、最終的にコードに短絡・スパークが発生し、コードが切れたものと推定される。なお、取扱説明書には、「コードを本体に巻き付けず、ねじらない、引っ張らない等、火災・感電の危険がある」旨、記載されている。	E2	輸入事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。なお、NITEでは、事故防止のためのハンドブック（身・守りハンドブック）やホームページで同様の事故事例を紹介し、注意喚起を行っている。	消費者セン ター	1	家庭用電 気製品
A2011 00320	ミシン			11.火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。（事故発生地：大阪府）		当該製品のフットコントローラーに衣類などの雑貨が覆い被さってコントローラーがONになったまま放置されたため、コントローラー内部の抵抗部が放熱されずに高温となり、周辺の可燃物が過熱され、出火に至ったものと推定される。	E2		経済産業省 非重大製品 事故(2011- 1815)	1	家庭用電 気製品
A2011 00699	レーザー加工 機			11.火災	当該製品を使用中、外出して戻ったところ、当該製品から発煙し、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。（事故発生地：北海道）		当該製品で、発火しやすいアクリル板を加工中にその場を離れたことから、アクリル板が発火したものと推定される。なお、取扱説明書には、「レーザー加工中は、本装置から決して離れないでください。可燃性の材料にレーザーが照射されると材料が発火する場合があります。」旨、	E2		経済産業省 非重大製品 事故(2011- 3490)	1	家庭用電 気製品
A2011 00508	延長コード			11.火災	当該製品のタップ側コードの根元から火花と発煙が生じ、当該製品を焼損する火災が発生した。（事故発生地：大阪府）		当該製品のタップ側コードの根元部が屈曲して異極間短絡した痕跡が認められることから、当該製品を長期使用するうちに、タップ側コードの根元に繰り返し応力が加わり、被覆の折損や素線の断線が生じ、異極間短絡して異常発熱し、火災に至ったものと推定される。	E2		経済産業省 非重大製品 事故(2011- 2831)	1	家庭用電 気製品

電気用品関連事故（リチウム蓄電池関連以外）

年度 番号	品名	型式機種	製造・輸入・ 販売業者	被害の 種類	事故通知内容	製品 の使用 期間	事故原因	事故 原因 区分	再発防止措置	事故通知者 ¹	品目分類コード	品目
A2011 00400	延長コード			11.火災	当該製品にエアコン（窓用）とポータブルDVDプレーヤーを接続していたところ、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。（事故発生地：千葉県）		当該製品のコードに強い外力が繰り返し加わったため、半断線状態となって異常発熱し、短絡・スパークし、出火に至ったものと推定される。	E2		経済産業省 非重大製品 事故(2011- 2299)	1	家庭用電 気製品
A2011 00048	延長コード			11.火災	当該製品に掃除機を接続して使用中、異音が生じたため確認すると、当該製品から出火する火災が発生しており、当該製品が焼損した。（事故発生地：奈良県）		当該製品の電源コードのプロテクター付近に断線や折れ曲がりがあったことから、使用を続けるうちに電源コードの芯線に繰り返し曲げや振りが加わり、半断線が生じて発熱し、火災に至ったものと推定される。	E2		経済産業省 非重大製品 事故(2011- 0093)	1	家庭用電 気製品
A2011 00545	延長コード			2.重 傷:11.火 災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、1名が火傷を負った。（事故発生地：埼玉県）		消費者が当該製品を故障状態で使用を継続していたこと、当該製品内部の金属端子板が溶融、焼失し、残存していたスイッチ端子部に緑青が認められたことから、マルチタップ内部に導電性物質が浸入し、トラッキング現象が生じて異極間で短絡し、出火に至ったものと推定される。	E2		経済産業省 非重大製品 事故(2011- 2932)	1	家庭用電 気製品
2011- 4213	介護ベッド（電動式）[その他の電気機械器具付家具]			3.軽傷	電動ベッドのサイドレールを乗り越えてベッドから降りようとした際に、転落して左大腿骨を骨折した。	約2年 1月	被害者がサイドレールを乗り越えてベッドから降りようとした際に、バランスを崩して転落したものと推定される。	E2	製造事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者	1	家庭用電 気製品
2011- 1820	換気扇（浴室用）[換気扇]			4.拡大被害	浴室内の換気扇から発煙、発火し、ユニットバスの天井が焼損した。	約28 年4月	換気扇は10年ほど前から故障し、使用できない状態であったことから、使用者が誤ってスイッチを入れたため、モーターが回転せず巻線が異常発熱し、出火に至ったものと推定される。	E2	NITEは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。なお、製造事業者等は不明であった。	消防機関	1	家庭用電 気製品
A2011 00305	空気清浄機			11.火災	子供が、トイレ内でエアゾール缶（消臭剤）を使用したところ、火災が発生し、火傷を負った。現場に当該製品があった。（事故発生地：千葉県）		当該製品に異常が認められないことから、使用者が狭い空間内でエアゾール缶を大量に噴射して放出されたLPガスが爆発下限濃度に達したため、当該製品から発生した静電気がLPガスに引火して火災に至ったものと推定される。なお、取扱説明書には、「集塵板を少なくとも月に一度清掃する」旨や、「可燃物や引火物のそばでは運転しない」旨、記載されている。	E2		経済産業省 非重大製品 事故(2011- 1737)	1	家庭用電 気製品
A2011 00429	照明器具			11.火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。（事故発生地：東京都）		当該製品に取り付けられたランプにトイレットペーパーが接触して発火し、焼損に至ったものと推定される。なお、取扱説明書には、「燃えやすいものを近づけない、火災の原因となる。」、「適合ランプは25W」旨、記載されている。	E2		経済産業省 非重大製品 事故(2011- 2455)	1	家庭用電 気製品
A2011 00097	照明器具			11.火災	店舗屋外の植栽を焼損する火災が発生し、現場にあった当該製品が汚損した。（事故発生地：岐阜県）		当該製品のランプ面に笹が接触したため、笹が燃えて、火災に至ったものと推定される。なお、取扱説明書には「器具を可燃物で覆わない、燃えやすい物を近づけない。」旨、記載されている。	E2		経済産業省 非重大製品 事故(2011- 0403)	1	家庭用電 気製品
A2011 00822	照明器具（センサー付き）			11.火災	当該製品を焼損する火災が発生した。（事故発生地：福岡県）		当該製品にシーツが接触し風で揺られて点灯したためシーツが過熱して出火に至ったものと推定される。なお、取扱説明書には「昼でも本体に布団や洗濯物等が被さると点灯しますので、引火する恐れがあり、火災の原因になります。」旨、記載されている。	E2		経済産業省 非重大製品 事故(2011- 3571)	1	家庭用電 気製品
A2011 00517	照明器具（センサー付き）			11.火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。（事故発生地：京都府）		当該製品に異常が認められないことから当該製品に布団が覆い被さるよう干していたため布団が風で揺れるなどで当該製品が点灯を繰り返して発熱し布団が過熱されて発火して火災に至ったものと推定される。なお取扱説明書には点灯時間を長く設定した場合や連続点灯時は本体が非常に高温となるためライト前面に物を置くと過熱して火災になる旨記載されている。	E2		経済産業省 非重大製品 事故(2011- 2853)	1	家庭用電 気製品
A2011 00406	照明器具（センサー付き）			11.火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。（事故発生地：神奈川県）		当該製品の上で干していた洗濯物が落ちて当該製品に覆い被さり、洗濯物が風にあおられることで検知センサーが反応し続け、電球が過熱されたことで覆い被さった洗濯物が出火したものと推定される。なお、取扱説明書には、「電球を布や紙でおおったり、燃え易いものに近づけないで下さい。火災の原因になります。」旨、	E2		経済産業省 非重大製品 事故(2011- 2389)	1	家庭用電 気製品

電気用品関連事故（リチウム蓄電池関連以外）

年度 番号	品名	型式機種	製造・輸入・ 販売業者	被害の 種類	事故通知内容	製品 の使用 期間	事故原因	事故 原因 区分	再発防止措置	事故通知者1	品目分類コード	品目
A2011 00295	照明器具（常夜 灯）			11.火災	当該製品を延長コードに接続して使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。（事故発生地：新潟県）		当該製品をベッドの上でカバーを外した状態で使用したまま電源を切り忘れたことにより寝具が過熱され、火災に至ったものと推定される。なお、取扱説明書には「布や紙などの燃えやすい物をかぶせないでください」旨、記載されている。	E2		経済産業省 非重大製品 事故(2011- 1732)	1	家庭用電 気製品
2011- 4042	照明器具（天井 つり下げ型） [その他の白熱 電灯器具]			5.製品破 損	点灯中の照明器具から火花が出た。	約6年 10月	専用のハロゲン電球に交換した際、器具に電球を傾けてねじ込んだため、電球口金とソケット内部の端子金具で接触不良が生じて異常発熱し、焼損するとともに周囲のソケット樹脂焼損や配線被覆の絶縁性低下による短絡が生じたも	E2	輸入事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者セン ター	1	家庭用電 気製品
2011- 3407	照明器具（投光 器）[その他の 放電灯器具]			4.拡大被 害	投光器付近から出火し、部屋の一部が焼損した。	不明	点灯していた投光器に衣類等が接していたが、気づかず外に出したため、衣類等が過熱して発火したものと推定される。	E2	NITEは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。なお、製造事業者等は不明であった。	消防機関	1	家庭用電 気製品
A2011 00448	水槽用ウォー タークーラー			11.火災	当該製品から出火し、当該製品を焼損する火災が発生した。（事故発生地：埼玉県）		当該製品から水槽へ供給するホースが外れていたにもかかわらず、水槽から海水を給水し続けたため、当該製品内部に海水が浸入し、ファンモーターの巻線が短絡し事故に至ったものと推定される。なお、取扱説明書には「水や塩分などがつかないようにしてください。」旨、記載	E2		経済産業省 非重大製品 事故(2011- 2514)	1	家庭用電 気製品
A2011 00073	水槽用ヒーター			11.火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。（事故発生地：埼玉県）		当該製品を通電状態のまま放置したことでヒーターが空焚き状態となり、出火に至ったものと推定される。なお、取扱説明書には、「空气中で通電しないで下さい」旨、記載されている。	E2		経済産業省 非重大製品 事故(2011- 0388)	1	家庭用電 気製品
2011- 0173	水槽用ヒーター [観賞魚用ヒーター]			4.拡大被 害	使用中の水槽用ヒーターが焦げた。	約6年	水槽を清掃する際に、水槽用ヒーターの電源を切り忘れ、水槽の外に出していたため、ヒーターが空焚き状態となり、焼損に至ったものと推定される。	E2	販売事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。なお、輸入事業者は倒産している。NITEは、身・守りハンドブックやホームページで当該事故を紹介し、注意喚起を行っ	販売事業者	1	家庭用電 気製品
A2011 00269	扇風機			11.火災	当該製品を使用中、その場を離れ戻ったところ、当該製品が燃えており、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。1名（10ヶ月乳児）が火傷を負った。（事故発生地：北海道）		当該製品の電源コードが外力等により損傷し、短絡して出火に至ったものと推定される。	E2		経済産業省 非重大製品 事故(2011- 0974)	1	家庭用電 気製品
A2011 00772	蓄熱式電気暖 房器			11.火災	火災報知器が鳴動したため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。（事故発生地：兵庫県）		当該製品に異常が認められないことから、当該製品の温風吹き出し口に接触していた衣類が、高温の温風で過熱され発火し、火災に至ったものと推定される。なお、本体表示や取扱説明書には、「本体の温風吹出口近くに可燃物を置かない」旨、記載されている。	E2		経済産業省 非重大製品 事故(2011- 3620)	1	家庭用電 気製品
2011- 3275	電気あんか〔電 気あんか〕			5.製品破 損	電気あんか本体とコードの接続部分から異音が生じて発火した。	約9年	電源コードの付け根に屈曲等の外力が繰り返し加わったため、コード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。なお、取扱説明書には、「発火や焼損などの原因になるため、コードの付け根は折り曲げない」旨、記載	E2	製造事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者セン ター	1	家庭用電 気製品
2011- 3577	電気オープン トースター〔電 気天火〕			6.被害な し	オープントースターを使用中、上部ヒーター付近の金属板から発火した。	約2年	焼いていた餅が膨らんで上部ヒーターガードに付着したため、付着した餅が過熱し発火したものと推定される。なお、取扱説明書には、「使用中は本体から目を離さない、必要以上に加熱しない。火災の原因となる」旨、記載されて	E2	輸入事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者セン ター	1	家庭用電 気製品
2011- 3979	電気オープンレ ンジ（スチーム 機能付）〔電子 レンジ〕			5.製品破 損	使用中の電気オープンレンジから異音が生じ、扉を開くとガラス全面に亀裂が入った。	約3年 2月	事故品の扉ガラスは強化ガラス製で、全体に微細な亀裂が入っており、起点とみられる位置にガラス溶融痕（直径約5mm）が認められたことから、電子レンジとして使用した際に金属等を加熱して発生したスパークによって局所的に溶融し、その後の使用に伴って当該箇所から亀裂が発生・伸展して引張応力層に達し、全面に広がったものと推定される。なお、取扱説明書には、金属容器等の使用を禁止する旨が注意表	E2	輸入事業者は、消費者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者セン ター	1	家庭用電 気製品

電気用品関連事故（リチウム蓄電池関連以外）

年度 番号	品名	型式機種	製造・輸入・ 販売業者	被害の 種類	事故通知内容	製品 の使用 期間	事故原因	事故 原因 区分	再発防止措置	事故通知者1	品目分類コード	品目
2011- 3690	電気オープンレ ンジ（スチーム 機能付）〔電子 レンジ〕			5.製品破 損	電子レンジでカップ入りの日 本酒を温めたところ、爆発音が 発生し、レンジが落下した。	約2年	カップ酒を自動あたためモードで加熱したた め、過加熱状態となり突沸が発生し、電子レン ジの置き方が不安定であったことから、衝撃で 落下したものと推定される。なお、取扱説明書 には、「突沸するため、カップ酒を自動あたため モードで加熱しない。本体は丈夫で安定した水 平な場所に置く」旨、記載されている。	E2	製造事業者は、被害者の不注意とみられる事故で あるため、措置はとらなかった。なお、NITEでは、 事故防止のためのハンドブック（身・守りハンドブック） やホームページで同様の事故事例を紹介し、注意喚 起を行っている。	都道府県	1	家庭用電 気製品
2011- 4317	電気オープンレ ンジ〔電子レン ジ〕			5.製品破 損	使用中の電気オープンレンジ 庫内から発煙し、庫内側面の 一部が溶融した。	約11 年	導波管カバーに食品カスが付着したため、マイ クロ波が食品カスに集中してスパークが発生 し、導波管カバーの一部に焦げ穴が開いたもの と推定される。なお、取扱説明書には、「庫内 内壁には食品くずや汁を付けたままにしない、 火花の原因になる。」旨、記載されている。	E2	製造事業者は、被害者の不注意とみられる事故で あるため、措置はとらなかった。なお、NITEでは、 事故防止のためのハンドブック（身・守りハンドブック） やホームページで同様の事故事例を紹介し、注意喚 起を行っている。	消防機関	1	家庭用電 気製品
2011- 3987	電気オープンレ ンジ〔電子レン ジ〕			6.被害な し	使用中の電気オープンレンジ から発煙した。	不明	電気部品に出火の痕跡はなく、正常に使用で きることから、食品を加熱し過ぎたことにより発 煙が生じたものと推定される。なお、取扱説明 書には、「お血にのせず庫内に置いて加熱しな い。食品は過熱しすぎない」旨、記載されてい	E2	製造事業者は、被害者の不注意とみられる事故で あるため、措置はとらなかった。	製造事業者	1	家庭用電 気製品
A2011 00600	電気カーペット			11.火災	当該製品を使用中、当該製品 から出火する火災が発生し、当 該製品及び周辺が焼損した。 （事故発生地：愛知県）		○当該製品の電源コードに強い外力が繰り返し加 わったため、電源コードが断線・短絡して 出火に至ったものと推定される。なお、取扱説 明書には、「コードをねじったり、引張ったりする と故障や事故の原因になります。」旨、記載され	E2		経済産業省 非重大製品 事故(2011- 3057)	1	家庭用電 気製品
A2011 00101	電気カーペット			2.重傷	当該製品を使用して就寝中、 低温火傷を負った。（事故発生 地：東京都）		当該製品の温度制御に異常が認められないこ とから、使用者が通電した当該製品の上で就寝 していたため、低温火傷を負ったものと推定さ れる。なお、コントローラーと取扱説明書に は、「就寝用に使用した場合、低温火傷を起こ す場合がある。」旨、記載されている。	E2		経済産業省 非重大製品 事故(2011- 0430)	1	家庭用電 気製品
A2011 00007	電気こたつ			11.火災	当該製品を使用中、当該製品 及び当該製品に掛けていた毛 布が焼損する火災が発生し た。（事故発生地：岐阜県）		当該製品を敷き布団の上で使用し、スイッチを つけたまま就寝したことから、当該製品に掛け ていた毛布がヒーターユニットと接触し、火災に 至ったものと推定される。なお、取扱説明書に は、「就寝用として使用しない。火災の原因にな るので、厚みのある座椅子、座布団、衣類など を中に入れたりしない。布団をやぐらの中に押し 込んだりしない。」旨、記載されている。	E2		経済産業省 非重大製品 事故(2011- 0102)	1	家庭用電 気製品
2011- 4214	電気こたつ（中 間スイッチ付 コード）〔電気こ たつ〕			4.拡大被 害	電気こたつの中間スイッチ周 辺から出火し、こたつぶとんの 一部が焼損した。	約13 年	中間スイッチ付近のコードに過度な応力を加 えたため、コード芯線が断線して短絡・スパーク が発生し、こたつぶとんに着火したものと推定 される。なお、取扱説明書には、「電源コードを 傷つけたり、破損したり、加工したり、無理に曲 げたり、引っ張ったり、ねじったりしない。」旨、	E2	輸入事業者は、被害者の不注意とみられる事故で あるため、措置はとらなかった。	消費者セン ター	1	家庭用電 気製品
A2011 00620	電気こんろ			11.火災	当該製品で調理中、鍋から出 火する火災が発生し、周辺が 焼損した。（事故発生地：埼玉		当該製品には異常が認められないことから、使 用者が天ぷら油を加熱し過ぎたため、天ぷら油 が発火し、火災に至ったものと推定される。	E2		経済産業省 非重大製品 事故(2011-	1	家庭用電 気製品
A2011 00615	電気こんろ			11.火災	当該製品及び周辺を焼損する 火災が発生した。（事故発生 地：東京都）		当該製品の押し直しスイッチのつまみには容易に スイッチが入らないようつまみガードが取り付け られていたが当該品前の通路が狭い状況にな っていたことで使用者が通路を通り抜ける際 当該品のつまみに何らかの突起物状のものを 押し当てたためにつまみを押し込みつまみが押 し込まれた状態で使用者が移動したため、つま みに回転力が加わって当該製品が通電状態に なったものと推定され当該品上に置かれたフラ イバンが空だき状態で赤熱し近くに立て掛けら れていた樹脂製まな板に延焼したものと判断さ	E2		経済産業省 非重大製品 事故(2011- 3084)	1	家庭用電 気製品

電気用品関連事故（リチウム蓄電池関連以外）

年度 番号	品名	型式機種	製造・輸入・ 販売業者	被害の 種類	事故通知内容	製品 の使用 期間	事故原因	事故 原因 区分	再発防止措置	事故通知者1	品目分類コード	品目
A2011 00611	電気こんろ			11.火災	当該製品の上に電気ポットを置いていたところ、周辺を焼損する火災が発生した。(事故発生地:東京都)		当該製品に異常が認められないことから、電気ポットを載せた状態で当該製品のスイッチを入れたため、電気ポットの底面が溶融したものと推定される。なお、取扱説明書には、「燃えやすいものをヒーターのまわりに置かない、火災の原因となる。」旨、記載されている。	E2		経済産業省 非重大製品 事故(2011-3081)	1	家庭用電気製品
2011- 0692	電気こんろ（ビルトイン型）〔電気こんろ〕			4.拡大被害	電気こんろをつけたまま外出したため、こんろ周辺が焼損した。	不明	湯を沸かすため電気こんろのヒータースイッチを「強」にしたが、スイッチを入れたことを忘れて外出したため、吸盤で壁面に掛けていたものがヒーター部に落下し、火災に至ったものと推定さ	E2	製造事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消防機関	1	家庭用電気製品
2011- 4055	電気こんろ〔電気こんろ〕			4.拡大被害	電気こんろの上に置いていた可燃物が焼損した。	不明	スイッチを切り忘れていた電気こんろの上に電気ポットを置いたため、電気ポット底面が焼損したものと推定される。	E2	製造事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者	1	家庭用電気製品
A2011 00058	電気スタンド			11.火災	家人が帰宅した際、発煙に気付き確認すると、当該製品及び周辺が焼損する火災が発生していた。(事故発生地:三重県)		当該製品のランプ部が布団で覆われていたため、ランプ点灯時の熱で布団が過熱し、出火に至ったものと推定される。なお、取扱説明書には、「火災の原因になるため、カーテンなど燃えやすいものの近くで使用しない。布や紙、ビニール袋等燃えやすいものをセードの上にかぶせない」旨、記載されている。	E2		経済産業省 非重大製品 事故(2011-0146)	1	家庭用電気製品
2011- 3459	電気スタンド（白熱電球）〔電気スタンド〕			5.製品破損	使用中の電気スタンドのシェードが熱くなって変形した。	約1年 1月	使用中にシェード上部に物が被さっていたことにより、白熱電球の熱がこもり、シェードの樹脂が軟化し、被さっていた物の重みによってシェードが変形したものと推定される。なお、電源コードのラベルには、「紙、布など、燃えやすい物を商品にのせない、火災の原因になる。」旨、	E2	輸入事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター	1	家庭用電気製品
A2011 00881	電気ストーブ			11.火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。(事故発生地:京都府)		当該製品に異常が認められないことから、当該製品使用中に可燃物が接触し、可燃物が過熱されて発火して火災に至ったものと推定される。なお、取扱説明書には、「燃えやすい物の近くで使用しないことや就寝中は使用しない」旨、記	E2		経済産業省 非重大製品 事故(2011-3878)	1	家庭用電気製品
A2011 00015	電気ストーブ			11.火災	当該製品を使用中、異臭がしたため確認すると、当該製品の電源プラグから出火する火災が発生しており、当該製品及び周辺が焼損した。(事故発生		当該製品の電源プラグ内カシメ部で、芯線が断線してばらけて折れ曲がっており、栓刃に反りが認められたことから、外部から張力が加わって半断線となり、異常発熱して火災に至ったものと推定される。	E2		経済産業省 非重大製品 事故(2011-0133)	1	家庭用電気製品
A2011 00071	電気ストーブ（カーボンヒーター）			11.火災	当該製品及び周辺が焼損する火災が発生し、1名が負傷した。(事故発生地:東京都)		使用者が、当該製品に可燃物が接触した状態でスイッチを入れたため、可燃物が発火し、出火に至ったものと推定される。	E2		経済産業省 非重大製品 事故(2011-	1	家庭用電気製品
A2011 00852	電気ストーブ（ハロゲンヒーター）			11.火災	外出から帰宅すると当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。(事故発生地:大阪府)		当該製品に異常が認められないことから、当該製品使用中に布団が接触し、ヒーターの輻射熱で過熱されて発火し、火災に至ったものと推定される。なお、取扱説明書には、「可燃物の近くで使用しない」旨、記載されている。	E2		経済産業省 非重大製品 事故(2011-3826)	1	家庭用電気製品
2011- 3762	電気ストーブ（ハロゲンヒーター）〔電気ストーブ〕			5.製品破損	使用中の電気ストーブから火花が飛んだ。	約8年	電源コードに引っ張りや屈曲などの機械的ストレスが加わったため、本体側電源コード引き出し部のコード芯線に断線が生じ、短絡・スパークが発生したものと推定される。なお、取扱説明書には、「コードを傷つける、加工する、無理に曲げる、引っ張る、ねじる、たばねる、重い物を乗せる、挟み込むなどしないでください。コードが破損し、火災・感電の原因になります。	E2	輸入事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター	1	家庭用電気製品
2011- 2913	電気ストーブ〔電気ストーブ〕			4.拡大被害	電気ストーブから発火し、居室が焼損した。	約4年	電源コードに引っ張りや屈曲などの機械的ストレスが加わったため、本体側電源コード引き出し部のコード芯線に断線が生じ、短絡・スパークが発生し、発火に至ったものと推定され	E2	輸入事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター	1	家庭用電気製品
2011- 2120	電気ストーブ〔電気ストーブ〕			4.拡大被害	電気ストーブ付近から出火し、住宅を焼損した。	不明	電気ストーブの周辺に衣類などが積まれていたことから、落下等により接触または近接して発火したものと推定される。	E2	輸入事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	輸入事業者	1	家庭用電気製品

電気用品関連事故（リチウム蓄電池関連以外）

年度 番号	品名	型式機種	製造・輸入・ 販売業者	被害の 種類	事故通知内容	製品 の使用 期間	事故原因	事故 原因 区分	再発防止措置	事故通知者1	品目分類コード	品目
A2011 00896	電気トースター			11.火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。（事故発生地：大阪府）		○使用者が当該製品の庫内の網棚にもちを1個載せ、タイマーを4～5分にセットしてその場を離れていたところ、当該製品から出火していた。○当該製品のタイマーは、「切」の位置に戻っており、庫内のもちは大きく膨れて半分に割れ、片方は上ヒーターに接触し、一部は網棚から落ちて下ヒーターに接触しており、黒焦げの状況であった。○当該製品のタイマーの動作は正常であり、内部配線及び電気接続部に溶融痕や異常発熱の痕跡は認められなかった。 ●当該製品に異常は認められないことから、使用者がもちを調理中にその場を離れたため、庫内のもちが膨らんでヒーターに接触し、火災に至ったものと推定される。なお、本体表示には	E2		経済産業省 非重大製品 事故(2011-3909)	1	家庭用電気製品
A2011 00062	電気トースター			11.火災	当該製品で調理中、庫内下部から出火する火災が発生し、当該製品が焼損した。（事故発生地：滋賀県）		当該製品の電気部品に出火の痕跡はなく、タイマースイッチは正常に動作することから、庫内底板上に堆積した調理くずが着火し、焼いていた食品に着火したものと推定される。なお、取扱説明書には、「使用後はお手入れをしてください。調理くずや油分が残ったまま使用すると、発煙や発火のおそれがあります。」旨、記載さ	E2		経済産業省 非重大製品 事故(2011-0312)	1	家庭用電気製品
A2011 00817	電気洗濯乾燥機			11.火災	当該製品で乾燥後、取り出した可燃物（毛布）を焼損する火災が発生した。（事故発生地：滋賀県）		当該製品に異常が認められないことから、ポリプロピレン繊維製の毛布を乾燥したため、ポリプロピレン繊維の酸化熱によって発煙に至ったものと推定される。なお、取扱説明書には、「タンブラー乾燥禁止のものは、乾燥できない洗濯物です」旨、記載されている。	E2		経済産業省 非重大製品 事故(2011-3712)	1	家庭用電気製品
A2011 00903	電気洗濯機			2.重傷	当該製品を使用中、洗濯槽が回転している状態で中に右手を入れたところ、洗濯物に指が絡まり負傷した。（事故発生地：神奈川県）		当該製品のフタロック機構が破壊された状態のまま使用を続けたことに加え、脱水槽が回転中にふたを開けて手を入れたため、洗濯物が絡まり、負傷したものと推定される。また、使用者がフタロック機構があることを知らずに使用していたことも、事故発生の要因であったものと推定される。なお、取扱説明書及び本体に、「脱水槽が完全に停止するまでは中の洗濯物に手を触れない」旨と、「フタを開けたとき脱水槽が回っている場合は故障なので直ちに使用を中	E2		経済産業省 非重大製品 事故(2011-3915)	1	家庭用電気製品
A2011 00391	電気掃除機			2.重傷	当該製品をクローゼットから取り出し、床に下ろす際、当該製品が落下し、負傷した。（事故発生地：大分県）		当該製品に異常が認められないことから、当該製品の取っ手を持たずにホースの付け根を持って当該製品を運び、本体を降ろす際に、手元付近にあった着脱ボタンを誤って押したために、本体が脱落して事故に至ったものと推定される。	E2		経済産業省 非重大製品 事故(2011-2294)	1	家庭用電気製品
A2011 00787	電気毛布			11.火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。（事故発生地：青森県）		当該製品の毛布側のコード接続部付近に、繰り返し過度な屈曲が加わったため、コードの素線が断線し、スパークが生じて、布団等に着火し、火災に至ったものと推定される。	E2		経済産業省 非重大製品 事故(2011-3656)	1	家庭用電気製品
A2011 00725	電子レンジ			11.火災	当該製品を使用中、当該製品庫内の可燃物（トレイ（電子レンジ用）及び食品を入れた袋を焼損する火災が発生した。（事故発生地：兵庫県）		調査の結果、食品の袋を閉じる金属製の止め具（針金状）をつけたまま庫内に入れ加熱したことから、止め具の先端部に電磁波が集中し、火花が発生、可燃物に引火し火災に至ったものと判断した。	E2		経済産業省 非重大製品 事故(2011-3521)	1	家庭用電気製品
A2011 00523	電子レンジ			11.火災	当該製品で調理中、庫内から発煙・出火し、当該製品が汚損する火災が発生した。（事故発生地：兵庫県）		当該製品の庫内に調理物を入れ、手動で加熱したところ、加熱時間を長く設定しすぎたことにより、調理物が過加熱となり発煙・出火したものと推定される。なお、取扱説明書の注意事項に、焼きいも等は様子を見ながら加熱する旨、また早見表には、根菜類を手動加熱する場合の目安時間（1.000W：1.50g／約3分）旨、記	E2		経済産業省 非重大製品 事故(2011-2856)	1	家庭用電気製品

電気用品関連事故（リチウム蓄電池関連以外）

年度 番号	品名	型式機種	製造・輸入・ 販売業者	被害の 種類	事故通知内容	製品 の使用 期間	事故原因	事故 原因 区分	再発防止措置	事故通知者1	品目分類コード	品目
2011- 2445	電磁調理器（ビルトイン型、ラジエントヒーター付）〔電磁誘導加熱式調理器〕			3.軽傷	電磁調理器で調理中、天ぷら鍋から発火して壁紙などが焼損し、家人が消火の際に火傷を負った。	約5年	少量の油で調理を行っていたため、温度制御機能が作動せず、油が発火したものと推定される。なお、取扱説明書には、「油の量は500g未満では調理しない」、「揚げ物調理中はその場を離れない」旨、記載されている。	E2	製造事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター	1	家庭用電気製品
2011- 0584	電磁調理器（卓上型）〔電磁誘導加熱式調理器〕			5.製品破損	使用中の電磁調理器の側面から発煙、発火した。	約10年	電磁調理器をガスこんろの上に置いて使用していたことから、使用中に誤ってガスこんろに点火し、電磁調理器の底面が焼損・発煙したものと推定される。	E2	製造事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター	1	家庭用電気製品
2011- 0954	電動バリカン〔電気バリカン〕			3.軽傷	使用中の電動バリカンの本体とコードの接続部分から火花が散り、軽傷を負った。	約10年	使用中や収納時に本体側コードプロテクター部に屈曲や引っ張りなど過度なストレスを繰り返し加えたため、コード芯線が徐々に断線し、短絡により火花が発生したものと推定される。なお、取扱説明書には、「電源コードは無理に曲げない、ねじらない、引っ張らない。」旨、記載されている。	E2	製造事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター	1	家庭用電気製品
2011- 0128	配線器具（延長コード）〔コード〕			3.軽傷	延長コードを壁のコンセントから抜く際に感電した。	約15年	自作の延長コードで定格（7アンペア）を超えるオイルヒーターを使用していることから、差込プラグのコード接続部で異常発熱が生じ、コード被覆が熱損傷していたため、差込プラグをコンセントから抜く際に、コード芯線に触れて感電し、延長コードのタップ側コードプロテクター部を折り曲げていたことから、芯線に半断線が生じ、極間短絡が発生し、発火したものと推定される。なお、取扱説明書には、「火災の原因になるため、コードを無理に曲げない」旨、記載されている。	E2	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター	1	家庭用電気製品
2011- 4207	配線器具（延長コード）〔コード〕			4.拡大被害	電気ポットを接続して使用中、異音とともに発火し、畳と壁の一部が焦げた。	約3年	延長コードのタップ側コードプロテクター部を折り曲げていたことから、芯線に半断線が生じ、極間短絡が発生し、発火したものと推定される。なお、取扱説明書には、「火災の原因になるため、コードを無理に曲げない」旨、記載されている。	E2	輸入事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター	1	家庭用電気製品
2011- 2399	配線器具（延長コード）〔コード〕			5.製品破損	テーブルタップのタップ部から発火した。	約7年	タップのコードプロテクター付近に屈曲や引っ張りなどのストレスが加わったため、芯線が半断線を生じて、短絡し発火したものと推定される。なお、取扱説明書には、「コードを引っ張らない、挟まない、無理に曲げない、ねじらない」旨、記載されている。	E2	製造事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。なお、NITEは、身守りハンドブックやホームページで、コードの取扱に関する注意喚起を行っている。	消費者センター	1	家庭用電気製品
A2011 00739	エアコン（室外機）			11.火災	エアコンを使用中、異音が生じた後、室内が暖まらなくなったため確認すると、当該製品及び周辺が焼損する火災が発生していた。（事故発生地：徳島県）		当該品を移設、施工時に室内機を繋ぐ渡り配線が途中接続されており絶縁被覆に傷がつき渡り配線と配管を巻くテープの巻き方が不適切であったため渡り配線部に雨水が浸入し絶縁劣化が生じて短絡、出火に至ったものと推定。なお施工説明書には「渡り配線は途中接続より線をせずに所定のケーブルを使用することや配管と渡り配線を巻くテープは下から上方向に巻く」と記載されている。	E3		経済産業省 非重大製品 事故(2011- 3462)	1	家庭用電気製品
2011- 2429	扇風機〔扇風機〕			5.製品破損	使用中の扇風機の支柱が突然倒れてきた。	約2年 4月	扇風機を組み立てる際に、台座と本体を固定するレバーを固定せず、中央の締め付けリングのみで固定して使用していたため、締め付けリングに負荷が集中し、支柱の下部が破損し、支柱が倒れたものと推定される。なお、レバーで固定しておれば、締め付けリングが破損しても支柱が倒れることはないが、使用者は、取扱説明書を確認せずに組み立てていた。	E3	輸入事業者は、使用者の設置・施工不良とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター	1	家庭用電気製品
2011- 1909	電気ストーブ〔電気ストーブ〕			4.拡大被害	使用中の電気ストーブから出火し、機器と畳を焼損した。	不明	被害者が内部の電源線を修理し、電源線をねじり接続していたため、接触不良による異常発熱が生じ、出火したものと推定される。	E4	輸入事業者は、被害者の修理不良とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消防機関	1	家庭用電気製品
2011- 3852	配線器具（延長コード）〔マルチタップ〕			4.拡大被害	使用中の延長コードが焼損した。	不明	延長コードのタップ外殻を固定するねじ部が破損し、粘着テープで外郭ケースを留めていたことから、コード押さえが機能せず、芯線に屈曲ストレスが加わり、芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	E4	製造事業者は、被害者の修理不良とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者	1	家庭用電気製品

電気用品関連事故（リチウム蓄電池関連以外）

年度 番号	品名	型式機種	製造・輸入・ 販売業者	被害の 種類	事故通知内容	製品 の使用 期間	事故原因	事故 原因 区分	再発防止措置	事故通知者 ¹	品目分類コード	品目
A2011 00879	延長コード			11.火災	火災報知機が鳴動したため確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していた。（事故発生地：茨城県）		○当該製品のマルチタップ部が著しく焼損していた。○マルチタップの角部と電源コードプロテクターの表面に、齧歯類特有の咬み痕が確認され、マルチタップ表面には、ウサギの体毛の付着が確認された。○発火場所では、ウサギが放し飼いにされていた。○壁コンセントに焼損した痕跡は認められなかった。●当該製品のマルチタップ部に、小動物の排泄物等が付着したためトラッキングが生じて、出火に至ったものと推定される。なお、取扱説明書には、「水のかかる場所での使用禁止やマルチタップのコンセントにプラグ以外の異物を差し込まない」旨、記載され	F1		経済産業省 非重大製品 事故(2011- 3876)	1	家庭用電 気製品
2011- 4522	電気カーペット [電気カーペ ット]			5.製品破 損	使用中の電気カーペットのコントローラー付近から発煙し、火花が出た。	約4年	感熱線式ヒーター線の短絡により、発熱体入り温度ヒューズが正常に作動した後、コントローラー内部に入り込んでいた金属片が、温度ヒューズの一次側と二次側でバイパス回路を形成したため、温度ヒューズ内部の発熱体に通電が継続されて異常発熱し、コントローラー外郭樹脂が熔融、発煙したものと推定される。	F1	製造事業者は、偶発的な事故であるため、措置はとらなかった。	消費者セン ター	1	家庭用電 気製品
A2011 00163	電子レンジ			2.重傷	当該製品で加熱した飲み物（コーヒー）を取り出し、飲もうとしたところ、突然、飲み物（コーヒー）が沸騰、火傷を負った。（事故発生地：京都府）		当該製品でコーヒーを自動モードで温める際、指定されている庫内中央部より手前にコーヒーカップを置いたため、赤外線温度センサーが温度を正確に検知できず過加熱状態となり、コーヒーカップを取り出した際に偶発的に突沸現象が生じたものと推定される。	F1		経済産業省 非重大製品 事故(2011- 0622)	1	家庭用電 気製品
2011- 2699	配線器具（延長 コード）[差込み プラグ]			4.拡大被 害	コンセントに差していた延長コードのプラグから異臭がして発煙し、プラグの先が溶けてコンセントが焦げた。	約1年	風雨が換気口から入り込み、換気口の下部に接続されていた可動式プラグ部が濡れたことから、トラッキングを生じ、発煙したものと推定される。	F1	製造事業者は、偶発的な事故であるため、措置はとらなかった。	消費者セン ター	1	家庭用電 気製品
A2011 00324	エアコン			11.火災	当該製品を使用中、当該製品のリモコン部（有線）から出火する火災が発生し、当該製品及び周辺が焼損した。（事故発生地：千葉県）		当該製品は、リモコンが固定されていなかったため、配線に自重やリモコン操作時の負荷が加わったため、リモコン内部の配線接続部で接触不良が生じ異常発熱して、短絡スパークにより、火災に至ったものと推定される。	F2		経済産業省 非重大製品 事故(2011- 1808)	1	家庭用電 気製品
A2011 00307	エアコン（室外 機）			11.火災	当該製品を使用中、異音が生じたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。（事故発生地：兵		当該製品に出火の痕跡が認められないことから、当該製品上部にあった可燃物が燃えていたところへ、使用中の当該製品が炎を吸い込んで延焼したものと推定される。	F2		経済産業省 非重大製品 事故(2011- 1774)	1	家庭用電 気製品
2011- 1705	エアコン[電気 冷房機]			5.製品破 損	使用中のエアコンから発煙した。	約2年 9月	エアコンは、吹出口中央の樹脂部品が一部焼損しているだけであり、電装部品に出火の痕跡が認められないことから、製品に起因しない事故と推定される。	F2	製造事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	消防機関	1	家庭用電 気製品
2011- 0631	エアコン室外機 [電気冷房機]			4.拡大被 害	停止中のエアコン室外機から異音が生じて発火し、周辺を焼損した。	約5年 11月	エアコン室外機は、制御基板、電気部品、コンプレッサー、接続配線等に出火の痕跡が認められないことから、製品に起因しない事故と推定される。なお、異音は、冷媒管が内圧上昇により破裂していることから、破裂時の音と考えら	F2	製造事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	消防機関	1	家庭用電 気製品
2011- 0769	エアコン室外機 [電気冷房機]			5.製品破 損	エアコン室外機から焦げ臭いにおいがし、室外機と配線が焦げた。	約2年	エアコン室外機は、連絡配線の接続している本体側面が焼損していたが、停止中であり、配線接続部に出火の痕跡はなく、内部の電装品や配線類にも異常は認められないことから、製品に起因しない事故と推定される。	F2	輸入事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	輸入事業者	1	家庭用電 気製品
2011- 0329	カラーテレビ （液晶）[テレビ ジョン受信機]			3.軽傷	液晶テレビを初めて使用したところ、テレビの裏側から強い刺激臭がし、目がチカチカして頭痛がした。	1回	事故品から多数の揮発性有機化合物（VOC）が検出され、ホルムアルデヒドなど事故の症状を引き起こす可能性のある物質が複数含まれていたことから、事故品から放散するVOCを吸入したことで体調不良になったものと考えられるが、原因物質の特定はできなかった。また、事故品を一定条件下の部屋に設置した際の個別物質の室内濃度は、厚生労働省の示す各々の指針値を下回っていた。なお、製造事業者から報告書提出の協力は得られなかった。	F2	製造事業者は、被害者の感受性によるものとみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者セン ター	1	家庭用電 気製品

電気用品関連事故（リチウム蓄電池関連以外）

年度 番号	品名	型式機種	製造・輸入・ 販売業者	被害の 種類	事故通知内容	製品 の使用 期間	事故原因	事故 原因 区分	再発防止措置	事故通知者 ¹	品目分類コード	品目
A2011 00414	コンセント			11.火災	店舗内に設置され、携帯電話の充電器が接続された当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。(事故発生地:静岡)		当該製品は、接続されていた2台の充電器の隙間に遊技用のコインが挟まったため、コインが充電器のプラグ刃と接触し、コインを介して異極間短絡が生じ、焼損に至ったものと推定され	F2		経済産業省 非重大製品 事故(2011- 2406)	1	家庭用電 気製品
A2011 00183	延長コード			11.火災	当該製品に電気ストーブを接続して使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。(事故発生地:岐阜県)		当該製品は、外力によって刃受けが拡がり、栓刃との間で接触不良が生じたため、異常発熱が生じ出火に至ったものと推定される。	F2		経済産業省 非重大製品 事故(2011- 0644)	1	家庭用電 気製品
A2011 00196	延長コード			11.火災	当該製品を使用中、当該製品のプラグ差し込み部から出火する火災が発生し、当該製品及び周辺が焼損した。(事故発生地:岡山県)		当該製品のマルチタップの差込口などの隙間から異物が入り込み、電極板でトラッキングが生じて異極間放電し、発火して火災に至った可能性が高いものと推定されるが、焼損が著しく異物が不明のため、事故原因の特定には至ら	F2		経済産業省 非重大製品 事故(2011- 0507)	1	家庭用電 気製品
A2011 00807	延長コード			11.火災	当該製品にオイルヒーターを接続して使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。(事故発生地:大阪府)		当該製品のコードコネクターボディ内部に断線が認められることから、コードが半断線して異常発熱し、火災に至ったものと考えられるが、構造に異常が無く、通常使用では応力が掛からない部位で断線していることから、製品に起因しない事故と推定される。なお、当該型式品は、P	F2		経済産業省 非重大製品 事故(2011- 3707)	1	家庭用電 気製品
A2011 00378	蛍光ランプ			11.火災	店舗で当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。(事故発生地:京都府)	※長期	当該製品の寿命末期で偶発的に生じる電極部の異常発熱現象が発生して、口金部の樹脂が溶融・焼損したものと推定されるが、照明器具が古く、安全制御装置を有していなかったことも事故に影響したものと考えられる。	F2		経済産業省 非重大製品 事故(2011- 0374)	1	家庭用電 気製品
A2011 00867	除湿機			11.火災	当該製品を焼損する火災が発生した。(事故発生地:神奈川県)		当該製品の内部に出火の痕跡はなく、電源コードの途中が断線・溶融していることから、外力が加わり、電源コードに半断線が生じ、短絡・スパークが発生し出火に至ったものと推定され	F2		経済産業省 非重大製品 事故(2011- 3835)	1	家庭用電 気製品
A2011 00815	照明器具			11.火災	当該製品を使用中、火災報知機が鳴動したため確認すると、当該製品から出火する火災が発生しており、当該製品及び周辺を焼損した。(事故発生地:		当該製品の内部に出火した痕跡が認められず、電球表面に黒化した付着物が認められたことから、電球上に可燃物が付着したことで出火に至ったものと推定される。	F2		経済産業省 非重大製品 事故(2011- 3705)	1	家庭用電 気製品
A2011 00510	照明器具(センサー付き)			11.火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。(事故発生地:長崎県)		当該製品は、設置場所から取り外され、通電状態のまま電源コードでぶら下げてあったため、点灯時の電球の熱で柱や外壁が過熱し、出火に至ったものと推定される。	F2		経済産業省 非重大製品 事故(2011- 2832)	1	家庭用電 気製品
2011- 0363	電気オーブンレンジ(スチーム機能付)「電子レンジ」			3.軽傷	電気オーブンレンジを清掃中、レンジ底面のネジ付近で人差し指に切り傷を負った。	不明	被害者が事故品をレンジ台に乗せた際に、指が事故品底面又は底面に取り付けられたネジ部に強く触れた可能性があるが、底面やネジ部に鋭利な箇所は確認できず、また、レンジ台周辺に鋭利な箇所があった可能性も否定できないことから、製品に起因しない偶発的な事故と推	F2	製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者	1	家庭用電 気製品
2011- 3837	電気オーブンレンジ「電子レンジ」			6.被害なし	電気オーブンレンジのスイッチを入れたところ、爆発音とともに異臭がした。	約5年	電気部品に発火・破損の痕跡はなく、当該品は正常に作動することから、製品に起因しない事故と推定される。	F2	輸入事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター	1	家庭用電 気製品
A2011 00683	電気こたつ			11.火災	当該製品のスイッチを入れ、その場を離れたところ、異臭がしたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。(事故発生地:岡山県)		当該製品に出火の痕跡は認められず、ヒーターユニットの中に焼損した付着物が確認されたことから、ヒーターユニットの中に入り込んだ可燃物が、ヒーター通電時に過熱され、発火に至ったものと推定される。なお、取扱説明書には、「保護網やすき間にピンや針金などの金属物や異物を入れない」旨、記載されている。	F2		経済産業省 非重大製品 事故(2011- 3403)	1	家庭用電 気製品
A2011 00864	電気こたつ			11.火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、1名が負傷した。(事故発生地:大阪府)		当該製品に付属されていたこたつヒーターが取り外され、他社製のものに交換されていたことから、製品に起因しない事故と推定される。	F2		経済産業省 非重大製品 事故(2011- 3833)	1	家庭用電 気製品
2011- 0414	電気ストーブ(オイルヒーター)「電気ス			4.拡大被害	使用中のオイルヒーターから発火した。	約12年	樹脂操作パネルの上部が焼失していたが、内部の電気部品に発火した痕跡が認められないことから、製品に起因しない事故と推定される。	F2	製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター	1	家庭用電 気製品

電気用品関連事故（リチウム蓄電池関連以外）

年度 番号	品名	型式機種	製造・輸入・ 販売業者	被害の 種類	事故通知内容	製品 の使用 期間	事故原因	事故 原因 区分	再発防止措置	事故通知者1	品目分類コード	品目
2011-0739	電気温水器〔電気温水器〕			4.拡大被害	電気温水器からお湯が噴き出して止まらなくなり、天井が汚損した。	約1年3月	事故品には別事業者の空気抜き弁が取り付けられており、集合住宅で使用されている水に含まれるスケール等が一時的に弁に挟まったため、弁からお湯が噴き出したものと考えられるが、当該製品に異常はみられず、水質の影響が大きいものと推定される。	F2	製造事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	その他	1	家庭用電気製品
A201100584	電気式浴室換気乾燥暖房機			11.火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。（事故発生地：兵庫県）		事故当時の詳細な使用状況が不明のため、事故原因の特定に至らないものの、当該製品に出火の痕跡は認められず、当該製品の吹き出し口に段ボールが接触して着火した可能性が考えられることから、製品に起因しない事故と推定される。	F2		経済産業省 非重大製品 事故(2011-3012)	1	家庭用電気製品
A201100008	電気洗濯乾燥機			11.火災	異臭がしたため確認すると、当該製品で乾燥させていたキルティング製のかばんが焼損する火災が発生していた。（事故発生地：大阪府）		当該製品内部に異常が認められないことから、製品に起因しない事故と推定される。なお、手掛け靴には、油脂類の付着が認められなかったが、ポリプロピレン繊維が使われており、漂白剤やクリーニング溶剤などの影響とみられる酸化防止剤の減少が認められることから、乾燥運転時に自然発火によって焼損に至ったものと推定される。	F2		経済産業省 非重大製品 事故(2011-0103)	1	家庭用電気製品
A201100473	電気洗濯乾燥機			11.火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。（事故発生地：三重県）		当該製品は、電源プラグに洗剤成分が付着したため、プラグ内部でトラッキング現象が生じて出火に至ったものと推定される。	F2		経済産業省 非重大製品 事故(2011-3874)	1	家庭用電気製品
A201100875	電気洗濯乾燥機			11.火災	建物を全焼する火災が発生し、現場に当該製品があった。（事故発生地：秋田県）		当該製品に出火の痕跡は認められず、当該製品付近にあったボイラーの排気筒に可燃物が触れたため、可燃物が発火し、出火に至ったものと推定される。	F2		経済産業省 非重大製品 事故(2011-3874)	1	家庭用電気製品
A201100392	電気洗濯機			11.火災	警報機が鳴動したため確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していた。（事故発生地：香川県）		当該製品に出火の痕跡が認められないことから、洗濯槽内の洗濯物からの出火によって火災に至ったものと推定される。	F2		経済産業省 非重大製品 事故(2011-2125)	1	家庭用電気製品
A201100880	電気洗濯機			11.火災	当該製品を焼損する火災が発生した。（事故発生地：青森県）		当該製品の電源コードに張力が加わった状態で、ボイラーの角に当たっていたため、当該製品やボイラー使用時の振動等で電源コードが損傷して短絡し、出火に至ったものと推定される。	F2		経済産業省 非重大製品 事故(2011-3877)	1	家庭用電気製品
2011-1515	電気洗濯機（乾燥機付、ドラム式）〔電気洗濯機〕			6.被害なし	運転中のドラム式洗濯乾燥機から発煙した。	約4年3月	乾燥用ヒーターに水垢の焦げ付きが認められることから、洗濯時にヒーター表面に水垢成分が付着し、乾燥時に水垢成分が一時的に焦げて発煙したものと推定される。	F2	製造事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター	1	家庭用電気製品
A201100202	電気湯沸器			11.火災	火災報知機が鳴動したため確認すると、当該製品及び周辺が焼損する火災が発生していた。（事故発生地：岐阜県）		当該製品は、電源プラグの栓刃が根元で溶断していたが、栓刃間の樹脂は残っていることから、延長コードの刃受け間でトラッキングが生じ、出火に至ったものと推定される。	F2		経済産業省 非重大製品 事故(2011-0766)	1	家庭用電気製品
A201100511	電子レンジ			11.火災	当該製品を焼損する火災が発生した。（事故発生地：長野県）		当該製品のドアと庫内の間に介在していた異物が過熱、炭化し、スパークが生じて発火してドアカバーの樹脂に着火したものと考えられることから、製品に起因しない事故と推定される。	F2		経済産業省 非重大製品 事故(2011-2833)	1	家庭用電気製品
A201100107	電動アシスト自転車			2.重傷	当該製品で下り坂を走行中、突然ブレーキがかかったようになり転倒し、負傷した。（事故発生地：静岡県）		当該製品には、異常が認められないことから、製品に起因しない事故と推定されるが、詳細な使用状況が不明であるため、事故原因の特定には至らなかった。	F2		経済産業省 非重大製品 事故(2011-0434)	5	乗物・乗物用品
A201100154	電動アシスト自転車			2.重傷	当該製品で下り坂を走行中、転倒し、負傷した。（事故発生地：大阪府）		当該製品は、詳細な使用状況などが不明のため事故原因の特定には至らなかったが、当該製品に事故に至る異常が認められないことから、製品に起因しない事故と推定される。	F2		経済産業省 非重大製品 事故(2011-0595)	5	乗物・乗物用品
A201100345	電動アシスト自転車			2.重傷	当該製品で下り坂を走行中、ブレーキをかけた際、転倒し、負傷した。（事故発生地：奈良県）		当該製品の詳細な使用状況などが不明のため事故原因の特定には至らなかったが、当該製品に異常が認められないことから、製品に起因しない事故と推定される。	F2		経済産業省 非重大製品 事故(2011-1875)	5	乗物・乗物用品

電気用品関連事故 (リチウム蓄電池関連以外)

年度 番号	品名	型式機種	製造・輸入・ 販売業者	被害の 種類	事故通知内容	製品 の使用期 間	事故原因	事故 原因 区分	再発防止措置	事故通知者 ¹	品目分類コード	品目
A2011 00469	電動アシスト自 転車			2.重傷	当該製品に跨り、歩道と車道との段差を降りたところ、バランスを崩し、転倒、負傷した。(事故発生地:神奈川県)		当該製品は詳細な使用状況が不明なため事故原因の特定には至らなかったが十分なハンドル固定力が認められ走行試験ではハンドルポストが回転する事象は再現しなかったことから製品の起因しない事故と推定される。なお当該製品のハンドル固定力はJIS基準を満足していた	F2		経済産業省 非重大製品 事故(2011- 2708)	5	乗物・乗 物用品
2011- 2486	配線器具(延長 コード) [マルチ タップ]			6.被害な し	使用中のテーブルタップの差し込み口から火花が出た。	約1年	延長コードには、接触不良、損傷、スパーク痕及びトラッキング等の痕跡が認められないことから、製品に起因しない事故と推定される。	F2	輸入事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	消費者セン ター	1	家庭用電 気製品

電気用品関連事故（リチウム蓄電池関連以外）

年度 番号	品名	型式機種	製造・輸入・ 販売業者	被害の 種類	事故通知内容	製品 の使用 期間	事故原因	事故 原因 区分	再発防止措置	事故通知者1	品目分類コード	品目
2011-0088	ACアダプター （ノートパソコン 用）〔直流電源 装置〕			5.製品破 損	充電中のノートパソコンのAC アダプターから発煙し、焦げ臭 いにおいがした。	約3年	DCプラグのコードプロテクター部で断線・ス パークが生じ、異常発熱により発煙したもの と考えられるが、使用時の過度な屈曲ストレス による断線が、製品の不具合による断線が原因 の特定はできなかった。	G1	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者セン ター	1	家庭用電 気製品
2011-3377	エアコン室外機 〔電気冷房機〕			5.製品破 損	停止中のエアコン室外機周 辺が焼損した。	約1年 1月	ファン側が著しく焼損しており、確認できた電 気部品に発火の痕跡は認められなかったが、 焼失により確認できない部品もあることから、原 因の特定はできなかった。	G1	輸入事業者は、事故原因が不明であるため、措置 はとらなかった。	輸入事業者	1	家庭用電 気製品
2011-1653	スチームアイロ ン〔電気アイロ ン〕			4.拡大被 害	電気アイロンを使用中、電源 コードの本体側根元部分から 火花が出て炎が上がり、コード とアイロン台の一部を焼損し	約2年 11月	本体側コードプロテクター付近に屈曲や引っ 張りなどのストレスが加わり、芯線が半断線して 火花が生じたものと考えられるが、詳細な使用 状況等が不明であり、原因の特定はできなかつ	G1	輸入事業者は、事故原因が不明であるため、措置 はとらなかった。	消費者セン ター	1	家庭用電 気製品
2011-1846	ヘアドライヤー 〔毛髪乾燥機〕			5.製品破 損	ヘアドライヤーを使用中、吹 き出し口から火花が出た。	約2年	ヘアドライヤーに吸い込まれた埃が堆積して いたため、埃が固まりで外れ、ヒーターで着火し て吹き出し口から飛び出したものと考えられる が、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特 定はできなかった。	G1	輸入事業者は、事故原因が不明であるため、措置 はとらなかった。	消費者セン ター	1	家庭用電 気製品
2011-2166	ヘアドライヤー 〔毛髪乾燥機〕			3.軽傷	使用中のヘアドライヤーが異 音とともに発煙、発火し、コード の被覆が溶けて、腕に火傷を 負った。	約1年	使用中や収納時に本体側コードプロテクター 部に屈曲や引っ張りなどのストレスが加わり、 芯線が断線し、短絡してスパークが生じたもの と考えられるが、詳細な使用状況等が不明であ り、原因の特定はできなかった。	G1	輸入事業者は、事故原因が不明であるため、措置 はとらなかった。	消費者セン ター	1	家庭用電 気製品
2011-2503	ヘアドライヤー 〔毛髪乾燥機〕			3.軽傷	使用中のヘアドライヤーから 火花が出て、髪の毛が焦げ た。	約4年	落下等により送風ファンに亀裂が入り、使用に 伴いファンが破損したため、風量低下によりヒ ーターが赤熱し、温風の温度が上がり毛髪が焦 げたものと考えられるが、詳細な使用状況等が 不明であり、原因の特定はできなかった。	G1	輸入事業者は、事故原因が不明であるため、既販 品については措置はとらなかった。なお、2007（平 成19）年から、耐落下衝撃性を高めるため、送風フ ァンの根元部を補強している。	輸入事業者	1	家庭用電 気製品
2011-2693	ヘアドライヤー 〔毛髪乾燥機〕			5.製品破 損	ヘアドライヤーのファンが破 損した。	不明	落下等により送風ファンに亀裂が入り、使用に 伴いファンが破損したものと考えられるが、詳細 な使用状況等が不明であり、原因の特定はでき なかった。	G1	輸入事業者は、事故原因が不明であるため、既販 品については措置はとらなかった。なお、2007（平 成19）年から、耐落下衝撃性を高めるため、送風フ ァンの根元部を補強している。	輸入事業者	1	家庭用電 気製品
2011-3302	ヘアドライヤー 〔毛髪乾燥機〕			5.製品破 損	使用中のヘアドライヤー後部 から発煙し、機器内部が赤く なった。	約3年	事故品の送風ファン（ポリプロピレン製）が破 損し、割れた羽根が別の羽根に引っ掛かって モーターがロック状態となり、ヒーターが過熱 して堆積したほこりが焦げて発煙したものと考え られるが、事故品ファンが入手できず、ファンが 破損した原因の特定はできなかった。	G1	輸入事業者は、事故原因が不明であるため、措置 はとらなかった。	消費者セン ター	1	家庭用電 気製品
2011-3358	ヘアドライヤー 〔毛髪乾燥機〕			5.製品破 損	使用中のヘアドライヤーか ら、異音とともに異臭がした。	約2年	事故品内部の、送風ファンの羽根（ポリプロピ レン製）4枚すべてが、根元から破損しており、 破損の起点とみられる位置は、4枚の羽根とも 同様の位置であった。羽根の根元に生じた亀裂 等が、使用に伴う振動や熱の影響で伸展して破 損し、破片がヒーターに接触して異臭がしたと 考えられるが、ファン樹脂の劣化や、破面に気 泡等の異常は認められず、亀裂等が生じた原	G1	輸入事業者は、事故原因が不明であるため、措置 はとらなかった。	消費者セン ター	1	家庭用電 気製品
2011-4424	ヘアドライヤー 〔毛髪乾燥機〕			5.製品破 損	使用中のヘアドライヤーから 火花が出て、本体から焦げ臭 いにおいがした。	約6年	本体側の電源コードプロテクター部に引っ張り や屈曲などのストレスが加わり、芯線が断線 し、短絡・スパークが発生したものと推定される が、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特 定はできなかった。	G1	輸入事業者は、事故原因が不明であるため、措置 はとらなかった。なお、NITEでは、事故防止のため のハンドブック（身・守りハンドブック）やホームページ で同様の事故事例を紹介し、注意喚起を行ってい る。	消費者セン ター	1	家庭用電 気製品
2011-4517	ミニマット（電気 マット）〔電気座 布団〕			4.拡大被 害	使用中のミニマットから焦げ 臭いにおいがし、電源コードの 付け根とじゅうたんなどが焼損 した。	約1年 2月	本体側の電源コードプロテクター部に引っ張り や屈曲などのストレスが加わり、芯線が断線 し、短絡・スパークが発生したものと推定される が、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特 定はできなかった。	G1	輸入事業者は、事故原因が不明であるため、措置 はとらなかった。なお、後継機種（2008年度モデ ル）から電源コードプロテクターを変更している。	消費者セン ター	1	家庭用電 気製品
2011-2914	リモコン（カラ ーテレビ用）			4.拡大被 害	テーブルに置いていたテレビ のリモコンが発熱して変形し、 テーブルが焦げた。	約1年 6月	リモコン電池ボックスの蓋が、熱により一部変 形したものと考えられるが、詳細な使用状況等が 不明であり、原因の特定はできなかった。	G1	輸入事業者は、事故原因が不明であるため、措置 はとらなかった。	消費者セン ター	1	家庭用電 気製品
2011-4251	加湿器（スチ ーム式）〔湿潤器〕			4.拡大被 害	使用中の加湿器から発火し、 フローリングなどが焦げた。	約1月	電源コードの途中に溶融痕が認められるが、 本体の焼損が著しいことから、原因の特定はで きなかった。	G1	輸入事業者は、事故原因が不明であるため、措置 はとらなかった。	消費者セン ター	1	家庭用電 気製品

電気用品関連事故（リチウム蓄電池関連以外）

年度 番号	品名	型式機種	製造・輸入・ 販売業者	被害の 種類	事故通知内容	製品 の使用 期間	事故原因	事故 原因 区分	再発防止措置	事故通知者1	品目分類コード	品目
2011-0988	扇風機〔扇風機〕			5.製品破損	使用中の扇風機の羽根が破損した。	約4年	事故品の羽根は、5枚の内3枚が破損しており、根元から破断していた羽根の先端部分に傷があったことから、異物等が羽根に当たった衝撃によって破損した可能性が考えられるが、詳細な使用状況は不明であり、原因の特定はできず、電源コードが本体側の付け根部分で半断線し、短絡・スパークが発生して発煙・発火したものと考えられるが、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。	G1	輸入事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	消費者センター	1	家庭用電気製品
2011-3304	扇風機〔扇風機〕			5.製品破損	延長コードに接続した扇風機を使用したところ、異音が生じて発煙した。	約2年5月	モーターの整流子とカーボンブラシ間で異常スパークが発生し、発煙・異臭が生じたものと考えられるが、異常スパークの原因は、整流子の真円度不良に起因するものか、異物の侵入によるものか特定はできなかった。	G1	輸入事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	消費者センター	1	家庭用電気製品
2011-0482	掃除機（サイクロン式）〔電気掃除機〕			5.製品破損	使用中の掃除機から焦げ臭いにおいがして、発煙した。	約8年	当該品は、電極棒で電解液に通電し加熱するものであり、内圧が異常上昇し、内袋が破れたものと考えられるが、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。	G1	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	製造事業者	1	家庭用電気製品
2011-4212	蓄熱式ゆたんぼ〔電気あんか〕			4.拡大被害	ふとんの中で蓄熱中の蓄熱式湯たんぼが破裂して、ふとんを汚損した。	約3月	電源コードが本体側の付け根部分で断線し、短絡・スパークが発生して発火したものと考えられるが、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。	G1	輸入事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。 NITEは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	消費者センター	1	家庭用電気製品
2011-3312	電気あんか〔電気あんか〕			4.拡大被害	使用中の電気あんかのコードと毛布などが焦げた。	約6年	使用者がタイマーを設定し、その場を離れたときの発火であり、当該品には異常が認められないことから、設定したタイマーの時間が長かった可能性が考えられるが、タイマーに一時的な不具合が生じ、通電が切れなかった可能性も考えられ、原因の特定はできなかった。	G1	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	消費者センター	1	家庭用電気製品
2011-3352	電気オーブントースター〔電気天火〕			5.製品破損	バターを塗ったパンをオーブントースターで焼いていたところ、気付くのが遅く、パンは焦げてオープンからも発火しはじめ、慌てて消火した。	約6月	事故品の扉ガラスには全面に亀裂が入っており、中央部分のガラス破片は欠損していた。扉ガラス庫内側表面に微細な傷が多数認められたことから、使用に伴い傷が伸展して破損に至った可能性が考えられるが、すべてのガラス破片を回収できなかったことから、破損の起点は不明であり、原因の特定はできなかった。なお、製造事業者から報告書提出の協力は得られなかった。	G1	輸入事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	消費者センター	1	家庭用電気製品
2011-0643	電気オープンレンジ（スチーム機能付）〔電子レンジ〕			5.製品破損	「パン」という音が生じて、電気オープンレンジの扉ガラス面に亀裂が入った。	約3年	庫内の水分が電気回路に浸入しないように、受け皿に貯め、排水口から外部に排水するようになっており、排水口が堆積物で塞がれていたことから、受け皿から水が溢れて電気回路に浸入し、短絡が生じたものと考えられるが、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。	G1	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	消費者センター	1	家庭用電気製品
2011-3879	電気オープンレンジ（スチーム機能付）〔電子レンジ〕			5.製品破損	電気オープンレンジを使用後、扉を開けたままにしていたところ、異音が生じて、発煙、発火した。	約10年	当該品は、誤動作によりスイッチが入ったため、無負荷加熱により、導波管カバーに付着した食品カスにマイクロ波が集中し、導波管カバーが焼損したものと考えられるが、誤動作は再現しないことから、原因の特定はできなかった。	G1	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	消費者センター	1	家庭用電気製品
2011-0502	電気オープンレンジ〔電子レンジ〕			5.製品破損	電気オープンレンジから異常音が生じたので扉を開けたところ、ファンが回転しており、側面が熱で溶けていた。	約17年	電源プラグ内部の検刃のカシメ接続部付近で電線が半断線したため異常発熱し、周辺の樹脂が溶融し、プラグ外部に火花が出たものと推定されるが、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。	G1	輸入事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	消費者センター	1	家庭用電気製品
2011-0645	電気オープンレンジ〔電子レンジ〕			5.製品破損	電気オープンレンジのオープン機能を使用中に異音が生じ、電源プラグから発火した。	約1年6月	導波管カバーに食品カスが付着し、電波が集中して火花が発生した可能性が考えられるが、マグネトロンのアンテナ及び導波管に異常放電痕があり、原因の特定はできなかった。	G1	輸入事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	消費者センター	1	家庭用電気製品
2011-2402	電気オープンレンジ〔電子レンジ〕			5.製品破損	電子レンジを使用中、異音が生じ、右側下部に穴が開いた。	約1年7月	レンジで食品を再加熱したため、食品が過加熱されて発煙に至った可能性が考えられるが、当該品は発煙後、自動加熱機能が故障していることから、機能の不具合から発煙に至った可能性も考えられ、原因の特定はできなかった。	G1	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	消費者センター	1	家庭用電気製品
2011-2812	電気オープンレンジ〔電子レンジ〕			5.製品破損	電気オープンレンジで食品を加熱中、発煙した。	約6年		G1	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	消費者センター	1	家庭用電気製品

電気用品関連事故（リチウム蓄電池関連以外）

年度 番号	品名	型式機種	製造・輸入・ 販売業者	被害の 種類	事故通知内容	製品 の使用 期間	事故原因	事故 原因 区分	再発防止措置	事故通知者1	品目分類コード	品目
2011-3047	電気オープンレンジ [電子レンジ]			5.製品破損	電気オープンレンジのオープン機能を使って加熱中、突然扉のガラスが破損し、飛散した。	約12年	事故品の前面扉は強化ガラス製で、表面に付いた傷や異物などが起点となり、使用中に自然破壊したものと考えられるが、起点となった傷等が確認できず、原因の特定はできなかった。	G1	輸入事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	消費者センター	1	家庭用電気製品
2011-4418	電気オープンレンジ [電子レンジ]			5.製品破損	使用中の電気オープンレンジの庫内で発火した。	約17年	導波管カバーに付着した油や食品カスに電波が集中し、発火したものと考えられるが、掃除ができない導波管カバー裏側に油が入り込んでおり、使用者の手入れ不足といえないことから、原因の特定はできなかった。	G1	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	消費者センター	1	家庭用電気製品
2011-2995	電気カーペット [電気カーペット]			4.拡大被害	電気カーペットのコントローラーが焼損し、床が焦げた。	約10年	コントローラーに接続した器具用ソケットの片側に接触不良による異常発熱が生じ、焼損したものと推定されるが、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。	G1	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	消費者センター	1	家庭用電気製品
2011-3692	電気カーペット [電気カーペット]			4.拡大被害	使用中の電気カーペットが焼損し、畳やテーブルの一部が焦げた。	約6年	カーペット焼損部の発熱線が断線していたが、溶融痕はなく、コントローラーにも異常は認められないことから、原因の特定はできなかった。	G1	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	製造事業者	1	家庭用電気製品
2011-3792	電気こたつ (中間スイッチ付コード) [電気こたつ]			3.軽傷	電気こたつを使用中、電源コード付近から出火し、こたつふとんの一部が焦げ、足の指に火傷を負った。	約1月	ヒーターユニット側に接続したこたつ用コードのコードプロテクター部に過度な応力が加わったため、コード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定されるが、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。	G1	輸入事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	消費者センター	1	家庭用電気製品
2011-4287	電気スタンド (白熱電球) [電気スタンド]			4.拡大被害	電気スタンド付近から出火し、集合住宅の一室を焼損した。	不明	電源コードの途中で短絡痕が認められたが、焼損が著しく、未回収の部品もあることから、原因の特定はできなかった。	G1	NITEは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、製造事業者等は不明であった。	消防機関	1	家庭用電気製品
2011-1497	電気ストーブ (オイルヒーター) [電気ストーブ]			5.製品破損	オイルヒーターのヒーター接続端子部の周囲に充てんしている樹脂が溶融した。	不明	ヒーター端子部の温度が異常上昇し、充てん樹脂が溶融したものと考えられるが、端子部に発熱痕跡やヒーターの温度制御に異常はなく、転倒OFFスイッチも正常に機能することから、原因の特定はできなかった。	G1	輸入事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-4206	電気ストーブ (オイルヒーター) [電気ストーブ]			4.拡大被害	延長コードにオイルヒーターを接続して使用中、接続部から発煙し、フローリングの一部が焦げた。	約3年	プラグ刃と延長コードの刃受け金具に接触不良が生じて異常発熱し、発煙したものと考えられるが、接触不良が生じた原因の特定はできなかった。	G1	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	消費者センター	1	家庭用電気製品
2011-3983	電気ストーブ (カーボンヒーター) [電気ストーブ]			4.拡大被害	カーボンヒーターの電源コードが発火し、フローリングの一部が焦げた。	約5年	電源コードの途中で半断線状態になり、スパークが発生し、フローリングが焦げたものと考えられるが、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。	G1	輸入事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	消費者センター	1	家庭用電気製品
2011-0533	電気ストーブ (ハロゲンヒーター) [電気ストーブ]			4.拡大被害	電源が入っていない電気ストーブの上に衣類を置いて就寝中、ストーブから発火し、衣類が焼損した。	約7年1月	当該品はリモコン操作ができることから、耐ノイズ性試験を行ったが誤作動は発生せず、スイッチ部に作動不良はなく、内部基板にはんだ割れなどの異常は認められないことから、原因の特定はできなかった。	G1	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者センター	1	家庭用電気製品
2011-1007	電気ストーブ (遠赤外線式) [電気ストーブ]			3.軽傷	電気ストーブを使用中、異音が生じて底部が溶け、カーペットの一部が焦げて、火傷を負った。	約1年6月	本体台座内部で電源コードが修理されており、修理部の芯線が異常発熱し、短絡・スパークが発生し、台座底部が溶融したものと考えられるが、修理が行われた時期が不明であり、原因の特定はできなかった。	G1	輸入事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-3619	電気ストーブ [電気ストーブ]			4.拡大被害	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	不明	当該品の回収した部品に出火の痕跡は認められなかったが、未回収の部品があり、焼損が著しいことから、原因の特定はできなかった。	G1	NITEは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、製造事業者等は不明であった。	国の行政機関	1	家庭用電気製品
2011-3796	電気ストーブ [電気ストーブ]			4.拡大被害	使用中の電気ストーブから出火し、住宅を半焼した。	2回	当該品は、上部から焼損に至っていたが、焼損が著しく、未回収の部品もあることから、原因の特定はできなかった。	G1	NITEは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、製造事業者等は不明であった。	消防機関	1	家庭用電気製品
2011-3842	電気ストーブ [電気ストーブ]			3.軽傷	住宅から出火して、同住宅を全焼し、隣接する2棟の一部も類焼し、家人1人が火傷を負った。	不明	電源コードに溶融痕は認められなかったが、電源スイッチや内部配線が未回収であり、原因の特定はできなかった。	G1	NITEは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、製造事業者等は不明であった。	消防機関	1	家庭用電気製品
2011-3843	電気ストーブ [電気ストーブ]			4.拡大被害	使用中の電気ストーブ周辺が焼損した。	不明	内部配線に溶融痕が認められたが、焼損が著しいことから、原因の特定はできなかった。	G1	NITEは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、輸入事業者は倒産している。	消費者センター	1	家庭用電気製品

電気用品関連事故（リチウム蓄電池関連以外）

年度 番号	品名	型式機種	製造・輸入・ 販売業者	被害の 種類	事故通知内容	製品 の使用 期間	事故原因	事故 原因 区分	再発防止措置	事故通知者1	品目分類コード	品目
2011-0440	電気衣類乾燥機〔電気乾燥機〕			6.被害なし	電気衣類乾燥機の裏側から発煙した。	約9年	ヒーター付近に溜まった埃が焦げたため、発煙に至ったものと考えられるが、埃が溜まった原因は、フィルター等の掃除をしていなかった取扱いに起因するものか、ヒーター付近に埃がたまる形状に起因するものか、特定はできなかった。なお、取扱説明書には、フィルターは毎回掃除する旨、記載されている。	G1	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。なお、当該品は既に販売を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-4422	電気温水器〔電気温水器〕			6.被害なし	使用中の電気温水器の漏電遮断器が落ちた。	約4年2月	温水器内部のヒーター端子が腐食し、漏電遮断器が作動したものと推定されるが、腐食原因については、過去に配管されていた井戸水の影響も考えられることから、原因の特定はできない。	G1	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	消費者センター	1	家庭用電気製品
2011-2478	電気洗濯機（乾燥機付）〔電気洗濯機〕			4.拡大被害	脱水中の洗濯機が大きな音とともに前方に飛び出し、後方の壁に穴が開いた。	約5年	足ふきマット等を脱水していたため、洗濯槽内で片寄りが発生し、異常振動が発生したものと推定されるが、当該品は過去に脱水不具合を修理しており、バランスが崩れたときに作動するスイッチが適切に作動しなかった可能性も考えられることから、原因の特定はできなかった。	G1	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	消費者センター	1	家庭用電気製品
2011-0041	電子レンジ〔電子レンジ〕			2.重傷	電子レンジで食品を温めるためスイッチを入れたところ、レンジから出火して、住宅を全焼し、家人1人が火傷を負った。	不明	電子レンジの電気部品、内部配線、安全装置等に発火の痕跡は認められず、食品の過加熱による発火の可能性が考えられるが、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできない。	G1	製造業者等は不明であり、事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関	1	家庭用電気製品
2011-0143	電子レンジ〔電子レンジ〕			6.被害なし	使用中の電子レンジから焦げ臭いにおいがし、発煙した。	2日	揚げ物を加熱した際の発煙であり、ダイヤル式タイマーに作動不良はなく、タイマー内部にも異常は認められないことから、製品の不具合による発煙か、タイマー設定の間違いによる発煙か、原因の特定はできなかった。	G1	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者センター	1	家庭用電気製品
2011-0319	電子レンジ〔電子レンジ〕			5.製品破損	使用中の電子レンジ庫内右側で発火した。	不明	導波管カバーに付着した食品カスなどに電波が集中し、炭化・スパークが生じた発火と考えられるが、庫内はきれいな状態で、掃除ができない導波管カバーの裏面に油が入り込んでおり、使用者の手入れ不足といえないことから、原因の特定はできなかった。	G1	輸入事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	消費者センター	1	家庭用電気製品
2011-0640	電子レンジ〔電子レンジ〕			5.製品破損	使用中の電子レンジの内部から火が出て、ターンテーブルに穴が開いた。	約1月	電子レンジには、異常が認められないことから、ガラス製ターンテーブルのセットが適切でなく、ターンテーブルが回転しない状態で無負荷運転され、マイクロ波がターンテーブルの一箇所に集中して穴が開いたものと考えられるが、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。	G1	輸入事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	消費者センター	1	家庭用電気製品
2011-1606	電子レンジ〔電子レンジ〕			5.製品破損	使用中の電子レンジから異音が生じ、庫内から発煙し、発火した。	約8年	導波管カバーに付着した食品カスなどに電波が集中し、炭化・スパークが生じた発火と考えられるが、庫内はきれいな状態で、掃除ができない導波管カバーの裏面に油が入り込んでおり、使用者の手入れ不足といえないことから、原因の特定はできなかった。	G1	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	市町村	1	家庭用電気製品
2011-1690	電子レンジ〔電子レンジ〕			5.製品破損	電子レンジでタオルを温めていた時、庫内側面から火花が出た。	約8年	導波管カバーが焼損していることから、導波管カバーに食品カスが附着していたため、電波が集中して火花が発生した可能性はあるが、マグネトロンのアンテナ部には、異常放電が生じており、マグネロン用サーモスタットに不具合が生じていた可能性もあり、原因の特定はできない。	G1	輸入事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	消費者センター	1	家庭用電気製品
2011-2189	電子レンジ〔電子レンジ〕			5.製品破損	使用中の電子レンジの庫内右側から発火した。	約13年	導波管カバーに付着した油や食品カスに電波が集中し、発火したものと考えられるが、掃除ができない導波管カバー裏面に油が入り込んでおり、使用者の手入れ不足といえないことから、原因の特定はできなかった。	G1	輸入事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	消費者センター	1	家庭用電気製品

電気用品関連事故（リチウム蓄電池関連以外）

年度 番号	品名	型式機種	製造・輸入・ 販売業者	被害の 種類	事故通知内容	製品 の使用 期間	事故原因	事故 原因 区分	再発防止措置	事故通知者1	品目分類コード	品目
2011-0734	電動車いす（ハンドル型、三輪）			3.軽傷	坂道で電動車いすのブレーキをかけたが止まらず、転倒し、庭の木が折れ、脱臼などを負った。	約2年	事故品は、後輪シャフトミッション部のベアリングが外れてなくなっており、走行時にシャフト部にかまいったピニルひもがミッション部に入り込んだためにブレーキが効かなくなり事故に至ったものと考えられるが、再現試験では再現せず原因の特定には至らなかった。なお、事故発生日前日に修理業者が異音がしたため修理を実施しているが、修理内容の詳細は不明である。	G1	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	消費者センター	5	乗物・乗物用品
2011-1850	配線器具（延長コード）〔コード〕			4.拡大被害	延長コード付近から出火して、住宅を全焼し、隣接する倉庫の一部も焼損した。	約3年	引き戸に挟まれた延長コードに溶融痕が認められたが、焼損が著しいことから、原因の特定はできなかった。	G1	NITEは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。なお、製造事業者等は不明であった。	警察機関	1	家庭用電気製品
2011-4318	配線器具（延長コード）〔コード〕			4.拡大被害	エアコン、テレビが接続された延長コードのタップ付近から出火し、住宅を全焼した。事故発生時、暖房のためエアコンを使用していた。	不明	タップの電源コードプロテクター付近で芯線が断線し、溶融痕が認められることから、電源コードに引張りや屈曲などの機械的ストレスが加わり、半断線が生じて発火した可能性が考えられるが、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。	G1	NITEは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。なお、製造事業者等は不明であった。	消防機関	1	家庭用電気製品
2011-0433	配線器具（延長コード）〔マルチタップ〕			4.拡大被害	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損した。	不明	刃受けの隙間が広がっていることから、プラグ刃との間で接触不良が生じ、異常発熱によりタップ口周辺が焼損したものと考えられるが、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。	G1	輸入事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	国の行政機関	1	家庭用電気製品
2011-0608	配線器具（延長コード）〔マルチタップ〕			5.製品破損	マルチタップに電気ストーブを接続して使用したところ、タップ口の樹脂が焦げた。	約4年	マルチタップの刃受けと電気ストーブのプラグ刃に接触不良による発熱が生じ、タップ口樹脂が焦げたものと考えられるが、刃受けの形状・寸法に異常は認められないことから、原因の特定はできなかった。	G1	輸入事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	消費者センター	1	家庭用電気製品
2011-0698	配線器具（延長コード）〔マルチタップ〕			4.拡大被害	住宅の一室から出火し、床の一部が焼損した。延長コード付近が焼損している。	約7年	当該品は、液晶テレビの電源プラグが差し込まれていたタップ口が焼損していたが、刃受け部分が確認できず、プラグ刃に溶融痕が認められないことから、原因の特定はできなかった。	G1	NITEは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。なお、製造事業者等は不明であった。	消防機関	1	家庭用電気製品
2011-2773	配線器具（延長コード）〔マルチタップ〕			4.拡大被害	延長コードに水槽のろ過器とエアポンプを接続していたところ、マルチタップ付近から出火した。	不明	水槽の海水が、マルチタップ内に浸入し、短絡して焼損したものと考えられるが、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。	G1	輸入事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	その他	1	家庭用電気製品
2011-3534	配線器具（延長コード）〔マルチタップ〕			4.拡大被害	使用中の延長コードのプラグ周辺から出火し、住宅を半焼した。	約10年	差込みプラグ刃の片側が溶断していることから、トラッキングにより出火に至った可能性が考えられるが、もう一方の栓刃に溶融はなく、差込みプラグを接続していた3口タップの刃受けの状態が不明なことから、原因の特定はできなかった。	G1	NITEは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。なお、製造事業者等は不明であった。	消防機関	1	家庭用電気製品
2011-3672	配線器具（延長コード）〔マルチタップ〕			5.製品破損	延長コードにオイルヒーターを接続して使用していたところ、接続部から異臭がして、外郭の一部が変形した。	約16年	延長コードの刃受けとオイルヒーター電源プラグの栓刃で接触不良が生じ、異常発熱したものと推定されるが、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。	G1	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	消費者センター	1	家庭用電気製品
2011-3984	配線器具（延長コード）〔マルチタップ〕			4.拡大被害	延長コードに電気カーペットを接続して使用していたところ、異臭がしてマルチタップ部分が焦げ、付近にあった衣類等が焦げた。	約7年	刃受け金具と電気カーペットの電源プラグ間で接触不良が生じて異常発熱し、発火したものと考えられるが、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。	G1	輸入事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	消費者センター	1	家庭用電気製品
2011-4131	配線器具（延長コード）〔マルチタップ〕			5.製品破損	電気ストーブを接続していた延長コードの差込み口付近が過熱し、溶融した。	不明	刃受け金具と電気ストーブの電源プラグ間で接触不良が生じて異常発熱し、差込み口樹脂が溶融したものと考えられるが、刃受け金具の不良による接触不良か、プラグ刃の変形による接触不良か、原因の特定はできなかった。	G1	輸入事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	消費者センター	1	家庭用電気製品
2011-4171	配線器具（延長コード）〔マルチタップ〕			5.製品破損	延長コードにセラミックヒーターなどを接続して使用中、接続部から発煙し、ヒーターの電源プラグが溶融した。	約6年	延長コードの刃受けとセラミックヒーター電源プラグの刃で接触不良が生じ、異常発熱したものと推定されるが、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。	G1	輸入事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	消費者センター	1	家庭用電気製品
2011-0213	配線器具（延長コード）〔差込みプラグ〕			4.拡大被害	延長コードにセラミックヒーターを接続して使用していたところ、延長コードの電源プラグと壁コンセントが焦げた。	不明	可動式プラグの片側のリベット部が折損していることから、折損による接触不良により異常発熱が発生し、プラグと壁コンセントが焦げたものと考えられるが、リベットが折損した原因は、製造不良によるものか、プラグ刃に過度な力が加わったためか特定はできなかった。	G1	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	消費者センター	1	家庭用電気製品

電気用品関連事故（リチウム蓄電池関連以外）

年度 番号	品名	型式機種	製造・輸入・ 販売業者	被害の 種類	事故通知内容	製品 の使用 期間	事故原因	事故 原因 区分	再発防止措置	事故通知者1	品目分類コード	品目
2011- 2383	配線器具〔延長 コード〕〔差込み プラグ〕			4.拡大被 害	生簀の温度制御器のサービ スコンセントに接続していた延 長コードの差込みプラグ付近 から出火し、生簀と浄化槽の一 部を焼損した。	不明	可動式差込みプラグ部に生簀の海水がかか り、トラッキング現象が生じて発火に至った可能 性が考えられるが、詳細な使用状況等が不明 であり、原因の特定はできなかった。	G1	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置 はとらなかった。	製造事業者	1	家庭用電 気製品
2011- 1750	換気扇〔浴室 用〕〔換気扇〕			4.拡大被 害	ユニットバスの換気扇周辺が 焼損した。	不明	事故品が入手できないことから、調査できな かった。	G2	製造事業者等が不明であり、事故品が入手できな いことから、調査不能であるため、措置はとらなかつ	消防機関	1	家庭用電 気製品
2011- 3348	自転車〔電動ア シスト車〕			3.軽傷	ネット通販で購入した電動ア シスト自転車で走行中、突然前 輪ブレーキがロックされて転倒 し、鼻を負傷した。	約1月	事故品が入手できないことから、調査できな かった。なお、輸入事業者の協力が得られ ず、報告書の提出はなかった。	G2	輸入事業者の協力が得られず、措置はとれない が、NITEでは、引き続き同様の事故発生状況に注視 し、必要に応じて対応することとした。	消費者セン ター	5	乗物・乗 物用品
2011- 1486	扇風機〔扇風 機〕			5.製品破 損	使用中の扇風機から異音と 異臭がした。	3日	事故品が入手できないことから、調査できな かった。	G2	輸入事業者は、事故品が入手できないことから、調 査不能であるため、措置はとらなかった。	消費者セン ター	1	家庭用電 気製品
2011- 0167	電気ストーブ （オイルヒー ター）〔電気ス トーブ〕			4.拡大被 害	オイルヒーターを延長コード に接続して使用していたところ、焦げ臭いにおいがして、 ヒーターと延長コードの接続部	約3年 4月	事故品が入手できないことから、調査できな かった。	G2	輸入事業者は、事故品が入手できないことから、調 査不能であるため、措置はとらなかった。	消費者セン ター	1	家庭用電 気製品
2011- 0320	蛍光灯（電 球型）〔蛍光ラ ンプ〕	KTL-6 0N	（株）武田 コーポレー ション	5.製品破 損	点灯中の電球から「バチッ」と いう音がして灯りが消え、発煙 した。	約1月	基板上のコンデンサーが内圧上昇により破裂し 、基板上に発熱の痕跡があることから、回路に 過電流が流れたものと考えられるが、過電流が 生じた原因の特定はできなかった。	G3	輸入事業者は、拡大被害に至っていないことから、 既製品については措置はとらなかった。なお、当該 品は既に生産を終了しているが、今後は品質管理の 強化を行うこととした。NITEは、引き続き同様の事 故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとし	消費者セン ター	1	家庭用電 気製品
2011- 3067	蛍光灯（電 球型）〔蛍光ラ ンプ〕	GL-12 NW（ブラ ンド： ジェック ス（株））	ファイブラン （株）	5.製品破 損	使用中の蛍光灯が焦げ た。	不明	蛍光管の根元部の異常発熱により、本体樹脂 部が熱損したのと考えられるが、異常発熱が 生じた原因の特定はできなかった。	G3	輸入事業者は、事故原因が不明であり、フィラメント が溶断して通電が停止し拡大被害に至っていないこ とから、今後の事故状況を注視し、必要に応じて対応 することとした。	消費者セン ター	1	家庭用電 気製品
2011- 2973	蛍光灯（電 球型）〔蛍光ラ ンプ〕	4U 45 W	不明	5.製品破 損	ネットオークションで購入した 蛍光灯が、発煙した。	約3月	インバーター回路上の抵抗が異常発熱し、焼 損したものと推定されるが、抵抗の不具合による 発熱か、抵抗に過負荷が加わった発熱か、原因 の特定はできなかった。	G3	輸入事業者が不明であるため、措置はとれない が、NITEは、引き続き同様の事故発生状況に注視 し、必要に応じて対応することとした。	消費者セン ター	1	家庭用電 気製品
2011- 1822	扇風機〔扇風 機〕	E-040 4	（株）ベジタブ ルキッチン	5.製品破 損	ネットで購入した扇風機を使 用中、製品内部から発煙した。	8日	ファンモーター制御用のトランジスターが過電 流により異常発熱し、発煙したものと推定される が、過電流が流れた原因の特定はできなかった。 なお、輸入事業者から報告書提出の協力は 得られなかった。	G3	輸入事業者は、事故原因が不明であり、拡大被害 に至っていないことから、措置はとらなかった。NIT Eは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要 に応じて対応することとした。	消費者セン ター	1	家庭用電 気製品
2011- 0965	扇風機〔扇風 機〕	KI-17 5（K）	（株）千住	6.被害な し	扇風機のモーター部分から焦 げ臭いにおいがし、熱くなった。	5日	使用5日目の事故であり、モーターの不具合 により、巻線にレイヤショートによる異常発熱が 生じ、異臭がした可能性が考えられるが、原因 の特定はできなかった。	G3	輸入事業者は、事故原因が不明であるため、措置 はとらなかった。NITEは、引き続き同様の事故発 生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	消費者セン ター	1	家庭用電 気製品
2011- 0750	掃除機（サイク ロン式）	DC12 plus tur bine he ad	ダイソン（株）	5.製品破 損	使用中の掃除機から異音が して、プラグ付近から火花が散 り、プラグとコードが切断され た。	約2年 9月	電源プラグのプロテクター部分に使用中の負 荷が加わり電源コードの芯線が断線し、スパーク が生じたものと考えられるが、断線・スパーク した原因が、設計によるものか製造工程による ものか、原因の特定はできなかった。	G3	輸入事業者は、2009（平成21）年10月13日より ホームページに電源コードの取り扱い方について告 知を掲載して注意喚起を行っている。	消費者セン ター	1	家庭用電 気製品
2011- 0774	掃除機（サイク ロン式）	DC12 puls en try	ダイソン（株）	5.製品破 損	使用中の掃除機から異音が して、コードの電源プラグ根元 部分から発煙し、一部が焦げ た。	約4年 8月	電源プラグのプロテクター部分に使用中の負 荷が加わり電源コードの芯線が断線し、スパーク が生じたものと考えられるが、断線・スパーク した原因が、設計によるものか製造工程による ものか、原因の特定はできなかった。	G3	輸入事業者は、2009（平成21）年10月13日より ホームページに電源コードの取り扱い方について告 知を掲載して注意喚起を行っている。	消費者セン ター	1	家庭用電 気製品
2011- 0682	電気オーブレン ジ〔電子レン ジ〕	DMO- H76S	大宇電子 ジャパン（株）	5.製品破 損	電子レンジで冷凍食品を加熱 中、機器内部から異音がし、発 煙して火花が出た。	約2年	ファンモーターが停止したため、本体内部の 温度が上昇し、高電圧変換器、高電圧蓄電器、 マグネロンが異常発熱し、樹脂部品が焼損 し、発煙したものと推定されるが、ファンモ ーターが停止した原因の特定はできなかった。	G3	輸入事業者は、事故原因が不明であるため、措置 はとらなかった。NITEは、引き続き同様の事故発 生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	消費者セン ター	1	家庭用電 気製品
2011- 2974	電気カーペット 〔電気カーペッ ト〕	DC-3G 1	松下電器産 業（株）（現 在：パナソ ニック（株））	4.拡大被 害	電気カーペットの電源を入れた ところ、異臭とともにコント ローラーと床の一部が焦げた。	約5年	ファンモーターが停止した原因の特定はできな かった。コントロール基板にあるリレーのリード線 接続部及びリレー内部で異常発熱が生じて周 辺の樹脂等が焼損し、床の一部が焦げたものと 推定されるが、はんだ付け不良によるものか、 リレーの不具合によるものか原因の特定はでき	G3	製造事業者は、事故原因が不明であり、他に同種 事故発生の情報はないことから、措置はとらなかつ た。NITEは、引き続き同様の事故発生状況に注視 し、必要に応じて対応することとした。	消防機関	1	家庭用電 気製品

電気用品関連事故（リチウム蓄電池関連以外）

年度 番号	品名	型式機種	製造・輸入・ 販売業者	被害の 種類	事故通知内容	製品 の使用 期間	事故原因	事故 原因 区分	再発防止措置	事故通知者1	品目分類コード	品目
2011- 2784	電気こんろ（ラ ジエントヒー ター式）〔電気 こんろ〕	IBI-22 7RE-2 N〔IBI- 227RE -2S〕	(株) 萬品電 機製作所 (倒 産)	4.拡大被 害	電気こんろの上に置いていた 電気炊飯器と周辺が焼損し た。	約7年 8月	ノイズによる誤動作で電源スイッチが入り、電 気炊飯器が加熱された可能性が考えられるが、 耐ノイズ性試験で誤動作は発生せず、原因の 特定はできなかった。なお、当該品は、耐ノイ ズ性が十分でなく、社告により基板が交換され ている製品であった。	G3	NITEは、引き続き同様事故発生状況に注視し、必 要に応じて対応することとした。なお、製造事業者 は倒産しているが、特定アパートに納入・設置されて おり、ユーザーが把握できているため、販売事業者 は入居者への告知文のチラシを配布し、代替品への 交換、及び制御基板(改良品)の修理・交換を行って	消防機関	1	家庭用電 気製品
2011- 4036	電気ストーブ （ハロゲンヒー ター）〔電気ス トーブ〕	不明	(株) 大旺イン ターナショ ナルジャパン	4.拡大被 害	使用中の電気ストーブ付近か ら出火し、周辺を焼損した。	不明	製品内部で異常が生じたため、出火に至った ものと推定されるが、内部配線の接続部で接触 不良が生じて異常発熱したものか、配線間の短 絡によりスパークが生じたものか、原因の特定 はできなかった。	G3	輸入事業者の所在が不明であるため、措置はとれ ないが、NITEは、引き続き同様の事故発生状況に 注視し、必要に応じて対応することとした。	消防機関	1	家庭用電 気製品
2011- 3797	電気ストーブ （ハロゲンヒー ター）〔電気ス トーブ〕	SKJ-S 805HT	エスケイジャ パン(株)	5.製品破 損	使用中のハロゲンヒーターの 本体左側から出火した。	約6年	ヒーター管とリード線の接続部で接触不良を 生じて異常発熱し、断線・スパークにより、本体 樹脂に着火・延焼し、出火したものと推定される が、接触不良に至った原因の特定はできなかった	G3	輸入事業者は、2011(平成23)年12月29日付け ホームページに注意喚起を掲載し、無償点検を実施 している。	輸入事業者	1	家庭用電 気製品
2011- 0044	電気ストーブ （ハロゲンヒー ター）〔電気ス トーブ〕	BJH88 1(ブラン ド:(株)イ ンターコ ンブ)	住友商事 (株)	4.拡大被 害	使用中のハロゲンヒーターの ガラス管が破裂し、量とじゅうた んが焦げた。	不明	ヒーター製造時の不具合等により、通電中に ガラス管に亀裂が入り、内部封入ガスの圧力に よってガラス管が破裂したものと推定されるが、 原因の特定はできなかった。	G3	輸入事業者及び販売事業者は、2007(平成19) 年6月14日及び同年10月17日付け新聞及びホー ムページに社告を掲載し、製品を引き取り、代金の返 済を実施している。	販売事業者	1	家庭用電 気製品
2011- 2917	電気ストーブ （ハロゲンヒー ター）〔電気ス トーブ〕	BJH88 1(ブラン ド:(株)イ ンターコ ンブ)	住友商事 (株)	4.拡大被 害	使用中の電気ストーブのヒー ター管が破裂し、床などを焼損 した。	不明	ヒーター製造時の不具合等により、通電中に ガラス管に亀裂が入り、内部封入ガスの圧力に よってガラス管が破裂したものと推定されるが、 原因の特定はできなかった。	G3	輸入事業者及び販売事業者は、2007(平成19) 年6月14日及び同年10月17日付け新聞及びホー ムページに社告を掲載し、製品を引き取り、代金の返 済を実施している。	輸入事業者	1	家庭用電 気製品
2011- 4210	電気ストーブ （ハロゲンヒー ター）〔電気ス トーブ〕	不明	不明	4.拡大被 害	使用中のハロゲンヒーターか ら異臭がし、台座部分から炎が 上がった。	約10 年	当該品の台座部で異常発熱が発生し、出火し たものと推定されるが、原因の特定はできな かった。	G3	製造事業者等が不明であるため、措置はとれない が、NITEは、引き続き同様の事故発生状況に注視 し、必要に応じて対応することとした。	消防機関	1	家庭用電 気製品
2011- 0413	電気ストーブ （遠赤外線式） 〔電気ストーブ〕	ERFT1 1KS	ダイキン工業 (株)	5.製品破 損	延長コードに接続していた電 気ストーブの電源プラグ付近が 焼損した。	約2年 4月	電源プラグ内部で断線して、異常発熱が生 じ、異極間短絡が発生して焼損に至ったものと 推定されるが、原因の特定はできなかった。	G3	輸入事業者は、事故原因が不明であるため、措置 はとらなかった。NITEは、引き続き同様の事故発 生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	消防機関	1	家庭用電 気製品
2011- 0681	電気洗濯機(乾 燥機付、ドラム 式)〔電気洗濯 機〕	TW-74 1EX	東芝ホーム アプライアン ス(株)	5.製品破 損	洗濯乾燥機で乾燥運転中、 本体上部より発煙し、天板の樹 脂部分が溶けた。	約8年 8月	本体上部の電源線を含む内部配線の断線・ス パークによる発火であり、内部配線の固定不良 による断線と考えられるが、再現試験で断線は 発生せず、原因の特定はできなかった。	G3	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置 はとらなかった。NITEは、拡大被害に至っていない ことから、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必 要に応じて対応することとした。	製造事業者	1	家庭用電 気製品
2011- 1637	電気洗濯機(乾 燥機付、ドラム 式)〔電気洗濯 機〕	TW-13 0VB	東芝ホーム アプライアン ス(株)	5.製品破 損	乾燥中の洗濯機にエラー表 示が出て運転が停止し、温風 吹出口付近の樹脂が焦げてい た。	約6年 2月	乾燥循環風量が低下し、温風温度が異常上 昇して温風吹出口の樹脂が溶融したものと推定 されるが、当該品は、対策済み品(温度ヒューズ の追加及び給水弁交換)であり、修理時の作業 ミスによるものか、対策品の不具合によるもの か、原因の特定はできなかった。	G3	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置 はとらなかった。なお、2011(平成23)年3月2日 付けホームページに「エラー表示された場合は、温風 吹出口が溶融する可能性があり、事業者に連絡す る。」旨、注意喚起を掲載し、対策品に交換しており、 同年11月8日から、交換時の作業指示書の変更を	消費者セン ター	1	家庭用電 気製品
2011- 2482	電気洗濯機(乾 燥機付、ドラム 式)〔電気洗濯 機〕	TW-15 0VC	東芝ホーム アプライアン ス(株)	5.製品破 損	洗濯機上部から発火し、機器 中央部分が溶融した。	約4年 7月	乾燥ヒーターの過熱防止装置から出火したもの と考えられるが、焼損が著しいことから、過熱 防止装置の不具合による出火か、端子に接続 されている配線からの出火か、原因の特定はで きなかった。	G3	製造事業者は、事故原因が不明であるため、既販 品については措置はとらなかった。なお、ヒーター 異常は、エラー表示及び運転停止するが、再運転を 繰り返すと温風吹き出し口が一部溶ける事故が発生 したことから、2011(平成23)年3月2日付けホーム ページに「エラー表示された場合は、使用を中止し て、修理依頼する。」旨、注意喚起を掲載しており、後 継機種では過熱防止装置を不燃材に変更している。	製造事業者	1	家庭用電 気製品

3. リチウムイオン蓄電池関連 事故データ
P 3 - 1 ~ 6

リチウムイオン蓄電池関連事故（電気用品安全法対象外も含む）

同様な 事故発 生件数	年度番号			品名	型式機種	製造・輸入・販 売業者	被害の 種類	事故通知内容	製品の 使用期 間	事故原因	事故原因 区分	再発防止措置	事故通知者 1	品目 分類 コード	品目
1	A2011 00853			携帯型音楽ブ レーヤー	iPod classic MA444J/A	(有)アップル ジャパンホ ールディン グス (現 Apple Japan	11.火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。(事故発生地:東京都)		当該製品内蔵のリチウムポリマー電池内で内部短絡が生じて発火に至ったものと考えられるが、電池の正極部分の焼損が著しいことから、内部短絡が生じた原因の特定には至らなかった。	--	有限会社アップルジャパンホールディングス (現Apple Japan合同会社) 社は、当該製品を含む対象機種について、事故の再発防止を図るため、平成22年8月11日に、"iPod nano" (第一世代) の	経済産業省 重大製品事 故(2011- 3008)	1	家庭用 電気製 品
1	A2011 00756			携帯型音楽ブ レーヤー	iPod nano MA004J/A	(有)アップル ジャパンホ ールディン グス (現 Apple Japan合	11.火災	当該製品を他社製の充電器に接続して充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。(事故発生地:東京都)		事故の原因は、当該製品のバッテリーセル内部に製造上の不具合があったために、充放電を繰り返すうちにセル内部の絶縁部が劣化し、バッテリーが内部短絡を起こし過熱に至ったものと考えられる。	--	有限会社アップルジャパンホールディングス (現Apple Japan合同会社) は、当該製品を含む対象機種について、事故の再発防止を図るため、平成22年8月11日に、"iPod nano" (第一世代) の登	経済産業省 重大製品事 故(2011- 2131)	1	家庭用 電気製 品
1	A2011 00734			携帯型音楽ブ レーヤー	iPod nano MA005J/A	(有)アップル ジャパンホ ールディン グス (現 Apple Japan合	11.火災	当該製品を他社製の充電器に接続して充電中、異臭に気づき確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。(事故発生		事故の原因は、当該製品のバッテリーセル内部に製造上の不具合があったために、充放電を繰り返すうちにセル内部の絶縁部が劣化し、バッテリーが内部短絡を起こし過熱に至ったものと考えられる。	--	有限会社アップルジャパンホールディングス (現Apple Japan合同会社) は、当該製品を含む対象機種について、事故の再発防止を図るため、平成22年8月11日に、"iPod nano" (第一世代) の登	経済産業省 重大製品事 故(2011- 0768)	1	家庭用 電気製 品
1	A2011 00779	2011- 4385		携帯型音楽ブ レーヤー	iPod nano MA005J/A	(有)アップル ジャパンホ ールディン グス (現 Apple Japan合	11.火災	火災が発生し、現場に当該製品があった。(事故発生地:千葉県)		事故の原因は、当該製品のバッテリーセル内部に製造上の不具合があったために、充放電を繰り返すうちにセル内部の絶縁部が劣化し、バッテリーが内部短絡を起こし過熱に至ったものと考えられる。	--	有限会社アップルジャパンホールディングス (現Apple Japan合同会社) は、当該製品を含む対象機種について、事故の再発防止を図るため、平成22年8月11日に、"iPod nano" (第一世代) の登	経済産業省 重大製品事 故(2011- 2132)	1	家庭用 電気製 品
1	A2011 00788			携帯型音楽ブ レーヤー	iPod nano MA099J/A	(有)アップル ジャパンホ ールディン グス (現 Apple Japan合	11.火災	火災が発生し、現場に当該製品があった。(事故発生地:東京都)		事故の原因は、当該製品のバッテリーセル内部に製造上の不具合があったために、充放電を繰り返すうちにセル内部の絶縁部が劣化し、バッテリーが内部短絡を起こし過熱に至ったものと考えられる。	--	有限会社アップルジャパンホールディングス (現Apple Japan合同会社) は、当該製品を含む対象機種について、事故の再発防止を図るため、平成22年8月11日に、"iPod nano" (第一世代) の登	経済産業省 重大製品事 故(2011- 2765)	1	家庭用 電気製 品
1	A2011 00723			携帯電話機用 電池パック	MK11- 2733 (株式 会社東芝 ブランド: 型式	NECトーキン 株式会社	11.火災	当該製品を携帯電話機に装着して充電中、異音が生じたため確認すると、当該製品が破裂して、携帯電話機から飛び出し、出火する火災		当該製品に強い衝撃が加わったことで電池セルが短絡し、発熱・出火に至ったものと推定されるが、製品の使用状況が不明なことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	--	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省 重大製品事 故(2011- 1616)	6	身のまわ り品
2	A2011 00631	A2011 00571		ポータブルDV Dプレーヤー	MPT-703W	セントレード M. E. 株式会 社	11.火災	異臭が生じたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。(事故発生地:東京都)		事故原因は、当該製品のバッテリーパック(リチウムイオンポリマー電池)の製造の際に、バッテリーセルに折り曲げ外力が加わり当該セルが変形したことで、充放電の繰り返しによる金属リチウム結晶の析出を誘発したことでバッテリーセ	--	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省 重大製品事 故(2011- 3514)	1	家庭用 電気製 品
1	A2011 00561			ポータブルDV Dプレーヤー	PDTV701i	フューズ株式 会社	11.火災	当該製品右側面から火花とともに発煙し、当該製品及び周辺が焼損する火災が発生した。(事故発生地:大阪府)		事故原因は、当該製品のバッテリーパック(2個搭載)のうち、放熱穴側に搭載されたバッテリーパックの何らかの不具合により当該バッテリーパックから発火し、火災に至ったものと考えられるが、バッテリーパックの焼損が著しいことか	--	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省 重大製品事 故(2011- 0685)	1	家庭用 電気製 品
1	A2011 00559			ポータブルDV Dプレーヤー	VS-GD121 (株式会社 REAL LIFE JAPAN (株式会社ベル ソスブラン	株式会社 REAL LIFE JAPAN (株式会社ベル ソスブラン	11.火災	当該製品を充電中、当該製品から発煙し、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、3名が負傷した。(事故発生地:京都府)		事故原因は、当該製品のDC/DCコンバーター用ICの部品不良により短絡故障を起こしたため、メイン基板上にACアダプターの出力電圧(30V)がそのまま印加されて正常時の2〜3倍の過電流が流れたことにより、充電電池の過充電保護	--	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省 重大製品事 故(2011- 3653)	1	家庭用 電気製 品
1	A2011 00531			バッテリー (ポータブルD VDプレーヤー 用)	なし	株式会社アズ マ	11.火災	ポータブルDVDプレーヤーに装着した当該製品を充電中、異音が生じたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生してい		事故原因は、当該製品のリチウムイオンポリマー電池のバッテリーセル内の内部短絡により出火したのと考えられるが、内部短絡が発生した原因の特定には至らなかった。	--	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省 重大製品事 故(2011- 3820)	6	身のまわ り品
1	A2011 00524			バッテリーパ ック(ノートパ ソコン用)	PN104345	株式会社エマ テック	11.火災	当該製品をノートパソコンに装着していたところ、当該製品から出火する火災が発生し、当該製品及び周辺が焼損した。(事故発生地:東京		事故原因は、当該製品内部の保護回路に何らかの異常が発生したことにより、セル電池が過充電状態となり内部短絡して出火に至ったものと考えられるが、当該製品の焼損が著しいことから、事故原因の特定には至らなかった。	--	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省 重大製品事 故(2011- 2953)	6	身のまわ り品
1	A2011 00484			ポータブルDV Dプレーヤー	DVP-VS02	株式会社 ティール・エ ム・ワイ	11.火災	自動車内で当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。(事故発生地:岐阜県)		事故原因は、当該製品の内部バッテリー(リチウムイオン電池)の電池セル内で内部短絡により異常発熱し、出火に至ったものと考えられるが、当該製品本体の充電制御基板が未回収であつたため、内部短絡が発生した原因の特定に	--	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省 重大製品事 故(2011- 2421)	1	家庭用 電気製 品

リチウムイオン蓄電池関連事故（電気用品安全法対象外も含む）

同様事故発生件数	年度番号			品名	型式機種	製造・輸入・販売業者	被害の種類	事故通知内容	製品の使用期間	事故原因	事故原因区分	再発防止措置	事故通知者1	品目分類コード	品目
1	A201100430			バッテリーパック（ノートパソコン用）	PABAS103	株式会社東芝	11.火災	ノートパソコンに装着した当該製品が破裂する火災が発生し、当該製品及び周辺を焼損、1名が火傷を負った。（事故発生地：兵庫県）		当該製品のバッテリーセル過熱、若しくはバッテリーパック内の制御基板発熱により、出火に至ったものと推定されるが、両部品の焼損も著しく、確認できない部品もあることから、事故原因の特定には至らなかった。	--	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省重大製品事故(2011-3606)	1	家庭用電気製品
1	A201100426			携帯電話機用電池パック	52CAUAA	（株）カシオ日立モバイルコミュニケーションズ（現 NECカシオモバイル	11.火災	当該製品を携帯電話機（EXILIMケータイW53CA）に装着して充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。（事故発生地：福岡		事故原因は、現在、調査中であるが、以下の①から③の複合要因により事故に至ったものと考えられる。①電池パックが外部からの強い力を受け、キズやヘコミがつき、内部のセパレーター（絶縁シート）に損傷が発生②充電電を繰り返す	--	株式会社カシオ日立モバイルコミュニケーションズ（現NECカシオモバイルコミュニケーションズ株式会社）、電気通信事業者のKDDI株式会社及び沖縄セルラー電話株式会社は、事故の再発防止	経済産業省重大製品事故(2011-0979)	6	身のまわり品
1	A201100397			携帯電話機用電池パック	42KYUAA	京セラ株式会社	11.火災	当該製品を充電していたところ、異音とともに発煙する火災が発生し、当該製品及び周辺が焼損した。（事故発生地：東京都）		事故原因は、当該製品に外部から力が加わった際に電池の内部に微細な損傷が生じ、その後の充放電の繰り返しにおいて損傷が拡大して電池の内部でショートが発生し、当該製品が異常発熱したことによるものと考えられる。	--	京セラ株式会社は、当該製品について、事故の再発防止を図るため、平成20年3月28日にプレスリリースを行い、翌29日に新聞社告を掲載し、対象製品について、回収及び代替電池パックとの無償	経済産業省重大製品事故(2011-0616)	1	家庭用電気製品
1	A201100380			バッテリーパック（ノートパソコン用）	361742-001	日本ビューレット・パックカード株式会社	11.火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。（事故発生地：千葉県）		当該製品の不具合により出火したものと考えられるが、保護基板が正常に動作したこと、バッテリーセル内に短絡痕が認められないことから不具合となった原因の特定には至らなかった。	--	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省重大製品事故(2011-0815)	6	身のまわり品
1	A201100355			ポータブルDVDプレーヤー	DPJ-07091	日本ポラロイド株式会社（現 株式会社フロントランナー）	11.火災	バッテリーを装着した当該製品にACアダプターを接続し、コンセントに差し込んだ状態にしていたところ、異音とともに当該製品のバッテリー付近から出火する火災が発生し、当該製品及び周		事故原因は、当該製品の電池パック（リチウムイオンバッテリー）が発熱したため、出火に至ったものと考えられるが、電池パックの焼損が著しく本体の保護回路も焼損していることから発熱の原因の特定には至らなかった。	--	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省重大製品事故(2011-1691)	1	家庭用電気製品
1	A201100308			デスクトップパソコン	FMVE30F131	富士通株式会社	11.火災	異臭に気づき確認すると、当該製品から発煙と火花が生じる火災が発生しており、当該製品が焼損し、周辺が汚損した。（事故発生地：東		事故原因は、当該製品の電源ユニット内のフィルムコンデンサーに不良品が混入していたため、内部短絡して異常発熱し、焼損したものと考えられる。	--	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省重大製品事故(2011-2873)	1	家庭用電気製品
2	A201100272	A201100287		携帯型音楽プレーヤー	iPod nano MA107J/A	有限会社アップルジャパンホールディングス（現 Apple Japan	11.火災	当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。（事故発生地：東京都）		当該製品のバッテリーセル内部に製造上の不具合があったために、充放電を繰り返すうちにセル内部の絶縁部が劣化し、バッテリーが内部短絡を起こし過熱に至ったものと考えられる。	--	有限会社アップルジャパンホールディングス（現Apple Japan合同会社）は、当該製品を含む対象機種について、事故の再発防止を図るため、平成22年8月11日に、"iPod nano"（第一世代）の登	経済産業省重大製品事故(2011-2467)	1	家庭用電気製品
1	A201100239			充電器（リチウムイオンバッテリー用）	496-155776	（株）Strapya Next	4.拡大被害	ネット通販で購入した充電器と充電中の機器が焼損した。	1日	ACアダプターのDCプラグを接続して充電器に充電する際、充電器出力用コードのジャックがDCプラグに接続できる形状であったため、被害者が誤ってDCプラグと出力用コードを接続し、充電器の出力側に入力電圧が加わり、充電	A1	2011（平成23）年3月28日付けホームページに告知を掲載し、製品の回収及び代金返済を行っている。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2	A201100215	A201100225		充電器（ニッケル水素電池用）〔直流電源装置〕	BT-JUTK	（株）オーム電機	5.製品破損	充電池3本を充電器の上に斜めに置いて保管していたところ、異臭がし、充電池が焦げ充電器も一部が溶けていた。	約2月	当該品は、充電池4本を充電できるものであり、電池挿入部の仕切り壁の高さが低いため、充電池が斜めに置かれたときに、隣り同士の端子で充電池が短絡して異常発熱し、充電器の外郭樹脂が熱変形したものとして推定される。	A1	輸入事業者は、拡大被害に至っていないことから、既製品については措置はとらなかった。なお、2010（平成22）年6月生産品から、電池ケース部の形状を改良し、短絡が発生しない構造にしている。	消費者センター	1	家庭用電気製品
1	A201100212			充電器（バッテリー式）	CB-GC1002	（株）レッドスバイス	5.製品破損	充電器で携帯電話を充電中に焼損した。	約1月	充電器に過充電防止用の保護回路が組み込まれていなかったため、長時間充電により内蔵バッテリーが過充電になり、異常発熱して内部短絡が生じ、発煙・発火したものと推定される。なお、取扱説明書には、満充電時間はソーラー	A1	輸入事業者は、他に同種事故情報はないことから、既製品については措置はとらなかった。なお、後継機種は過充電保護回路を組み込んでいる。	消費者センター	1	家庭用電気製品
1	A201100185			ノートパソコン	PATV64 KLTWH	（株）東芝	5.製品破損	使用中のノートパソコンの電源が落ち、発煙して異臭がした。	不明	液晶ケーブルに組み付け不良があったため、画面の開閉でケーブルに応力加わり断線して発煙したものと推定される。	A2	輸入事業者は、他に同種事故発生の情報はなく、発煙のみで終息していることから、既製品については措置はとらなかった。なお、今後は、組み付け作業指示を徹底し、品質管理の強化をすること	消費者センター	1	家庭用電気製品

リチウムイオン蓄電池関連事故（電気用品安全法対象外も含む）

同様事故発生件数	年度番号			品名	型式機種	製造・輸入・販売業者	被害の種類	事故通知内容	製品の使用期間	事故原因	事故原因区分	再発防止措置	事故通知者 ¹	品目分類コード	品目
1	A2011-00160			携帯型音楽プレーヤー	iPod nano A1137	(有) アップルジャパンホールディングス（現在: Apple Japan 合同会社）	5.製品破損	充電中の携帯型音楽プレーヤーから異音が生じ、発煙、発火した。	約5年	バッテリーセル内部に製造不良があったことにより、充放電サイクルを繰り返すうちにバッテリー内の絶縁部が劣化し、バッテリーが内部短絡を起こし過熱に至ったものと推定される。なお、輸入事業者から報告書は提出されなかった。	A2	輸入事業者は、2011（平成23）年11月12日から使用中中止及び製品の交換を行う旨をホームページ上で公表するとともに、同月14日から、登録ユーザーに対して同内容を周知する電子メールを送付した。	消費者センター	1	家庭用電気製品
1	2011-4370			バッテリーパック（ノートパソコン用）	Endeavor NT2500用	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	使用中のノートパソコンから発煙し、しばらくして「ボン」という音とともにバッテリー部分から火花が出た。	約7年5月	バッテリーパック製造時に、制御基板のはんだ面に異物が混入していたため、はんだ面で短絡スパークが発生し、基板の異常発熱により電池セルが内部短絡し、バッテリーパックが発火に至ったものと推定される。	A2	輸入事業者は、他に同種事故発生情報はなく、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	輸入事業者	6	身のまわり品
1	2011-4216			ノートパソコン	VGN-TZ50B	ソニーイーエムシーエス（株）	5.製品破損	パソコンが発熱し、外装の一部が熱で変形した。	不明	内部配線の引き回しの不良により、本体と液晶画面を接続する内部配線が液晶画面の開閉時に可動部に接触し、内部配線の被覆が損傷し、短絡したことによって異常発熱し、熱変形したものと推定される。	A2	製造事業者は、2008（平成20）年9月4日、2009（平成21）年10月15付け、ホームページに社告を掲載し、無償で修理、点検を行っている。	製造事業者	1	家庭用電気製品
1	2011-4053			パソコン	Dimension 4600c	デル（株）	5.製品破損	パソコンの電源を入れたところ、本体の後部から出火した。	約7年5月	電源供給ユニットに取り付けられたコネクタのはんだ付け工程でばらつきが生じ、不十分なはんだ付け状態となり、当該部分の電気抵抗が大きくなったため発熱・焼損・発煙に至ったものと考えられる。	A2	輸入事業者は、当該機の外郭は金属製であり、拡大被害の可能性は低いことから、既製品については特に措置はとらないが、2008（平成20）年9月30日付けホームページで掲載し、稀に発煙する	消費者センター	1	家庭用電気製品
1	2011-4038			バッテリー（携帯電話用）（リチウムイオン蓄電池）	HLI-iS03XL	ユニバーサルシステムズ（株）	4.拡大被害	携帯電話を使用中、突然バッテリーが破裂して発火し、トイレマットなどが焦げた。	約1月	製造時の作業ミスにより、バッテリーセルが損傷していたため、セル内の銅箔部が短絡し、破裂して発火したものと推定される。	A2	輸入事業者は、他に同種事故発生情報はなく、在庫品の検査で異常が認められないことから、既製品については措置はとらなかった。なお、製造工場には、製造工程の改善、出荷前の品質検	消費者センター	6	身のまわり品
1	2011-3889			バッテリーパック（ノートパソコン用）	CP193970-01（FMVNB55JTK用）	富士通（株）	3.軽傷	使用後、電源を切っていたパソコンから異臭が生じ、発煙したため持ち上げたところ、発火し、パソコンを載せていた段ボール箱が焦げ、	約7年	バッテリーパック内の電池セル6本のうち1本に製造不良があったため、充放電の繰り返しによりセパレータが損傷し、内部短絡による熱暴走が発生して発火に至ったものと推定される。	A2	他に同種事故発生情報はなく、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	製造事業者	6	身のまわり品
1	2011-3698			ポータブルDVDプレーヤー（液晶テレビ付）	RV700R	(株) REAL LIFE JAPAN	5.製品破損	ポータブルDVDプレーヤーが、使用約3ヶ月で音量が低下しノイズが入るようになったため、交換対応して貰うこととしたその日の夜に	約3月	バッテリーパックが不具合品であったため、内部短絡を起こし、異常発熱して膨張し、カバーが飛んだものと推定される。	A3	輸入事業者は、他に同種事故発生情報はなく、既製品については措置はとらなかった。なお、今後は、製造工程の改善、品質管理の強化を行うこととした。	消費者センター	1	家庭用電気製品
1	2011-3647			バッテリーパック（ノートパソコン用）	DynaBook G9/X24PDCW TB（PAG9X24PD）	(株) 東芝	4.拡大被害	起動中のノートパソコンから焦げ臭いにおいがして、バッテリー部分から発煙、発火し、机とカーペットの一部が焼損した。	不明	バッテリーパックのセル9本のうち1本に部品不良があり、内部短絡による異常発熱が発生し、発煙・発火に至ったものと推定される。	A3	製造事業者は、他に同種事故発生情報はなく、内部短絡したセルについて製造工程上の発生要因は特定できないため、既販について措置はとらなかった。なお、当該品は既に製造を終了してお	製造事業者	6	身のまわり品
1	2011-3648			バッテリーパック（ノートパソコン用）	dynabook Qosmio F30/695LSBL（PQF3069）	(株) 東芝	4.拡大被害	使用中のパソコンから破裂音がして発煙、発火し、破片が飛び散ってカーペットが焦げた。	不明	バッテリーパックのセル6本のうち、1本に部品不良があったため、内部短絡による異常発熱が生じ、発煙・発火に至ったものと推定される。	A3	製造事業者は、他に社告対策済み品における同種事故発生情報はなく、ことから、措置はとらなかった。なお、当該製品は、2006（平成18）年9月29日付のホームページに社告を掲載し、無償で対	製造事業者	6	身のまわり品
1	2011-3646			バッテリーパック（ノートパソコン用）	Endeavor NT7000 Pro用	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	ノートパソコンを使用中、キーボード周辺から発煙し、バッテリーパックが溶解した。	約4年	バッテリーパック内の制御用積層基板内部に不具合があったため、基板内部で短絡が生じ、異常発熱してバッテリーパックが発煙・焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、他に同種事故発生情報はなく、火災などの拡大被害に至っていないことから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	製造事業者	6	身のまわり品
1	2011-3645			携帯型音楽プレーヤー	NW-E026F	ソニーイーエムシーエス（株）	5.製品破損	充電中の携帯型音楽プレーヤーから焦げ臭いにおいがし、機器が焦げた。	約2年	内蔵のリチウムイオン電池に不具合があったため、内部短絡による異常発熱が生じ、発煙・焼損に至ったものと推定される。	A3	他に同種事故発生情報はなく、拡大被害に至っていないことから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。なお、当該品は既に生産を終了している。	消費者センター	1	家庭用電気製品
2	2011-2790	2011-3436		バッテリー（携帯型音楽プレーヤー用）	mophie Juice Pack Air for iPod touch 4	フォーカルポイントコンピュータ（株）（現在: フォーカルポイント）	3.軽傷	使用中の携帯型音楽プレーヤー用バッテリーが発熱して機器の一部が変形し、プレーヤーが破損して、火傷を負った。	約1月	基板上のICに不具合品が混入したため、使用中に異常発熱し、外郭樹脂が熱変形し火傷を負ったものと推定される。	A3	輸入事業者は、2012（平成24）年1月27日付けでホームページに告知を掲載し、製品回収を行い、代替製品との無償交換、または購入代金の返金を実施している。	輸入事業者	6	身のまわり品

リチウムイオン蓄電池関連事故（電気用品安全法対象外も含む）

同様 事故 発生 件数	年度番号			品名	型式機種	製造・輸入・販売業者	被害の種類	事故通知内容	製品の 使用期 間	事故原因	事故原因 区分	再発防止措置	事故通知者 1	品目	品目
	分類 コード														
23	2011-2791, 2792, 2813, 2835,	2011-2884, 2911, 2937, 2960,	2011-2966～2972, 3353,	バッテリー (携帯型音楽プレーヤー用)	mophie Juice Pack Air for iPod touch 4	フォーカルポイントコンピュータ (株) (現在: フォーカルポイント)	5.製品破損	使用中の携帯型音楽プレーヤー用バッテリーが発熱し、異臭がした。	10日	基板上のICに不具合品が混入したため、使用中に異常発熱し、外郭樹脂が熱変形したものと推定される。	A3	輸入事業者は、2012 (平成24) 年1月27日付けでホームページに告知を掲載し、製品回収を行い、代替製品との無償交換、または購入代金の返金を実施している。	輸入事業者	6	身のまわり品
1	2011-2789			充電器 (電動アシスト車用) [直流電源装置]	CY-PAA5	三洋電機 (株)	5.製品破損	電動アシスト車用バッテリーを専用の充電器で充電していたところ、異臭がして充電器が変形した。	約5年3月	充電器のリフレッシュ放電制御用のトランジスタが不良品であったため、内部短絡を生じるとともにマイコンが誤作動して充電が開始され、充電電流が放電用セメント抵抗に連続通電となり、異常発熱して、付近の外郭樹脂が溶融した	A3	輸入事業者は、外郭樹脂の溶融のみで、拡大被害に至っていないことから、既製品については、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、2006年6月より、放	消費者センター	1	家庭用電気製品
1	2011-2716			バッテリーパック (ノートパソコン用)	CP193970-01 (FMVNB75K用)	富士通 (株)	4.拡大被害	ノートパソコンの電源を切った直後、底部から発煙、発火し、こたつのテーブル板などが焦げた。	不明	電池セル製造時に内部に異物 (鉄) が混入したため、電極間で内部短絡が生じ、電池セルが異常発熱して発火し、底部が焼損に至ったものと推定される。	A3	製造事業者は、市場監視を行い、必要に応じて対応することとした。	製造事業者	6	身のまわり品
1	2011-2369			バッテリーパック (ノートパソコン用)	CP286597-01 (FMVNB55S用)	富士通 (株)	4.拡大被害	ノートパソコンから異臭がして底部が溶融し、テレビ台の棚板が焦げた。	不明	電池セル製造時に内部に異物 (鉄) が混入したため、電極間で内部短絡が生じ、電池セルが異常発熱して発火し、底部が焼損に至ったものと推定される。	A3	製造事業者は、他に同種事故発生の情報はないことから、市場監視を行い、必要に応じて対応することとした。	製造事業者	6	身のまわり品
1	2011-2195			バッテリーパック (ノートパソコン用)	FMVNB141 (FMVMG70MT用)	富士通 (株)	3.軽傷	ノートパソコンを使用中、電池部分から火花が出て、機器が焼損し、机の一部が焦げた。	不明	電池セル製造時にニッケル (Ni) を含む異物が混入したため、内部短絡が発生し、電池セルが異常発熱して発火し、機器が熱損に至ったものと推定される。	A3	製造事業者は、他に同種事故発生の情報はないことから、市場監視を行い、必要に応じて対応することとした。	製造事業者	6	身のまわり品
1	2011-2185			ノートパソコン	VGN-Z90US	ソニーイーエムシーエス (株)	3.軽傷	ノートパソコンを置いていたローテーブルにもたれかかっていたところ、上腕に火傷を負った。	約2年10月	ノートパソコンの排気口のところに腕を置いていたため、熱風により低温火傷を負ったものと推定される。 なお、本体に排気に関する注意表示はなかった。	B4	製造事業者は、他に同種事故発生の情報はないことから、既製品については措置はとらなかったが、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、2009年発売	消費者センター	1	家庭用電気製品
1	2011-2184			バッテリー (携帯電話用)			3.軽傷	充電中の携帯電話機が突然爆発して周辺を破損し、胸部に火傷を負った。	約1年11月	飼い犬が携帯電話機を噛んでいたことから、バッテリーの電極に応力が加わり、充電・放電による内部の膨張・収縮の繰り返しによって、内部短絡を生じ、破裂したものと推定される。	E1	製造事業者は、被害者の誤った取り扱いによる事故であることから、措置はとらなかった。	消費者センター	6	身のまわり品
1	2011-2183			リチウムポリマーバッテリー (ラジオコントロール玩具用)			11.火災	当該製品を他社製の充電器に接続して充電中、当該製品から出火する火災が発生し、当該製品及び周辺が焼損した。(事故発生地: 福井)		当該製品の一部のセルが劣化していた状態で追加充電を行ったため、過充電になり火災に至ったものと推定される。 なお、取扱説明書には、毎回充電前に各セルのバランスを確認する旨、記載されているが、使用者はこれまで一度	E1	経済産業省 非重大製品 事故(2011-2167)	6	身のまわり品	
1	2011-2182			ボタン電池 (リチウム)			11.火災	当該製品を樹脂容器に入れ、冷蔵庫のドアポケットに入れていたところ、当該製品から出火する火災が発生し、当該製品及び周辺が焼		他の電池とともに裸の状態で保管されていたため当該品と9V電池の端子が接触したことによりショートして大電流が流れて加熱し電解液が気化膨張し破裂すると同時に炎が上がり冷蔵庫内の可燃物に着火したものと推察。梱包表示の取	E2	経済産業省 非重大製品 事故(2011-2905)	6	身のまわり品	
1	2011-2181			デスクトップパソコン			11.火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。(事故発生地: 静岡県)		当該製品に取り付けられた電源コードに引張りや屈曲などの強い外力が繰り返し加わっていたため、コード被覆及び芯線が損傷し、芯線が断線・短絡して出火に至ったものと推定される。なお、電源コードは、他の液晶ディスプレイモニ	F2	経済産業省 非重大製品 事故(2011-2874)	1	家庭用電気製品	
1	2011-2179			ノートパソコン			11.火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。(事故発生地: 千葉県)		当該製品内部に異常が認められず、当該製品に取り付けられたバッテリーに出火の痕跡が認められたことから、バッテリーからの出火によって延焼したものと推定される。	F2	経済産業省 非重大製品 事故(2011-0807)	1	家庭用電気製品	
1	2011-2180			ノートパソコン			11.火災	当該製品のバッテリーが破裂する火災が発生し、当該製品及び周辺を焼損、1名が火傷を負った。(事故発生地: 兵庫県)		当該製品に異常が認められないことから、当該製品に装着したバッテリーパックが破裂し、火災に至ったものと考えられ、製品に起因しない事故と推定される。	F2	経済産業省 非重大製品 事故(2011-3603)	1	家庭用電気製品	

リチウムイオン蓄電池関連事故 (電気用品安全法対象外も含む)

同様な事故発生件数	年度番号			品名	型式機種	製造・輸入・販売業者	被害の種類	事故通知内容	製品の使用期間	事故原因	事故原因区分	再発防止措置	事故通知者1	品目分類コード	品目
1	2011-2178			携帯型音楽プレーヤー			3.軽傷	携帯型音楽プレーヤーをパソコンに接続して充電中、プレーヤーが発熱し、手に火傷を負った。	1日	外郭に変色・変形等の形跡はなく、通電したところ正常に作動し、異常な温度上昇は認められないことから、製品に起因しない事故と推定される。	F2	輸入事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター	1	家庭用電気製品
1	2011-2176			パソコン			1.死亡	住宅から出火し、家人4人が死亡した。パソコンなどが置かれていたスペースが激しく焼損していた。	不明	当該品は焼損が著しいことから、原因の特定はできなかった。	G1	NITEは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。なお、製造事業者等は不明であった。	消防機関	1	家庭用電気製品
1	2011-2174			バッテリー (リチウムポリマー電池、ラジコン用)			3.軽傷	居室のベッドの上でバッテリーを充電していたところ、バッテリー付近から炎が上がり、マットレスなどが焼損するとともに腕に火傷を負った。	不明	当該品は、3個のセルが使用されており、充電のバランスが崩れて過充電になり、発火に至った可能性が考えられるが、焼損が著しいことから、原因の特定はできなかった。	G1	NITEは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。なお、製造事業者等は不明であった。	消防機関	6	身のまわり品
1	2011-2171			バッテリー (携帯電話用)			4.拡大被害	充電中の携帯電話機から発煙し、携帯電話機とサイドボード天板の一部を焼損した。	約6年	内部の電極板で短絡が生じ焼損したものと考えられるが、焼損が著しいことから、原因の特定はできなかった。	G1	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	消防機関	6	身のまわり品
1	2011-2172			バッテリー (携帯電話用)			4.拡大被害	携帯電話機 (スマートフォン) のリチウムイオン充電電池を充電したところ、発煙した。	未使用	充電のために電源を供給していた機器が入手できないことから、原因の特定はできなかった。	G1	輸入事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	消費者センター	6	身のまわり品
1	2011-2173			バッテリー (携帯電話用)			4.拡大被害	携帯電話機の電池パックが破裂して飛散し、ふとんと棚の一部が焦げた。	約6年7月	電池パックに内部短絡が生じ、異常発熱により内圧が上昇して破裂したものと考えられるが、詳細な使用状況等が不明であり、内部短絡が生じた原因の特定はできなかった。	G1	輸入事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	輸入事業者	6	身のまわり品
1	2011-1866			バッテリーパック (ノートパソコン用)			5.製品破損	ノートパソコンのバッテリーパックが膨張し、ふたが浮いた。	約3年5月	事業者は故障と認識しており、報告書及び事故品が提供されないため、原因の特定はできなかった。	G1	輸入事業者は、拡大被害に至っていないことから、措置はとらなかった。	消費者センター	6	身のまわり品
1	2011-1718			ボタン電池 (リチウム一次電池)			5.製品破損	クリスマス装飾品に入れて使用していたボタン電池が突然破裂した。	不明	過放電や短絡により、電池内部の内圧が上昇し、破裂したものと考えられるが、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。	G1	輸入事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	輸入事業者	6	身のまわり品
1	2011-1681			充電器 (携帯電話用、リチウムポリマーバッテリー式)			5.製品破損	バッテリーで携帯電話機を充電していたところ、バッテリーのプラスチックケースが破裂して飛び散った。	3回	当該品のバッテリーの内圧が上昇してバッテリーパックが膨張し、バッテリーケースが破損したものと推定されるが、内圧上昇した原因の特定はできなかった。	G1	輸入事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	消費者センター	1	家庭用電気製品
1	2011-0973			携帯型音楽プレーヤー			5.製品破損	充電中の携帯型音楽プレーヤーが発煙し、異音が生じて本体から発火した。	約6年2月	事故品が入手できないことから、調査できなかった。	G2	事故品が入手できないことから、調査不能であるため、措置はとれなかった。	消費者センター	1	家庭用電気製品
1	2011-0478			バッテリー (携帯電話用)	52CAUAA	(株) カシオ日立モバイルコミュニケーションズ (現在: NECカシオモバイル)	4.拡大被害	充電中の携帯電話が発煙し、電池パックと周辺が焼損した。	約4年	電池パックに機械的ストレスが加わり、さらに充放電サイクルの繰り返しにより電池セルの劣化損傷が進行し、リチウムイオン化合物が析出するとともに内部短絡を生じて熱暴走となり、異常発熱して焼損したものと推定されるが、原因	G3	製造事業者は、2011 (平成23) 年9月30日付けでプレス公表を行うとともにホームページへのリコール情報を掲載し、購入者へダイレクトメール・交換品 (電池パック) を10月下旬から順次発送して	製造事業者	6	身のまわり品
1	2011-0547			バッテリー (携帯電話用)	52CAUAA	(株) カシオ日立モバイルコミュニケーションズ (現在: NECカシオモバイル)	5.製品破損	充電中の携帯電話を使用したところ、異音が生じて発煙した。	約4年	電池パックに機械的ストレスが加わり、さらに充放電サイクルの繰り返しにより電池セルの劣化損傷が進行し、リチウムイオン化合物が析出するとともに内部短絡を生じて熱暴走となり、異常発熱して焼損したものと推定されるが、原因	G3	製造事業者は、2011 (平成23) 年9月30日付けでプレス公表を行うとともにホームページへのリコール情報を掲載し、購入者へダイレクトメール・交換品 (電池パック) を10月下旬から順次発送して	製造事業者	6	身のまわり品

リチウムイオン蓄電池関連事故 (電気用品安全法対象外も含む)

同様 事故 発生 件数	年度番号			品名	型式機種	製造・輸入・販 売業者	被害の 種類	事故通知内容	製品の 使用期 間	事故原因	事故 原因 区分	再発防止措置	事故通知者 1	品目 分類 コード	品目
6	2011-0548, 0585, 0590, 0607,	2011-0955, 0966		バッテリー (携帯 電話用)	52CAUAA	(株) カシオ日立 モバイルコ ミュニケー ションズ (現在: NEC カシオモバ イル)	4.拡大被害	充電中の携帯電話が発煙し、電池パックと周辺が焼損した。	約2年2月	電池パックに機械的ストレスが加わり、さらに充放電サイクルの繰り返しにより電池セルの劣化損傷が進行し、リチウムイオン化合物が析出するとともに内部短絡を生じて熱暴走となり、異常発熱して焼損したものと推定されるが、原因	G3	製造事業者は、2011 (平成23) 年9月30日付けでプレス公表を行うとともにホームページへのリコール情報を掲載し、購入者へダイレクトメール・交換品 (電池パック) を10月下旬から順次発送して	製造事業者	6	身のまわり品
1	2011-0243			パソコン	Mac 20 インチ 2G Hz 512 MB	(有) アップル ジャパンホ ールディン グス (現在: Apple Japan合同会 社)	5.製品破損	使用中のパソコンから発煙し、機器の背面が焦げた。	約3年	電源ユニットから発煙したものと推定されるが、原因の特定はできなかった。なお、輸入事業者から報告書は提出されなかった。	G3	輸入事業者は、事故原因が不明であり、拡大被害に至っていないことから、措置はとらなかった。NITEは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	消費者センター	1	家庭用電気製品
1	2011-0239			パソコン	PC-VT7 006D1FB	NECカスタ ムテクニカ (株) (現在: NEC パーソナル コンピュータ システム)	5.製品破損	使用中のパソコンから異音が生じて発煙した。	約7年8月	電源ユニットのトランジスター (FET) が内部短絡し、発煙したものと推定されるが、短絡した原因の特定はできなかった。	G3	製造事業者は、事故原因が不明であり、他に同種事故発生の情報はないことから、措置はとらなかった。NITEは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	消費者センター	1	家庭用電気製品
1	2011-0096			携帯型音楽プレーヤー	ZN-N2G-BK	クリエイティブ メディア (株)	5.製品破損	パソコンに接続して充電中の携帯型音楽プレーヤーから発火した。	不明	バッテリーが内部短絡を生じて、発火したものと推定されるが、原因の特定はできなかった。	G3	輸入事業者は、事故原因が不明であり、他に同種事故発生の情報はないことから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。なお、今後は、品質管理の強化を行うこととし	輸入事業者	1	家庭用電気製品
1	2011-0072			バッテリー (携帯 電話用)	W42KYU AA (W42 K用)	京セラ (株)	4.拡大被害	携帯電話の電池パックが破裂し、鞆や床の一部が焦げた。	不明	電池パック内部の電極やセパレータに対する安全性の配慮が十分ではなかったため、微細な損傷が生じ、その後の充放電の繰り返しにおいて損傷が拡大して電池の内部でショートが発生し電池パックが異常発熱したものと考えられる	G3	製造事業者は、2008 (平成20) 年3月29日及び4月16日付け新聞並びにホームページに社告を掲載するとともに、DMを発送し、無償交換を実施している。	製造事業者	6	身のまわり品

4. 電気用品安全法対象外 AC 電源使用製品 事故データ

P 4 - 1 ~ 5 7

電気用品安全法対象外AC電源使用製品事故

年度番号	品名	型式機種	製造・輸入・販売業者	被害の種類	事故通知内容	製品の使用期間	事故原因	事故原因区分	再発防止措置	事故通知者1	品目分類コード	品目
A2011-00574	スイッチングハブ	FS908TL-PS	アライドテレシス株式会社	11.火災	店舗内で、当該製品から出火する火災が発生し、当該製品が焼損した。 (事故発生地:東京都)		事故原因は、当該製品の電源回路部のトランジスタ（金属酸化絶縁膜半導体電界効果型トランジスタ）がショートし過電流が流れたため、電源回路部の基板の銅箔パターンが赤熱し、出火に至ったものと考えられる。	--	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省 重大製品事故 (2011-3004)	1	家庭用電気製品
A2011-00531	デスクトップパソコン	FMVE30F131	富士通株式会社	11.火災	異臭に気付き確認すると、当該製品から発煙と火花が生じる火災が発生しており、当該製品が焼損し、周辺が汚損した。 (事故発生地:東京都)		事故原因は、当該製品の電源ユニット内のフィルムコンデンサに不良品が混入していたため、内部短絡して異常発熱し、焼損したものと考えられる。	--	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省 重大製品事故 (2011-2873)	1	家庭用電気製品
2011-0249	電話交換機	MJS II	積水化学工業(株)	5.製品破損	電話交換機の基板が焦げていた。	不明	電源基板の一次側に使用しているコンデンサの定格に余裕がなく選定ミスであったため、短い使用期間で電解液が蒸発して二次側のコンデンサ及び電源用ICに過電圧が加わり、異常発熱したものと推定される。	A1	2011(平成23)年2月10日付けホームページで告知及び注意喚起を行うとともに、同年2月14日より消費者に対してダイレクトメール送付及び電話連絡によって周知し、同年3月中旬から無償交換を実施している。	製造事業者	1	家庭用電気製品
2011-0250	電話交換機	MJS II	積水化学工業(株)	5.製品破損	電話交換機から発煙した。	不明	電源基板の一次側に使用しているコンデンサの定格に余裕がなく選定ミスであったため、短い使用期間で電解液が蒸発して二次側のコンデンサ及び電源用ICに過電圧が加わり、異常発熱したものと推定される。	A1	2011(平成23)年2月10日付けホームページで告知及び注意喚起を行うとともに、同年2月14日より消費者に対してダイレクトメール送付及び電話連絡によって周知し、同年3月中旬から無償交換を実施している。	製造事業者	1	家庭用電気製品
2011-0251	電話交換機	MJS II	積水化学工業(株)	5.製品破損	電話交換機から異臭がした。	不明	電源基板の一次側に使用しているコンデンサの定格に余裕がなく選定ミスであったため、短い使用期間で電解液が蒸発して二次側のコンデンサ及び電源用ICに過電圧が加わり、異常発熱したものと推定される。	A1	2011(平成23)年2月10日付けホームページで告知及び注意喚起を行うとともに、同年2月14日より消費者に対してダイレクトメール送付及び電話連絡によって周知し、同年3月中旬から無償交換を実施している。	製造事業者	1	家庭用電気製品
2011-0252	電話交換機	MJS II	積水化学工業(株)	5.製品破損	電話交換機から発煙した。	不明	電源基板の一次側に使用しているコンデンサの定格に余裕がなく選定ミスであったため、短い使用期間で電解液が蒸発して二次側のコンデンサ及び電源用ICに過電圧が加わり、異常発熱したものと推定される。	A1	2011(平成23)年2月10日付けホームページで告知及び注意喚起を行うとともに、同年2月14日より消費者に対してダイレクトメール送付及び電話連絡によって周知し、同年3月中旬から無償交換を実施している。	製造事業者	1	家庭用電気製品
2011-0253	電話交換機	MJS II	積水化学工業(株)	5.製品破損	電話交換機から発煙した。	不明	電源基板の一次側に使用しているコンデンサの定格に余裕がなく選定ミスであったため、短い使用期間で電解液が蒸発して二次側のコンデンサ及び電源用ICに過電圧が加わり、異常発熱したものと推定される。	A1	2011(平成23)年2月10日付けホームページで告知及び注意喚起を行うとともに、同年2月14日より消費者に対してダイレクトメール送付及び電話連絡によって周知し、同年3月中旬から無償交換を実施している。	製造事業者	1	家庭用電気製品
2011-0254	電話交換機	MJS II	積水化学工業(株)	5.製品破損	電話交換機から異臭がした。	不明	電源基板の一次側に使用しているコンデンサの定格に余裕がなく選定ミスであったため、短い使用期間で電解液が蒸発して二次側のコンデンサ及び電源用ICに過電圧が加わり、異常発熱したものと推定される。	A1	2011(平成23)年2月10日付けホームページで告知及び注意喚起を行うとともに、同年2月14日より消費者に対してダイレクトメール送付及び電話連絡によって周知し、同年3月中旬から無償交換を実施している。	製造事業者	1	家庭用電気製品
2011-0255	電話交換機	MJS III	積水化学工業(株)	5.製品破損	電話交換機から発煙した。	不明	電源基板の一次側に使用しているコンデンサの定格に余裕がなく選定ミスであったため、短い使用期間で電解液が蒸発して二次側のコンデンサ及び電源用ICに過電圧が加わり、異常発熱したものと推定される。	A1	2011(平成23)年2月10日付けホームページで告知及び注意喚起を行うとともに、同年2月14日より消費者に対してダイレクトメール送付及び電話連絡によって周知し、同年3月中旬から無償交換を実施している。	製造事業者	1	家庭用電気製品
2011-0256	電話交換機	MJS II	積水化学工業(株)	5.製品破損	電話交換機から発煙した。	不明	電源基板の一次側に使用しているコンデンサの定格に余裕がなく選定ミスであったため、短い使用期間で電解液が蒸発して二次側のコンデンサ及び電源用ICに過電圧が加わり、異常発熱したものと推定される。	A1	2011(平成23)年2月10日付けホームページで告知及び注意喚起を行うとともに、同年2月14日より消費者に対してダイレクトメール送付及び電話連絡によって周知し、同年3月中旬から無償交換を実施している。	製造事業者	1	家庭用電気製品
2011-0257	電話交換機	MJS III	積水化学工業(株)	5.製品破損	電話交換機から発煙した。	不明	電源基板の一次側に使用しているコンデンサの定格に余裕がなく選定ミスであったため、短い使用期間で電解液が蒸発して二次側のコンデンサ及び電源用ICに過電圧が加わり、異常発熱したものと推定される。	A1	2011(平成23)年2月10日付けホームページで告知及び注意喚起を行うとともに、同年2月14日より消費者に対してダイレクトメール送付及び電話連絡によって周知し、同年3月中旬から無償交換を実施している。	製造事業者	1	家庭用電気製品

電気用品安全法対象外AC電源使用製品事故

年度番号	品名	型式機種	製造・輸入・販売業者	被害の種類	事故通知内容	製品の使用期間	事故原因	事故原因区分	再発防止措置	事故通知者1	品目分類コード	品目
2011-0258	電話交換機	MJSIII	積水化学工業(株)	5.製品破損	電話交換機から異臭がした。	不明	電源基板の一次側に使用しているコンデンサーの定格に余裕がなく選定ミスであったため、短い使用期間で電解液が蒸発して二次側のコンデンサー及び電源用ICに過電圧が加わり、異常発熱したものと推定される。	A1	2011(平成23)年2月10日付けホームページで告知及び注意喚起を行うとともに、同年2月14日より消費者に対してダイレクトメール送付及び電話連絡によって周知し、同年3月中旬から無償交換を実施している。	製造事業者	1	家庭用電気製品
2011-0259	電話交換機	MJSII	積水化学工業(株)	5.製品破損	電話交換機から発煙した。	不明	電源基板の一次側に使用しているコンデンサーの定格に余裕がなく選定ミスであったため、短い使用期間で電解液が蒸発して二次側のコンデンサー及び電源用ICに過電圧が加わり、異常発熱したものと推定される。	A1	2011(平成23)年2月10日付けホームページで告知及び注意喚起を行うとともに、同年2月14日より消費者に対してダイレクトメール送付及び電話連絡によって周知し、同年3月中旬から無償交換を実施している。	製造事業者	1	家庭用電気製品
2011-0260	電話交換機	MJSII	積水化学工業(株)	5.製品破損	電話交換機から発煙した。	不明	電源基板の一次側に使用しているコンデンサーの定格に余裕がなく選定ミスであったため、短い使用期間で電解液が蒸発して二次側のコンデンサー及び電源用ICに過電圧が加わり、異常発熱したものと推定される。	A1	2011(平成23)年2月10日付けホームページで告知及び注意喚起を行うとともに、同年2月14日より消費者に対してダイレクトメール送付及び電話連絡によって周知し、同年3月中旬から無償交換を実施している。	製造事業者	1	家庭用電気製品
2011-0261	電話交換機	MJSII	積水化学工業(株)	5.製品破損	電話交換機から発煙した。	不明	電源基板の一次側に使用しているコンデンサーの定格に余裕がなく選定ミスであったため、短い使用期間で電解液が蒸発して二次側のコンデンサー及び電源用ICに過電圧が加わり、異常発熱したものと推定される。	A1	2011(平成23)年2月10日付けホームページで告知及び注意喚起を行うとともに、同年2月14日より消費者に対してダイレクトメール送付及び電話連絡によって周知し、同年3月中旬から無償交換を実施している。	製造事業者	1	家庭用電気製品
2011-0262	電話交換機	MJSII	積水化学工業(株)	5.製品破損	電話交換機から異臭がした。	不明	電源基板の一次側に使用しているコンデンサーの定格に余裕がなく選定ミスであったため、短い使用期間で電解液が蒸発して二次側のコンデンサー及び電源用ICに過電圧が加わり、異常発熱したものと推定される。	A1	2011(平成23)年2月10日付けホームページで告知及び注意喚起を行うとともに、同年2月14日より消費者に対してダイレクトメール送付及び電話連絡によって周知し、同年3月中旬から無償交換を実施している。	製造事業者	1	家庭用電気製品
2011-0263	電話交換機	MJSII	積水化学工業(株)	5.製品破損	電話交換機から異臭がした。	不明	電源基板の一次側に使用しているコンデンサーの定格に余裕がなく選定ミスであったため、短い使用期間で電解液が蒸発して二次側のコンデンサー及び電源用ICに過電圧が加わり、異常発熱したものと推定される。	A1	2011(平成23)年2月10日付けホームページで告知及び注意喚起を行うとともに、同年2月14日より消費者に対してダイレクトメール送付及び電話連絡によって周知し、同年3月中旬から無償交換を実施している。	製造事業者	1	家庭用電気製品
2011-0264	電話交換機	MJSIII	積水化学工業(株)	5.製品破損	電話交換機から異臭がした。	不明	電源基板の一次側に使用しているコンデンサーの定格に余裕がなく選定ミスであったため、短い使用期間で電解液が蒸発して二次側のコンデンサー及び電源用ICに過電圧が加わり、異常発熱したものと推定される。	A1	2011(平成23)年2月10日付けホームページで告知及び注意喚起を行うとともに、同年2月14日より消費者に対してダイレクトメール送付及び電話連絡によって周知し、同年3月中旬から無償交換を実施している。	製造事業者	1	家庭用電気製品
2011-0265	電話交換機	MJSII	積水化学工業(株)	5.製品破損	電話交換機から異臭がした。	不明	電源基板の一次側に使用しているコンデンサーの定格に余裕がなく選定ミスであったため、短い使用期間で電解液が蒸発して二次側のコンデンサー及び電源用ICに過電圧が加わり、異常発熱したものと推定される。	A1	2011(平成23)年2月10日付けホームページで告知及び注意喚起を行うとともに、同年2月14日より消費者に対してダイレクトメール送付及び電話連絡によって周知し、同年3月中旬から無償交換を実施している。	製造事業者	1	家庭用電気製品
2011-0266	電話交換機	MJSII	積水化学工業(株)	5.製品破損	電話交換機から発煙した。	不明	電源基板の一次側に使用しているコンデンサーの定格に余裕がなく選定ミスであったため、短い使用期間で電解液が蒸発して二次側のコンデンサー及び電源用ICに過電圧が加わり、異常発熱したものと推定される。	A1	2011(平成23)年2月10日付けホームページで告知及び注意喚起を行うとともに、同年2月14日より消費者に対してダイレクトメール送付及び電話連絡によって周知し、同年3月中旬から無償交換を実施している。	製造事業者	1	家庭用電気製品
2011-0267	電話交換機	MJSII	積水化学工業(株)	5.製品破損	電話交換機から発煙した。	不明	電源基板の一次側に使用しているコンデンサーの定格に余裕がなく選定ミスであったため、短い使用期間で電解液が蒸発して二次側のコンデンサー及び電源用ICに過電圧が加わり、異常発熱したものと推定される。	A1	2011(平成23)年2月10日付けホームページで告知及び注意喚起を行うとともに、同年2月14日より消費者に対してダイレクトメール送付及び電話連絡によって周知し、同年3月中旬から無償交換を実施している。	製造事業者	1	家庭用電気製品
2011-0268	電話交換機	MJSIII	積水化学工業(株)	5.製品破損	電話交換機から発煙した。	不明	電源基板の一次側に使用しているコンデンサーの定格に余裕がなく選定ミスであったため、短い使用期間で電解液が蒸発して二次側のコンデンサー及び電源用ICに過電圧が加わり、異常発熱したものと推定される。	A1	2011(平成23)年2月10日付けホームページで告知及び注意喚起を行うとともに、同年2月14日より消費者に対してダイレクトメール送付及び電話連絡によって周知し、同年3月中旬から無償交換を実施している。	製造事業者	1	家庭用電気製品

電気用品安全法対象外AC電源使用製品事故

年度番号	品名	型式機種	製造・輸入・販売業者	被害の種類	事故通知内容	製品の使用期間	事故原因	事故原因区分	再発防止措置	事故通知者1	品目分類コード	品目
2011-0269	電話交換機	MJSIII	積水化学工業(株)	5.製品破損	電話交換機から異臭がした。	不明	電源基板の一次側に使用しているコンデンサーの定格に余裕がなく選定ミスであったため、短い使用期間で電解液が蒸発して二次側のコンデンサー及び電源用ICに過電圧が加わり、異常発熱したものと推定される。	A1	2011(平成23)年2月10日付けホームページで告知及び注意喚起を行うとともに、同年2月14日より消費者に対してダイレクトメール送付及び電話連絡によって周知し、同年3月中旬から無償交換を実施している。	製造事業者	1	家庭用電気製品
2011-0270	電話交換機	MJSII	積水化学工業(株)	5.製品破損	電話交換機から発煙した。	不明	電源基板の一次側に使用しているコンデンサーの定格に余裕がなく選定ミスであったため、短い使用期間で電解液が蒸発して二次側のコンデンサー及び電源用ICに過電圧が加わり、異常発熱したものと推定される。	A1	2011(平成23)年2月10日付けホームページで告知及び注意喚起を行うとともに、同年2月14日より消費者に対してダイレクトメール送付及び電話連絡によって周知し、同年3月中旬から無償交換を実施している。	製造事業者	1	家庭用電気製品
2011-0271	電話交換機	MJSII	積水化学工業(株)	5.製品破損	電話交換機のコンデンサーが破裂していた。	不明	電源基板の一次側に使用しているコンデンサーの定格に余裕がなく選定ミスであったため、短い使用期間で電解液が蒸発して二次側のコンデンサー及び電源用ICに過電圧が加わり、異常発熱したものと推定される。	A1	2011(平成23)年2月10日付けホームページで告知及び注意喚起を行うとともに、同年2月14日より消費者に対してダイレクトメール送付及び電話連絡によって周知し、同年3月中旬から無償交換を実施している。	製造事業者	1	家庭用電気製品
2011-0272	電話交換機	MJSII	積水化学工業(株)	5.製品破損	電話交換機から発煙した。	不明	電源基板の一次側に使用しているコンデンサーの定格に余裕がなく選定ミスであったため、短い使用期間で電解液が蒸発して二次側のコンデンサー及び電源用ICに過電圧が加わり、異常発熱したものと推定される。	A1	2011(平成23)年2月10日付けホームページで告知及び注意喚起を行うとともに、同年2月14日より消費者に対してダイレクトメール送付及び電話連絡によって周知し、同年3月中旬から無償交換を実施している。	製造事業者	1	家庭用電気製品
2011-0273	電話交換機	MJSII	積水化学工業(株)	5.製品破損	電話交換機から発煙した。	不明	電源基板の一次側に使用しているコンデンサーの定格に余裕がなく選定ミスであったため、短い使用期間で電解液が蒸発して二次側のコンデンサー及び電源用ICに過電圧が加わり、異常発熱したものと推定される。	A1	2011(平成23)年2月10日付けホームページで告知及び注意喚起を行うとともに、同年2月14日より消費者に対してダイレクトメール送付及び電話連絡によって周知し、同年3月中旬から無償交換を実施している。	製造事業者	1	家庭用電気製品
2011-0274	電話交換機	MJSII	積水化学工業(株)	5.製品破損	電話交換機から発煙した。	不明	電源基板の一次側に使用しているコンデンサーの定格に余裕がなく選定ミスであったため、短い使用期間で電解液が蒸発して二次側のコンデンサー及び電源用ICに過電圧が加わり、異常発熱したものと推定される。	A1	2011(平成23)年2月10日付けホームページで告知及び注意喚起を行うとともに、同年2月14日より消費者に対してダイレクトメール送付及び電話連絡によって周知し、同年3月中旬から無償交換を実施している。	製造事業者	1	家庭用電気製品
2011-0275	電話交換機	MJSII	積水化学工業(株)	5.製品破損	電話交換機から発煙した。	不明	電源基板の一次側に使用しているコンデンサーの定格に余裕がなく選定ミスであったため、短い使用期間で電解液が蒸発して二次側のコンデンサー及び電源用ICに過電圧が加わり、異常発熱したものと推定される。	A1	2011(平成23)年2月10日付けホームページで告知及び注意喚起を行うとともに、同年2月14日より消費者に対してダイレクトメール送付及び電話連絡によって周知し、同年3月中旬から無償交換を実施している。	製造事業者	1	家庭用電気製品
2011-0276	電話交換機	MJSII	積水化学工業(株)	5.製品破損	電話交換機から発煙した。	不明	電源基板の一次側に使用しているコンデンサーの定格に余裕がなく選定ミスであったため、短い使用期間で電解液が蒸発して二次側のコンデンサー及び電源用ICに過電圧が加わり、異常発熱したものと推定される。	A1	2011(平成23)年2月10日付けホームページで告知及び注意喚起を行うとともに、同年2月14日より消費者に対してダイレクトメール送付及び電話連絡によって周知し、同年3月中旬から無償交換を実施している。	製造事業者	1	家庭用電気製品
2011-0277	電話交換機	MJSII	積水化学工業(株)	5.製品破損	電話交換機から発煙した。	不明	電源基板の一次側に使用しているコンデンサーの定格に余裕がなく選定ミスであったため、短い使用期間で電解液が蒸発して二次側のコンデンサー及び電源用ICに過電圧が加わり、異常発熱したものと推定される。	A1	2011(平成23)年2月10日付けホームページで告知及び注意喚起を行うとともに、同年2月14日より消費者に対してダイレクトメール送付及び電話連絡によって周知し、同年3月中旬から無償交換を実施している。	製造事業者	1	家庭用電気製品
2011-0278	電話交換機	MJSII	積水化学工業(株)	5.製品破損	電話交換機のコンデンサーが破裂していた。	不明	電源基板の一次側に使用しているコンデンサーの定格に余裕がなく選定ミスであったため、短い使用期間で電解液が蒸発して二次側のコンデンサー及び電源用ICに過電圧が加わり、異常発熱したものと推定される。	A1	2011(平成23)年2月10日付けホームページで告知及び注意喚起を行うとともに、同年2月14日より消費者に対してダイレクトメール送付及び電話連絡によって周知し、同年3月中旬から無償交換を実施している。	製造事業者	1	家庭用電気製品
2011-0279	電話交換機	MJSII	積水化学工業(株)	5.製品破損	電話交換機から発煙した。	不明	電源基板の一次側に使用しているコンデンサーの定格に余裕がなく選定ミスであったため、短い使用期間で電解液が蒸発して二次側のコンデンサー及び電源用ICに過電圧が加わり、異常発熱したものと推定される。	A1	2011(平成23)年2月10日付けホームページで告知及び注意喚起を行うとともに、同年2月14日より消費者に対してダイレクトメール送付及び電話連絡によって周知し、同年3月中旬から無償交換を実施している。	製造事業者	1	家庭用電気製品

電気用品安全法対象外AC電源使用製品事故

[illegible]

電気用品安全法対象外AC電源使用製品事故

[illegible]

電気用品安全法対象外AC電源使用製品事故

年度番号	品名	型式機種	製造・輸入・販売業者	被害の種類	事故通知内容	製品の使用期間	事故原因	事故原因区分	再発防止措置	事故通知者1	品目分類コード	品目
2011-0503	電話交換機	MJSIII	積水化学工業(株)	5.製品破損	電話交換機から発煙した。	不明	電源基板の一次側に使用しているコンデンサーの定格に余裕がなく選定ミスであったため、短い使用期間で電解液が蒸発して二次側のコンデンサー及び電源用ICに過電圧が加わり、異常発熱したものと推定される。	A1	2011(平成23)年2月10日付けホームページで告知及び注意喚起を行うとともに、同年2月14日より消費者に対してダイレクトメール送付及び電話連絡によって周知し、同年3月中旬から無償交換を実施している。	製造事業者	1	家庭用電気製品
2011-0504	電話交換機	MJSII	積水化学工業(株)	5.製品破損	電話交換機から発煙した。	不明	電源基板の一次側に使用しているコンデンサーの定格に余裕がなく選定ミスであったため、短い使用期間で電解液が蒸発して二次側のコンデンサー及び電源用ICに過電圧が加わり、異常発熱したものと推定される。	A1	2011(平成23)年2月10日付けホームページで告知及び注意喚起を行うとともに、同年2月14日より消費者に対してダイレクトメール送付及び電話連絡によって周知し、同年3月中旬から無償交換を実施している。	製造事業者	1	家庭用電気製品
2011-0505	電話交換機	MJSII	積水化学工業(株)	5.製品破損	電話交換機から異臭がした。	不明	電源基板の一次側に使用しているコンデンサーの定格に余裕がなく選定ミスであったため、短い使用期間で電解液が蒸発して二次側のコンデンサー及び電源用ICに過電圧が加わり、異常発熱したものと推定される。	A1	2011(平成23)年2月10日付けホームページで告知及び注意喚起を行うとともに、同年2月14日より消費者に対してダイレクトメール送付及び電話連絡によって周知し、同年3月中旬から無償交換を実施している。	製造事業者	1	家庭用電気製品
2011-2369	ノートパソコン	PATV64 KLTWH	(株)東芝	5.製品破損	使用中のノートパソコンの電源が落ち、発煙して異臭がした。	不明	液晶ケーブルに組み付け不良があったため、画面の開閉でケーブルに応力が加わり断線して発煙したものと推定される。	A2	輸入事業者は、他に同種事故発生情報はなく、発煙のみで終息していることから、既製品については措置はとらなかった。なお、今後は、組み付け作業指示を徹底し、品質管理の強化をすることとした。	消費者センター	1	家庭用電気製品
2011-3568	ノートパソコン	VGN-TZ50B	ソニーイーエムシーエス(株)	5.製品破損	パソコンが発熱し、外装の一部が熱で変形した。	不明	内部配線の引き回しの不良により、本体と液晶画面を接続する内部配線が液晶画面の開閉時に可動部に接触し、内部配線の被覆が損傷し、短絡したことによって異常発熱し、熱変形したものと推定される。	A2	製造事業者は、2008(平成20)年9月4日、2009(平成21)年10月15付け、ホームページに社告を掲載し、無償で修理、点検を行っている。	製造事業者	1	家庭用電気製品
2011-4053	パソコン	Dimension 4600c	デル(株)	5.製品破損	パソコンの電源を入れたところ、本体の後部から出火した。	約7年5月	電源供給ユニットに取り付けられたコネクタのはんだ付け工程でばらつきが生じ、不十分なはんだ付け状態となり、当該部分の電気抵抗が大きくなったため発熱・焼損・発煙に至ったものと考えられる。	A2	輸入事業者は、当該機の外郭は金属製であり、拡大被害の可能性は低いことから、既製品については特に措置はとらないが、2008(平成20)年9月30日付けホームページで掲載し、稀に発煙すること等があった場合は、連絡するよう呼びかけている。なお、はんだ付け工程のはんだ面の高さ、限度見本の見直しなど検査工程の管理を強化している。	消費者センター	1	家庭用電気製品
2011-0610	USB変換アダプター(携帯電話用)	SW-HA01-FM MC	(株)オール	5.製品破損	USB変換アダプターを接続して充電中、アダプターから異臭がして異常発熱し、外郭の一部が変形、変色した。	5日	アダプターの電源用ICに部品不良があったため、充電時に電源用ICが異常発熱し、外郭が変形、変色したものと推定される。	A3	販売事業者は、2011(平成23)年6月3日付けホームページに社告を掲載し、製品の回収・返金を行っている。	販売事業者	1	家庭用電気製品
2011-3436	パソコン	FMVE30 F131	富士通(株)	5.製品破損	使用中のデスクトップパソコンの電源が突然落ち、発煙した。	約4年7月	電源ユニット内のフィルムコンデンサーに不具合品が混入していたため、内部短絡して異常発熱し、焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、発煙のみで終息し拡大被害に至っていないことから、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	製造事業者	1	家庭用電気製品
2011-3437	パソコン	FMVE30 F131	富士通(株)	5.製品破損	使用中のデスクトップパソコンの電源部から発煙した。	約11月	電源ユニット内のフィルムコンデンサーに不具合品が混入していたため、内部短絡して異常発熱し、焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、発煙のみで終息し拡大被害に至っていないことから、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	製造事業者	1	家庭用電気製品
2011-0480	パソコン周辺機器(ルーター)	V110M	沖電気工業(株)	5.製品破損	ルーターから発煙した。	約6年	電源回路のトランジスターに部品不良があったため、トランジスターが内部短絡し、異常発熱により基板が発煙・焼損したものと推定される。	A3	輸入事業者は、他に同種事故発生情報はなく、拡大被害に至っていないことから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-2884	ノートパソコン	VGN-Z90US	ソニーイーエムシーエス(株)	3.軽傷	ノートパソコンを置いていたローテーブルにもたれかかっていたところ、上腕に火傷を負った。	約2年10月	ノートパソコンの排気口の上に腕を置いていたため、熱風により低温火傷を負ったものと推定される。なお、本体に排気に関する注意表示はなかった。	B4	製造事業者は、他に同種事故発生情報はなく、既製品については措置はとらなかったが、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。なお、2009年発売以降の機種からは、排気口等に関する注意ラベルを本体に貼	消費者センター	1	家庭用電気製品
2011-1892	パソコン周辺機器(プリンター)			5.製品破損	スイッチOFFで使用していないプリンターの基板付近から発煙、発火した。	約5年	電源基板部にムカデが入り込んだため、異極間が短絡状態になり、発煙・発火したものと推定される。	F1	製造事業者は、偶発的な事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター	1	家庭用電気製品
2011-2987	パソコン周辺機器(プリンター)			5.製品破損	使用中のプリンターから破裂音がし、発煙した。	約6年9月	電源ユニットにムカデが入り込んだため、異極間が短絡状態になり、発煙したものと推定される。	F1	輸入事業者は、偶発的な事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター	1	家庭用電気製品
2011-4250	パソコン周辺機器(プリンター)			4.拡大被害	プリンターの電源ケーブル差し込み口付近から発火し、周辺の壁が焦げ	不明	当該品の内部に液体(猫の尿)が浸入したため、基板で短絡が発生し、発火に至ったものと推定される。	F1	輸入事業者は、偶発的な事故であるため、措置はとらなかった。	輸入事業者	1	家庭用電気製品

電気用品安全法対象外AC電源使用製品事故

年度番号	品名	型式機種	製造・輸入・販売業者	被害の種類	事故通知内容	製品の使用期間	事故原因	事故原因区分	再発防止措置	事故通知者1	品目分類コード	品目
A2011-00524	デスクトップパソコン			11.火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。(事故発生地:静岡県)		当該製品に取り付けられた電源コードに引張りや屈曲などの強い外力が繰り返し加わっていたため、コード被覆及び芯線が損傷し、芯線が断線・短絡して出火に至ったものと推定される。なお、電源コードは、他の液晶ディスプレイモニターに付属していたもので、当該製品の付属品では	F2		経済産業省 非重大製品事故 (2011-2874)	1	家庭用電気製品
A2011-00215	ノートパソコン			11.火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。(事故発生地:千葉県)		当該製品内部に異常が認められず、当該製品に取り付けられたバッテリーに出火の痕跡が認められたことから、バッテリーからの出火によって延焼したものと推定される。	F2		経済産業省 非重大製品事故 (2011-	1	家庭用電気製品
A2011-00756	ノートパソコン			11.火災	当該製品のバッテリーが破裂する火災が発生し、当該製品及び周辺を焼損、1名が火傷を負った。(事故発生地:兵庫県)		当該製品に異常が認められないことから、当該製品に装着したバッテリーパックが破裂し、火災に至ったものと考えられ、製品に起因しない事故と推定される。	F2		経済産業省 非重大製品事故 (2011-3603)	1	家庭用電気製品
2011-2300	パソコン周辺機器(マウス)			2.重傷	マウスを使用したところ、右手の指先に湿疹が出た。	約3年	被害者は、事故品によるパッチテストの結果、事故品上面の指等で触れる部分(ABS樹脂・アクリル樹脂塗装)に対し陽性反応を示したことから、当該部分に含まれる成分により皮膚炎を発症したものと考えられるが、事故品から検出された物質によるパッチテストが実施できず、原因物	F2	輸入事業者は、被害者の感受性によるものとみられる事故であるため、措置はとらなかった。	医療機関	1	家庭用電気製品
2011-4385	パソコン			1.死亡	住宅から出火し、家人4人が死亡した。パソコンなどが置かれていたスペースが激しく焼損していた。	不明	当該品は焼損が著しいことから、原因の特定はできなかった。	G1	NITEは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。なお、製造事業者等は不明であった。	消防機関	1	家庭用電気製品
2011-2960	パソコン(マザーボード)			5.製品破損	パソコンにマザーボードを組み込んで電源を入れたところ、発煙、発火し、機器が焼損した。	1日	マザーボードのトランジスターが異常発熱し、発煙・発火したものと推定されるが、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。	G1	輸入事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	消費者センター	1	家庭用電気製品
2011-3017	パソコン周辺機器(ビデオカード)			5.製品破損	使用中のパソコンから発煙し、ビデオカードの一部が溶融した。	約3年	CPU放熱板の温度が異常上昇したことから、放熱板の樹脂カバーが溶融したのと考えられるが、放熱板に堆積した埃の影響によるものか、内部部品の不具合により、冷却ファンの風量が低下したものか、原因の特定はできなかった。	G1	NITEは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。なお、輸入事業者は不明であった。	消費者センター	1	家庭用電気製品
2011-1018	パソコン周辺機器(プリンター)	BJ F900	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したのと考えられるが、非純正インクの成分が検出されず、原因の特定はできなかった。	G1	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1020	パソコン周辺機器(プリンター)	BJ F900	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したのと考えられるが、非純正インクの成分が検出されず、原因の特定はできなかった。	G1	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1070	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS 850i	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したのと考えられるが、非純正インクの成分が検出されず、原因の特定はできなかった。	G1	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1119	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS 455i	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したのと考えられるが、非純正インクの成分が検出されず、原因の特定はできなかった。	G1	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1132	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS 860i	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したのと考えられるが、非純正インクの成分が検出されず、原因の特定はできなかった。	G1	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品

電気用品安全法対象外AC電源使用製品事故

[illegible]

電気用品安全法対象外AC電源使用製品事故

[illegible]

電気用品安全法対象外AC電源使用製品事故

年度番号	品名	型式機種	製造・輸入・販売業者	被害の種類	事故通知内容	製品の使用期間	事故原因	事故原因区分	再発防止措置	事故通知者1	品目分類コード	品目
2011-1427	パソコン周辺機器(プリンター複合機)	PIXUS M P800	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと考えられるが、非純正インクの成分が検出されず、原因の特定はできなかった。	G1	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1454	パソコン周辺機器(プリンター複合機)	PIXUS M P600	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと考えられるが、非純正インクの成分が検出されず、原因の特定はできなかった。	G1	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1469	パソコン周辺機器(プリンター複合機)	PIXUS M P810	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと考えられるが、非純正インクの成分が検出されず、原因の特定はできなかった。	G1	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1470	パソコン周辺機器(プリンター複合機)	PIXUS M P810	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから異臭がした。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと考えられるが、非純正インクの成分が検出されず、原因の特定はできなかった。	G1	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1621	パソコン周辺機器(プリンター複合機)			4.拡大被害	プリンター付近から出火し、プリンターと周辺を焼損した。	不明	当該製品は、上面のスキャナユニット外装樹脂全体と内部基板の一部が熔融・焼損していたが、焼損が著しいため、原因の特定はできなかった。	G1	輸入事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1015	パソコン周辺機器(プリンター)	BJ F890	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと考えられるが、事故品が入手できず、原因の特定はできなかった。	G2	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1024	パソコン周辺機器(プリンター)	BJ S500	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから異臭がした。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと考えられるが、事故品が入手できず、原因の特定はできなかった。	G2	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1039	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS 850i	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと考えられるが、事故品が入手できず、原因の特定はできなかった。	G2	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1040	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS 850i	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと考えられるが、事故品が入手できず、原因の特定はできなかった。	G2	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1041	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS 850i	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと考えられるが、事故品が入手できず、原因の特定はできなかった。	G2	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1042	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS 850i	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと考えられるが、事故品が入手できず、原因の特定はできなかった。	G2	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1044	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS 850i	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと考えられるが、事故品が入手できず、原因の特定はできなかった。	G2	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品

電気用品安全法対象外AC電源使用製品事故

[illegible]

電気用品安全法対象外AC電源使用製品事故

[illegible]

電気用品安全法対象外AC電源使用製品事故

[illegible]

電気用品安全法対象外AC電源使用製品事故

[illegible]

電気用品安全法対象外AC電源使用製品事故

年度番号	品名	型式機種	製造・輸入・販売業者	被害の種類	事故通知内容	製品の使用期間	事故原因	事故原因区分	再発防止措置	事故通知者1	品目分類コード	品目
2011-1479	パソコン周辺機器(プリンター複合機)	PIXUS M P520	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したのと考えられるが、事故品が入手できず、原因の特定はできなかった。	G2	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1480	パソコン周辺機器(プリンター複合機)	PIXUS M P610	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したのと考えられるが、事故品が入手できず、原因の特定はできなかった。	G2	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1481	パソコン周辺機器(プリンター複合機)	PIXUS M P610	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したのと考えられるが、事故品が入手できず、原因の特定はできなかった。	G2	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1484	パソコン周辺機器(プリンター複合機)	PIXUS M P610	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したのと考えられるが、事故品が入手できず、原因の特定はできなかった。	G2	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-4216	パソコン	iMac 20インチ 2GHz 512MB	(有)アップルジャパンホールディングス(現在:Apple Japan合同会社)	5.製品破損	使用中のパソコンから発煙し、機器の背面が焦げた。	約3年	電源ユニットから発煙したものと推定されるが、原因の特定はできなかった。なお、輸入事業者から報告書は提出されなかった。	G3	輸入事業者は、事故原因が不明であり、拡大被害に至っていないことから、措置はとらなかった。NITEは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	消費者センター	1	家庭用電気製品
2011-4370	パソコン	PC-VT7006D1FB	NECカスタムテクニカ(株)(現在:NECパーソナルコンピュータ(株))	5.製品破損	使用中のパソコンから異音が生じて発煙した。	約7年8月	電源ユニットのトランジスター(FET)が内部短絡し、発煙したものと推定されるが、短絡した原因の特定はできなかった。	G3	製造事業者は、事故原因が不明であり、他に同種事故発生の情報はないことから、措置はとらなかった。NITEは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	消費者センター	1	家庭用電気製品
2011-0831	パソコン周辺機器(ケーブルモデム)	TJ735 Terayon	クロスビームネットワークワークス(株)(現在:SCSK(株))	5.製品破損	パソコンのケーブルモデムが発熱して異臭が生じ、基板の一部が焦げた。	不明	基板上のチップトランジスターが異常発熱し、基板が焼損したのと考えられるが、チップトランジスターが異常発熱に至った原因の特定はできなかった。<事業者の見解>部品異常発熱原因がACアダプタ経由でサージ電圧混入の可能性、並びにチップトランジスターの異常発熱等様々な原因が考えられるが、明確な製品起因による事故原因の断定に至らなかったこと、またモデムはユーザー設置環境が様々である為、設置環境下での偶発的事故の可能性も立証できないが、否定もできないことから特定の原因は不明と判断し	G3	輸入事業者は、事故原因が不明であり、異臭のみで終息し、拡大被害に至っていないことから、措置はとらなかった。NITEは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1010	パソコン周辺機器(プリンター)	BJ S600	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者(特定されていない)は、販売に際して当該品への適合性につ	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品

電気用品安全法対象外AC電源使用製品事故

年度番号	品名	型式機種	製造・輸入・販売業者	被害の種類	事故通知内容	製品の 使用期 間	事故原因	事故 原因 区分	再発防止措置	事故通知 者1	品目 分類 コード	品目
2011-1011	パソコン周辺機器(プリンター)	BJ S6300	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者(特定されていない)は、販売に際して当該品への適合性につ	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1012	パソコン周辺機器(プリンター)	BJ S6300	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから異臭がした。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者(特定されていない)は、販売に際して当該品への適合性につ	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1013	パソコン周辺機器(プリンター)	BJ F890	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1014	パソコン周辺機器(プリンター)	BJ F890	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1016	パソコン周辺機器(プリンター)	BJ F900	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1017	パソコン周辺機器(プリンター)	BJ F900	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1019	パソコン周辺機器(プリンター)	BJ F900	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから異臭がした。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品

電気用品安全法対象外AC電源使用製品事故

年度番号	品名	型式機種	製造・輸入・販売業者	被害の種類	事故通知内容	製品の使用期間	事故原因	事故原因区分	再発防止措置	事故通知者1	品目分類コード	品目
2011-1021	パソコン周辺機器(プリンター)	BJ F900	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1022	パソコン周辺機器(プリンター)	BJ S300	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1023	パソコン周辺機器(プリンター)	BJ S500	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1025	パソコン周辺機器(プリンター)	BJ F890PD	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1026	パソコン周辺機器(プリンター)	BJ F930	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから異臭がした。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1027	パソコン周辺機器(プリンター)	BJ S330	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1028	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS 320i	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1029	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS 320i	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1030	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS 320i	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品

電気用品安全法対象外AC電源使用製品事故

年度番号	品名	型式機種	製造・輸入・販売業者	被害の種類	事故通知内容	製品の使用期間	事故原因	事故原因区分	再発防止措置	事故通知者1	品目分類コード	品目
2011-1031	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS 320i	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1032	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS 50i	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1033	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS 50i	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1034	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS 50i	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1035	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS 50i	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1036	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS 50i	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1037	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS 50i	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1038	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS 50i	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1043	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS 50i	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品

電気用品安全法対象外AC電源使用製品事故

年度番号	品名	型式機種	製造・輸入・販売業者	被害の種類	事故通知内容	製品の使用期間	事故原因	事故原因区分	再発防止措置	事故通知者1	品目分類コード	品目
2011-1046	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS 50i	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1049	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS 50i	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1050	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS 50i	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1052	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS 50i	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1053	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS 50i	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1054	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS 50i	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1055	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS 50i	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1056	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS 50i	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1057	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS 50i	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品

電気用品安全法対象外AC電源使用製品事故

年度番号	品名	型式機種	製造・輸入・販売業者	被害の種類	事故通知内容	製品の使用期間	事故原因	事故原因区分	再発防止措置	事故通知者1	品目分類コード	品目
2011-1058	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS 50i	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1059	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS 50i	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから異臭がした。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1060	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS 50i	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1061	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS 50i	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1062	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS 50i	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから異臭がした。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1063	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS 50i	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1064	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS 50i	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1065	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS 50i	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1066	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS 50i	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品

電気用品安全法対象外AC電源使用製品事故

年度番号	品名	型式機種	製造・輸入・販売業者	被害の種類	事故通知内容	製品の使用期間	事故原因	事故原因区分	再発防止措置	事故通知者1	品目分類コード	品目
2011-1067	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS 850i	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1068	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS 850i	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1069	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS 850i	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1071	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS 850i	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから異臭がした。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1072	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS 850i	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1073	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS 850i	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1074	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS 850i	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1075	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS 850i	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから異臭がした。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1076	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS 850i	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品

電気用品安全法対象外AC電源使用製品事故

年度番号	品名	型式機種	製造・輸入・販売業者	被害の種類	事故通知内容	製品の使用期間	事故原因	事故原因区分	再発防止措置	事故通知者1	品目分類コード	品目
2011-1077	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS 50i	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1078	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS 50i	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1079	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS 50i	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1080	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS 50i	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1081	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS 50i	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1082	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS 50i	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1083	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS 50i	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1084	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS 50i	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1085	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS 50i	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから異臭がした。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品

電気用品安全法対象外AC電源使用製品事故

年度番号	品名	型式機種	製造・輸入・販売業者	被害の種類	事故通知内容	製品の使用期間	事故原因	事故原因区分	再発防止措置	事故通知者1	品目分類コード	品目
2011-1086	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS 850i	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1087	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS 850i	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1088	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS 850i	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1089	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS 950i	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1090	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS 950i	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1091	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS 950i	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから異臭がした。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1105	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS 450i	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1106	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS 450i	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1107	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS 70PD	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品

電気用品安全法対象外AC電源使用製品事故

年度番号	品名	型式機種	製造・輸入・販売業者	被害の種類	事故通知内容	製品の使用期間	事故原因	事故原因区分	再発防止措置	事故通知者1	品目分類コード	品目
2011-1108	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS 500i	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1109	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS 500i	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1110	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS 500i	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1111	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS 500i	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1112	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS 100i	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1113	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS 100i	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1114	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS 100i	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1115	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS 100i	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1116	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS 100i	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品

電気用品安全法対象外AC電源使用製品事故

年度番号	品名	型式機種	製造・輸入・販売業者	被害の種類	事故通知内容	製品の使用期間	事故原因	事故原因区分	再発防止措置	事故通知者1	品目分類コード	品目
2011-1117	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS 100i	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから異臭がした。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1118	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS 100i	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1120	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS 75PD	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1122	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS 60i	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1123	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS 60i	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1124	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS 60i	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから異臭がした。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1125	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS 60i	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1126	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS 60i	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1127	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS 60i	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品

電気用品安全法対象外AC電源使用製品事故

年度番号	品名	型式機種	製造・輸入・販売業者	被害の種類	事故通知内容	製品の使用期間	事故原因	事故原因区分	再発防止措置	事故通知者1	品目分類コード	品目
2011-1128	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS 860i	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから異臭がした。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1129	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS 860i	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1130	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS 860i	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから異臭がした。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1133	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS 860i	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1134	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS 860i	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1135	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS 860i	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1136	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS 860i	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1137	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS 860i	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1138	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS 860i	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから異臭がした。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品

電気用品安全法対象外AC電源使用製品事故

年度番号	品名	型式機種	製造・輸入・販売業者	被害の種類	事故通知内容	製品の使用期間	事故原因	事故原因区分	再発防止措置	事故通知者1	品目分類コード	品目
2011-1139	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS 860i	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1140	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS 860i	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1141	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS 860i	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから異臭がした。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1142	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS 860i	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1144	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS 860i	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1146	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS 860i	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1148	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS 860i	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1149	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS 860i	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1150	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS 860i	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品

電気用品安全法対象外AC電源使用製品事故

年度番号	品名	型式機種	製造・輸入・販売業者	被害の種類	事故通知内容	製品の使用期間	事故原因	事故原因区分	再発防止措置	事故通知者1	品目分類コード	品目
2011-1151	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS 860i	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1152	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS 860i	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1153	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS 860i	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1154	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS 860i	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1155	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS 860i	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1156	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS 860i	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1158	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS 860i	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1159	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS 860i	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1160	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS 860i	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品

電気用品安全法対象外AC電源使用製品事故

年度番号	品名	型式機種	製造・輸入・販売業者	被害の種類	事故通知内容	製品の使用期間	事故原因	事故原因区分	再発防止措置	事故通知者1	品目分類コード	品目
2011-1161	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS 860i	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1163	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS 860i	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1165	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS 860i	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1168	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS 860i	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1169	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS 860i	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから異臭がした。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1170	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS 860i	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1172	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS 860i	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1174	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS 860i	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1175	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS 860i	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品

電気用品安全法対象外AC電源使用製品事故

年度番号	品名	型式機種	製造・輸入・販売業者	被害の種類	事故通知内容	製品の使用期間	事故原因	事故原因区分	再発防止措置	事故通知者1	品目分類コード	品目
2011-1176	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS 860i	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1177	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS 860i	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから異臭がした。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1179	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS 860i	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1180	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS 860i	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1181	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS 860i	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1182	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS 860i	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1183	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS 860i	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1184	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS 860i	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1185	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS 860i	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品

電気用品安全法対象外AC電源使用製品事故

年度番号	品名	型式機種	製造・輸入・販売業者	被害の種類	事故通知内容	製品の使用期間	事故原因	事故原因区分	再発防止措置	事故通知者1	品目分類コード	品目
2011-1186	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS 860i	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1187	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS 860i	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1188	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS 860i	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1189	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS 860i	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1190	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS 860i	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1191	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS 860i	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1192	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS 860i	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1193	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS 860i	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから異臭がした。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1195	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS 860i	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品

電気用品安全法対象外AC電源使用製品事故

年度番号	品名	型式機種	製造・輸入・販売業者	被害の種類	事故通知内容	製品の使用期間	事故原因	事故原因区分	再発防止措置	事故通知者1	品目分類コード	品目
2011-1196	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS 860i	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1197	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS 860i	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1198	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS 860i	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1199	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS 860i	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1200	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS 860i	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1202	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS 860i	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから異臭がした。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1204	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS 860i	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから異臭がした。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1205	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS 860i	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1206	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS 900PD	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品

電気用品安全法対象外AC電源使用製品事故

年度番号	品名	型式機種	製造・輸入・販売業者	被害の種類	事故通知内容	製品の使用期間	事故原因	事故原因区分	再発防止措置	事故通知者1	品目分類コード	品目
2011-1207	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS 900PD	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1208	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS 900PD	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1209	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS 900PD	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1211	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS 90i	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから異臭がした。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1212	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS 90i	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから異臭がした。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1213	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS 90i	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1214	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS 90i	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1215	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS 90i	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1216	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS 90i	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから異臭がした。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品

電気用品安全法対象外AC電源使用製品事故

年度番号	品名	型式機種	製造・輸入・販売業者	被害の種類	事故通知内容	製品の使用期間	事故原因	事故原因区分	再発防止措置	事故通知者1	品目分類コード	品目
2011-1217	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS 90i	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1218	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS 90i	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1238	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS 900i	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1242	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS 900i	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1247	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS 900i	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1248	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS 900i	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1251	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS i P1500	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1252	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS i P3100	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから異臭がした。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1253	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS i P3100	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品

電気用品安全法対象外AC電源使用製品事故

年度番号	品名	型式機種	製造・輸入・販売業者	被害の種類	事故通知内容	製品の使用期間	事故原因	事故原因区分	再発防止措置	事故通知者1	品目分類コード	品目
2011-1254	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS iP3100	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1255	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS iP3100	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1256	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS iP3100	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1257	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS iP3100	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1259	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS iP3100	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1260	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS iP3100	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1261	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS iP3100	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1262	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS iP3100	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1263	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS iP3100	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品

電気用品安全法対象外AC電源使用製品事故

年度番号	品名	型式機種	製造・輸入・販売業者	被害の種類	事故通知内容	製品の使用期間	事故原因	事故原因区分	再発防止措置	事故通知者1	品目分類コード	品目
2011-1264	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS iP3100	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから異臭がした。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1266	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS iP3100	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1267	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS iP3100	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1268	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS iP3100	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1269	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS iP3100	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから異臭がした。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1270	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS iP3100	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1272	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS iP3100	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1273	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS iP3100	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから異臭がした。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1278	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS iP3100	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品

電気用品安全法対象外AC電源使用製品事故

年度番号	品名	型式機種	製造・輸入・販売業者	被害の種類	事故通知内容	製品の使用期間	事故原因	事故原因区分	再発防止措置	事故通知者1	品目分類コード	品目
2011-1279	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS iP3100	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1294	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS iP3100	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1295	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS iP3100	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1296	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS iP3100	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1297	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS iP3100	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1299	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS iP3100	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから異臭がした。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1300	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS iP3100	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1301	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS iP3100	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1302	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS iP3100	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品

電気用品安全法対象外AC電源使用製品事故

年度番号	品名	型式機種	製造・輸入・販売業者	被害の種類	事故通知内容	製品の使用期間	事故原因	事故原因区分	再発防止措置	事故通知者1	品目分類コード	品目
2011-1303	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS iP3100	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1305	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS iP3100	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1306	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS iP3100	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1307	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS iP3100	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1308	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS iP3100	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1309	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS iP3100	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1310	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS iP3100	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから異臭がした。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1311	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS iP3100	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1312	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS iP3100	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品

電気用品安全法対象外AC電源使用製品事故

年度番号	品名	型式機種	製造・輸入・販売業者	被害の種類	事故通知内容	製品の使用期間	事故原因	事故原因区分	再発防止措置	事故通知者1	品目分類コード	品目
2011-1313	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS iP3100	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1314	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS iP3100	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1315	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS iP3100	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから異臭がした。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1316	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS iP3100	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1317	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS iP3100	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1318	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS iP3100	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1319	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS iP3100	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1320	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS iP3100	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから異臭がした。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1322	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS iP3100	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから異臭がした。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品

電気用品安全法対象外AC電源使用製品事故

年度番号	品名	型式機種	製造・輸入・販売業者	被害の種類	事故通知内容	製品の使用期間	事故原因	事故原因区分	再発防止措置	事故通知者1	品目分類コード	品目
2011-1323	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS iP3100	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1324	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS iP3100	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから異臭がした。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1325	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS iP3100	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1326	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS iP3100	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1327	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS iP3100	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1329	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS iP3100	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1330	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS iP3100	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1331	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS iP3100	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1332	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS iP3100	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品

電気用品安全法対象外AC電源使用製品事故

年度番号	品名	型式機種	製造・輸入・販売業者	被害の種類	事故通知内容	製品の使用期間	事故原因	事故原因区分	再発防止措置	事故通知者1	品目分類コード	品目
2011-1333	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS iP3100	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1334	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS iP3100	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1335	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS iP3100	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1336	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS iP3100	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1338	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS iP3100	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1339	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS iP3100	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1340	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS iP3100	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1341	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS iP3100	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1342	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS iP3100	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品

電気用品安全法対象外AC電源使用製品事故

年度番号	品名	型式機種	製造・輸入・販売業者	被害の種類	事故通知内容	製品の使用期間	事故原因	事故原因区分	再発防止措置	事故通知者1	品目分類コード	品目
2011-1343	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS iP3100	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1344	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS iP3100	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1345	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS iP3100	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1347	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS iP4100	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1350	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS iP4100	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1351	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS iP4100	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1352	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS iP4100	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1353	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS iP4100	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから異臭がした。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1354	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS iP4100	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品

電気用品安全法対象外AC電源使用製品事故

年度番号	品名	型式機種	製造・輸入・販売業者	被害の種類	事故通知内容	製品の使用期間	事故原因	事故原因区分	再発防止措置	事故通知者1	品目分類コード	品目
2011-1355	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS iP4100	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1356	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS iP4100	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1357	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS iP4100	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1358	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS iP4100	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1359	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS iP4100	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1361	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS iP4100	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから異臭がした。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1362	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS iP4100	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1363	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS iP4100	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1364	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS iP4100	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品

電気用品安全法対象外AC電源使用製品事故

年度番号	品名	型式機種	製造・輸入・販売業者	被害の種類	事故通知内容	製品の使用期間	事故原因	事故原因区分	再発防止措置	事故通知者1	品目分類コード	品目
2011-1365	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS iP4100	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1366	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS iP4100	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1367	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS iP4100	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから異臭がした。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1368	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS iP4100	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから異臭がした。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1369	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS iP4100	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1370	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS iP4100	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1371	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS iP4100	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1372	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS iP4100	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1373	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS iP4100	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品

電気用品安全法対象外AC電源使用製品事故

年度番号	品名	型式機種	製造・輸入・販売業者	被害の種類	事故通知内容	製品の使用期間	事故原因	事故原因区分	再発防止措置	事故通知者1	品目分類コード	品目
2011-1374	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS iP4100	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1375	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS iP7100	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから異臭がした。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1376	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS iP7100	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1377	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS iP7100	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから異臭がした。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1378	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS iP7100	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1380	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS iP8600	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1381	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS iP8600	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1418	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS iP4100R	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1419	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS iP9910	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品

電気用品安全法対象外AC電源使用製品事故

年度番号	品名	型式機種	製造・輸入・販売業者	被害の種類	事故通知内容	製品の使用期間	事故原因	事故原因区分	再発防止措置	事故通知者1	品目分類コード	品目
2011-1421	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS iP4200	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから異臭がした。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1422	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS iP4200	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1424	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS iP7500	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1425	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS iP7500	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1431	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS iX5000	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1432	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS iX5000	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1435	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS iX5000	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1436	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS iX5000	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1438	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS iX5000	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品

電気用品安全法対象外AC電源使用製品事故

年度番号	品名	型式機種	製造・輸入・販売業者	被害の種類	事故通知内容	製品の使用期間	事故原因	事故原因区分	再発防止措置	事故通知者1	品目分類コード	品目
2011-1439	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS iX 5000	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから異臭がした。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1440	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS iX 5000	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1441	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS iX 5000	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1442	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS iX 5000	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1443	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS iX 5000	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1444	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS iX 5000	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1445	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS iX 5000	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1446	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS iX 5000	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1447	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS iX 5000	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから異臭がした。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品

電気用品安全法対象外AC電源使用製品事故

年度番号	品名	型式機種	製造・輸入・販売業者	被害の種類	事故通知内容	製品の使用期間	事故原因	事故原因区分	再発防止措置	事故通知者1	品目分類コード	品目
2011-1094	パソコン周辺機器(プリンター複合機)	PIXUS P700 M	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1095	パソコン周辺機器(プリンター複合機)	PIXUS P700 M	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1096	パソコン周辺機器(プリンター複合機)	PIXUS P700 M	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1098	パソコン周辺機器(プリンター複合機)	PIXUS P700 M	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1099	パソコン周辺機器(プリンター複合機)	PIXUS P700 M	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1101	パソコン周辺機器(プリンター複合機)	PIXUS P730 M	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1102	パソコン周辺機器(プリンター複合機)	PIXUS P730 M	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1103	パソコン周辺機器(プリンター複合機)	PIXUS P730 M	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1104	パソコン周辺機器(プリンター複合機)	PIXUS P730 M	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから異臭がした。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品

電気用品安全法対象外AC電源使用製品事故

年度番号	品名	型式機種	製造・輸入・販売業者	被害の種類	事故通知内容	製品の使用期間	事故原因	事故原因区分	再発防止措置	事故通知者1	品目分類コード	品目
2011-1219	パソコン周辺機器(プリンター複合機)	PIXUS M P360	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1220	パソコン周辺機器(プリンター複合機)	PIXUS M P370	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから異臭がした。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1221	パソコン周辺機器(プリンター複合機)	PIXUS M P370	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1222	パソコン周辺機器(プリンター複合機)	PIXUS M P370	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1223	パソコン周辺機器(プリンター複合機)	PIXUS M P370	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから異臭がした。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1224	パソコン周辺機器(プリンター複合機)	PIXUS M P370	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1225	パソコン周辺機器(プリンター複合機)	PIXUS M P370	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1226	パソコン周辺機器(プリンター複合機)	PIXUS M P390	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1227	パソコン周辺機器(プリンター複合機)	PIXUS M P710	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品

電気用品安全法対象外AC電源使用製品事故

年度番号	品名	型式機種	製造・輸入・販売業者	被害の種類	事故通知内容	製品の使用期間	事故原因	事故原因区分	再発防止措置	事故通知者1	品目分類コード	品目
2011-1228	パソコン周辺機器(プリンター複合機)	PIXUS P710 M	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから異臭がした。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1229	パソコン周辺機器(プリンター複合機)	PIXUS P710 M	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1230	パソコン周辺機器(プリンター複合機)	PIXUS P710 M	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1231	パソコン周辺機器(プリンター複合機)	PIXUS P710 M	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1232	パソコン周辺機器(プリンター複合機)	PIXUS P710 M	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1233	パソコン周辺機器(プリンター複合機)	PIXUS P710 M	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1234	パソコン周辺機器(プリンター複合機)	PIXUS P710 M	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1235	パソコン周辺機器(プリンター複合機)	PIXUS P710 M	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから異臭がした。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1236	パソコン周辺機器(プリンター複合機)	PIXUS P710 M	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから異臭がした。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品

電気用品安全法対象外AC電源使用製品事故

年度番号	品名	型式機種	製造・輸入・販売業者	被害の種類	事故通知内容	製品の使用期間	事故原因	事故原因区分	再発防止措置	事故通知者1	品目分類コード	品目
2011-1249	パソコン周辺機器(プリンター複合機)	PIXUS M P740	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1250	パソコン周辺機器(プリンター複合機)	PIXUS M P740	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから異臭がした。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1382	パソコン周辺機器(プリンター複合機)	PIXUS M P770	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1383	パソコン周辺機器(プリンター複合機)	PIXUS M P770	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから異臭がした。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1385	パソコン周辺機器(プリンター複合機)	PIXUS M P770	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1386	パソコン周辺機器(プリンター複合機)	PIXUS M P770	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1387	パソコン周辺機器(プリンター複合機)	PIXUS M P770	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1388	パソコン周辺機器(プリンター複合機)	PIXUS M P770	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1389	パソコン周辺機器(プリンター複合機)	PIXUS M P770	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品

電気用品安全法対象外AC電源使用製品事故

年度番号	品名	型式機種	製造・輸入・販売業者	被害の種類	事故通知内容	製品の使用期間	事故原因	事故原因区分	再発防止措置	事故通知者1	品目分類コード	品目
2011-1390	パソコン周辺機器(プリンター複合機)	PIXUS P770 M	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから異臭がした。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1391	パソコン周辺機器(プリンター複合機)	PIXUS P770 M	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1392	パソコン周辺機器(プリンター複合機)	PIXUS P770 M	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから異臭がした。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1393	パソコン周辺機器(プリンター複合機)	PIXUS P770 M	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1394	パソコン周辺機器(プリンター複合機)	PIXUS P770 M	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから異臭がした。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1395	パソコン周辺機器(プリンター複合機)	PIXUS P770 M	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから異臭がした。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1396	パソコン周辺機器(プリンター複合機)	PIXUS P770 M	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから異臭がした。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1397	パソコン周辺機器(プリンター複合機)	PIXUS P770 M	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1398	パソコン周辺機器(プリンター複合機)	PIXUS P770 M	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品

電気用品安全法対象外AC電源使用製品事故

年度番号	品名	型式機種	製造・輸入・販売業者	被害の種類	事故通知内容	製品の使用期間	事故原因	事故原因区分	再発防止措置	事故通知者1	品目分類コード	品目
2011-1399	パソコン周辺機器(プリンター複合機)	PIXUS P770 M	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1400	パソコン周辺機器(プリンター複合機)	PIXUS P770 M	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1401	パソコン周辺機器(プリンター複合機)	PIXUS P770 M	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1402	パソコン周辺機器(プリンター複合機)	PIXUS P770 M	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから異臭がした。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1403	パソコン周辺機器(プリンター複合機)	PIXUS P770 M	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1404	パソコン周辺機器(プリンター複合機)	PIXUS P770 M	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから異臭がした。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1405	パソコン周辺機器(プリンター複合機)	PIXUS P770 M	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1406	パソコン周辺機器(プリンター複合機)	PIXUS P770 M	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1408	パソコン周辺機器(プリンター複合機)	PIXUS P770 M	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品

電気用品安全法対象外AC電源使用製品事故

年度番号	品名	型式機種	製造・輸入・販売業者	被害の種類	事故通知内容	製品の使用期間	事故原因	事故原因区分	再発防止措置	事故通知者1	品目分類コード	品目
2011-1410	パソコン周辺機器(プリンター複合機)	PIXUS P790 M	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1411	パソコン周辺機器(プリンター複合機)	PIXUS P790 M	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから異臭がした。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1412	パソコン周辺機器(プリンター複合機)	PIXUS P790 M	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1413	パソコン周辺機器(プリンター複合機)	PIXUS P790 M	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから異臭がした。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1414	パソコン周辺機器(プリンター複合機)	PIXUS P790 M	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから異臭がした。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1415	パソコン周辺機器(プリンター複合機)	PIXUS P790 M	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから異臭がした。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1416	パソコン周辺機器(プリンター複合機)	PIXUS P790 M	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから異臭がした。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1417	パソコン周辺機器(プリンター複合機)	PIXUS P790 M	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1429	パソコン周辺機器(プリンター複合機)	PIXUS P800 M	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品

電気用品安全法対象外AC電源使用製品事故

年度番号	品名	型式機種	製造・輸入・販売業者	被害の種類	事故通知内容	製品の使用期間	事故原因	事故原因区分	再発防止措置	事故通知者1	品目分類コード	品目
2011-1430	パソコン周辺機器(プリンター複合機)	PIXUS P950 M	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1448	パソコン周辺機器(プリンター複合機)	PIXUS P830 M	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1449	パソコン周辺機器(プリンター複合機)	PIXUS P830 M	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1450	パソコン周辺機器(プリンター複合機)	PIXUS P600 M	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから異臭がした。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1451	パソコン周辺機器(プリンター複合機)	PIXUS P600 M	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1452	パソコン周辺機器(プリンター複合機)	PIXUS P600 M	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから異臭がした。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1453	パソコン周辺機器(プリンター複合機)	PIXUS P600 M	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから異臭がした。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1455	パソコン周辺機器(プリンター複合機)	PIXUS P600 M	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから異臭がした。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1456	パソコン周辺機器(プリンター複合機)	PIXUS P600 M	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品

電気用品安全法対象外AC電源使用製品事故

年度番号	品名	型式機種	製造・輸入・販売業者	被害の種類	事故通知内容	製品の使用期間	事故原因	事故原因区分	再発防止措置	事故通知者1	品目分類コード	品目
2011-1457	パソコン周辺機器(プリンター複合機)	PIXUS P600 M	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1462	パソコン周辺機器(プリンター複合機)	PIXUS P600 M	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1463	パソコン周辺機器(プリンター複合機)	PIXUS P600 M	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから異臭がした。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1465	パソコン周辺機器(プリンター複合機)	PIXUS P600 M	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1466	パソコン周辺機器(プリンター複合機)	PIXUS P600 M	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1467	パソコン周辺機器(プリンター複合機)	PIXUS P600 M	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから異臭がした。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1468	パソコン周辺機器(プリンター複合機)	PIXUS P600 M	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1471	パソコン周辺機器(プリンター複合機)	PIXUS P810 M	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1472	パソコン周辺機器(プリンター複合機)	PIXUS P810 M	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品

電気用品安全法対象外AC電源使用製品事故

年度番号	品名	型式機種	製造・輸入・販売業者	被害の種類	事故通知内容	製品の使用期間	事故原因	事故原因区分	再発防止措置	事故通知者1	品目分類コード	品目
2011-1473	パソコン周辺機器(プリンター複合機)	PIXUS M P810	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1474	パソコン周辺機器(プリンター複合機)	PIXUS M P810	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1475	パソコン周辺機器(プリンター複合機)	PIXUS M P810	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1476	パソコン周辺機器(プリンター複合機)	PIXUS M P960	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1477	パソコン周辺機器(プリンター複合機)	PIXUS M P960	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1482	パソコン周辺機器(プリンター複合機)	PIXUS M P610	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1483	パソコン周辺機器(プリンター複合機)	PIXUS M P610	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品
2011-1485	パソコン周辺機器(プリンター複合機)	PIXUS M P970	キヤノン(株)	5.製品破損	使用中のプリンターから異臭がした。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者	1	家庭用電気製品